

**令和7年度
男女共同参画に関する市民意識調査
報告書**

**令和8年3月
和歌山市**

はじめに

和歌山市では、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し、家庭、職場、地域社会などあらゆる分野において、男女がともに責任を分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざし、平成12年に「和歌山市男女共生推進行動計画」を策定して以降、継続的に計画を見直しながら各種施策を推進してまいりました。

昨今、社会経済情勢が大きく変化し、働き方や家族形態の多様化が進む一方で、性別による固定的な役割分担意識や性別による偏見などの課題も依然として見られます。こうした状況を踏まえ、本市における男女共同参画の現状や市民意識の変化を把握するため、令和7年度に「市民意識調査」を実施し、その結果を本報告書として取りまとめました。

本調査結果は、令和8年度に策定を予定している「第6次和歌山市男女共同参画推進行動計画」の基礎資料として活用するとともに、今後の施策の充実と着実な推進につなげてまいります。

最後になりましたが、本調査にご協力いただきました市民の皆様に心より感謝申し上げますとともに、男女共同参画社会の実現に向け、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年（2026年）3月

和歌山市長 尾花 正 啓

～目 次～

I 調査の概要	1
II 調査結果の要約	2
III 調査結果	4
◆ 回答者について	4
(1) 男女共同参画について	8
問6 男女の地位の平等意識	8
問7 性別役割分担意識	18
問8 ワーク・ライフ・バランス	21
問9 ワーク・ライフ・バランスに必要なこと	25
問10 子育てと仕事の両立について	26
問11 家事等について	29
問12 男女平等教育の促進	35
問13 男性はつらいと感じる時	37
問14 女性はつらいと感じる時	40
問15-1 社会活動、地域活動への現在の参加状況	43
問15-2 社会活動、地域活動への今後の参加予定	44
問16 社会活動、地域活動の参加への問題	45
問17 男性の家事等への参加	46
問18 男性の休業や休暇の取得	48
問18-1 男性が休業や休暇を取得しないほうがよいと思う理由	50
問19 避難所や防災・災害対策における性別の違いによる配慮	51
(2) 女性活躍について	52
問20 女性の職業のもち方	52
問21 女性が職業をもち続けていくことの問題	54
問22 就労における性別による差	56
問23 男女の雇用均等に必要なこと	59
問24 女性が意欲をもって働き続けるためには	62
問25 管理職への昇格	63
問25-1 管理職への昇格を希望しない理由	64
問26 女性リーダーを増やす妨げとなるもの	65
(3) DV（配偶者等からの暴力）について	66
問27 配偶者等からの暴力と認識される行為	66
問28 配偶者等から受けた暴力行為	69

問 28-1	DVを受けたときの相談先	72
問 28-2	DVを受けて相談しなかった理由	73
問 29	相談窓口の認知度	74
問 30	DV被害における支援	75
問 31	DV防止のための取組	76
(4)	困難な問題を抱える女性について	77
問 32	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の認知度	77
問 33	直面した困難な問題	78
問 34	困難な問題への対応	79
問 35	困難な問題の現状	80
問 36	困難な問題に直面したときの相談先	81
問 37	困難な問題に直面したときに相談できなかった理由	82
問 38	若い世代に対する支援	83
問 39	困難な問題を抱える女性への支援	84
(5)	性的少数者について	85
問 40	性的指向についての悩み	85
問 41	性的少数者に対する社会の状況	86
問 42	性的少数者に対する取組	88
(6)	用語の認知度と今後について	89
問 43	男女共同参画に関する用語の認知度	89
問 44	男女共同参画社会に関する気づき	90
問 45	男女共同参画に関する講座への興味	91
問 46	男女共同参画を推進するための個人の取組	95
問 47	男女共同参画を推進するための重点的な取組	98
(7)	自由意見	100
IV	調査票	103

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は市民のさまざまな男女共同参画に関する意識の現状を把握し、今後の施策方針の決定、次期行動計画策定の基礎資料として活用する。

2 調査内容

◆回答者について

- (1) 男女共同参画について
- (2) 女性活躍について
- (3) DV（配偶者等からの暴力）について
- (4) 困難な問題を抱える女性について
- (5) 性的少数者について
- (6) 用語の認知度と今後について

3 調査方法

- ◆調査区域 和歌山市全域
- ◆調査対象 18歳以上の和歌山市民
- ◆対象者の抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ◆調査方法 郵送による配布、郵送及びインターネットによる回収
- ◆調査期間 令和7年5月23日（金）～同6月30日（月）
- ◆調査機関 和歌山市男女共生推進課

4 調査票の回収結果

- ◆調査票発送数 3,000人
- ◆回収数 905人（令和2年度実施時 1,215人）
- ◆回収率 30.2%（令和2年度実施時 40.5%）

5 集計結果についての留意点

- ◆図および表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合がある。
- ◆複数回答（一人の回答者が複数の選択肢を回答する）形式の設問においては、各選択肢の回答率の合計は、原則として100%を超える。
- ◆図中の「n」とは、分類別の該当回答者数を示し、比率は「n」を100%として表示している。※「n」が調査母数の場合は表示しない。

Ⅱ 調査結果の要約

(1) 男女共同参画について (P 8～)

- ・男女の地位の平等については、家庭生活、職場、学校教育、地域活動、政治、法律や制度、社会通念・慣習・しきたり、社会全体のすべての項目で、「男性が優遇されている」と思う割合は、「女性が優遇されている」と思う割合より高くなっている。
- ・「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい」について、そう思わないと回答した割合は37.2%となっており、前回調査時(令和2年度)の23.5%と比較して13.7ポイント増加している。
- ・「男性が育児休業や介護休業、時短勤務を取得」について取得したほうがよいと回答した割合は53.7%となっており、前回調査時(令和2年度)の41.7%と比較して12.0ポイント増加している。

(2) 女性活躍について (P 52～)

- ・女性が職業をもち続けていくことの問題としては、「家事や育児・介護との両立は難しい」の割合が最も高くなっている。
- ・職場における「育児・介護休業などの休暇の取得しやすさ」について男女平等であると回答した割合は16.0%となっており、前回調査時(令和2年度)の12.0%と比較して4.0ポイント増加している。
- ・男女が対等に働くために必要なこととしては、「女性の雇用機会を拡大する」の割合は73.4%となっており、前回調査時(令和2年度)の45.4%と比較して28.0ポイント増加している。
- ・政治・経済・地域で女性リーダーを増やす妨げとなるものについては、「男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」の割合が最も高くなっている。

(3) DV(配偶者等からの暴力)について (P 66～)

- ・配偶者や交際相手から暴力行為を受けたときの相談先としては、「友人」、「家族」の割合が高いが、「誰(どこ)にも打ち明けたり、相談しなかった」の割合が最も高くなっている。
- ・「誰(どこ)にも打ち明けたり、相談しなかった」と回答した理由としては、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」、「誰(どこ)に相談してよいか分からなかった」の割合が最も高くなっている。

(4) 困難な問題を抱える女性について (P 77～)

- ・これまでに直面した自力で解決できない困難な問題としては、「生活困窮」の割合が最も高くなっている。
- ・困難な問題に直面したときの相談先については、「家族、親戚」、「友人、知人」の割合が高

くなっている。

- ・ 困難な問題に直面したときに相談できなかった理由としては、「誰かに助けてもらえると思っていない」の割合が最も高くなっている。
- ・ 困難な問題を抱える女性への自立に必要な取組としては、「一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり」の割合が最も高くなっている。

(5) 性的少数者について (P 85～)

- ・ 今までに自分の身体の性、心の性または性的指向について 2.7%の人が悩んだことがあると回答している。
- ・ 性的少数者の方が暮らしやすい社会にするために必要な取組としては、「学校等、子どもたちからの教育や啓発」、「社会全体での教育や啓発」の割合が高くなっている。

(6) 用語の認知度と今後について (P 89～)

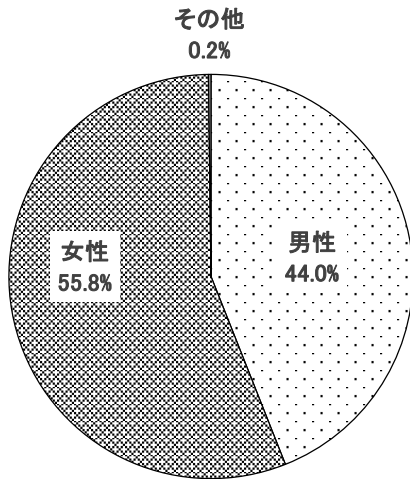
- ・ 男女共同参画に関する用語について、「DV防止法」や「育児・介護休業法」は認知度が高く、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」や「面前DV」は認知度が低くなっている。
- ・ 男女共同参画を推進するための個人の取組については、「仕事、家事、育児などを配偶者(パートナー)とともに担う」、「仕事と生活の時間のバランスをうまく取る」の割合が高くなっている。

Ⅲ 調査結果

◆ 回答者について

問1 性別について（※自認する性で構いません）

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

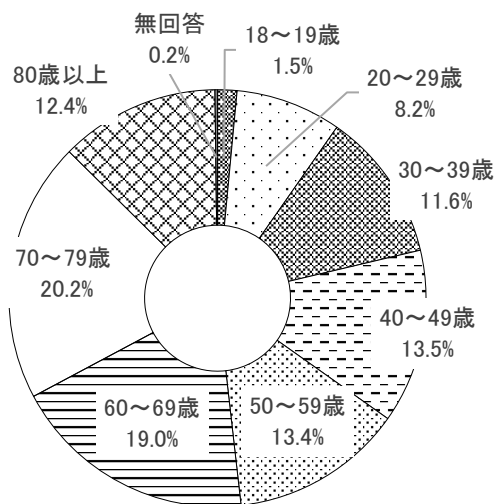


回答者の男女別構成比は、「女性」が55.8%、「男性」が44.0%、「その他」が0.2%となっている。男性に比べて女性の回答が11.8ポイント多くなっている。

今回の調査では、性の多様性を考慮し、「その他」という選択肢を設けましたが、回答者数が少ないため、性別の分析では、男女のみを対象としました。

問2 年齢について

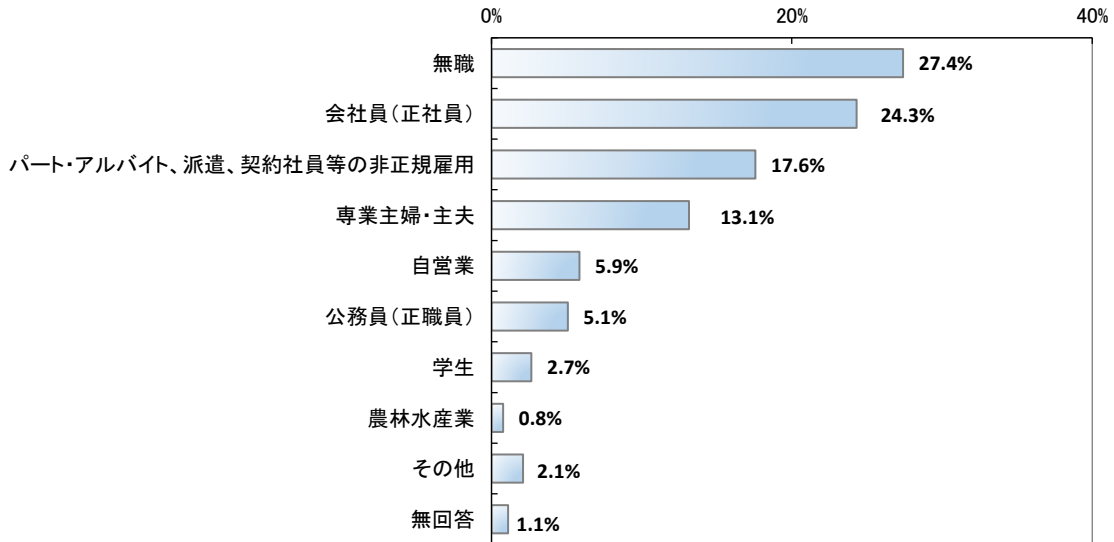
1 18～19歳	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳
5 50～59歳	6 60～69歳	7 70～79歳	8 80歳以上



回答者の年齢別構成比は、「70歳代」が20.2%と最も多く、次いで「60歳代」（19.0%）、「40歳代」（13.5%）の順となっている。

問3 現在の職業について

- 1 会社員（正社員） 2 自営業 3 農林水産業 4 公務員（正職員）
 5 パート・アルバイト、派遣、契約社員等の非正規雇用 6 専業主婦・主夫
 7 学生 8 無職 9 その他（ ）



回答者の職業は、「無職」が27.4%と最も多く、次いで「会社員」(24.3%)、「パート・アルバイト、派遣、契約社員等の非正規雇用」(17.6%)の順となっている。

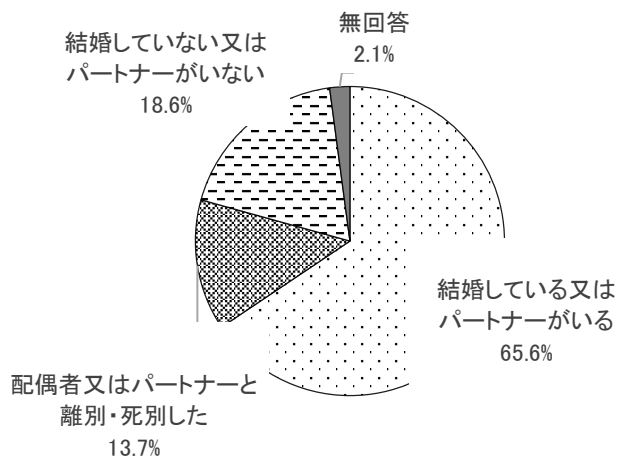
○回答者の属性について

回答者の属性一覧表（問1から問3の結果を集計）

区分		総数	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
総数		905	14	74	105	122	121	172	183	112	2
性別	男性	398	8	24	32	44	52	76	91	70	1
	女性	505	6	49	73	78	68	96	92	42	1
	その他	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0
職業別	会社員（正社員）	220	2	31	50	56	49	26	5	1	0
	自営業	53	0	1	2	7	11	17	14	1	0
	農林水産業	7	0	1	0	0	1	3	2	0	0
	公務員（正職員）	46	1	8	16	10	9	1	1	0	0
	パート・アルバイト、派遣、契約社員等の非正規雇用	159	1	9	14	34	32	54	14	1	0
	専業主婦・主夫	119	0	3	15	11	10	36	37	7	0
	学生	24	9	15	0	0	0	0	0	0	0
	無職	248	0	4	3	2	4	30	105	99	1
	その他	19	1	2	2	0	5	3	4	2	0
	無回答	10	0	0	3	2	0	2	1	1	1

問 4 結婚について ※パートナー：事実婚の状態と共に暮らしている方

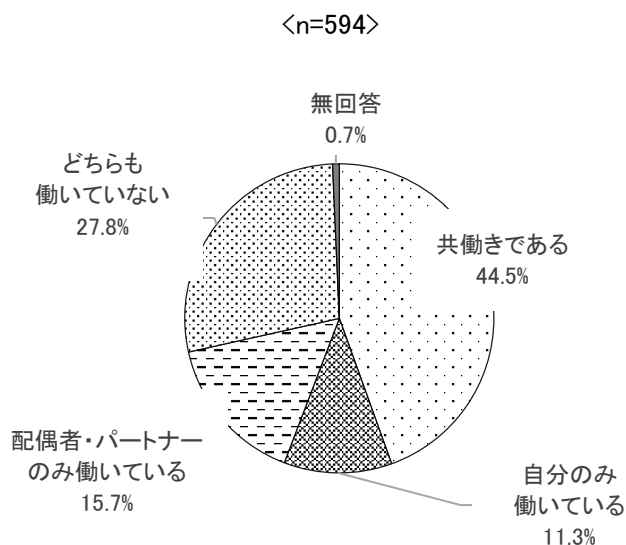
- 1 結婚している又は※パートナーがいる
- 2 配偶者又はパートナーと離別・死別した
- 3 結婚していない又はパートナーがいない



「結婚している又はパートナーがいる」は 65.6%、「配偶者又はパートナーと離別・死別した」は 13.7%、「結婚していない又はパートナーがいない」は 18.6%となっている。

問 4-1 就労について

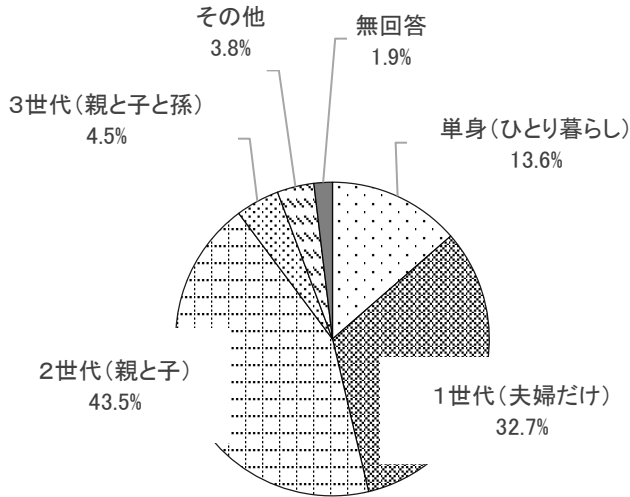
- 問 4 で「1」と回答された方のみお答えください。
- 1 共働きである
 - 2 自分のみ働いている
 - 3 配偶者・パートナーのみ働いている
 - 4 どちらも働いていない



「結婚している又はパートナーがいる」と回答した人のうち、「共働きである」が 44.5%で最も多く、次いで「どちらも働いていない」(27.8%)、「配偶者・パートナーのみ働いている」(15.7%)、「自分のみ働いている」(11.3%)の順となっている。

問5 現在共に生活している家族について

1 単身（ひとり暮らし）	2 1世代（夫婦だけ）
3 2世代（親と子）	4 3世代（親と子と孫）
5 その他（ ）	



回答者が共に生活している家族は、「2世代（親と子）」が43.5%と最も多く、次いで「1世代（夫婦だけ）」（32.7%）、「単身（ひとり暮らし）」（13.6%）、「3世代（親と子と孫）」（4.5%）の順となっている。

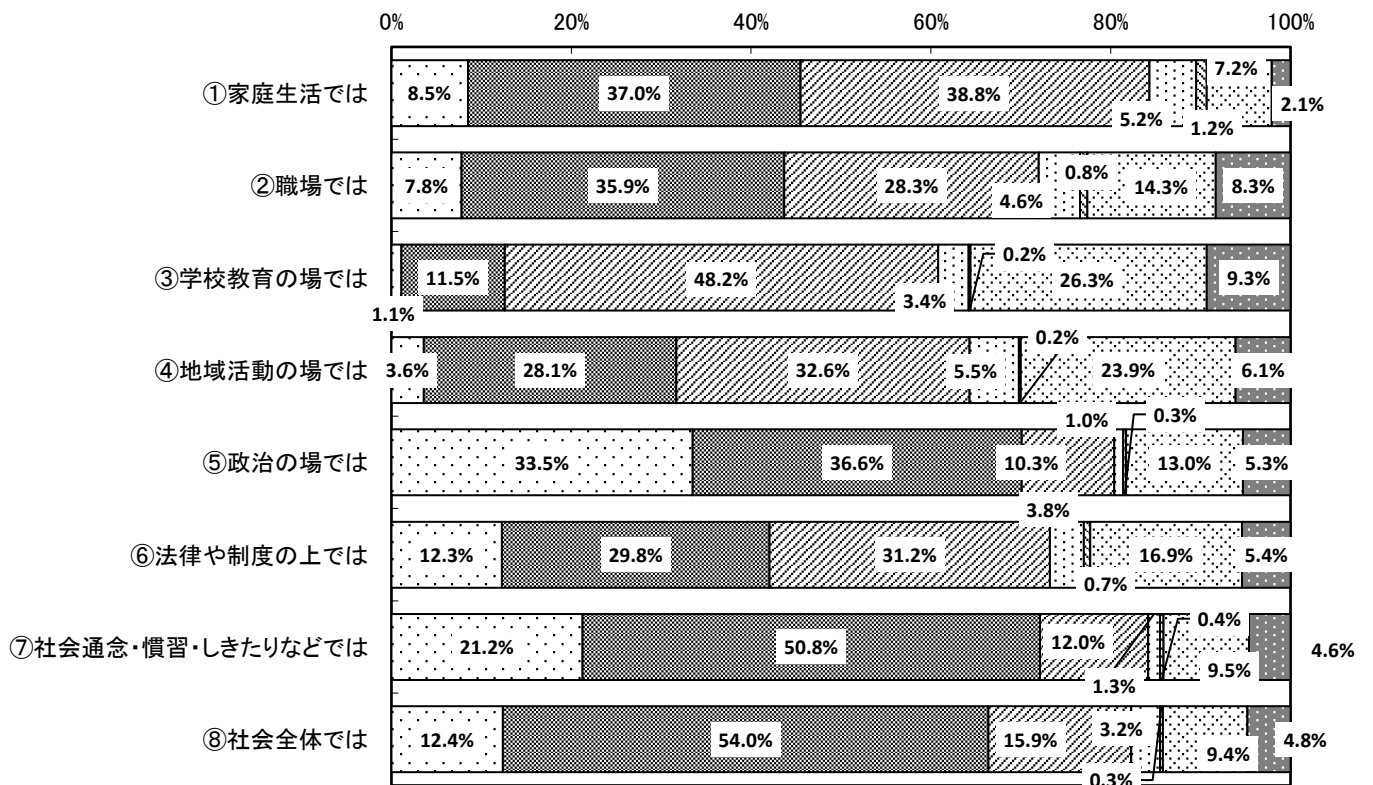
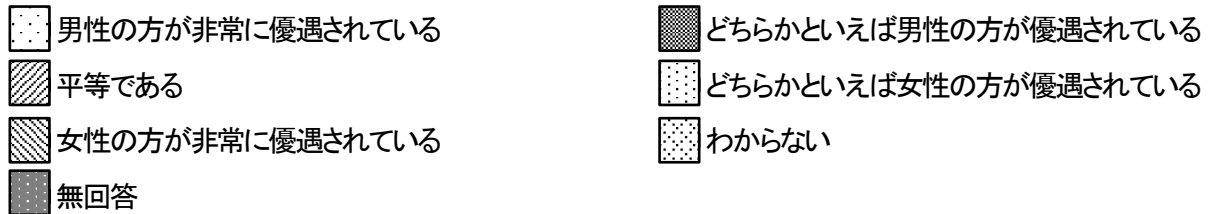
(1) 男女共同参画について

問 6 男女の地位の平等意識

次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ〇印)

- ①家庭生活では
- ②職場では
- ③学校教育の場では
- ④地域活動の場では
- ⑤政治の場では
- ⑥法律や制度の上では
- ⑦社会通念・慣習・しきたりなどでは
- ⑧社会全体では



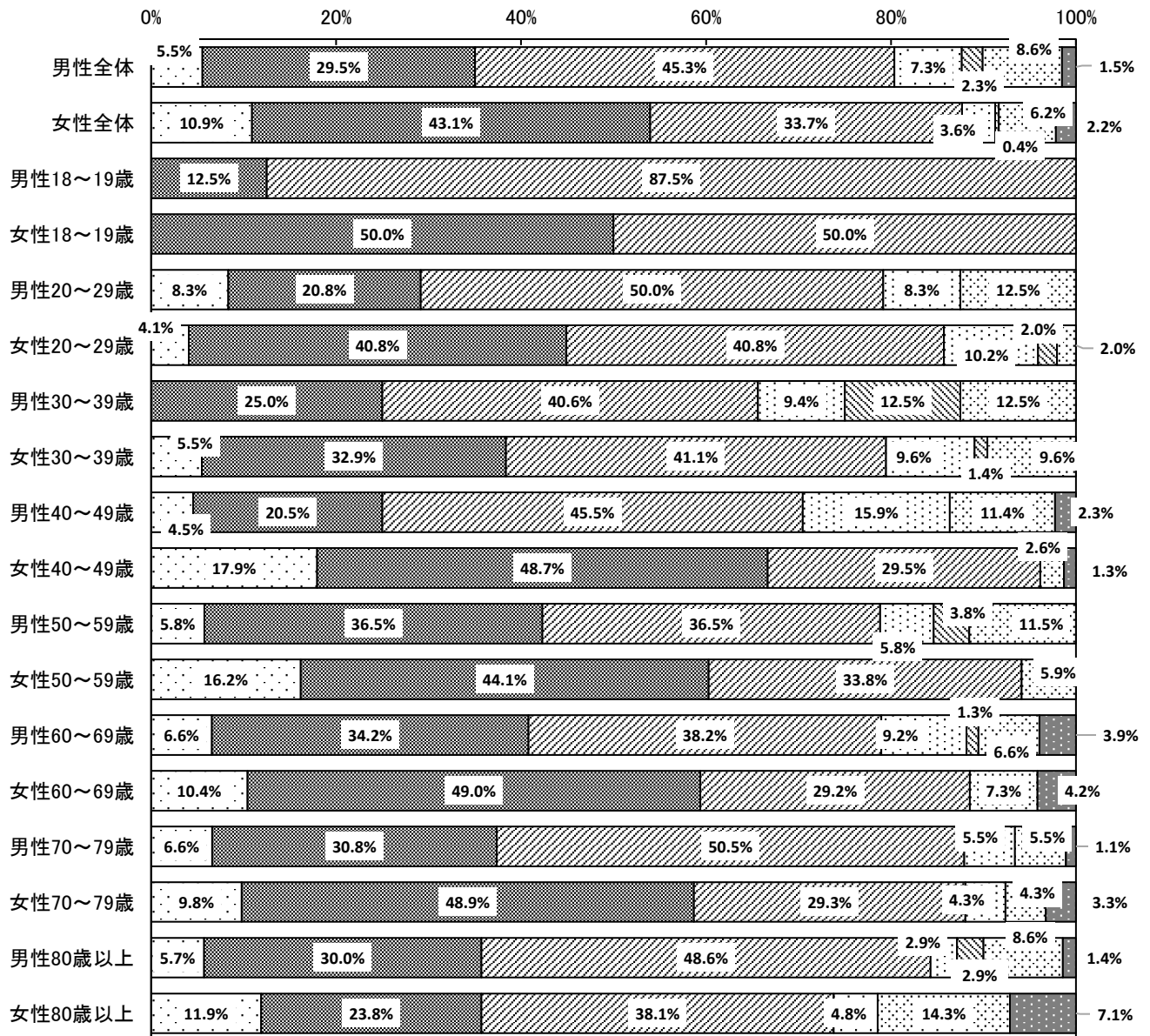
男女の地位について、いずれの項目も「男性が優遇されている」割合（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の計）は、「女性が優遇されている」割合（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の計）より高くなっている。

「平等である」割合は、「学校教育の場では」と「地域活動の場では」において「男性が優遇されている」割合より高くなっている。

○性別・年齢別表

①家庭生活では

- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

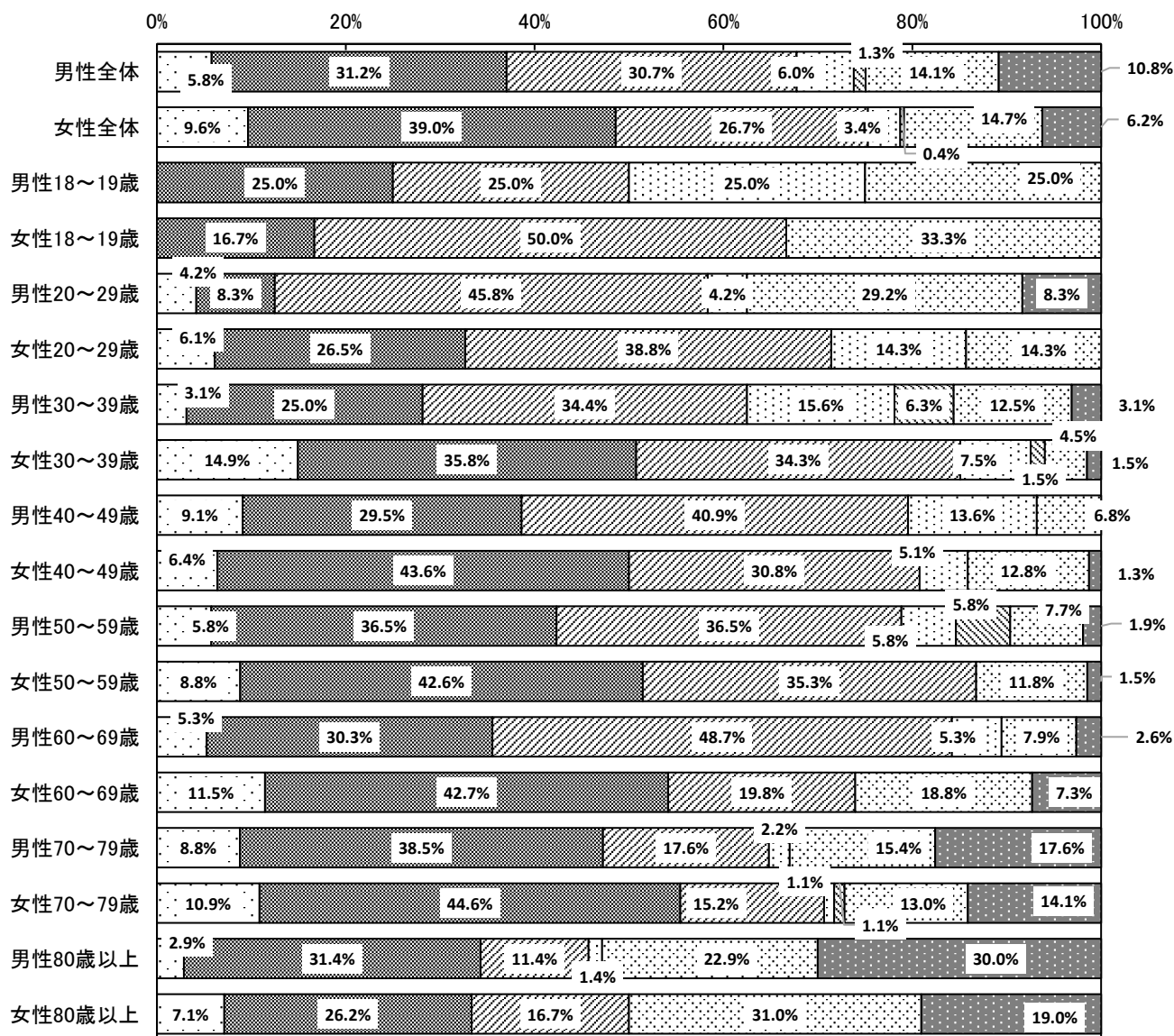
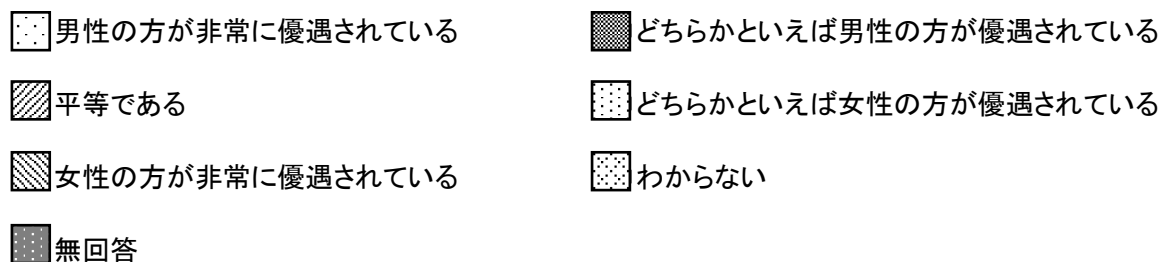


性別でみると、男性全体では「平等である」割合が最も高く、女性全体では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性の50歳代、60歳代を除き「平等である」割合が最も高くなっている。女性では、30歳代と80歳以上を除き「男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

○性別・年齢別表

②職場では



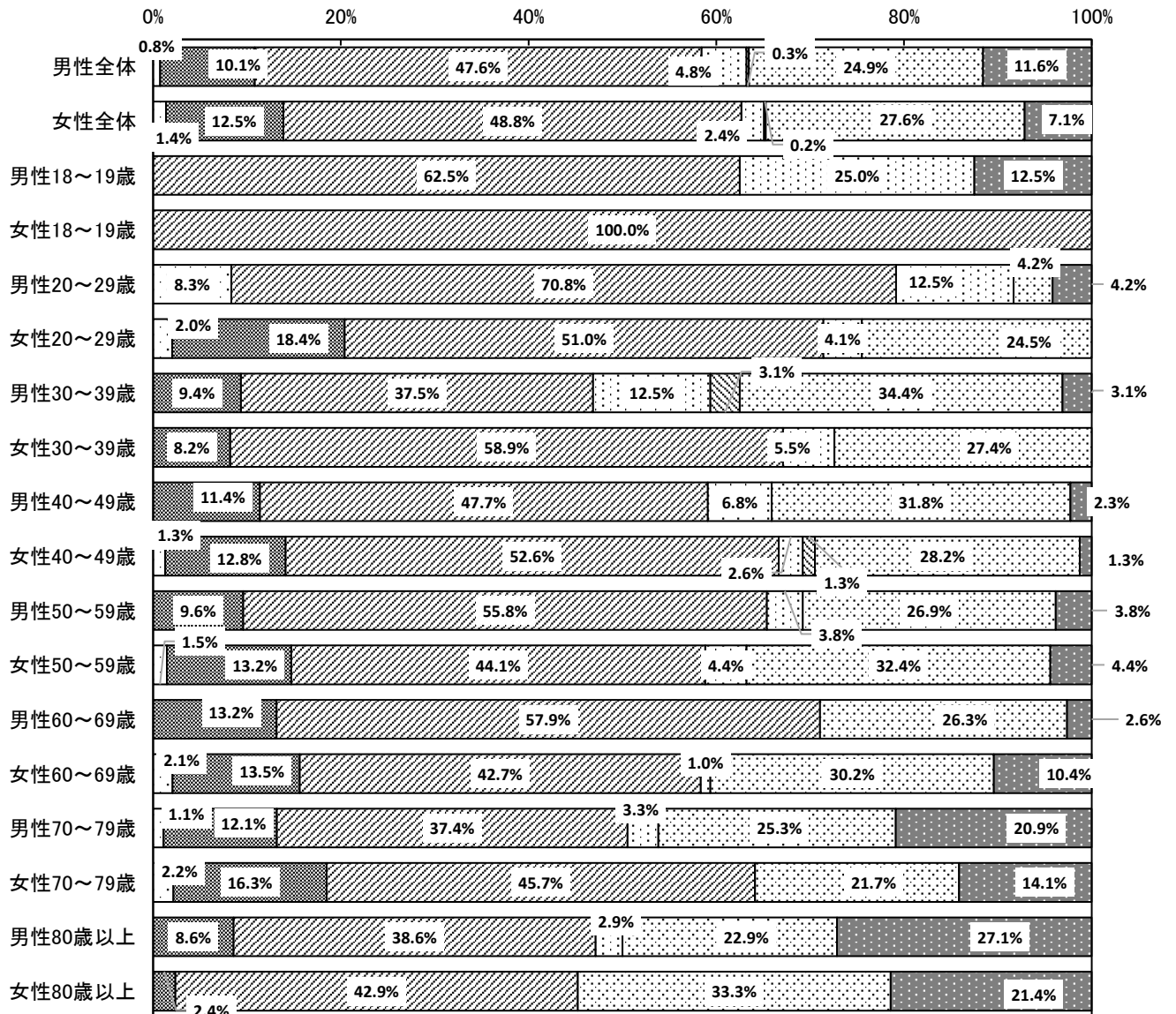
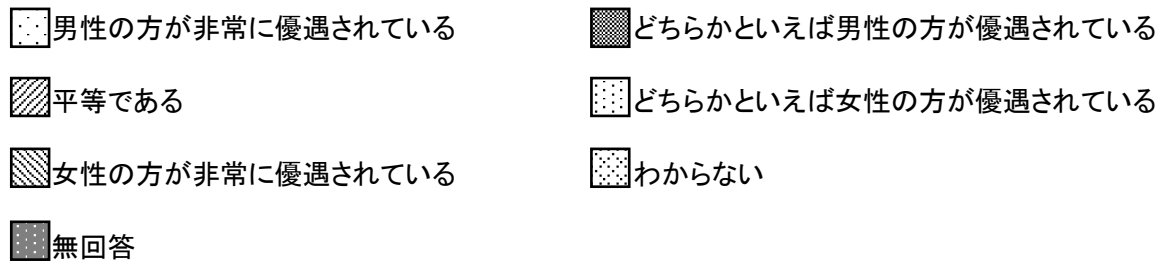
性別でみると、男性全体、女性全体ともに「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性の50歳代、70歳代、80歳以上では「男性の方が優遇されている」割合が最も高く、それ以外の年代では「平等である」割合が最も高くなっている。女性では、30歳代から80歳以上の年代で「男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

男性、女性ともに若年層の方が「平等である」割合が高い傾向がある。

○性別・年齢別表

③学校教育の場では

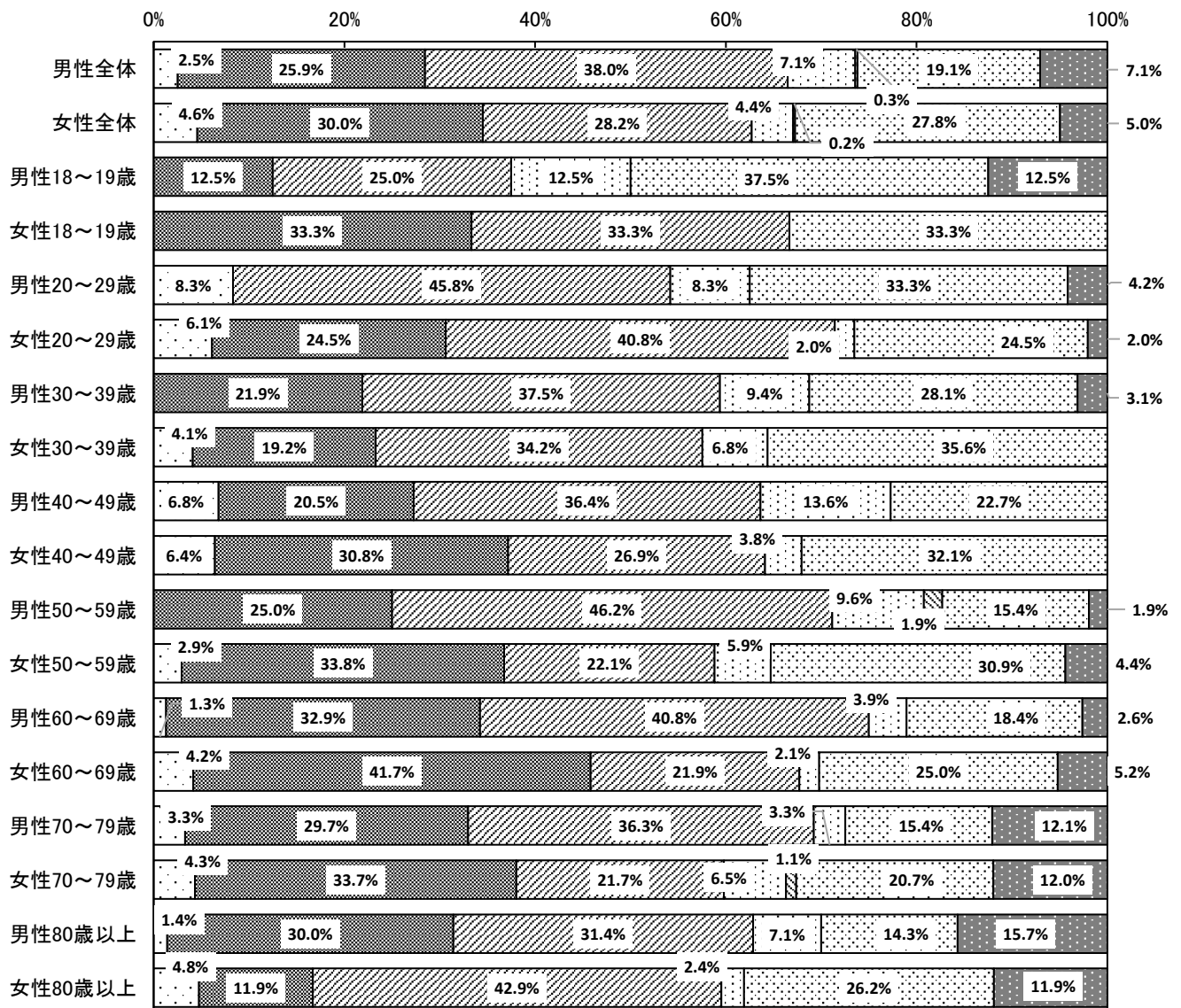
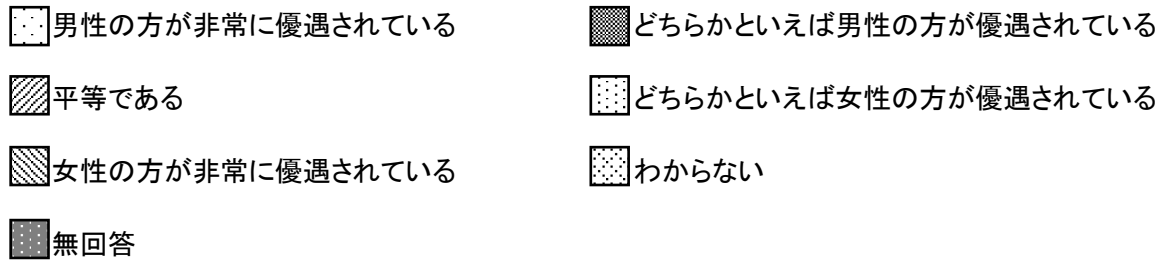


性別で見ると、男性全体、女性全体ともに「平等である」割合が最も高くなっている。

「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性、女性のすべての年代で「平等である」割合が最も高くなっている。

○性別・年齢別表

④地域活動の場では

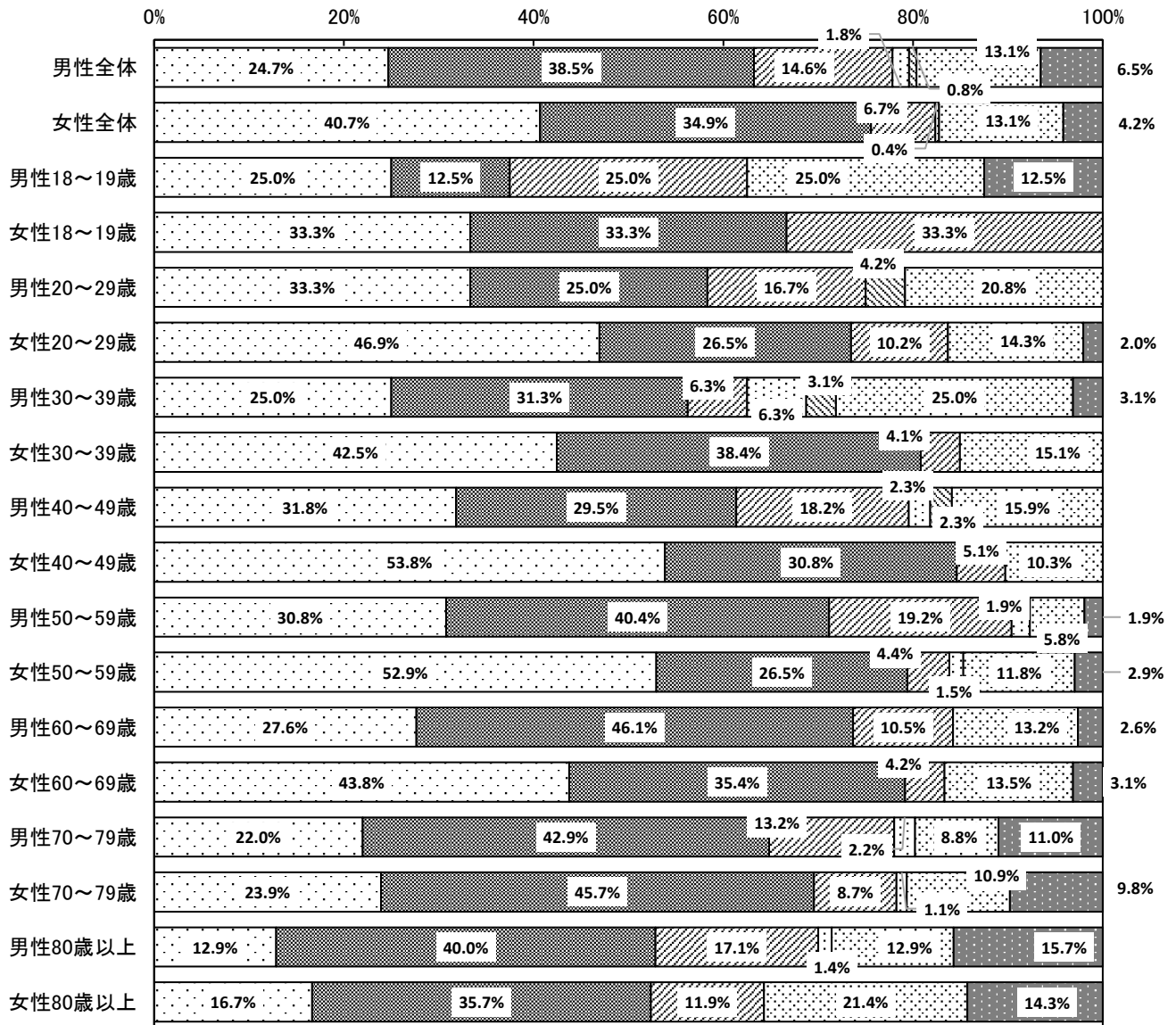
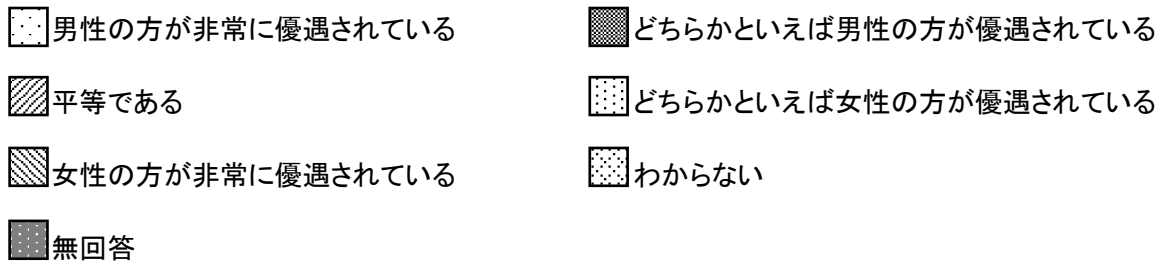


性別で見ると、男性全体では「平等である」割合が最も高く、女性全体では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性では、10歳代を除き「平等である」割合が最も高くなっている。女性では、40歳代から70歳代で「男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

○性別・年齢別表

⑤政治の場では

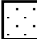



性別で見ると、男性全体では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。女性全体では「男性の方が非常に優遇されている」割合が最も高くなっている。


「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性、女性のすべての年代で「男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。



○性別・年齢別表


⑥法律や制度の上では


-  男性の方が非常に優遇されている

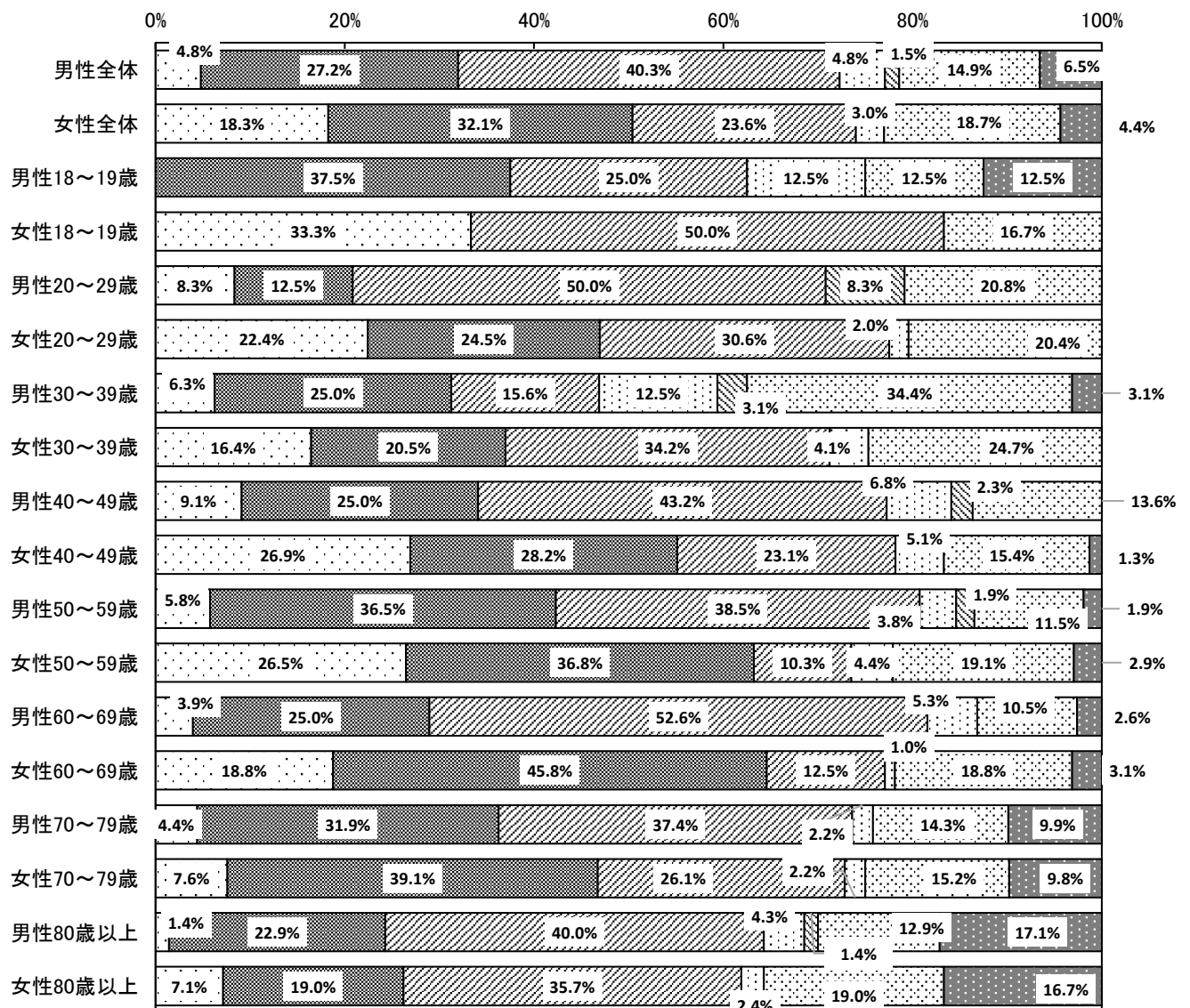
 平等である

 女性の方が非常に優遇されている

 無回答
-  どちらかといえば男性の方が優遇されている

 どちらかといえば女性の方が優遇されている

 わからない

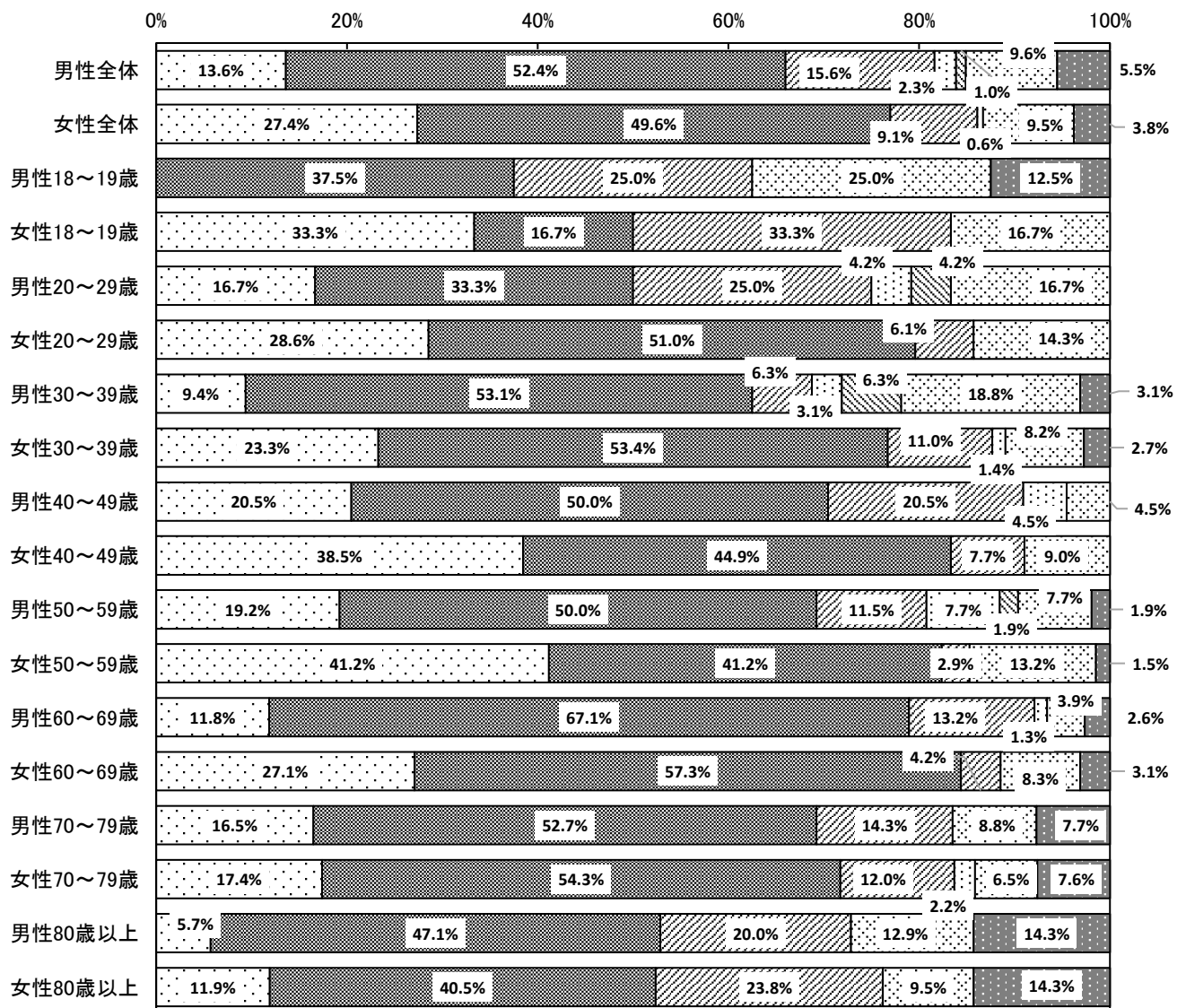
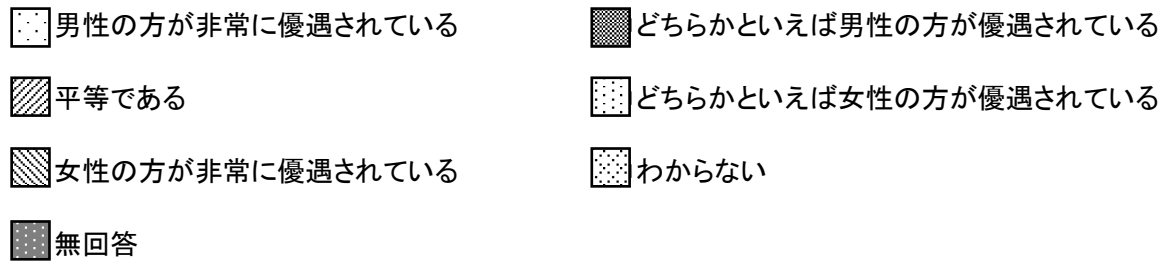


性別で見ると、男性全体では「平等である」割合が最も高くなっている。女性全体では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性では、20歳代、40歳代、60歳代から80歳以上で「平等である」割合が最も高くなっている。女性では、10歳代、80歳以上を除くすべての年代で「男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

○性別・年齢別表

⑦社会通念・慣習・しきたりなどでは

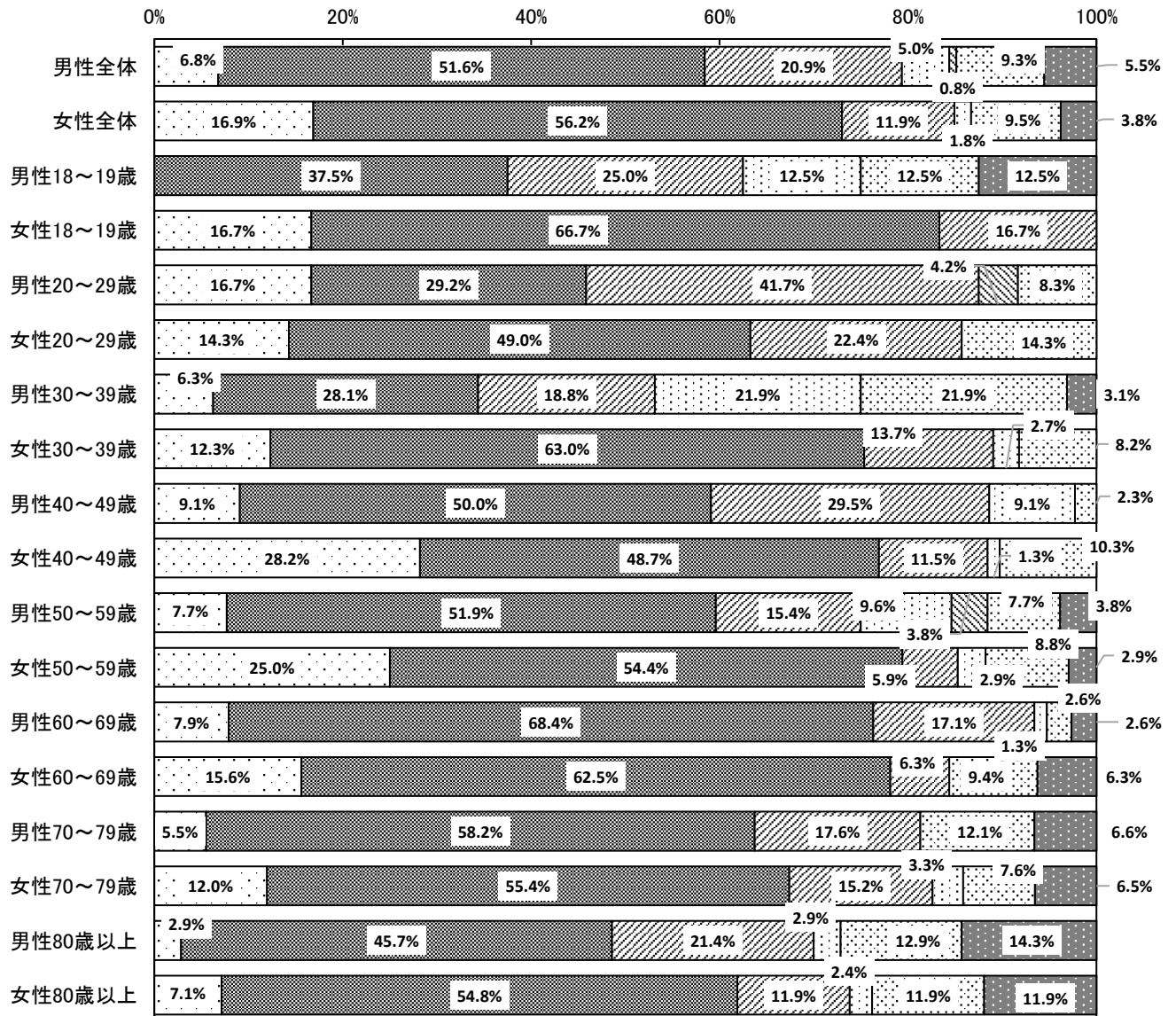
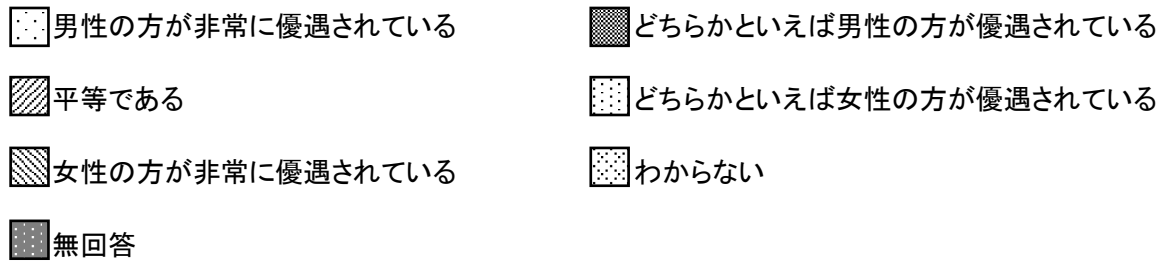


性別で見ると、男性全体、女性全体ともに「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性、女性ともにすべての年代で「男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

○性別・年齢別表

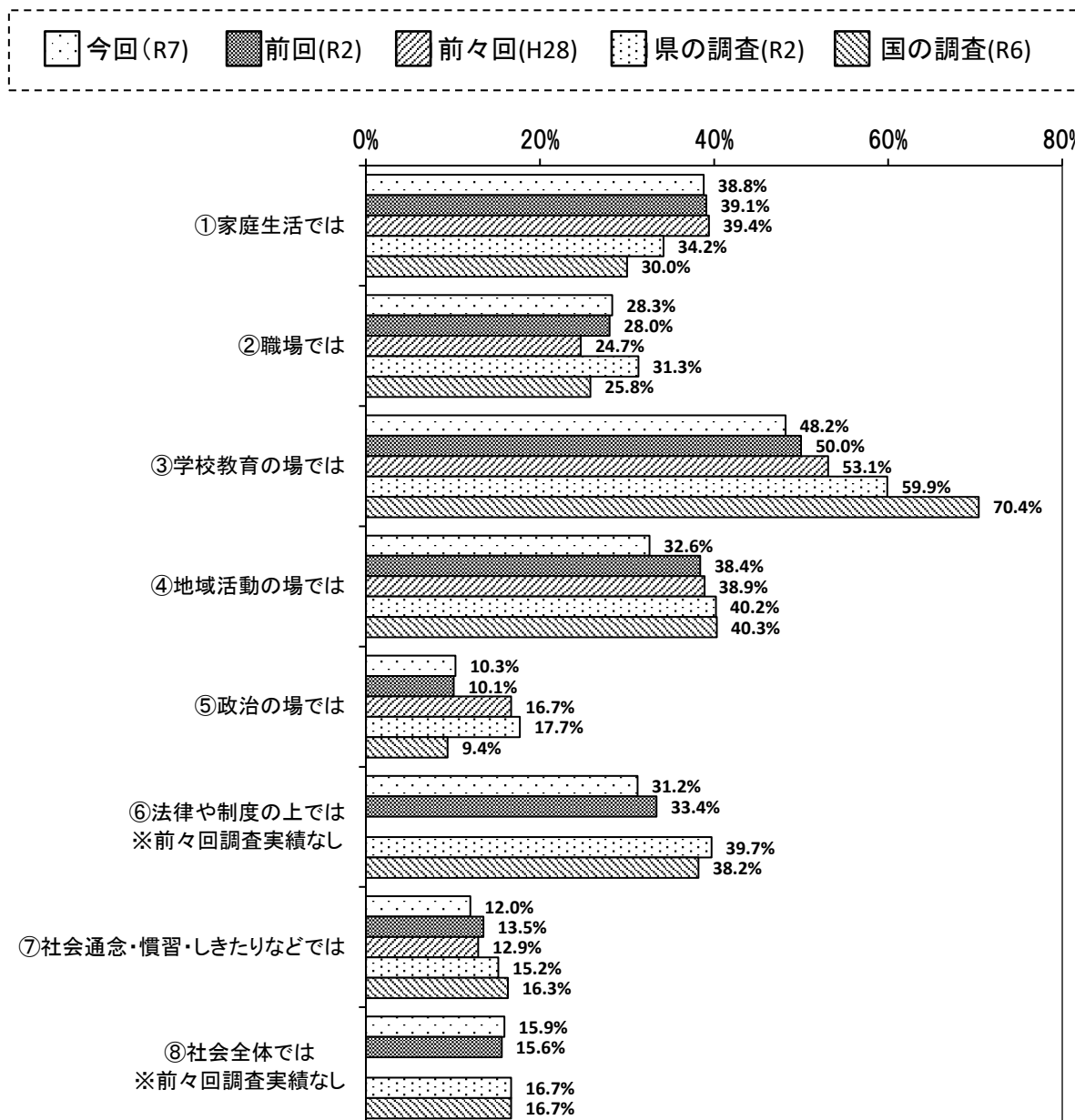
⑧社会全体では



性別で見ると、男性全体、女性全体ともに「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合算した場合、男性、女性ともにすべての年代で「男性の方が優遇されている」割合が最も高くなっている。

<男女の地位について「平等である」の割合の過去調査、県、国との比較>



「職場」、「政治の場」、「社会全体」の項目は、和歌山市が令和2年度に実施した調査より今回のほうが上回っている。

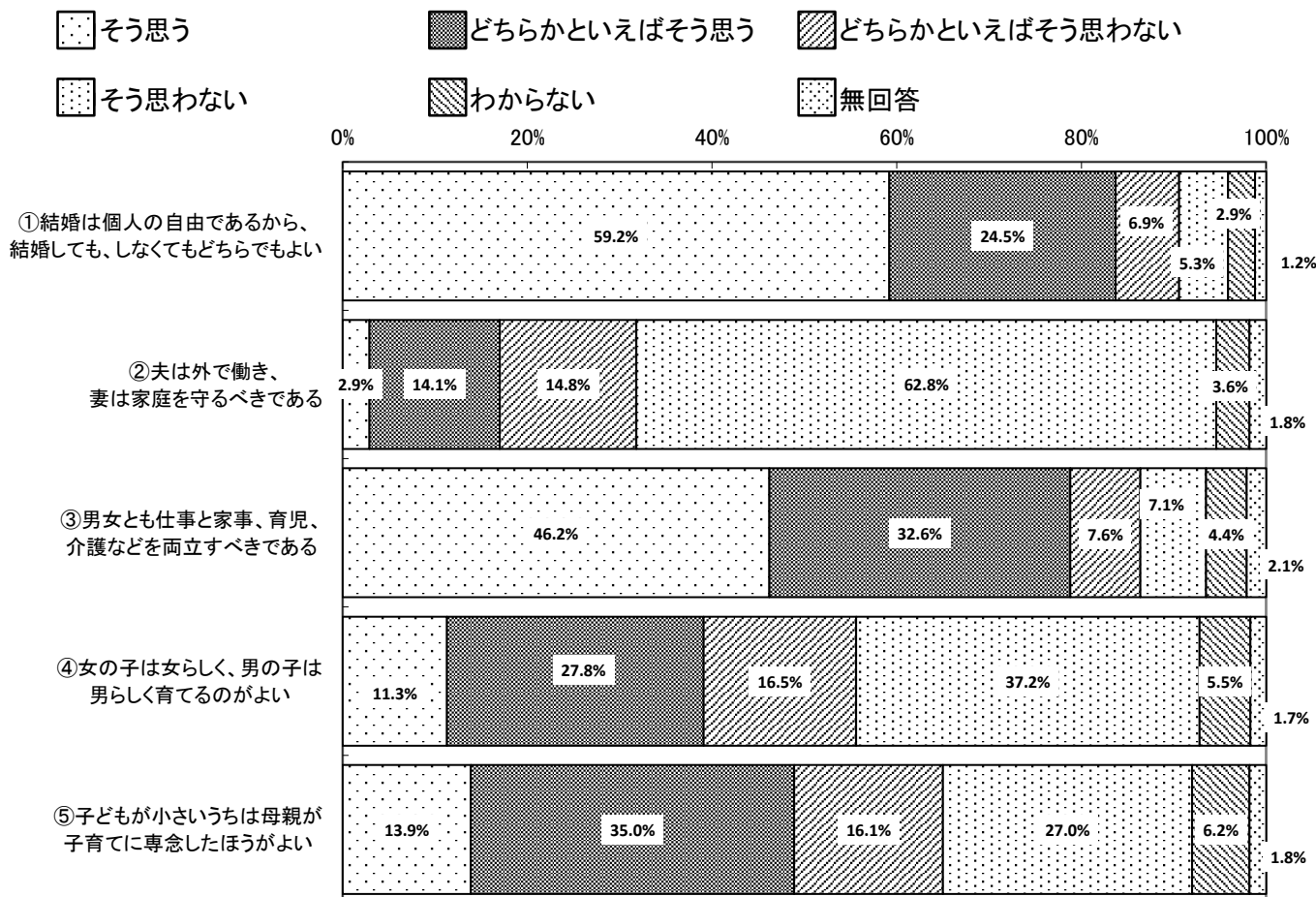
「学校教育」、「地域活動」、「法律や制度」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体」では、国が令和6年度に実施した調査より今回のほうが下回っている。

問 7 性別役割分担意識

次のことについてどのように考えていますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

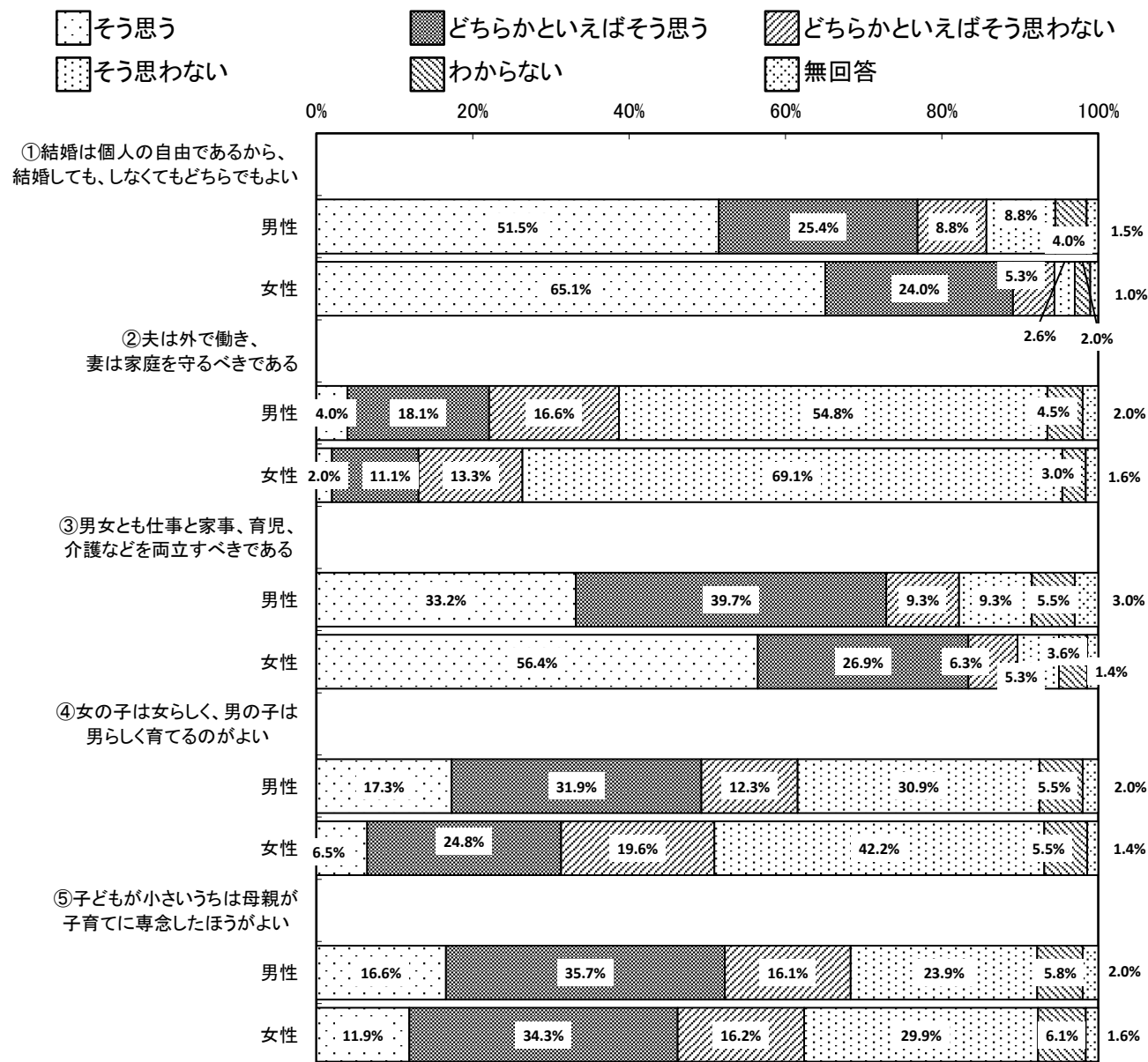
- ①結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもどちらでもよい
- ②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである
- ③男女とも仕事と家事、育児、介護などを両立すべきである
- ④女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい
- ⑤子どもが小さいうちは母親が子育てに専念した方がよい



そう思う割合(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計)をみると、「結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもどちらでもよい」が83.7%と最も高く、次いで「男女とも仕事と家事、育児、介護などを両立すべきである」(78.8%)の順となっている。

そう思わない割合(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の計)をみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」(77.6%)が最も高く、次いで「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい」(53.7%)、「子どもが小さいうちは母親が子育てに専念したほうがよい」(43.1%)の順となっている。

○性別

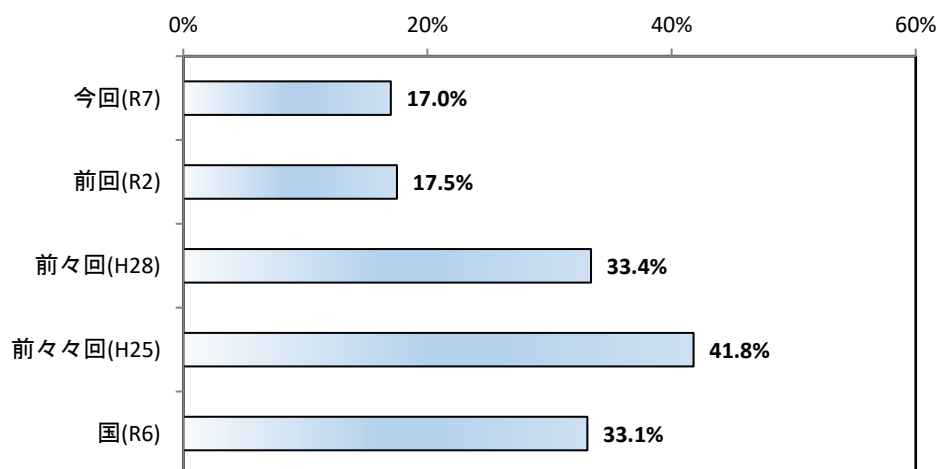


性別で見ると、「結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもどちらでもよい」の項目で、そう思う（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）と回答した割合は女性（89.1%）が男性（76.9%）より12.2ポイント高くなっている。さらに「男女とも仕事と家事、育児、介護などを両立すべきである」の項目についても、そう思う割合は女性（83.3%）が男性（72.9%）より10.4ポイント高くなっている。

「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい」の項目において、そう思うと回答した割合は、男性（49.2%）が女性（31.3%）を17.9ポイント上回っている。

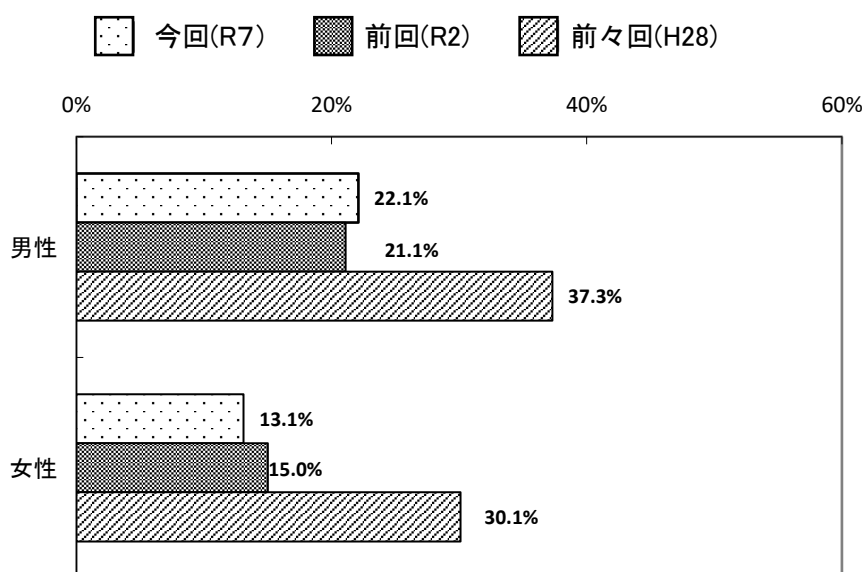
また、男女ともに「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の項目で、そう思うより、そう思わない（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の計）の割合が高くなっている。

＜固定的性別役割分担意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と思う割合＞
 ※過去調査、国との比較



夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであると思う割合について、今回の調査では 17.0%となっており、前々々回（H25）、前々回（H28）、前回（R2）から段階的に下がってきている。

令和 6 年度に実施された国の調査では 33.1%となっている。



性別で見ると、男性は前回調査から 1%増加し、女性は 1.9%減少している。

また、女性より男性の方がそう思う割合が高く、今回は 9.0 ポイント、前は 6.1 ポイント高くなっている。

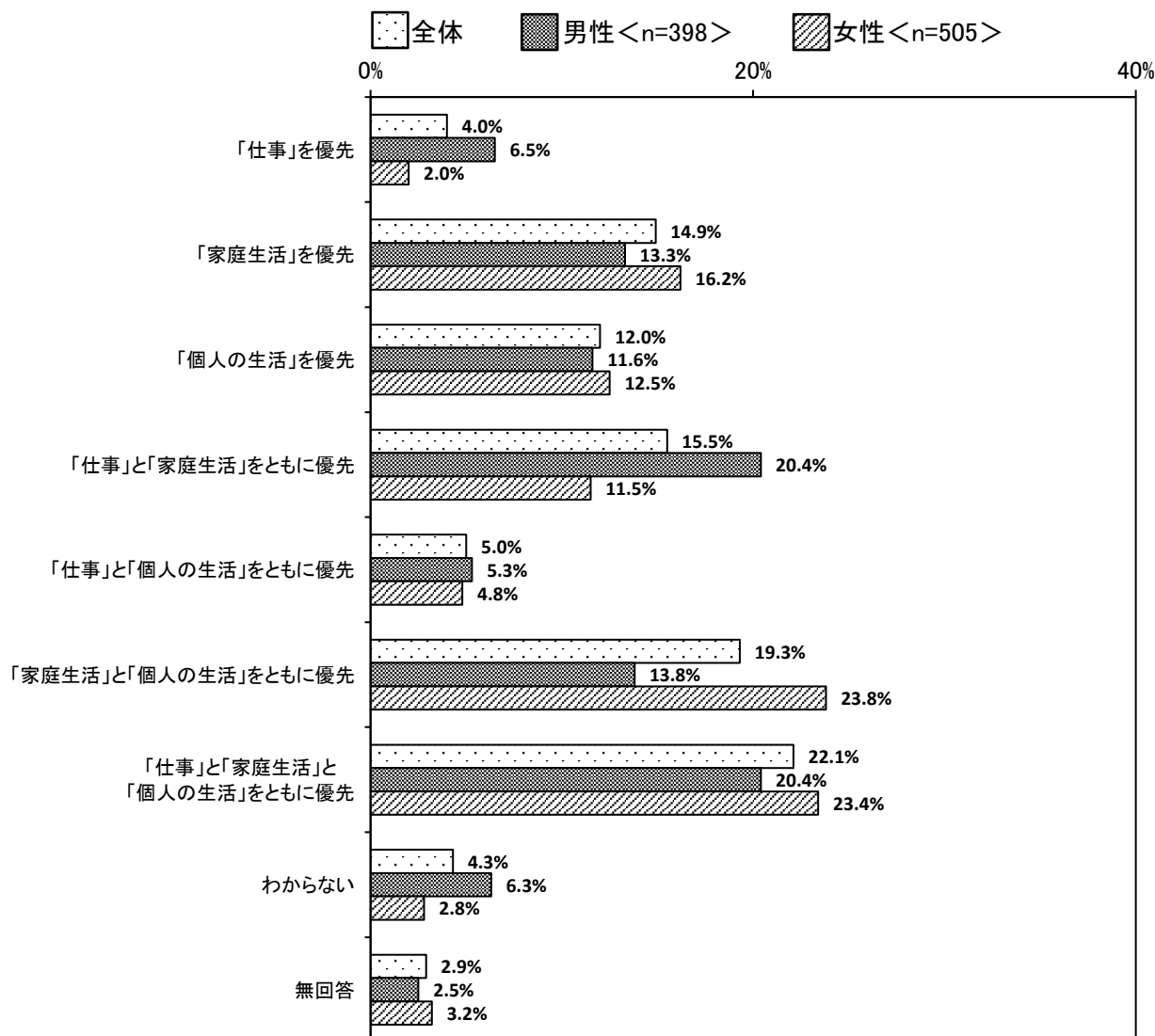
問 8 ワーク・ライフ・バランス

生活の中で、「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先したいこと、優先していることはどれですか。

（あてはまる数字に1つだけ○印）

- ①「仕事」を優先
- ②「家庭生活」を優先
- ③「個人の生活」を優先
- ④「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- ⑤「仕事」と「個人の生活」をともに優先
- ⑥「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先
- ⑦「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先
- ⑧ わからない

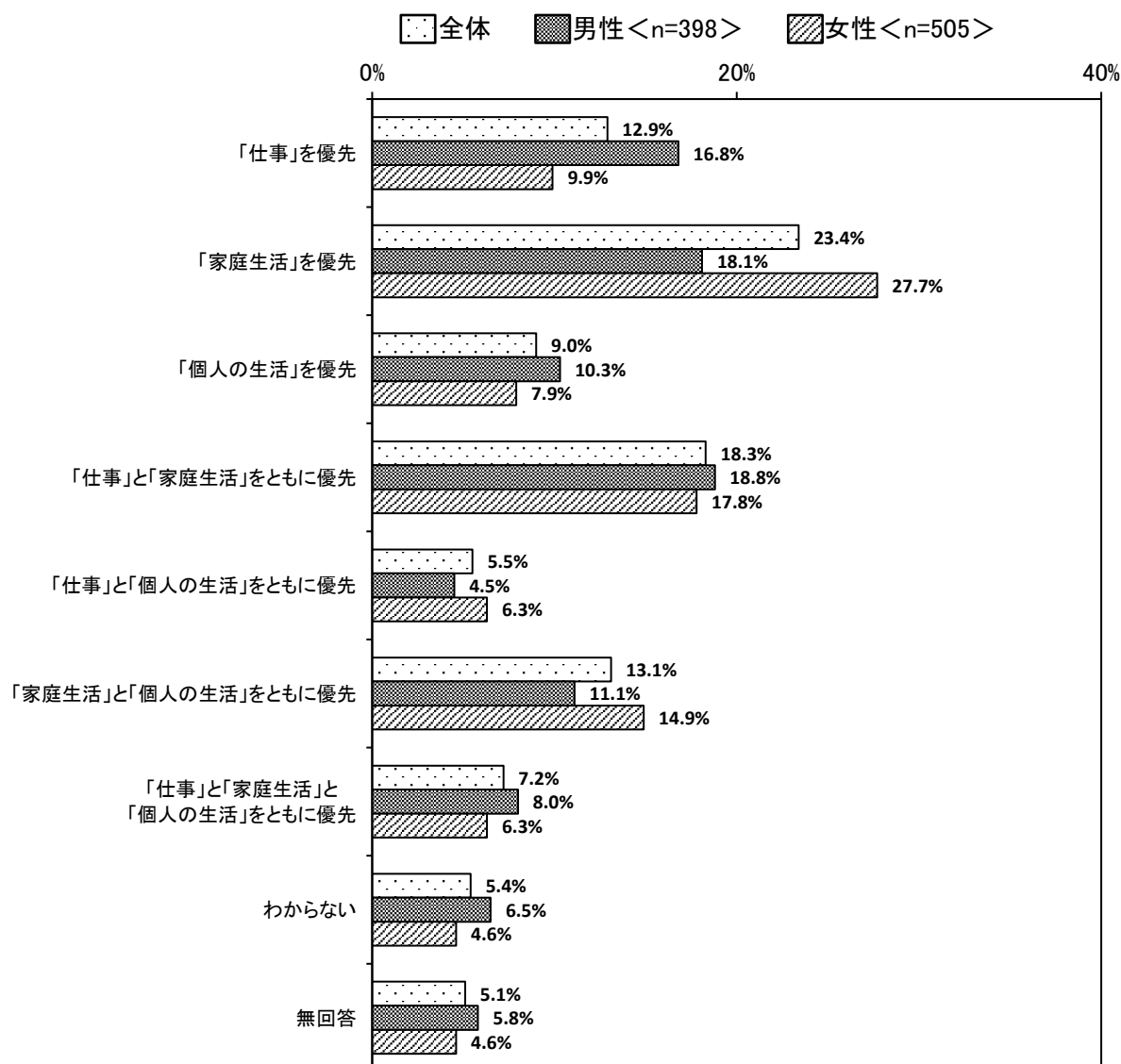
【優先したいこと（理想）】



生活の中で優先したいこと（理想）では『「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』（22.1%）の割合が最も高くなっている。

性別でみると、女性は『「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』、男性は『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』、『「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』が最も高くなっている。

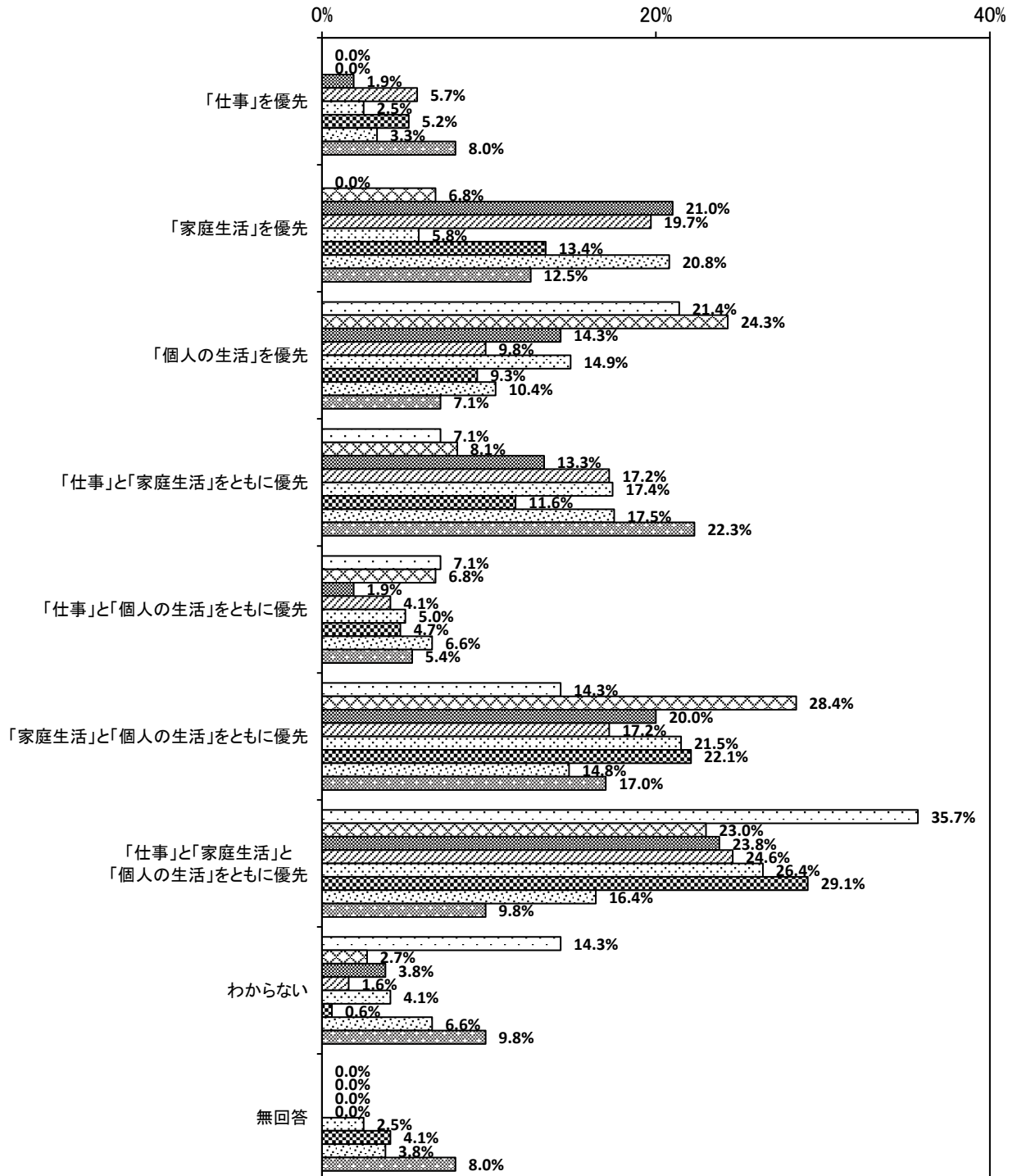
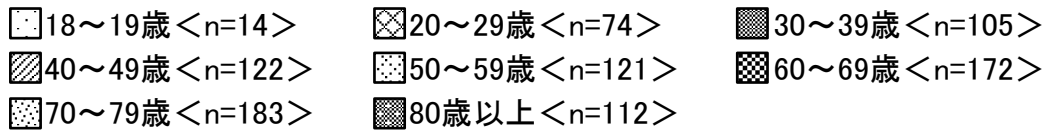
【優先していること（現実）】



生活の中で優先していること（現実）では、『「家庭生活」を優先』（23.4%）の割合が最も高くなっている。

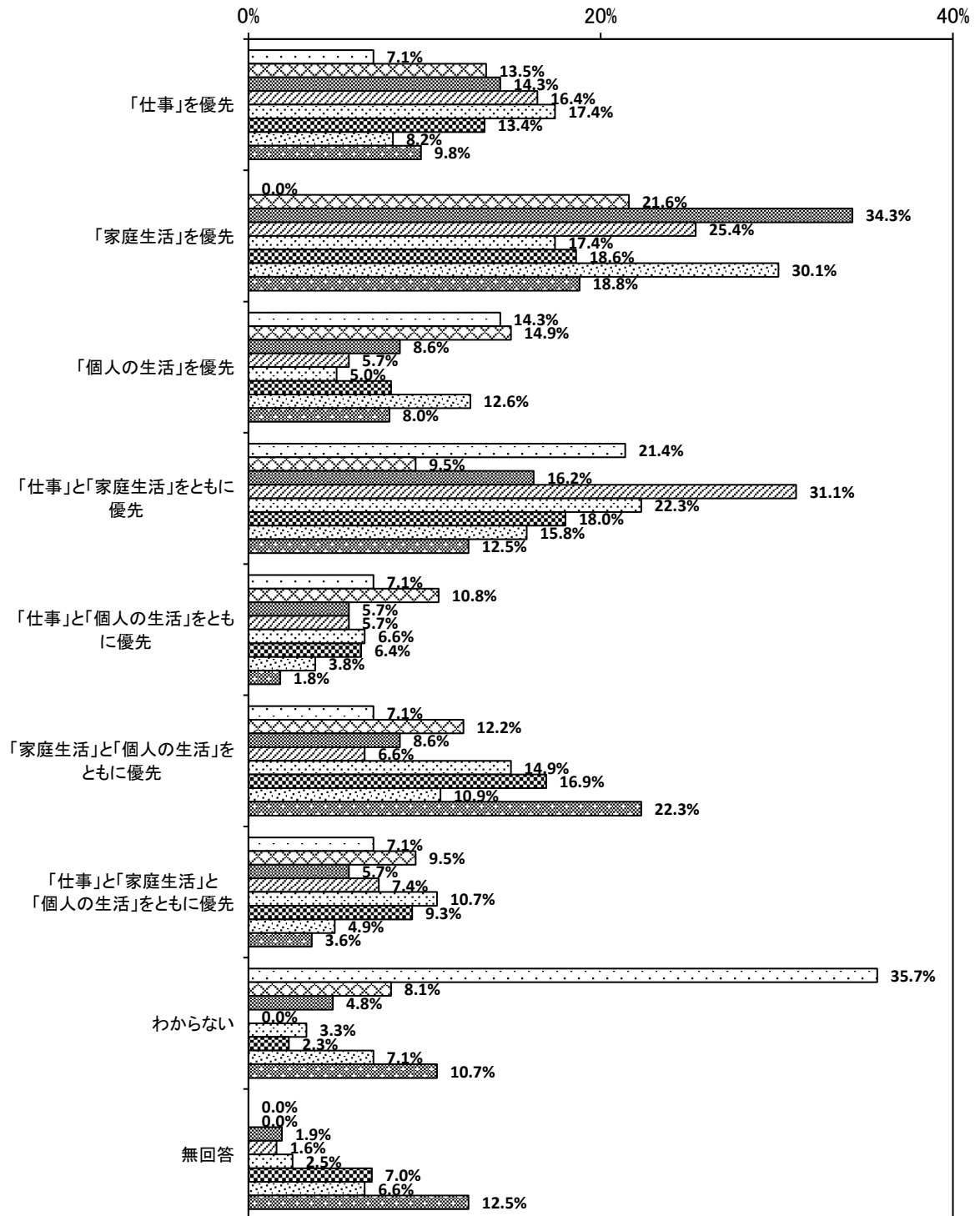
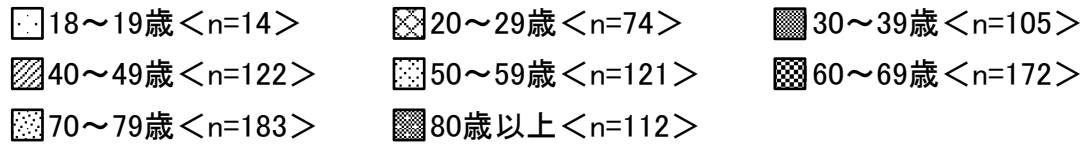
性別でみると、男性は『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』（18.8%）、女性は『「家庭生活」を優先』（27.7%）の割合が最も高くなっている。

○年齢別 【優先したいこと（理想）】



生活の中で優先したいこと（理想）を年齢別にみると、10歳代と30歳代から60歳代では『「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」とともに優先』が最も高くなっている。20歳代では『「家庭生活」と「個人の生活」とともに優先』が最も高くなっている。70歳代は『「家庭生活」を優先』が最も高くなっている。80歳以上では『「仕事」と「家庭生活」とともに優先』が最も高くなっている。

○年齢別 【優先していること（現実）】



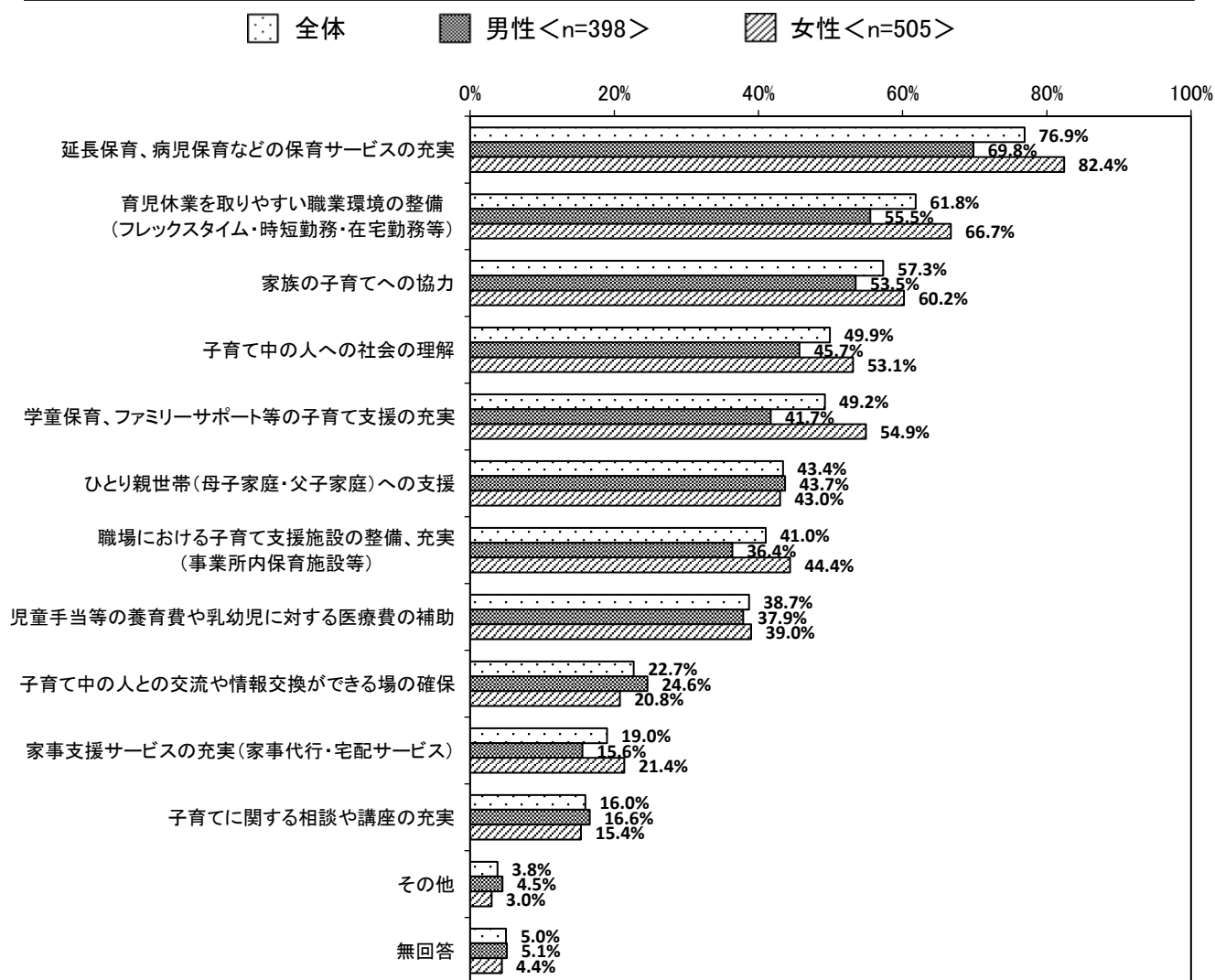
生活の中で優先していること（現実）を年齢別にみると、10歳代、40歳代、50歳代では『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』、20歳代、30歳代、60歳代、70歳代は『「家庭生活」を優先』が最も高くなっている。80歳以上では『「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』が最も高くなっている。

問 10 子育てと仕事の両立について

子育てと仕事を両立するために、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

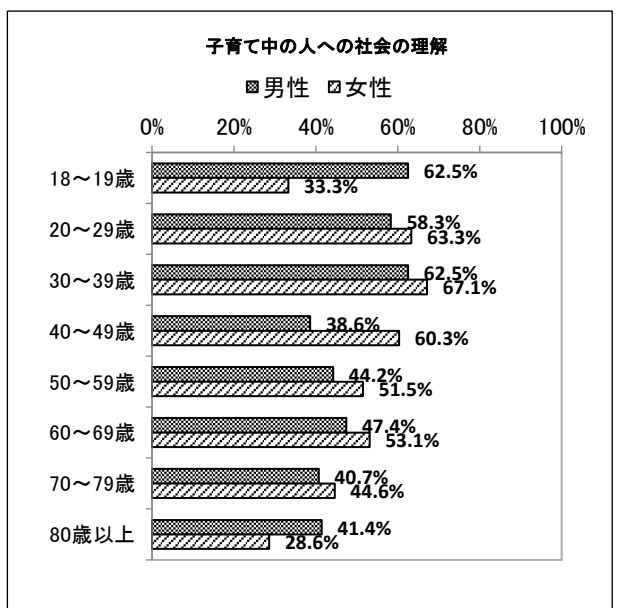
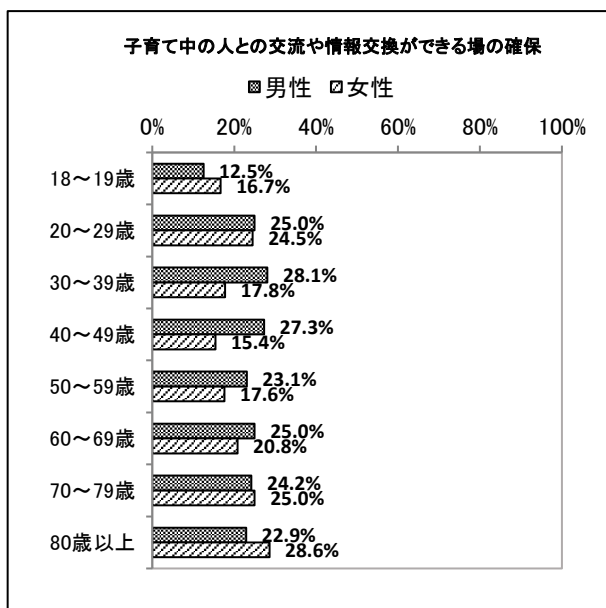
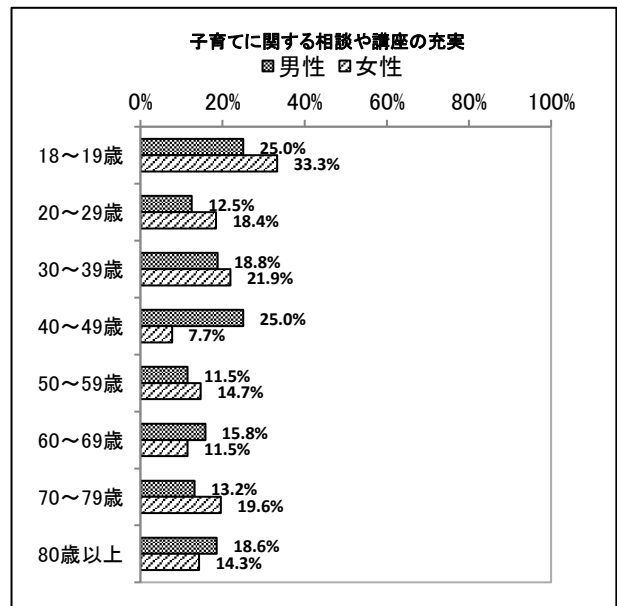
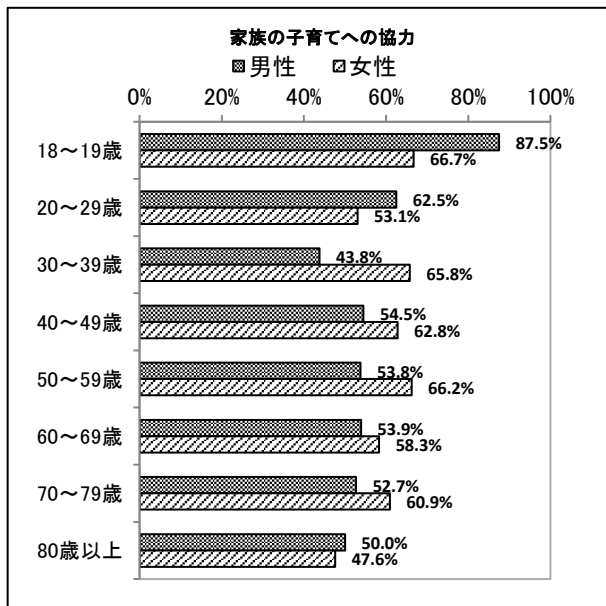
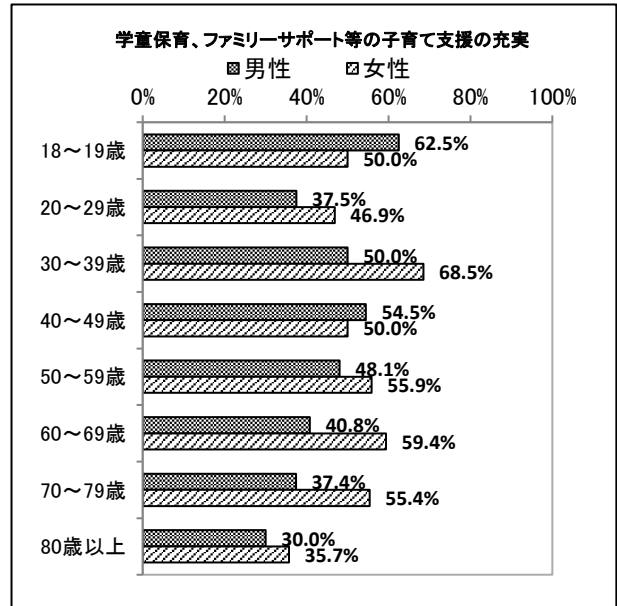
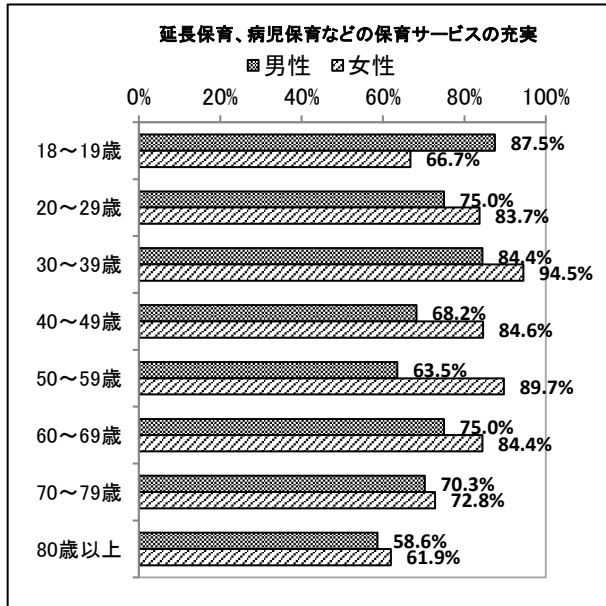
- 1 延長保育、病児保育などの保育サービスの充実
- 2 学童保育、ファミリーサポート等の子育て支援の充実
- 3 家族の子育てへの協力
- 4 子育てに関する相談や講座の充実
- 5 子育て中の人との交流や情報交換ができる場の確保
- 6 子育て中の人への社会の理解
- 7 ひとり親世帯（母子家庭・父子家庭）への支援
- 8 児童手当等の養育費や乳幼児に対する医療費の補助
- 9 職場における子育て支援施設の整備、充実（事業所内保育施設等）
- 10 育児休業を取りやすい職場環境の整備（フレックスタイム・時短勤務・在宅勤務等）
- 11 家事支援サービスの充実（家事代行・宅配サービス）
- 12 その他（ ）



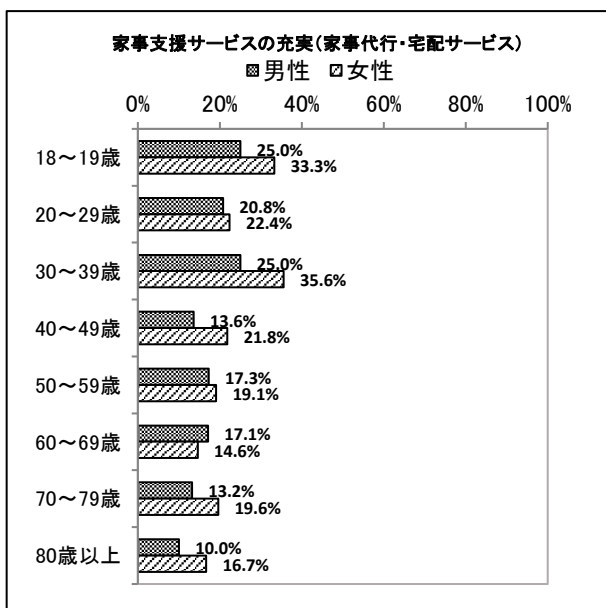
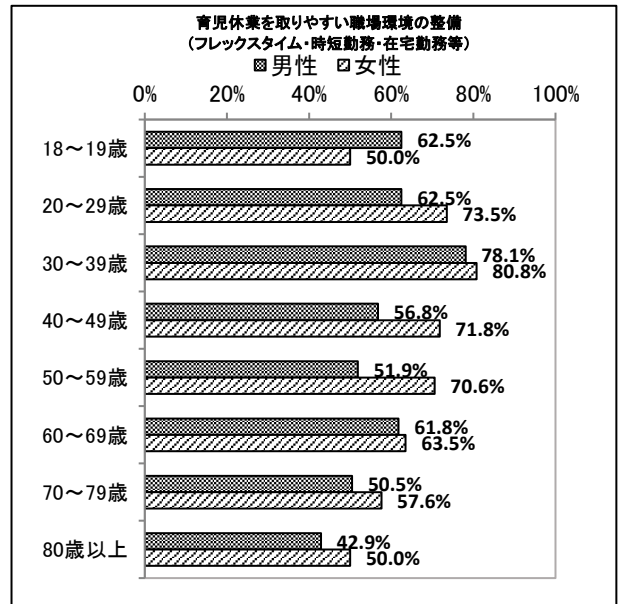
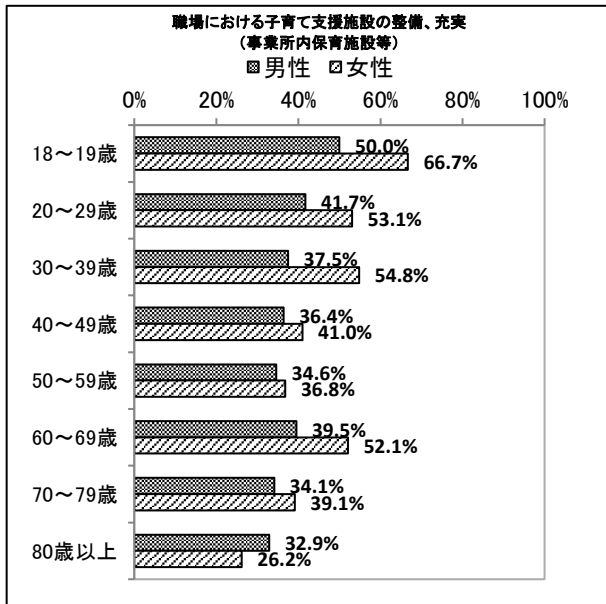
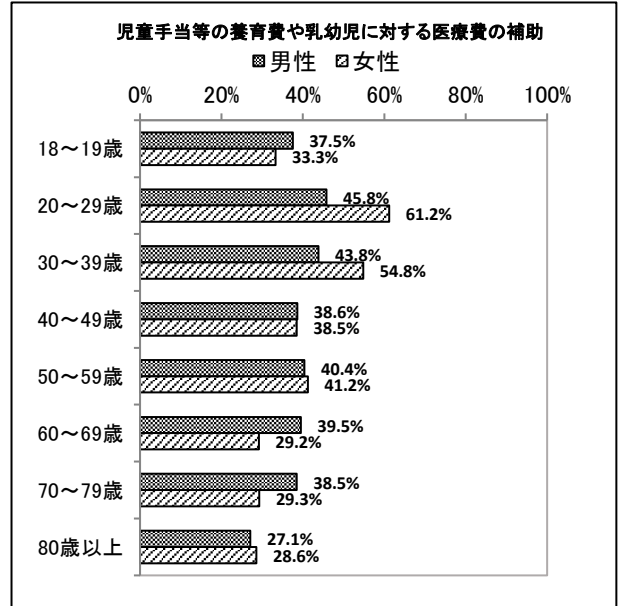
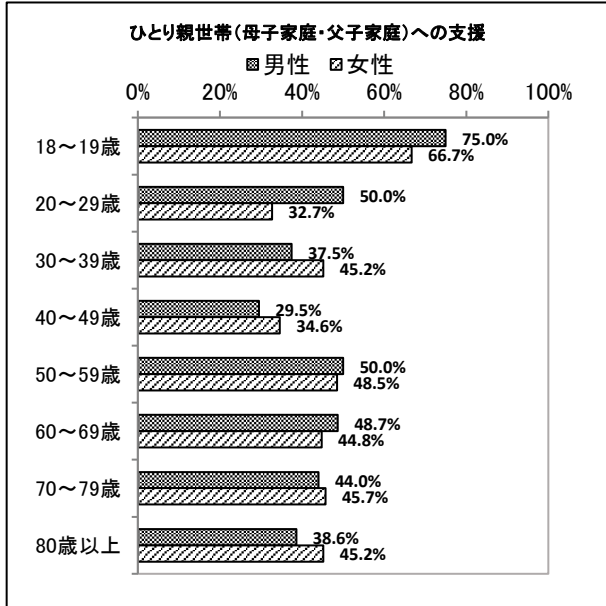
男性、女性ともに「延長保育、病児保育などの保育サービスの充実」の割合が最も高くなっている。

「学童保育、ファミリーサポート等の子育て支援の充実」については、女性（54.9%）が男性（41.7%）を13.2ポイント上回っている。

○性別・年齢別



○性別・年齢別



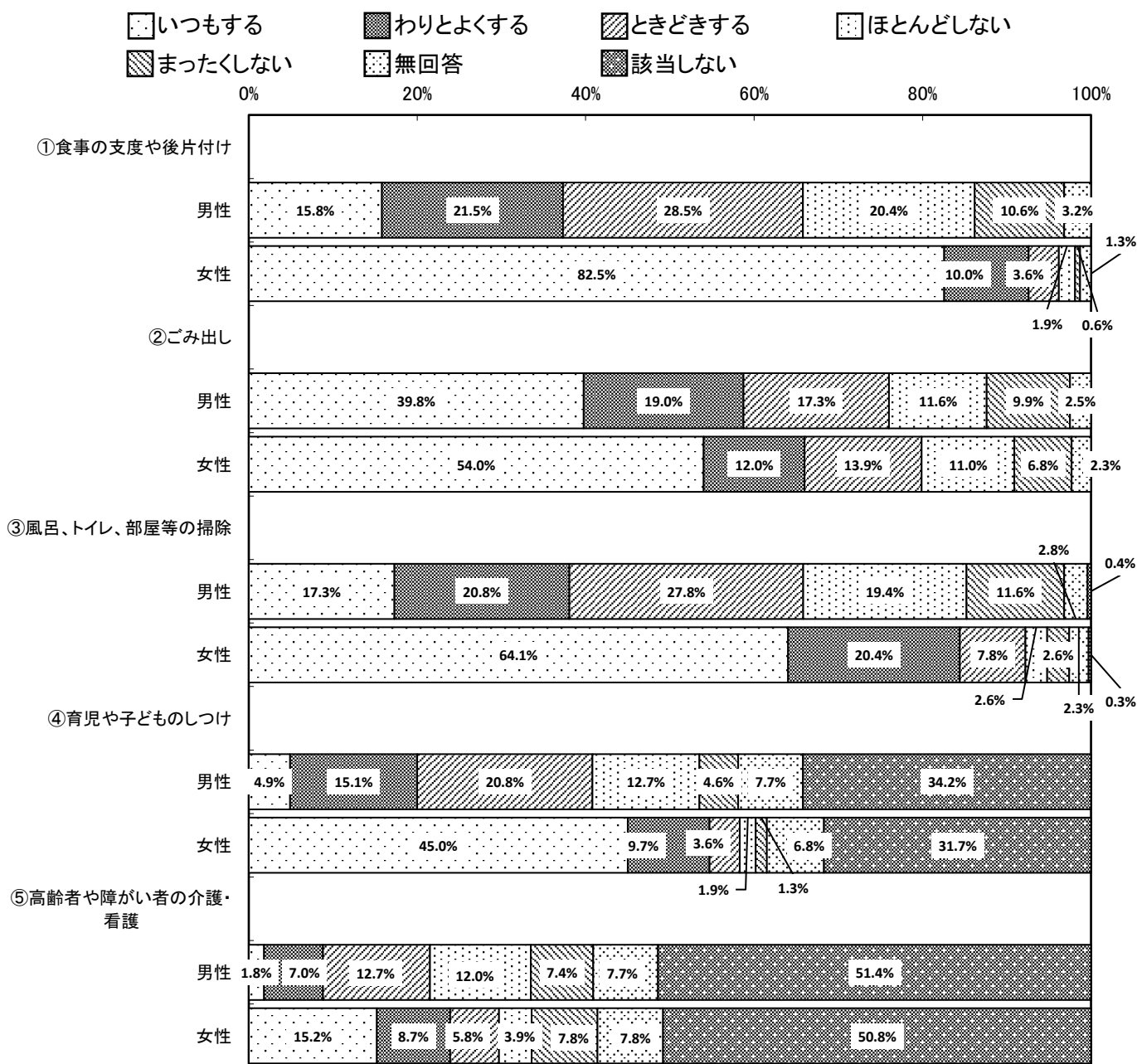
問 11 家事等について

問4で「1 結婚している又はパートナーがいる」と回答された方のみお答えください。

あなたは次のことについてどの程度していますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

- ①食事の支度や後片付け ②ごみ出し
- ③風呂、トイレ、部屋等の掃除 ④育児や子どものしつけ
- ⑤高齢者や障がい者の介護・看護

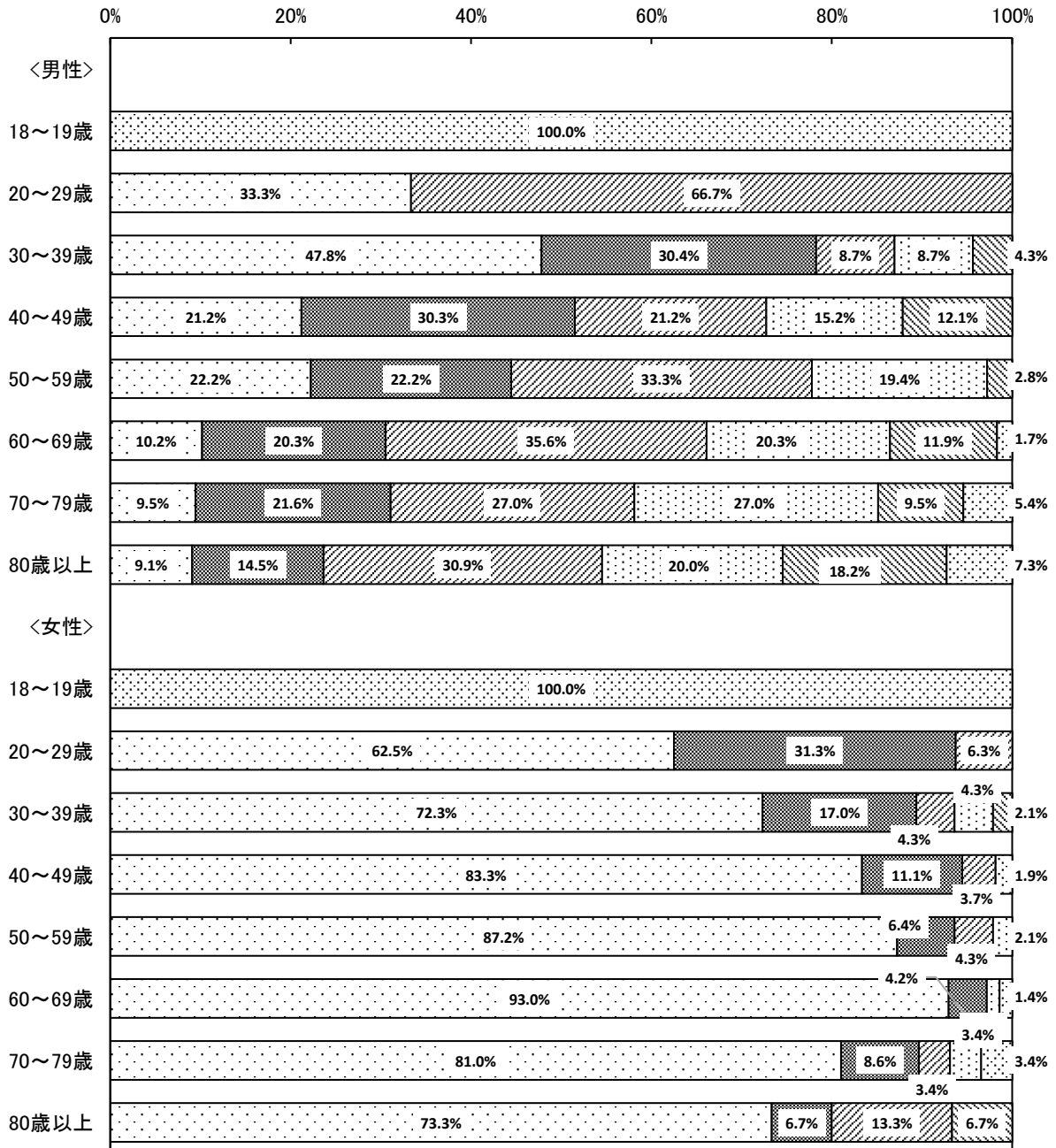
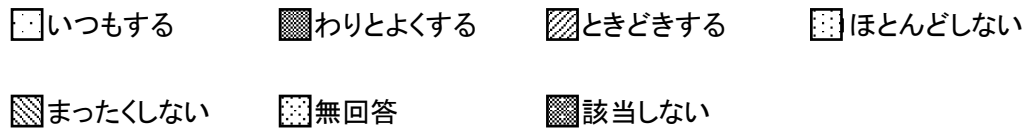


性別で見ると、家事等について「いつもする」割合は、いずれの項目も女性が高くなっている。男性の「いつもする」、「わりとよくする」の計では「ごみ出し」以外すべて5割を下回っている。

女性が食事の支度や後片付けについて「いつもする」、「わりとよくする」割合は90%を超えている。

○性別・年齢別表

①食事の支度や後片付け



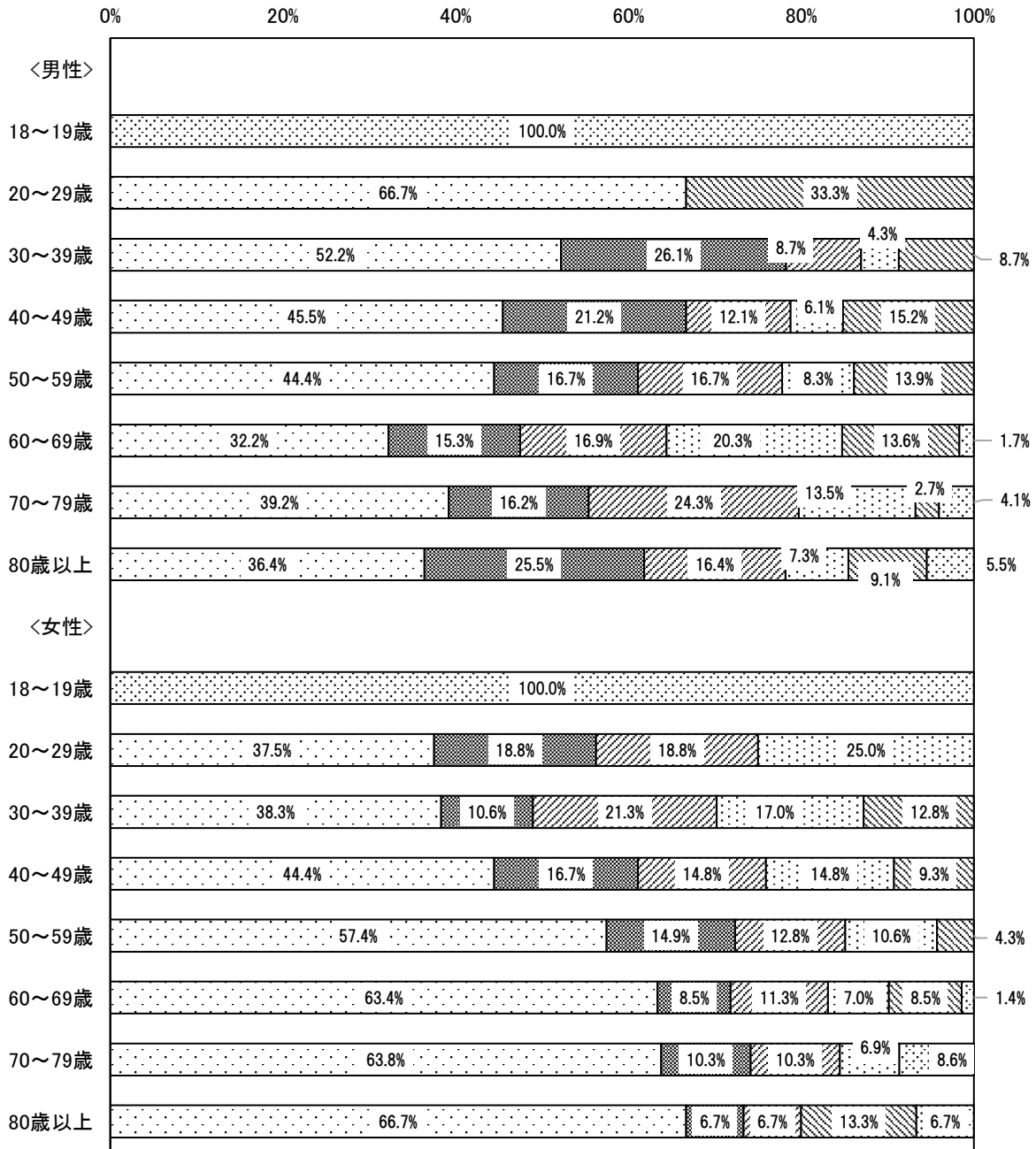
性別で見ると、「いつもする」割合は男性では30歳代が47.8%で最も高く、女性では60歳代が93.0%で最も高くなっている。

「いつもする」割合はすべての年代で男性より女性の方が高くなっている。

「まったくしない」の割合は男性の20歳代が最も高く66.7%となっている。

○性別・年齢別表
②ごみ出し

□ いつもする ■ わりとよくする ▨ ときどきする ▩ ほとんどしない
▧ まったくしない ▫ 無回答 ▬ 該当しない



性別でみると、「いつもする」割合は男性では20歳代が66.7%で最も高く、女性では80歳以上が66.7%で最も高くなっている。

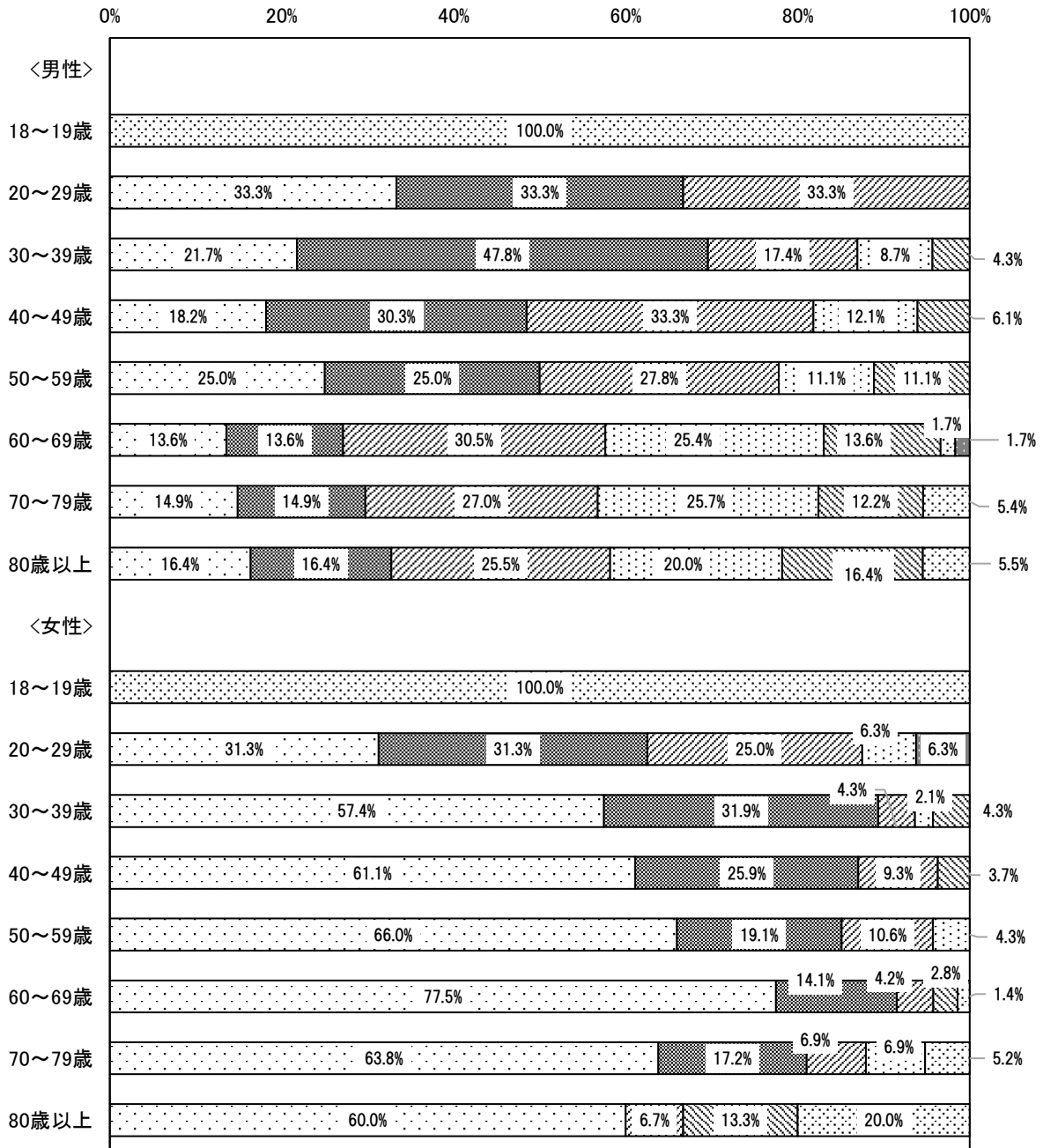
「いつもする」割合は20歳代から40歳代では女性より男性の方が高くなっている。

「まったくしない」の割合は男性の20歳代が最も高く33.3%となっている。

○性別・年齢別表

③風呂、トイレ、部屋等の掃除

いつもする わりとよくする ときどきする ほとんどしない
 まったくしない 無回答 該当しない



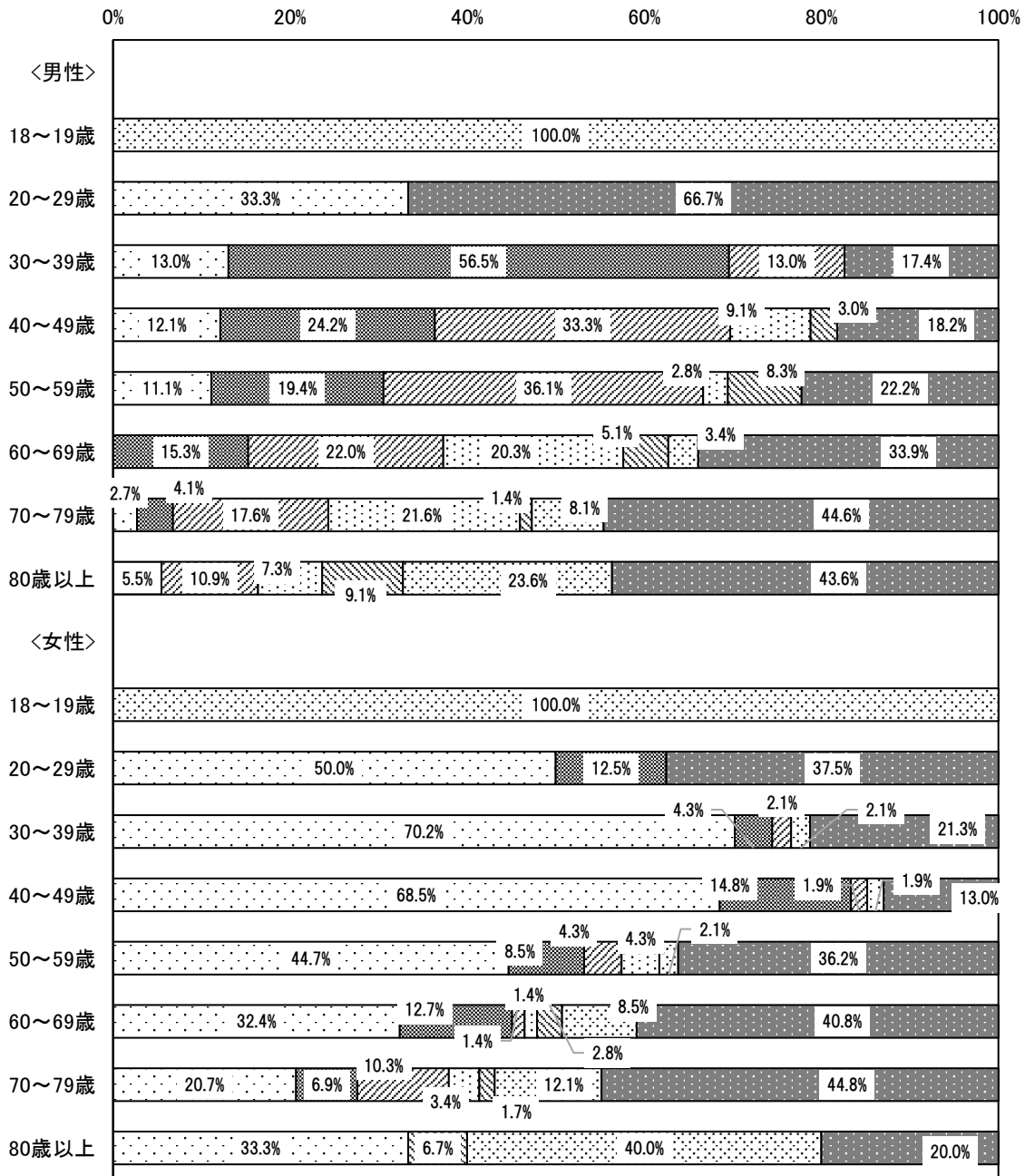
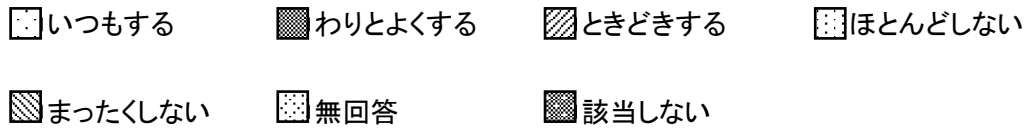
性別で見ると、「いつもする」割合は男性では20歳代が33.3%で最も高く、女性では60歳代が77.5%で最も高くなっている。

「いつもする」割合は20歳代を除くすべての年代で男性より女性の方が高くなっている。

「まったくしない」の割合は男性の80歳以上が最も高く16.4%となっている。

○性別・年齢別表

④育児や子どものしつけ



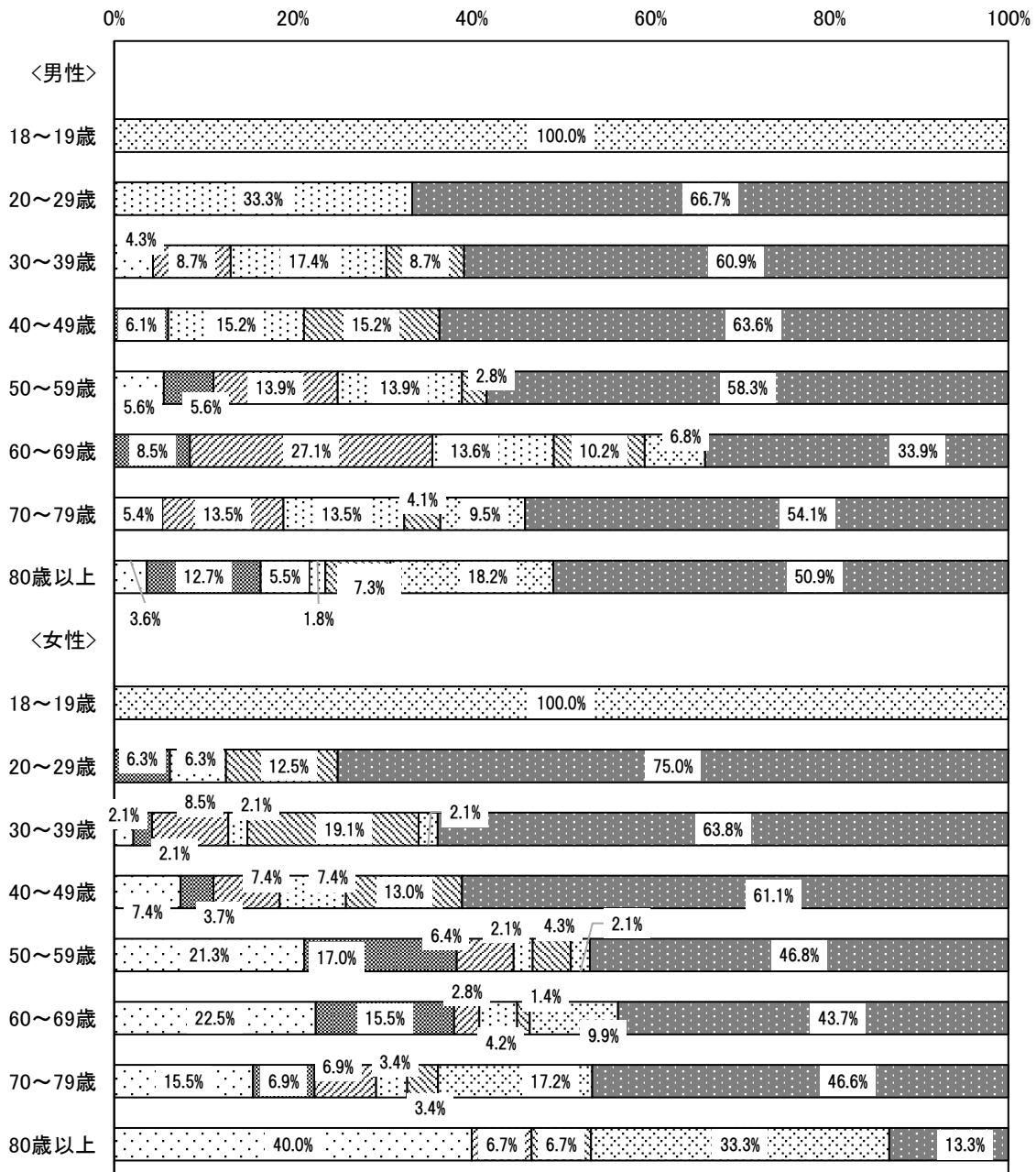
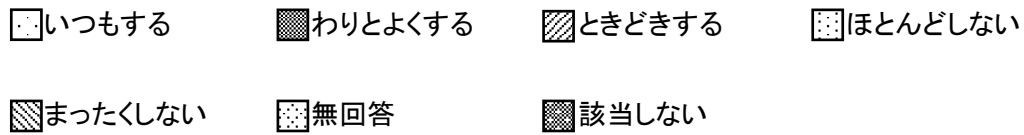
性別で見ると、「いつもする」割合は男性では20歳代が33.3%で最も高く、女性では30歳代が70.2%で最も高くなっている。

「いつもする」割合はすべての年代で男性より女性の方が高くなっている。

「まったくしない」の割合は男性の80歳以上が最も高く9.1%となっている。

○性別・年齢別表

⑤高齢者や障がい者の介護・看護



性別でみると、「いつもする」割合は男性では50歳代が5.6%で最も高く、女性では80歳以上が40.0%で最も高くなっている。

「いつもする」割合は40歳代以上では男性より女性の方が高くなっている。

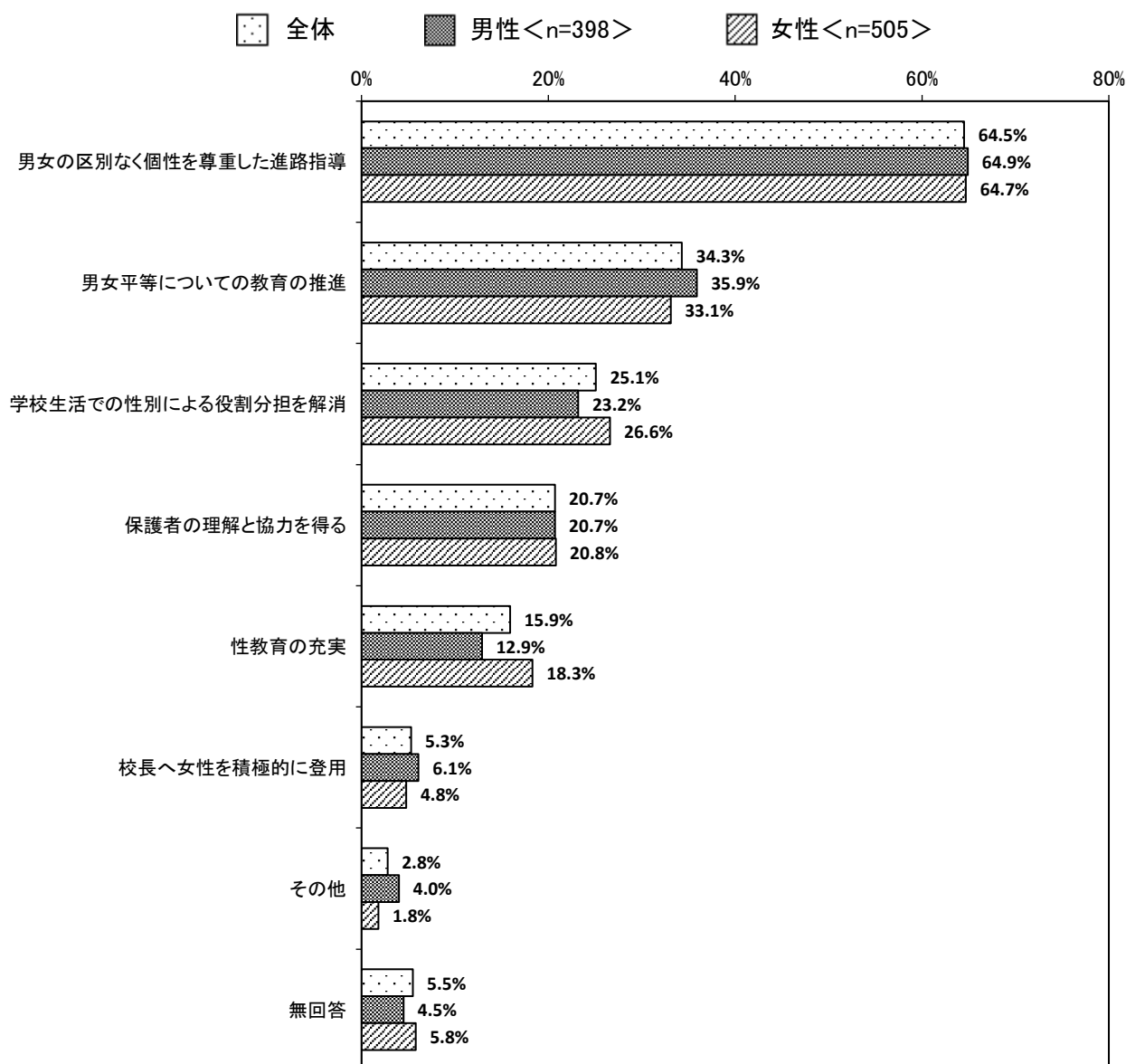
「まったくしない」の割合は女性の30歳代が最も高く19.1%となっている。

問 12 男女平等教育の促進

男女平等教育をすすめるため、学校にどのようなことを期待しますか。

(2つまで〇印)

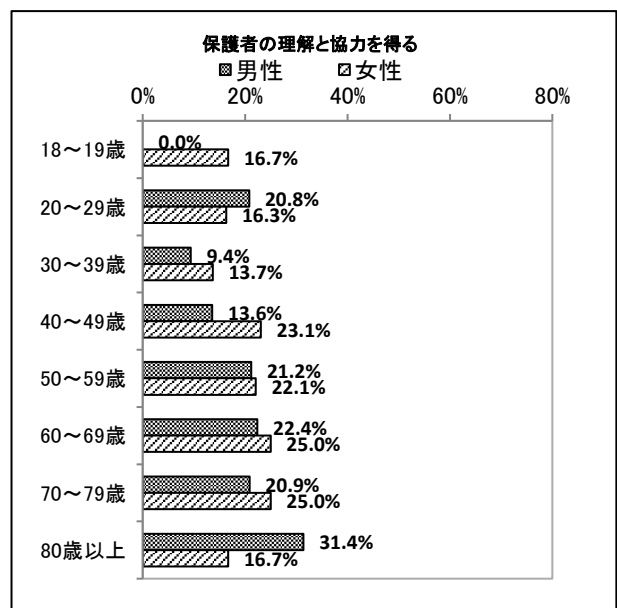
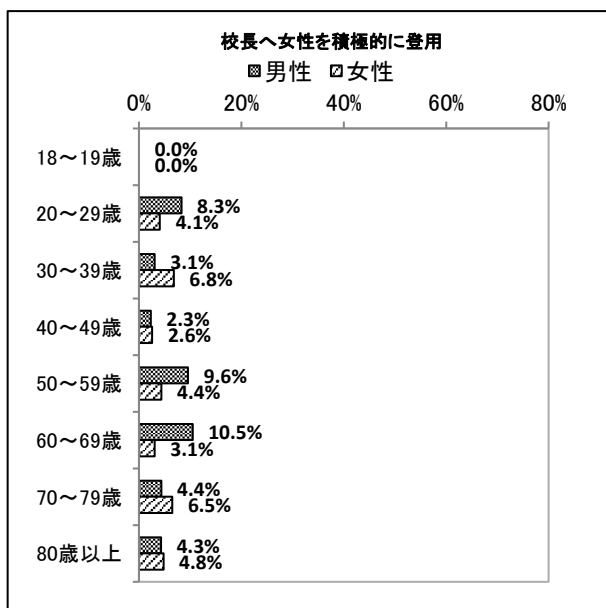
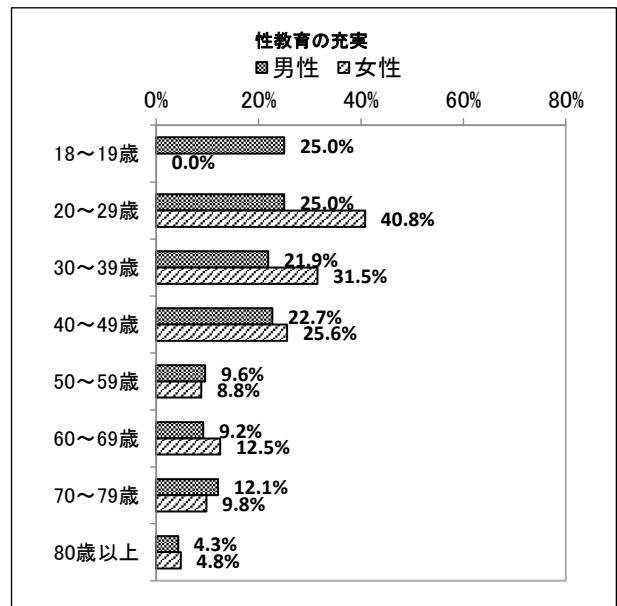
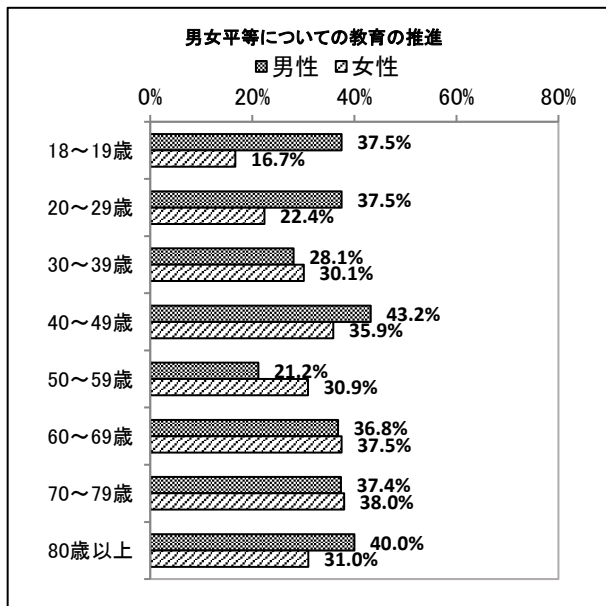
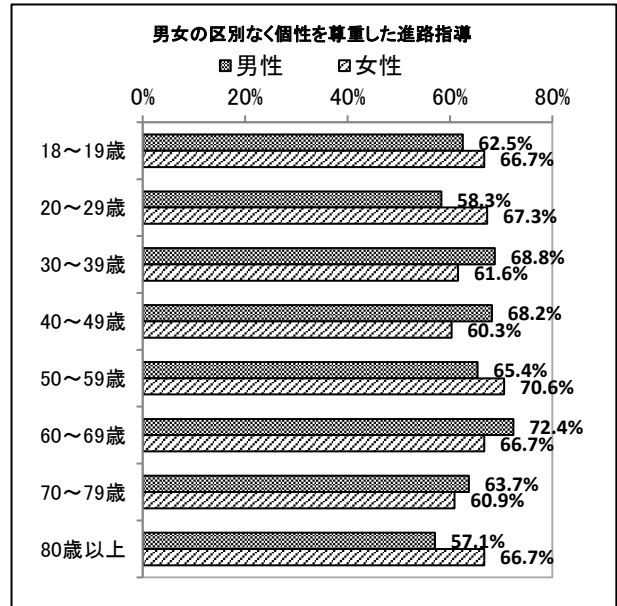
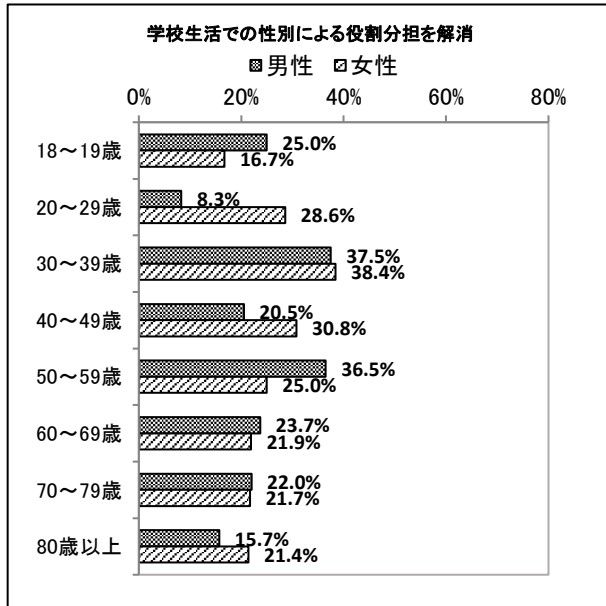
- 1 学校生活での性別による役割分担を解消
- 2 男女の区別なく個性を尊重した進路指導
- 3 男女平等についての教育の推進
- 4 性教育の充実
- 5 校長へ女性を積極的に登用
- 6 保護者の理解と協力を得る
- 7 その他 ()



学校に期待する役割として「男女の区別なく個性を尊重した進路指導」が男性、女性ともに最も高く（64.5%）、続いて「男女平等についての教育の推進」（34.3%）であった。

性別でも、ほぼ差がない結果となった。

○性別・年齢別表

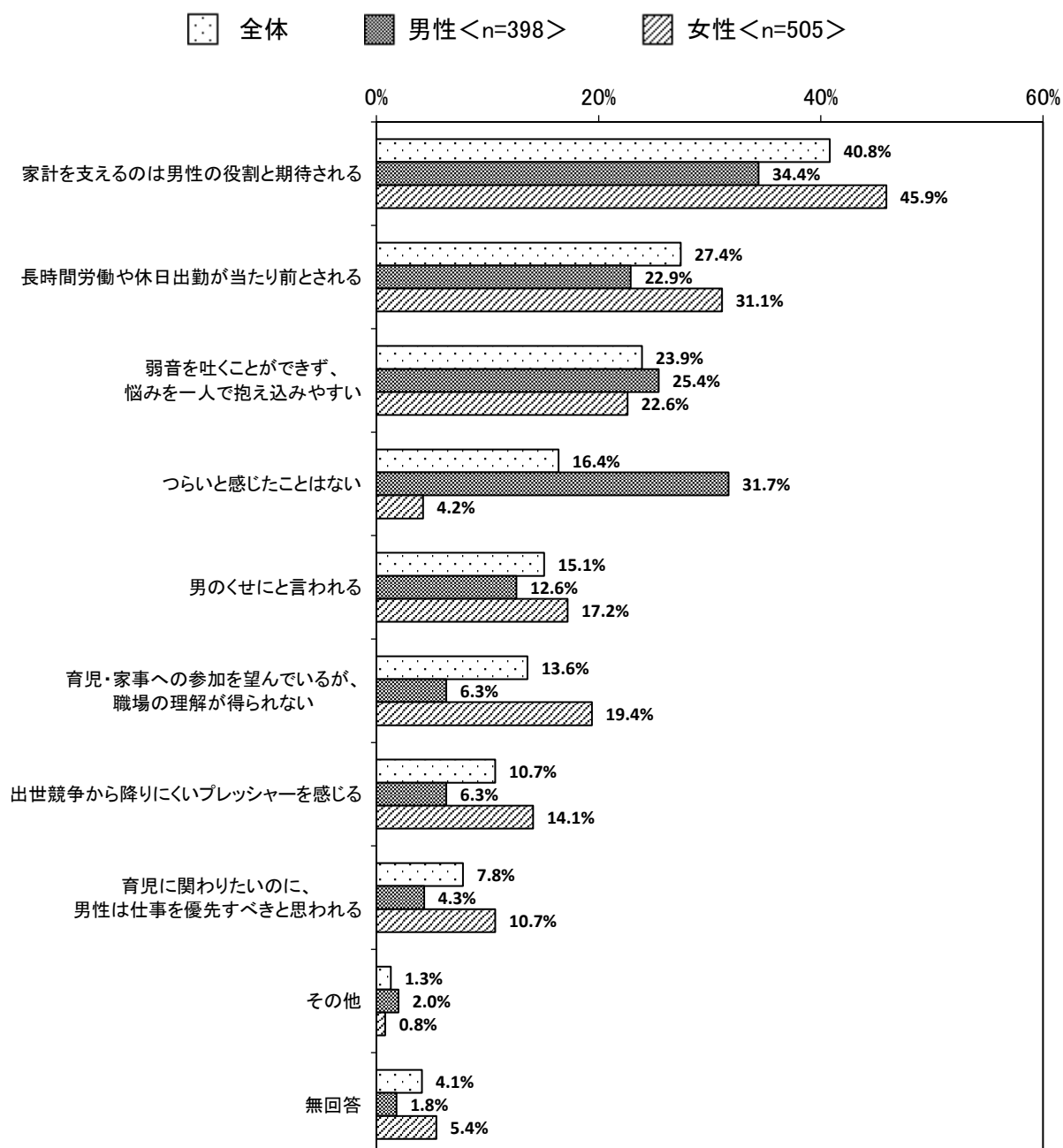


問 13 男性はつらいと感じる時

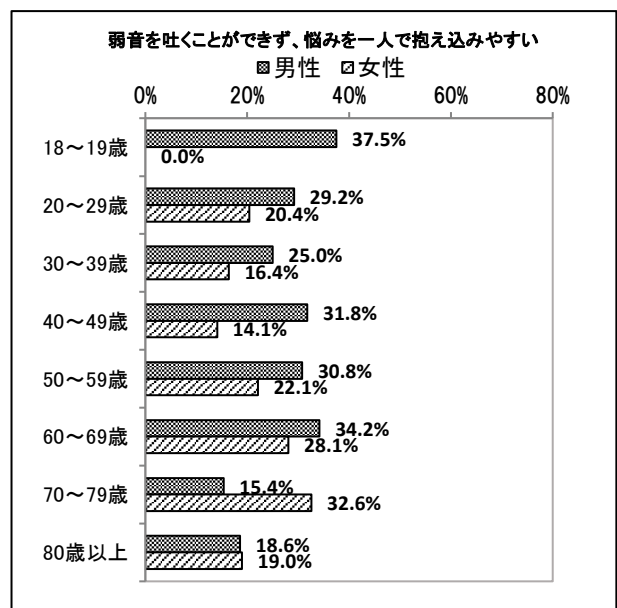
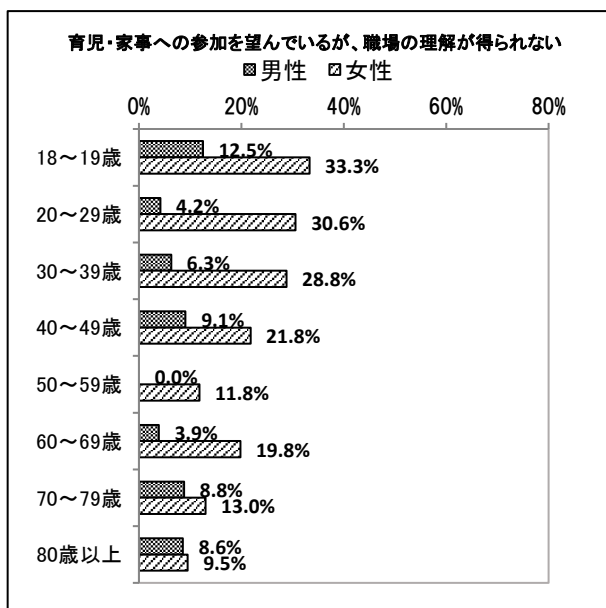
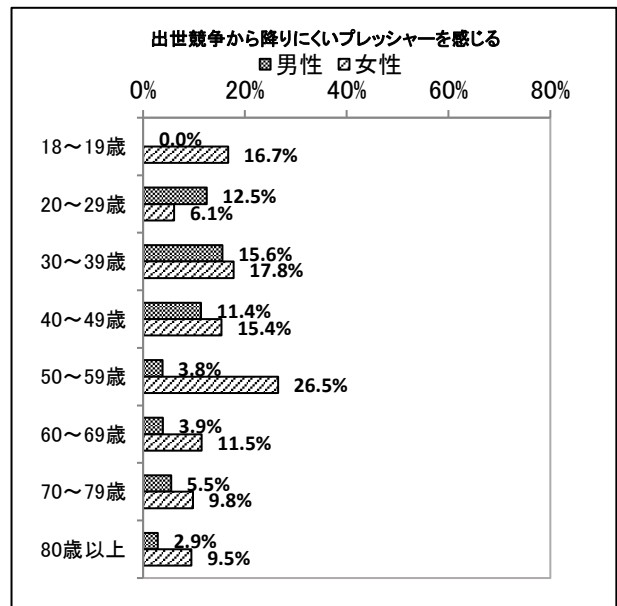
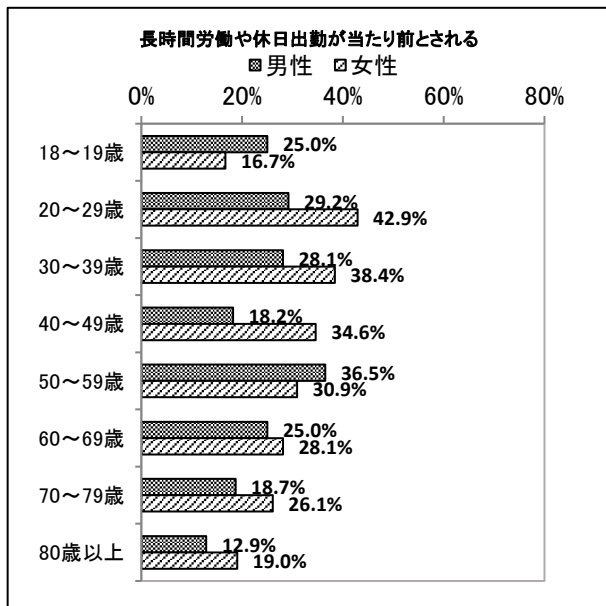
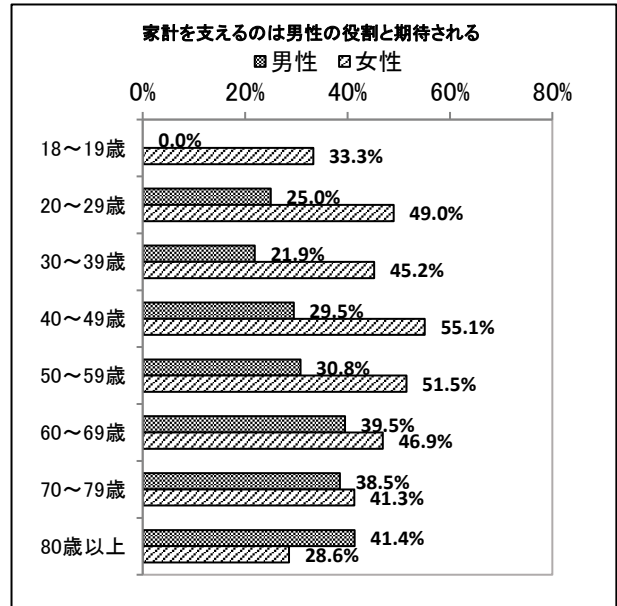
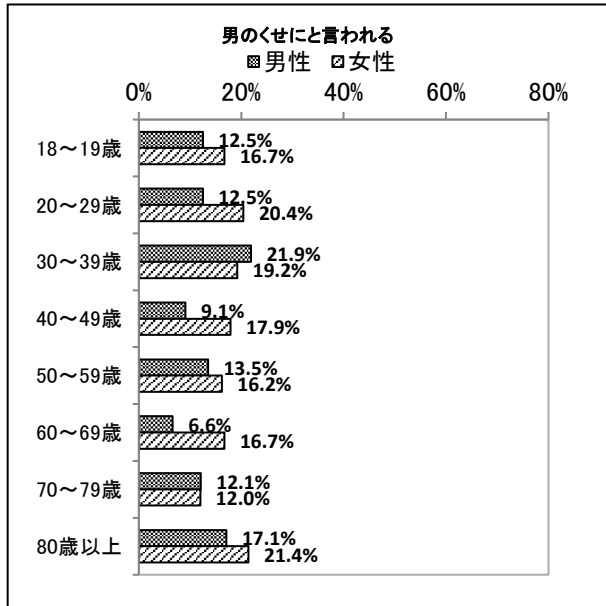
あなたが男性はつらいと感じるときはどのような時ですか。

(2つまで○印)

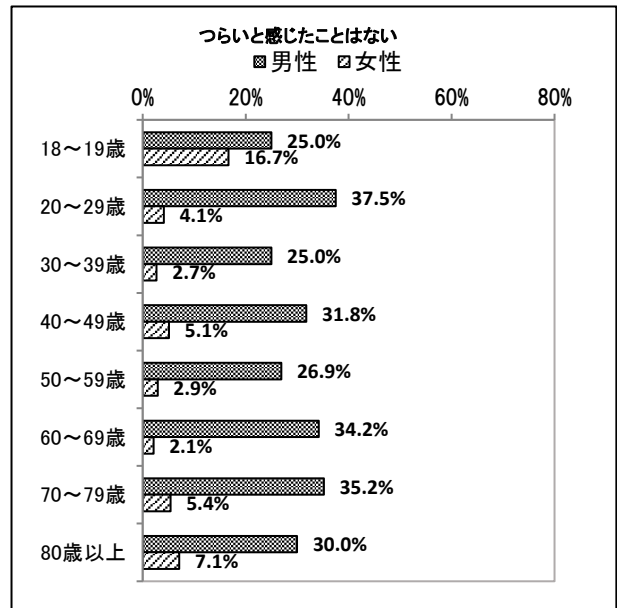
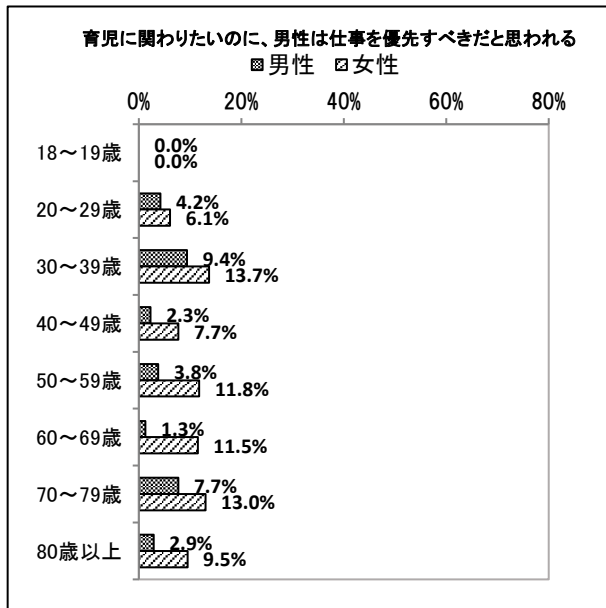
- 1 男のくせにと言われる
- 2 家計を支えるのは男性の役割と期待される
- 3 長時間労働や休日出勤が当たり前とされる
- 4 出世競争から降りにくいプレッシャーを感じる
- 5 育児・家事への参加を望んでいるが、職場の理解が得られない
- 6 弱音を吐くことができず、悩みを一人で抱え込みやすい
- 7 育児に関わりたいのに、男性は仕事を優先すべきと思われる
- 8 つらいと感じたことはない
- 9 その他 ()



○性別・年齢別表



○性別・年齢別表



「家計を支えるのは男性の役割と期待される」の割合が最も高くなっており、全体で40.8%、男性では34.4%、女性では45.9%となっている。

次いで「長時間労働や休日出勤が当たり前とされる」の割合が高くなっており、全体では27.4%、男性では22.9%、女性では31.1%となっている。

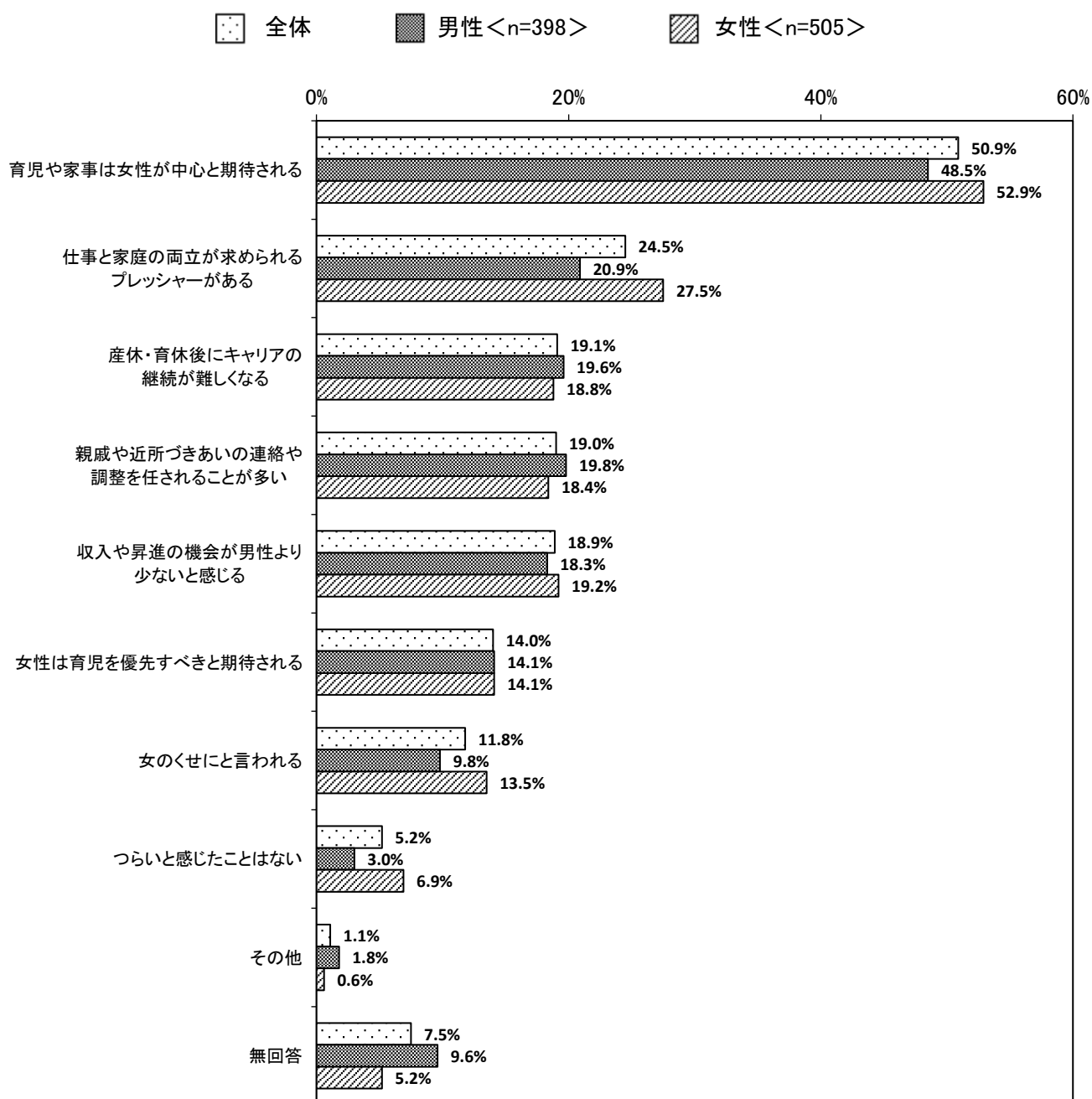
年齢別に見ると、若年層（20～39歳）では「育児・家事への参加を望んでいるが、職場の理解が得られない」や「育児に関わりたいのに、男性は仕事を優先すべきと思われる」の割合が高くなっている。

問 14 女性はつらいと感じる時

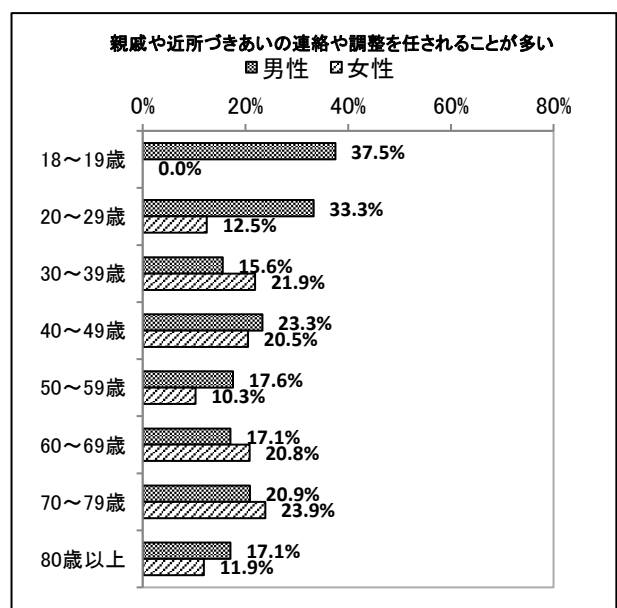
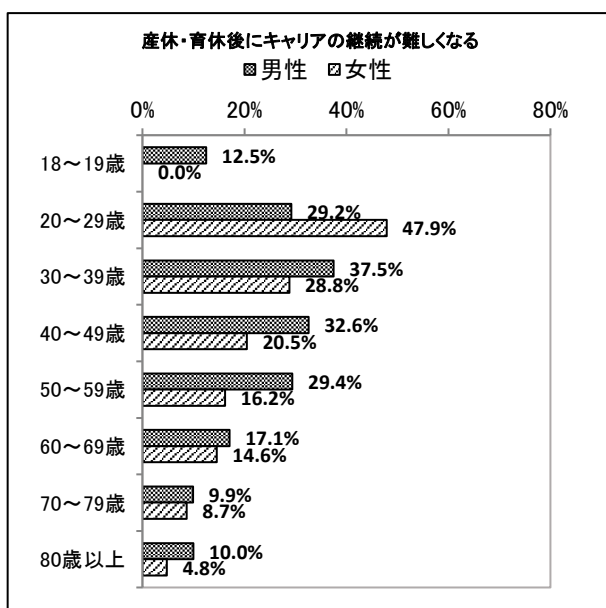
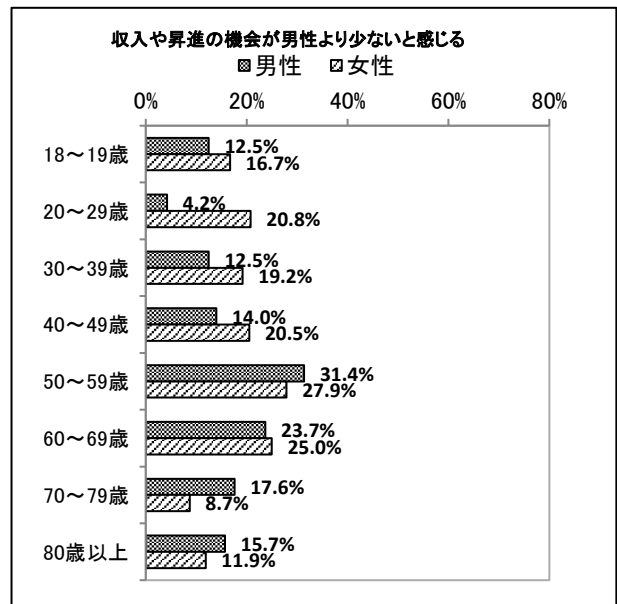
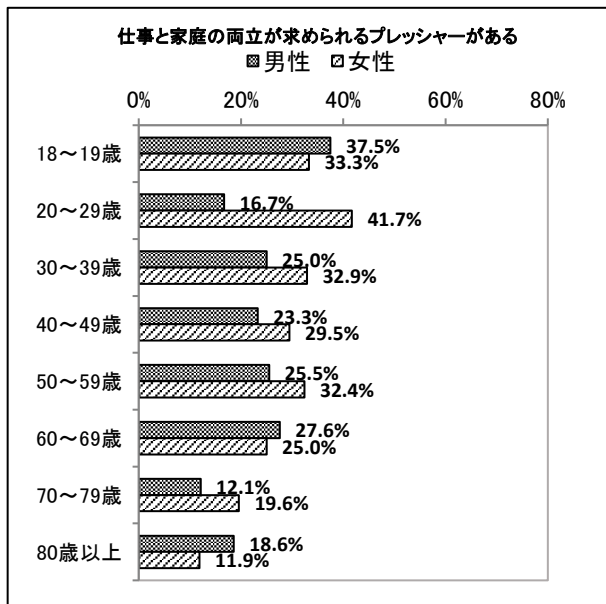
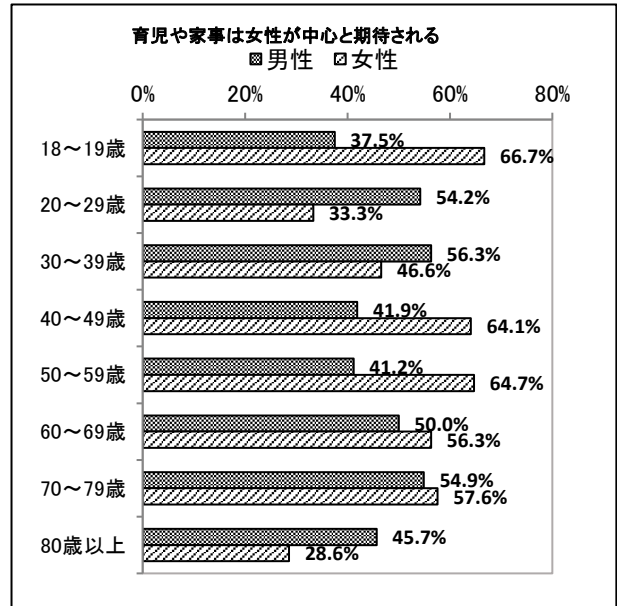
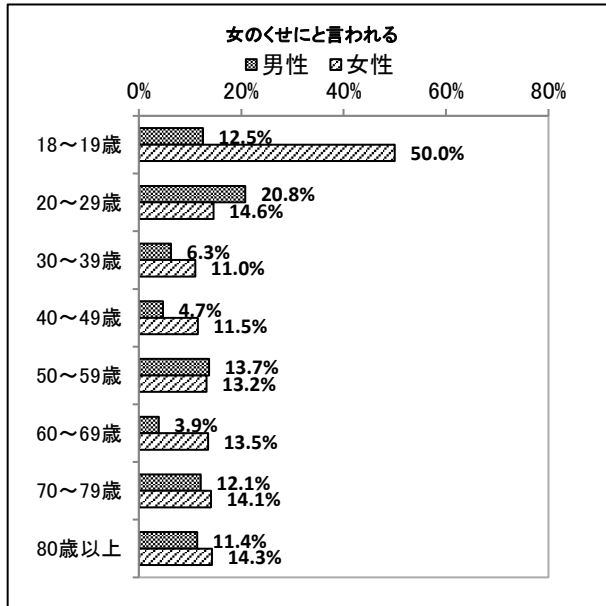
あなたが女性はつらいと感じるときはどのような時ですか。

(2つまで○印)

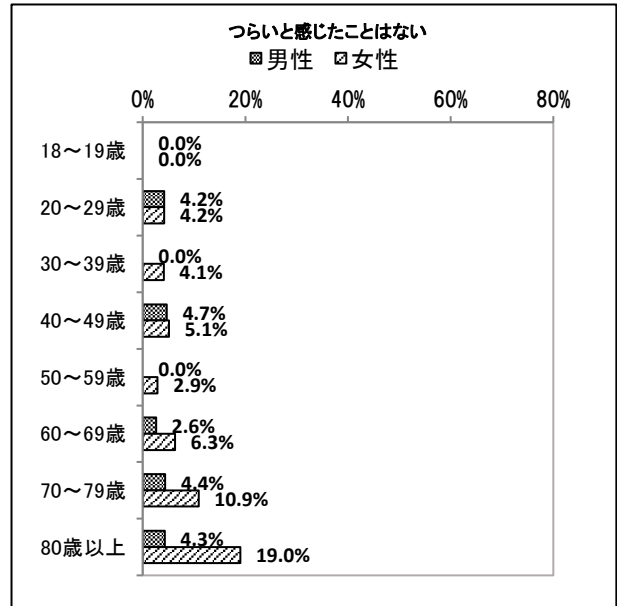
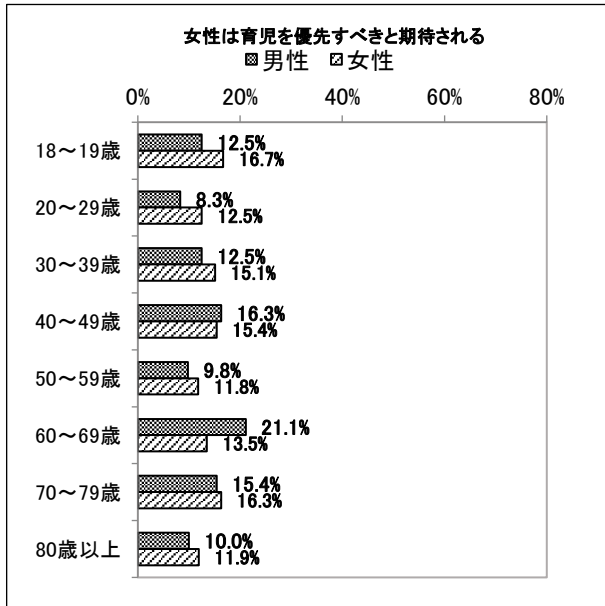
- 1 女のくせにと言われる
- 2 育児や家事は女性が中心と期待される
- 3 仕事と家庭の両立が求められるプレッシャーがある
- 4 収入や昇進の機会が男性より少ないと感じる
- 5 産休・育休後にキャリアの継続が難しくなる
- 6 親戚や近所づきあいの連絡や調整を任されることが多い
- 7 女性は育児を優先すべきと期待される
- 8 つらいと感じたことはない
- 9 その他 ()



○性別・年齢別表



○性別・年齢別表



女性がつらいと感じる状況として最も多く挙げられたのは、「育児や家事は女性が中心と期待される」であり、全体の50.9%、男性の48.5%、女性の52.9%が選択している。

次いで「仕事と家庭の両立が求められるプレッシャーがある」は全体で24.5%、男性では20.9%、女性では27.5%となっており、女性が約6.6ポイント上回っている。

年齢別に見ると、20～39歳の層では「産休・育休後のキャリア継続が難しくなる」や「仕事と家庭の両立が求められるプレッシャーがある」に関する回答が多い。

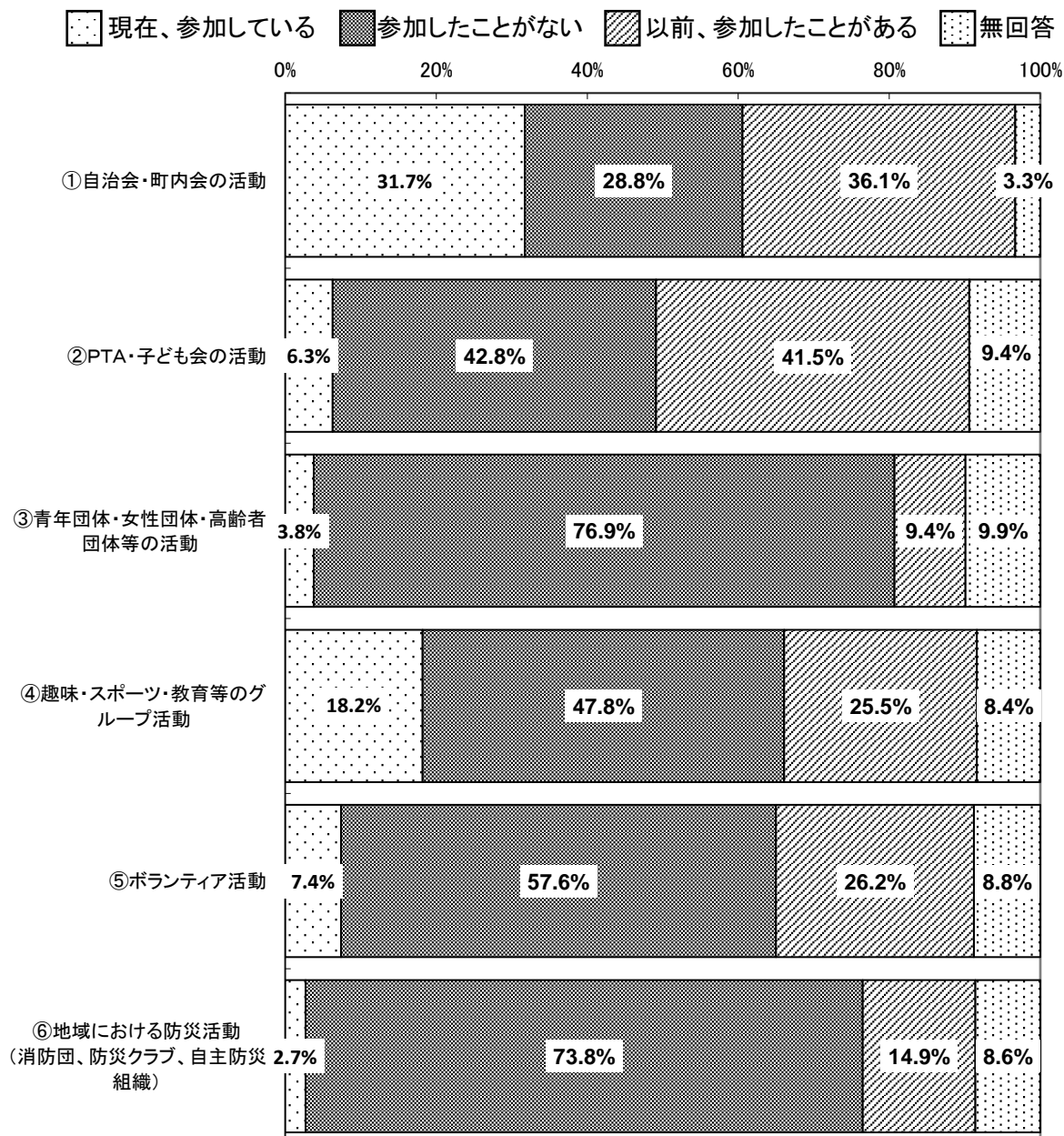
また、「親戚や近所づきあいの連絡や調整を任されることが多い」といった項目は高齢層で多く選ばれている。

問 15-1 社会活動、地域活動への現在の参加状況

社会活動、地域活動への現在の参加状況についてお答えください。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

- ①自治会・町内会の活動
- ②PTA・子ども会の活動
- ③青年団体・女性団体・高齢者団体等の活動
- ④趣味・スポーツ・教育等のグループ活動
- ⑤ボランティア活動
- ⑥地域における防災活動（消防団、防災クラブ、自主防災組織）



社会活動、地域活動への参加について、「現在、参加している」活動として「自治会・町内会の活動」が31.7%と最も高く、次いで「趣味・スポーツ・教育等のグループ活動」が18.2%となっている。

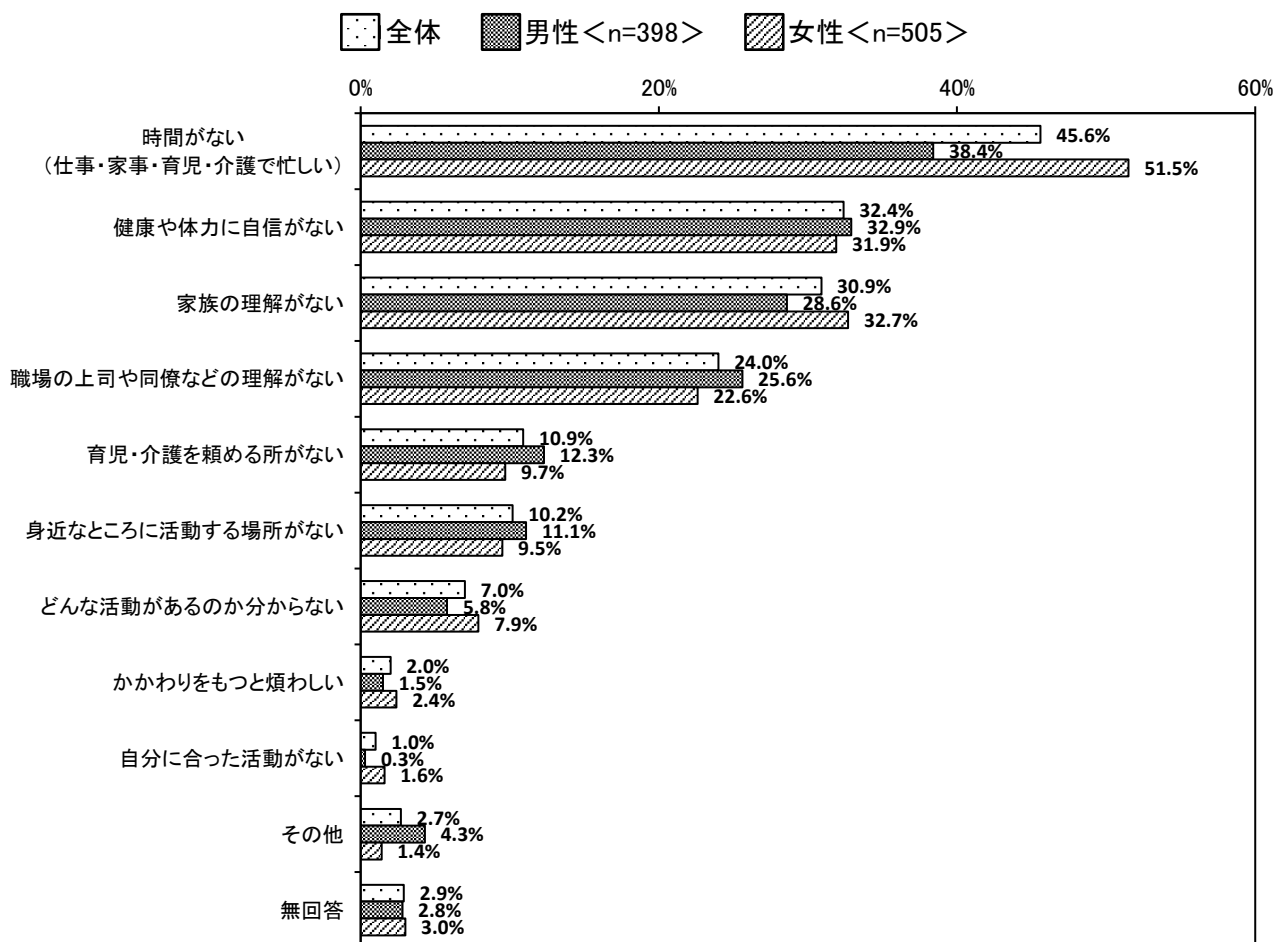
「参加したことがない」活動では「青年団体、女性団体、高齢者団体等の活動」が76.9%と最も高くなっている。

問 16 社会活動、地域活動の参加への問題

社会活動、地域活動に参加しようとする上で、どのようなことが問題になると思いますか。

(2つまで〇印)

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1 時間がない（仕事・家事・育児・介護で忙しい） | 2 育児・介護を頼める所がない |
| 3 健康や体力に自信がない | 4 家族の理解がない |
| 5 職場の上司や同僚などの理解がない | 6 身近なところに活動する場所がない |
| 7 自分に合った活動がない | 8 どんな活動があるのか分からない |
| 9 かかわりをもつと煩わしい | 10 その他（ ） |



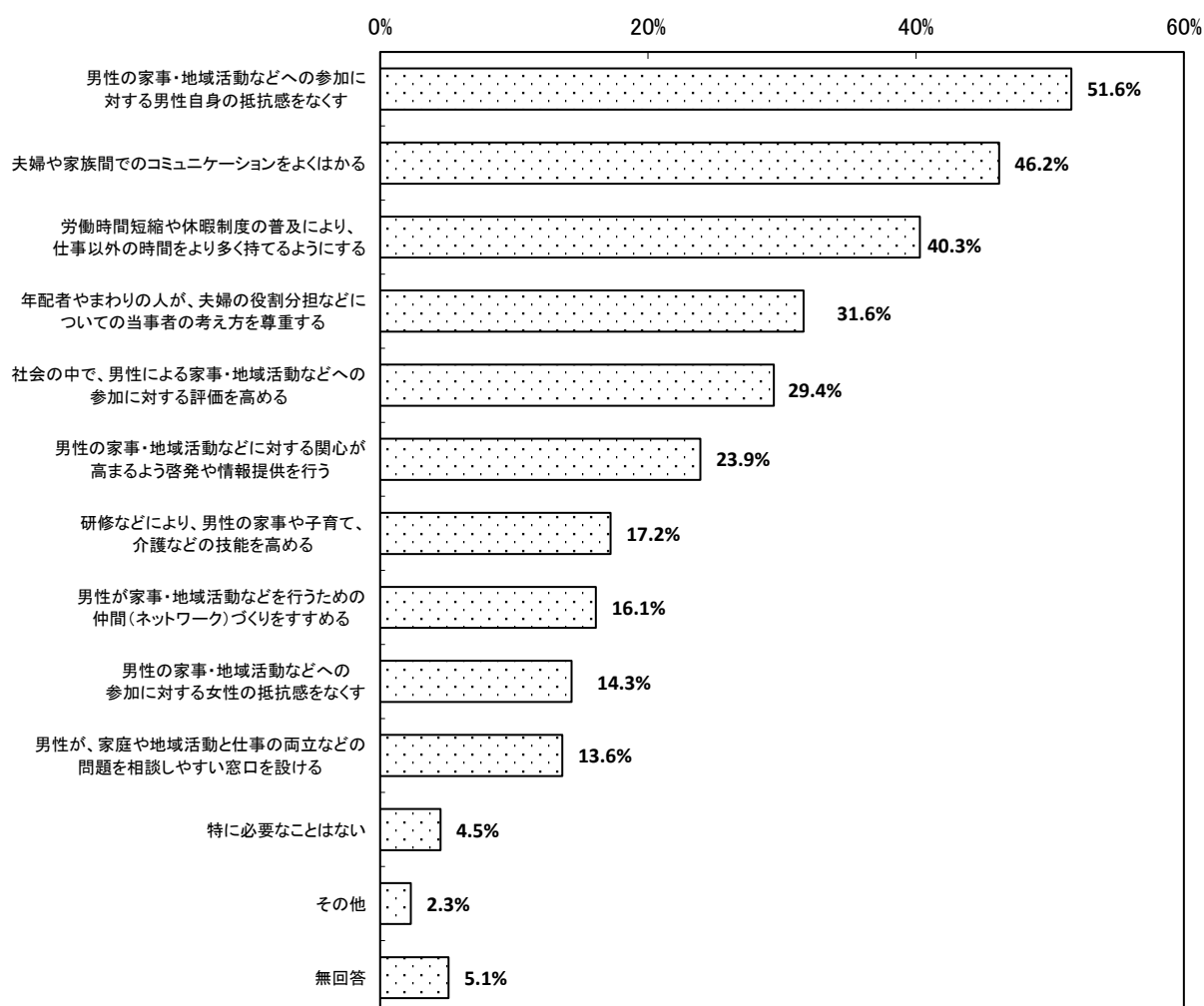
社会活動、地域活動に参加する上で問題となることについて、「時間がない（仕事・家事・育児・介護で忙しい）」の割合が45.6%と最も高く、次いで「健康や体力に自信がない」(32.4%)の順となっている。

性別でみると、男女とも「時間がない（仕事・家事・育児・介護で忙しい）」の割合が最も高くなっている。「時間がない（仕事・家事・育児・介護で忙しい）」は男性（38.4%）より女性（51.5%）が13.1ポイント上回っている。

問 17 男性の家事等への参加

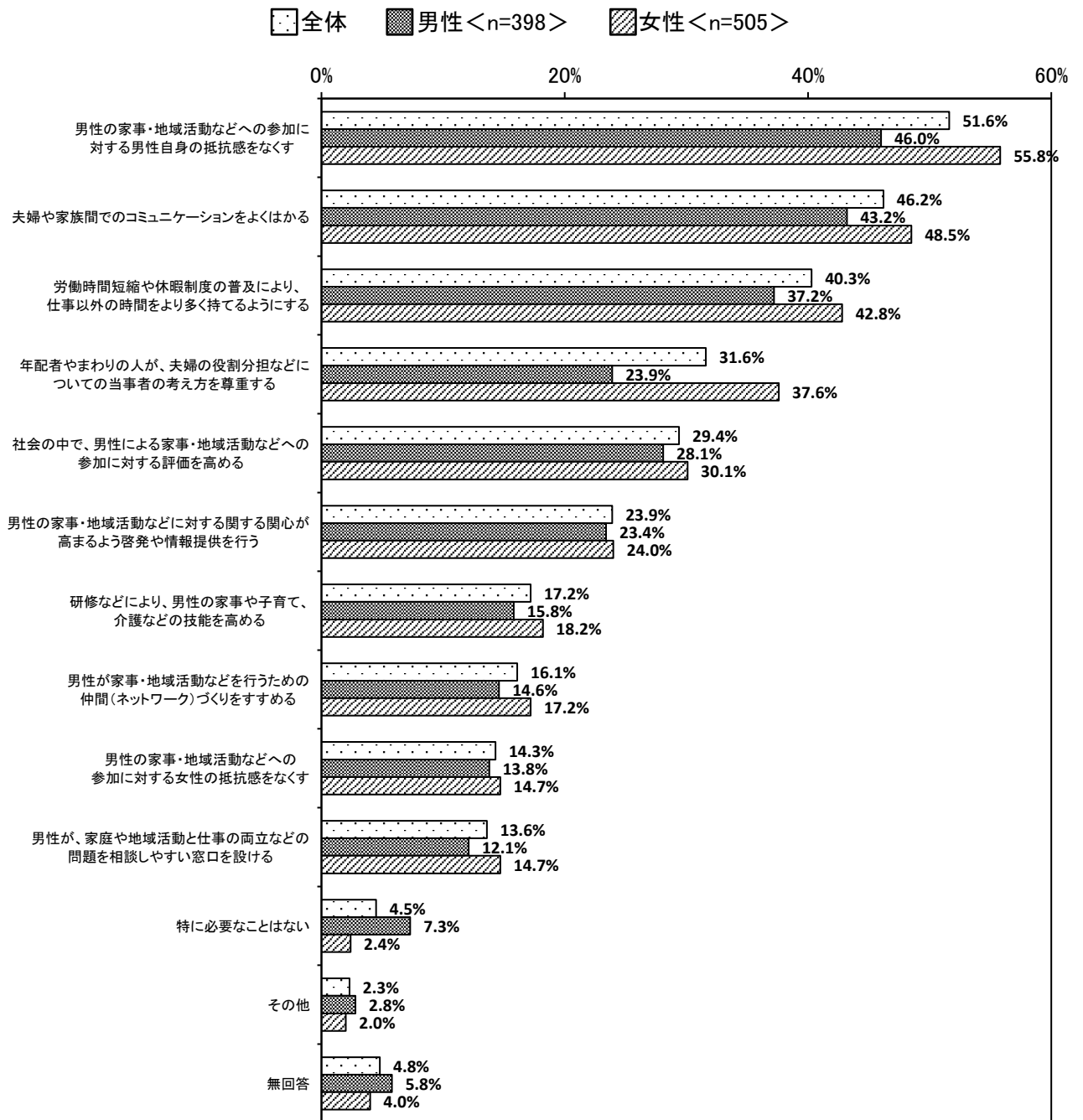
今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 男性の家事・地域活動などへの参加に対する男性自身の抵抗感をなくす
- 2 男性の家事・地域活動などへの参加に対する女性の抵抗感をなくす
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する
- 5 社会の中で、男性による家事・地域活動などへの参加に対する評価を高める
- 6 労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- 7 男性の家事・地域活動などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う
- 8 研修などにより、男性の家事や子育て、介護などの技能を高める
- 9 男性が家事・地域活動などを行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる
- 10 男性が、家庭や地域活動と仕事の両立などの問題を相談しやすい窓口を設ける
- 11 特に必要なことはない
- 12 その他（ ）



男性が家事等に参加していくために必要なこととして、「男性の家事・地域活動などへの参加に対する男性自身の抵抗感をなくす」が 51.6%と最も高く、次いで、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」(46.2%)、「労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」(40.3%) の順となっている。

○性別



性別で見ると、男性、女性ともに「男性の家事・地域活動などへの参加に対する男性自身の抵抗感をなくす」の割合が最も高くなっている。「特に必要なことはない」を除く項目で男性より女性の割合が高くなっている。

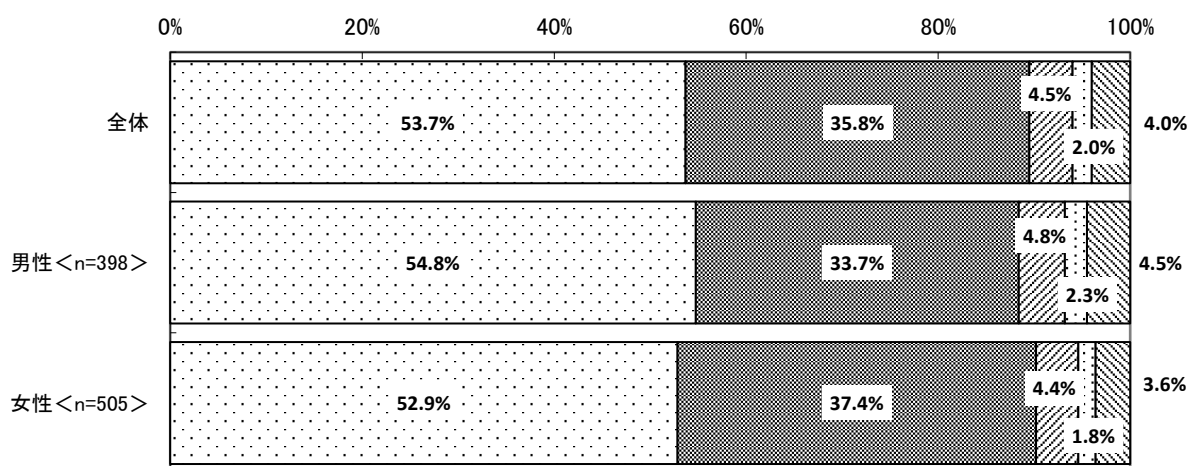
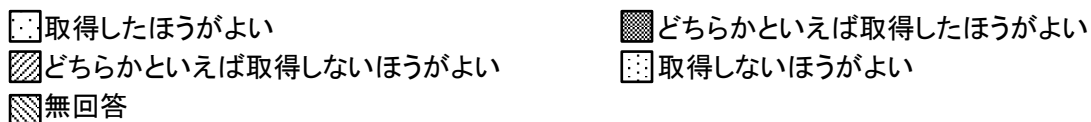
「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する」の割合は男性（23.9%）より女性（37.6%）が13.7ポイント上回っている。

問 18 男性の休業や休暇の取得

男性が育児休業や介護休業、時短勤務を取得することについてどのように思いますか。

(1 つだけ〇印)

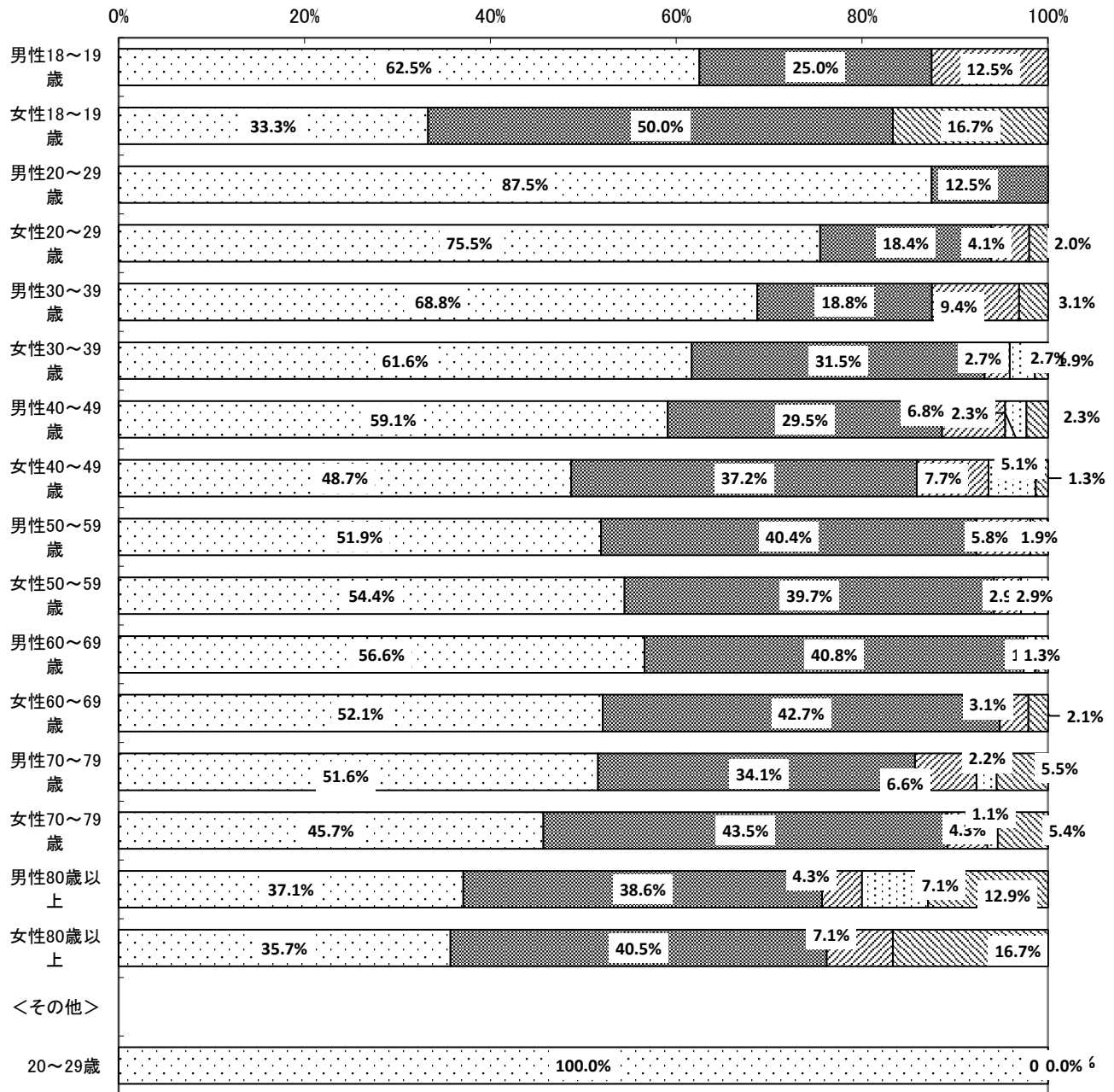
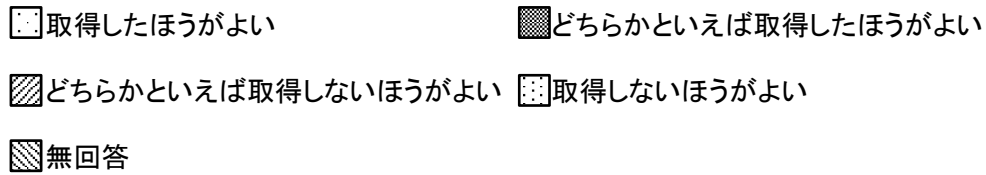
- 1 取得したほうがよい
- 2 どちらかといえば取得したほうがよい
- 3 どちらかといえば取得しないほうがよい
- 4 取得しないほうがよい



男性の育児休業や介護休業、時短勤務などの取得について「取得したほうがよい」と思う割合（「取得したほうがよい」と「どちらかといえば取得したほうがよい」の計）は全体で8割を超えている。

性別で見ると、「取得したほうがよい」と思う割合（「取得したほうがよい」と「どちらかといえば取得したほうがよい」の計）は、男性（88.5%）より女性（90.3%）の割合が1.8ポイント上回っている。

○性別・年齢別



年齢別にみると、男性の10歳代から70歳代は「取得したほうがよい」の割合が最も高く、80歳以上は「どちらかといえば取得したほうがよい」の割合が最も高くなっている。女性の20歳代から70歳代は「取得したほうがよい」の割合が最も高く、10歳代、80歳以上は「どちらかといえば取得したほうがよい」の割合が最も高くなっている。

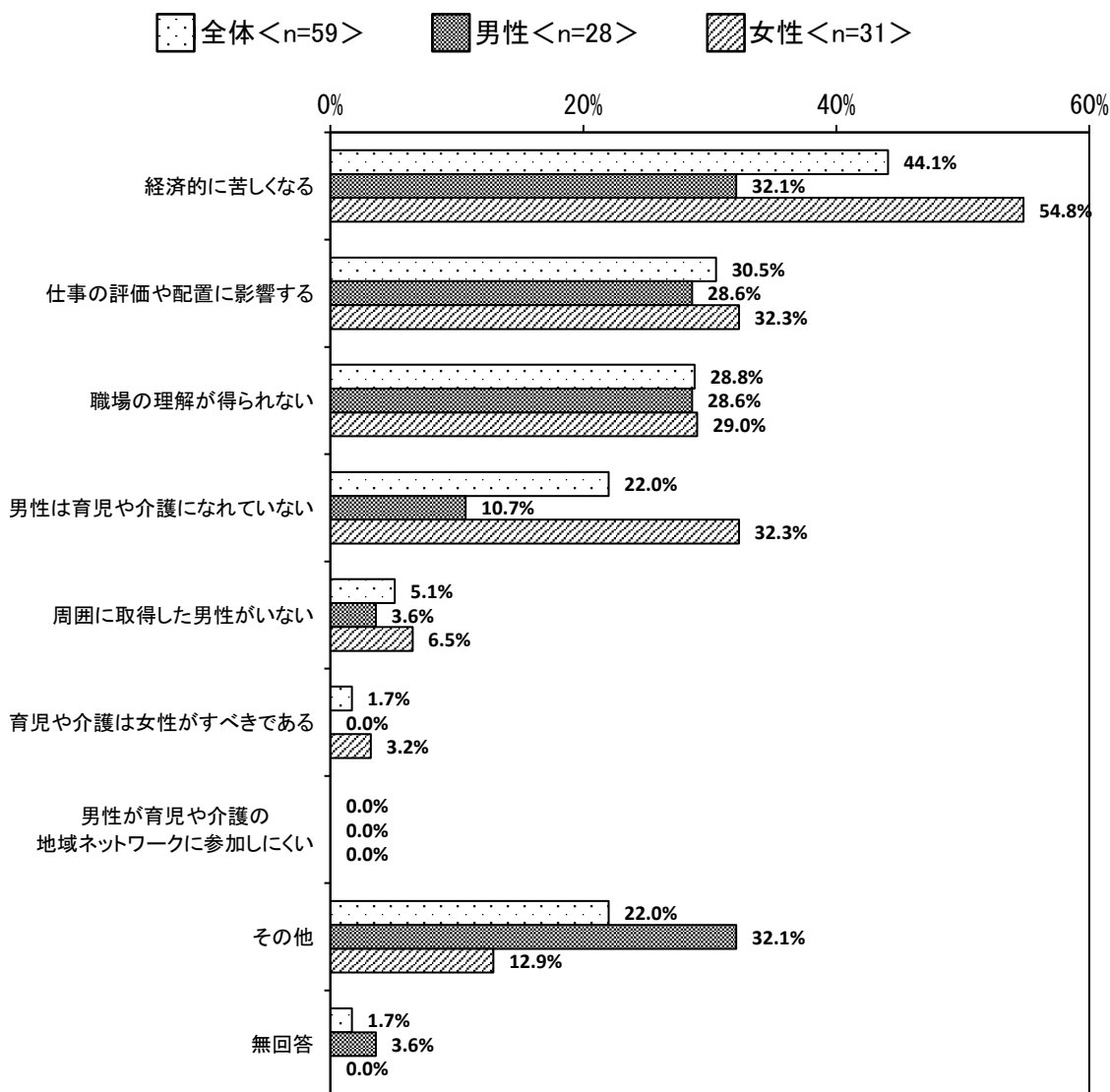
性別、年齢別にかかわらず、「取得したほうがよい」という割合（「取得したほうがよい」と「どちらかといえば取得したほうがよい」の計）は75%を超えている。

問 18-1 男性が休業や休暇を取得しないほうがよいと思う理由

問18で「3」、または「4」と回答された方のみお答えください。

「取得しないほうがよい」と思う理由は何ですか。（2つまで〇印）

- 1 経済的に苦しくなる
- 2 職場の理解が得られない
- 3 仕事の評価や配置に影響する
- 4 育児や介護は女性がすべきである
- 5 男性が育児や介護の地域ネットワークに参加しにくい
- 6 男性は育児や介護になれていない
- 7 周囲に取得した男性がいない
- 8 その他（ ）



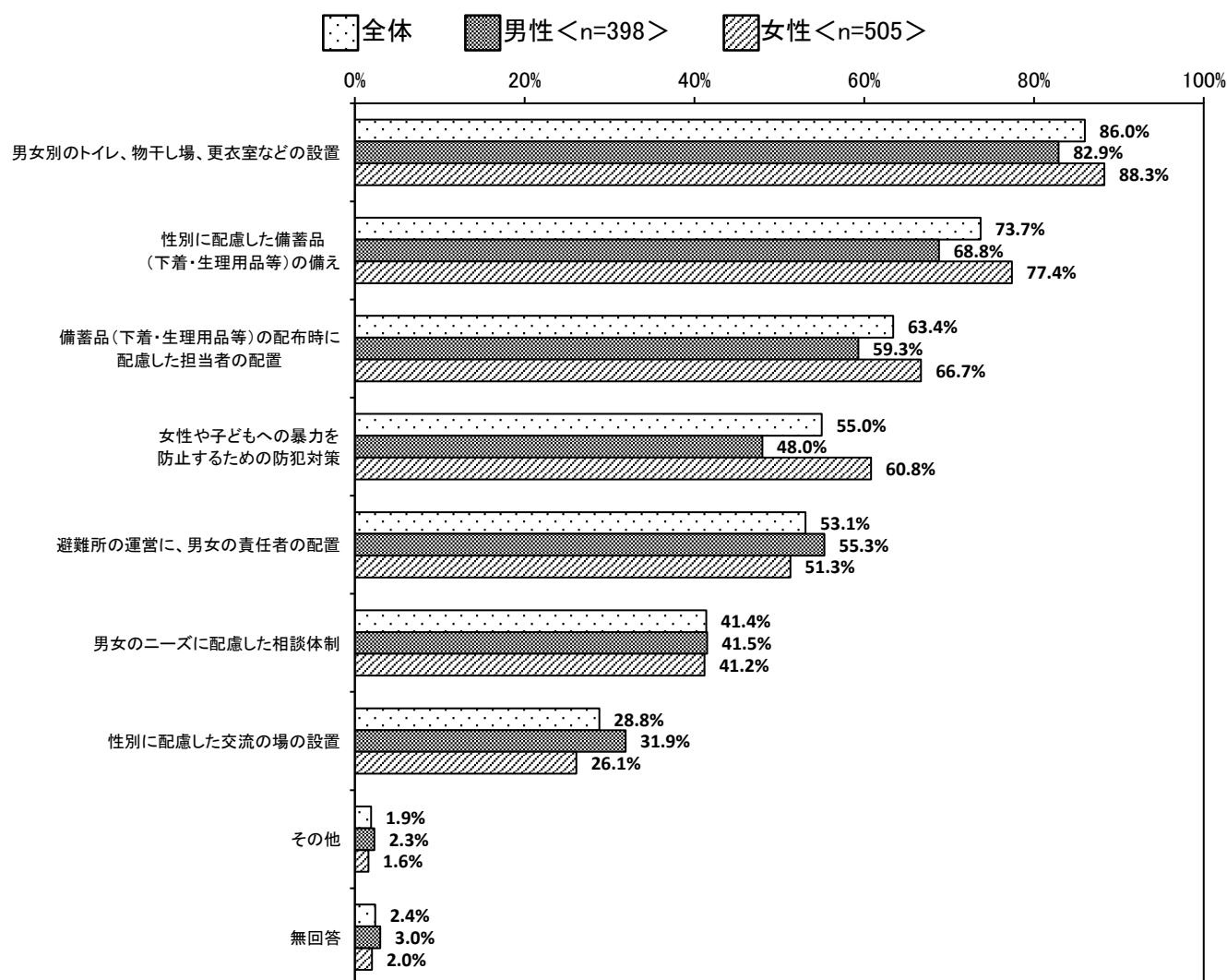
問18で「どちらかといえば取得しないほうがよい」または「取得しないほうがよい」と回答した人の理由として「経済的に苦しくなる」の割合が44.1%と最も高く、次いで「仕事の評価や配置に影響する」が30.5%、「職場の理解が得られない」が28.8%となっている。

性別でみると、男性、女性ともに「経済的に苦しくなる」の割合が最も高くなっている。「男性は育児や介護になれていない」の割合は、男性（10.7%）より女性（32.3%）が21.6ポイント高くなっている。

問 19 避難所や防災・災害対策における性別の違いによる配慮

避難所や防災・災害対策において、男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。（あてはまるものすべてに○印）

- 1 避難所の運営に、男女の責任者の配置
- 2 男女別のトイレ、物干し場、更衣室などの設置
- 3 性別に配慮した備蓄品（下着・生理用品等）の備え
- 4 備蓄品（下着・生理用品等）の配布時に配慮した担当者の配置
- 5 性別に配慮した交流の場の設置
- 6 男女のニーズに配慮した相談体制
- 7 女性や子どもへの暴力を防止するための防犯対策
- 8 その他（ ）



避難所などにおける性別の違いによる配慮では「男女別のトイレ、物干し場、更衣室などの設置」の割合が86.0%と最も高く、次いで「性別に配慮した備蓄品の備え」（73.7%）、「備蓄品の配布時に配慮した担当者の配置」（63.4%）の順となっている。

性別でみると、「避難所の運営に、男女の責任者の配置」と「男女のニーズに配慮した相談体制」、「性別に配慮した交流の場の設置」は女性より男性の割合が高く、それ以外の項目では男性より女性の割合が高くなっている。

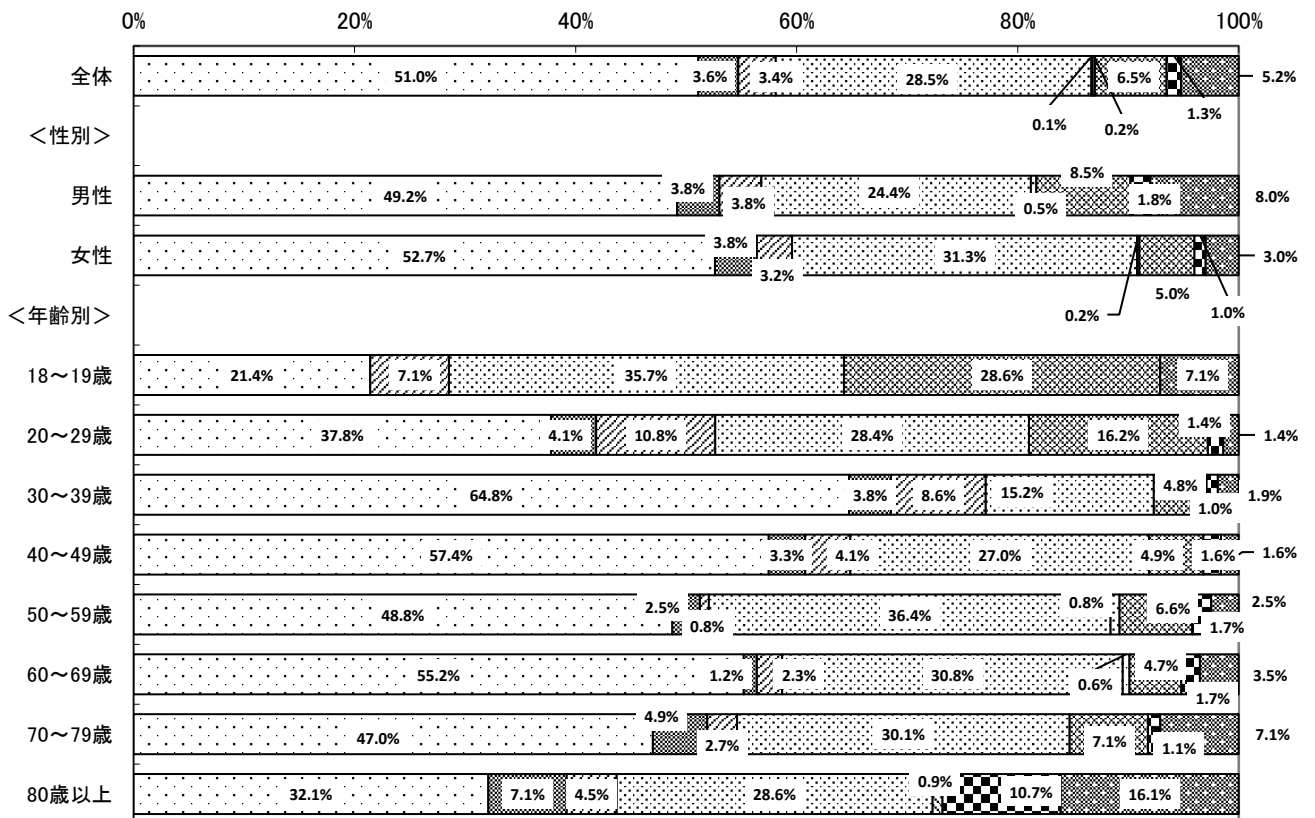
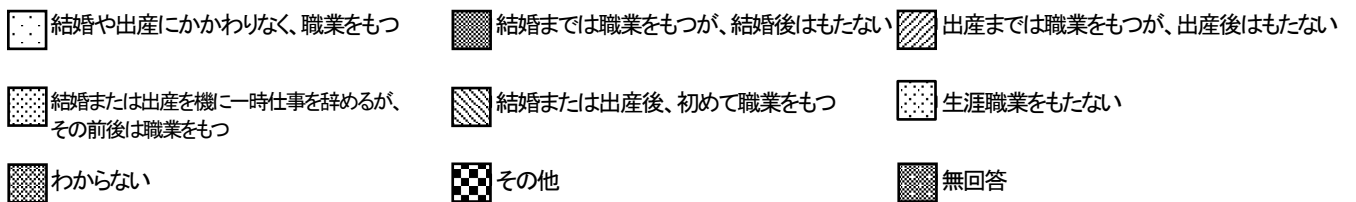
(2) 女性活躍について

問 20 女性の職業のもち方

次にあげる就職と結婚、出産を中心にした「女性」の職業のもち方について、あなたほどの考えに近いですか。※未婚の方は結婚したと仮定した上で、お答えください。

- 1 結婚や出産にかかわらず、職業をもつ
- 2 結婚までは職業をもつが、結婚後はもたない
- 3 出産までは職業をもつが、出産後はもたない
- 4 結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ
- 5 結婚または出産後、初めて職業をもつ
- 6 生涯職業をもたない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

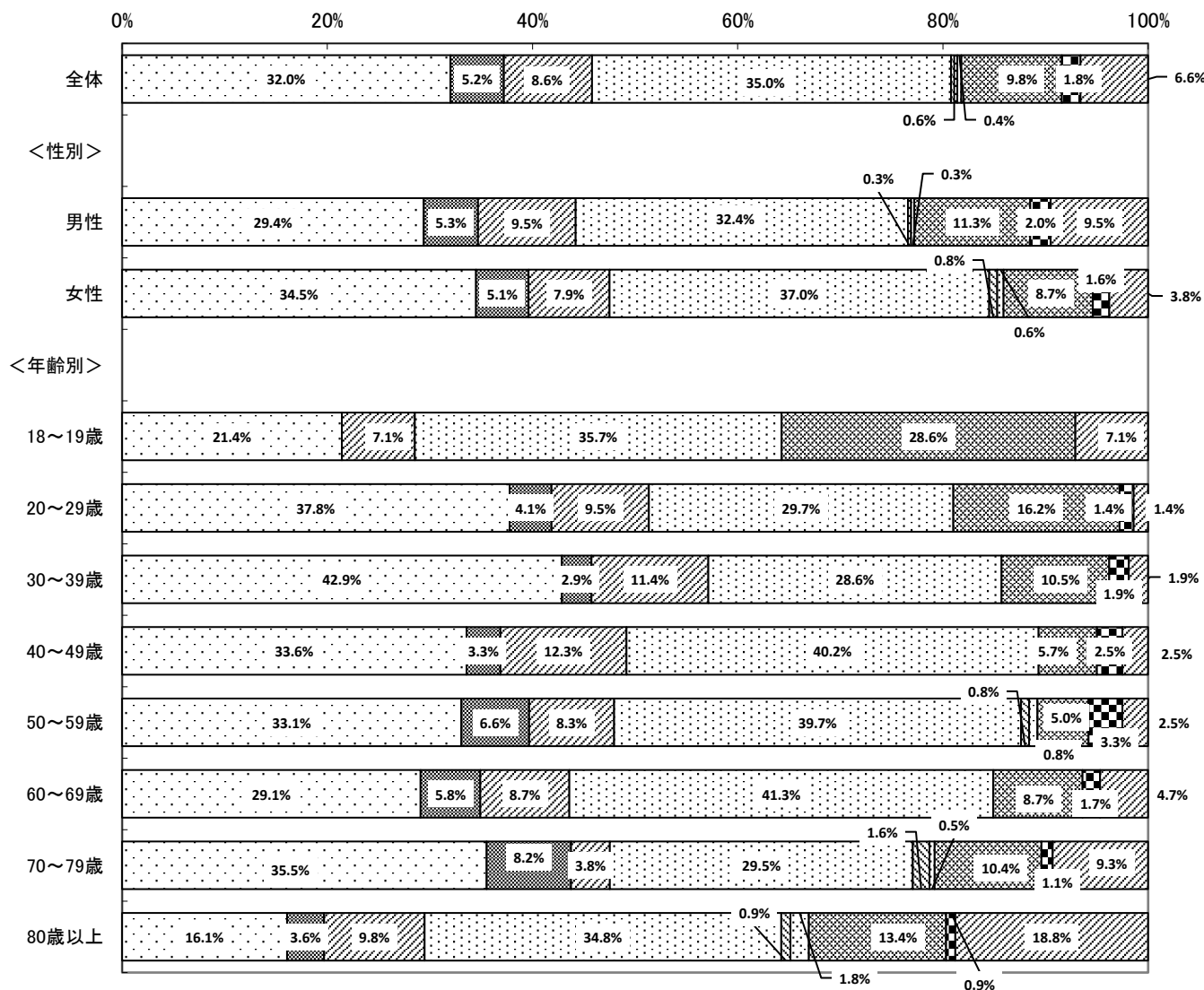
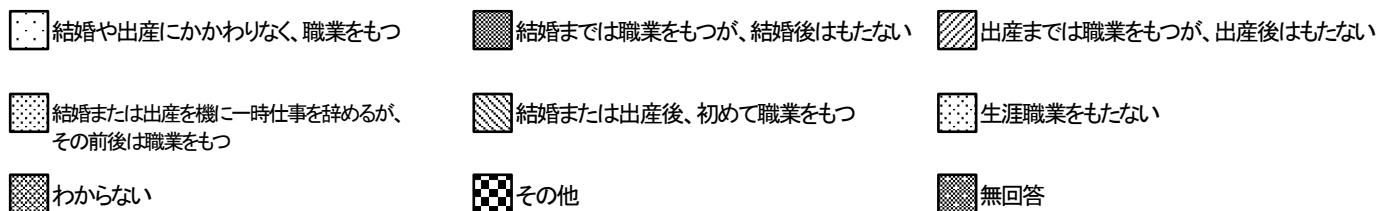
(1) 理想の(理想としていた)職業のもち方



理想の職業のもち方として、全体では、「結婚や出産にかかわらず、職業をもつ」が51.0%と最も高く、次いで「結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ」が28.5%となっており、この2項目で全体の79.5%を占めている。

年齢別にみると、10歳代を除く年代で「結婚や出産にかかわらず、職業をもつ」の割合が最も高くなっている。

(2) 実際になりそうな(現実そうになっている)職業のもち方



現実では、「結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ」が35.0%で最も高く、次いで「結婚や出産にかかわらず、職業をもつ」(32.0%)となっている。

年齢別にみると、10歳代、40歳代、50歳代、60歳代、80歳以上で「結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ」の割合が最も高くなっている。

「結婚や出産にかかわらず、職業をもつ」の割合は、20歳代、30歳代、70歳代で最も高くなっている。

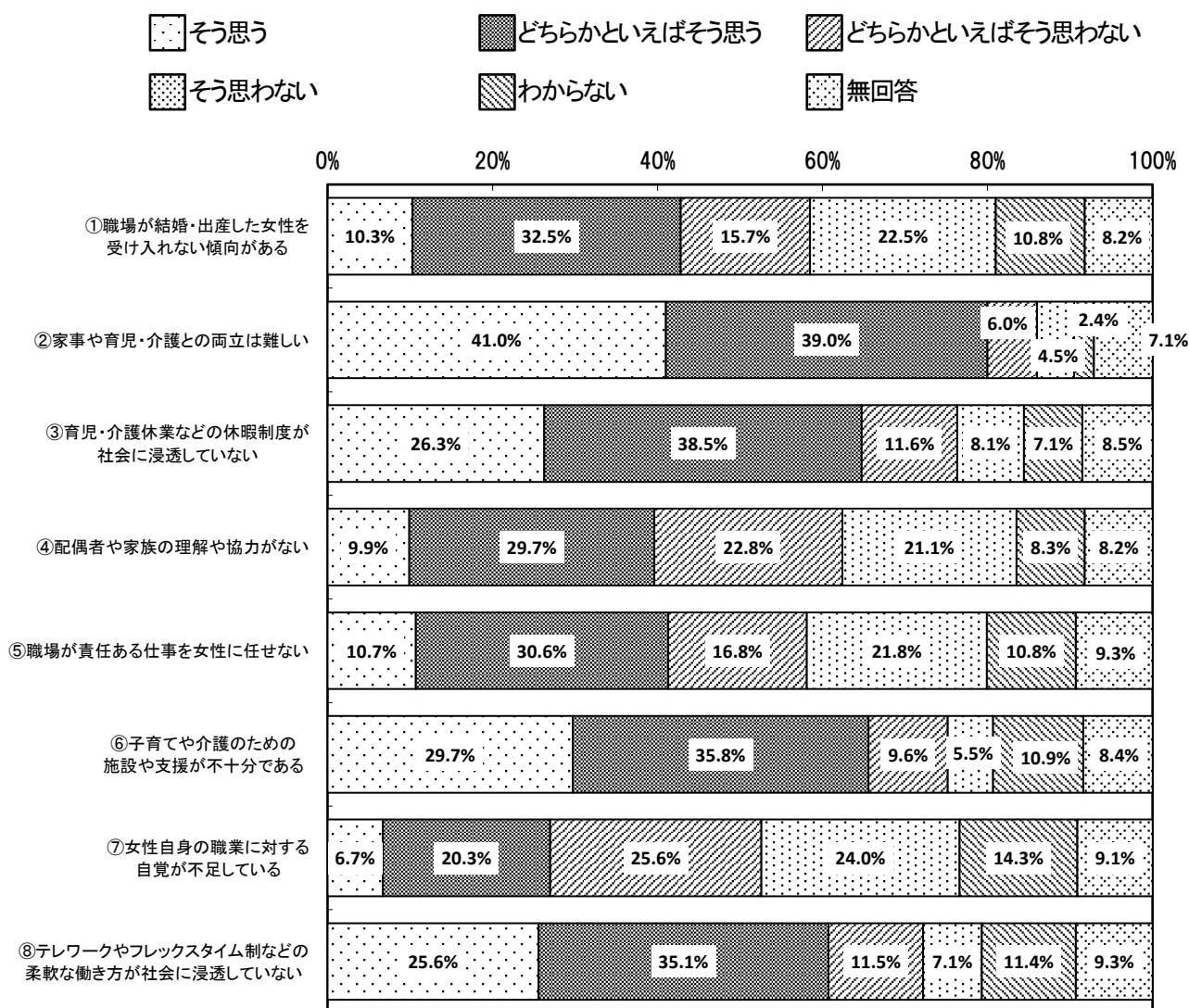
理想では「結婚や出産にかかわらず、職業をもつ」の割合が高くなっているが、現実では、「結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ」の割合が高くなっている。

問 21 女性が職業をもち続けていくことの問題

女性が働き続けていく上で、どのようなことが問題になると思いますか。

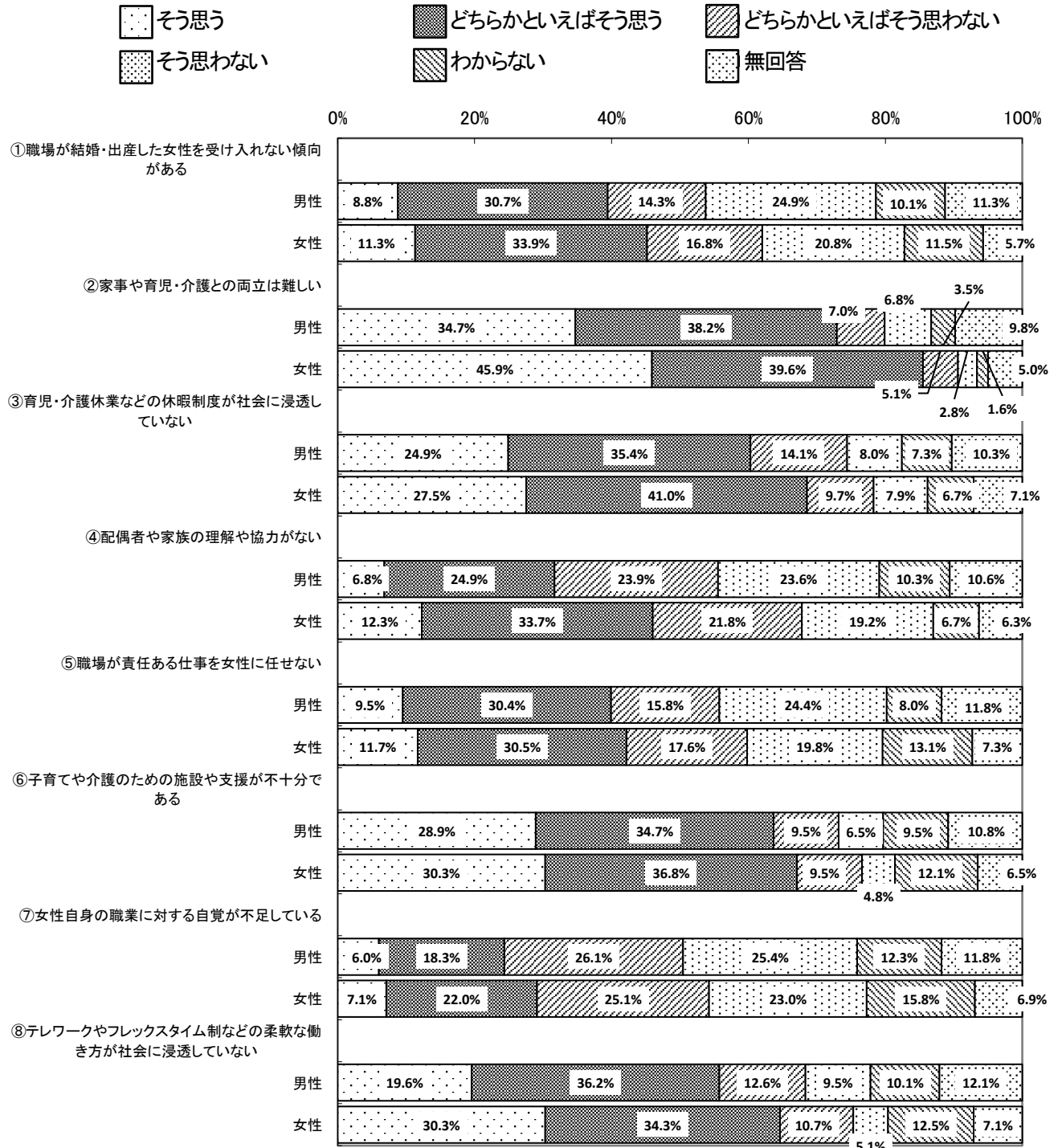
(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ〇印)

- ①職場が結婚・出産した女性を受け入れない傾向がある
- ②家事や育児・介護との両立は難しい
- ③育児・介護休業などの休暇制度が社会に浸透していない
- ④配偶者や家族の理解や協力がない
- ⑤職場が責任ある仕事を女性に任せない
- ⑥子育てや介護のための施設や支援が不十分である
- ⑦女性自身の職業に対する自覚が不足している
- ⑧テレワークやフレックスタイム制など柔軟な働き方が社会に浸透していない



女性が職業を持ち続けていくことの問題として「家事や育児・介護との両立は難しい」と思う割合（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）が80.0%と最も高く、次いで「子育てや介護のための施設や支援が不十分である」（65.5%）、「育児・介護休業などの休暇制度が社会に浸透していない」（64.8%）の順となっている。

○性別



性別でみると、男女ともに「家事や育児・介護との両立は難しい」と思う割合（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）が最も高い。次いで女性では「育児・介護休業などの休暇制度が社会に浸透していない」、男性では「子育てや介護のための施設や支援が不十分である」の順となっている。

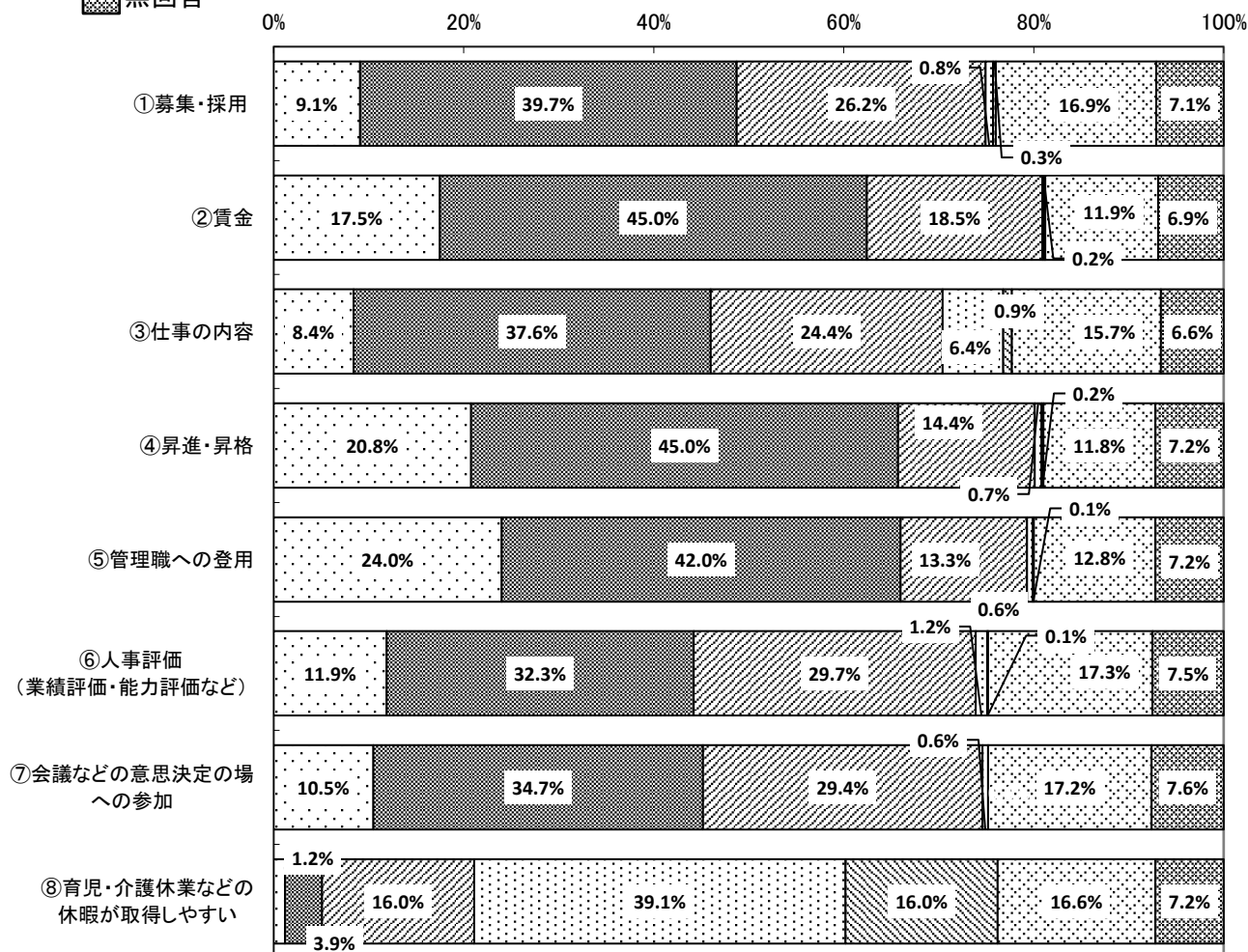
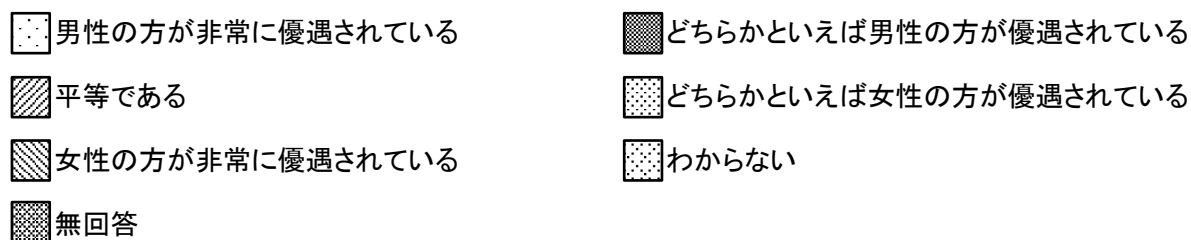
「配偶者や家族の理解や協力がいない」と思う割合では、男性（31.7%）より女性（46.0%）が14.3ポイント上回っている。

問 22 就労における性別による差

就労について、性別による差があると思いますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

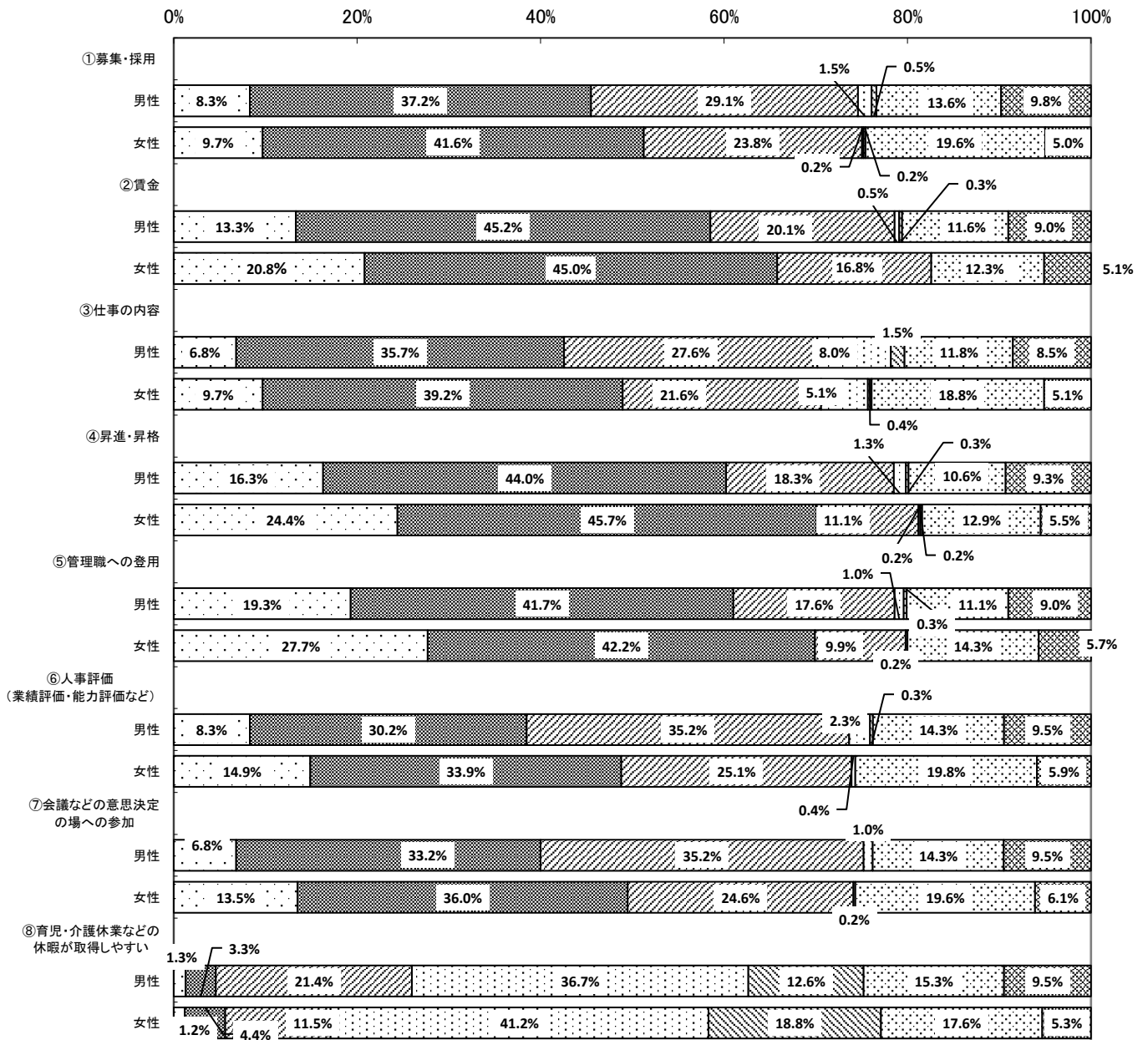
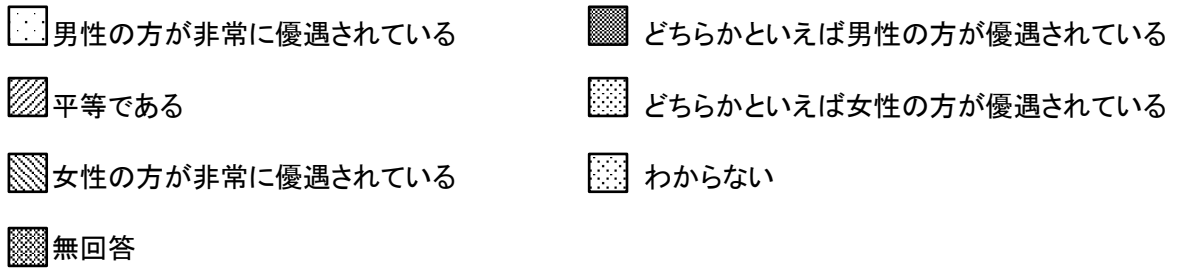
- | | |
|------------------|----------------------|
| ①募集・採用 | ②賃金 |
| ③仕事の内容 | ④昇進・昇格 |
| ⑤管理職への登用 | ⑥人事評価（業績評価・能力評価など） |
| ⑦会議などの意思決定の場への参加 | ⑧育児・介護休業などの休暇が取得しやすい |



就労における性別の差について「男性の方が優遇されている」と思う割合（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の計）は「管理職への登用」が66.0%と最も高く、「女性の方が優遇されている」と思う割合（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の計）は「育児・介護休業などの休暇が取得しやすい」が55.1%と最も高くなっている。

「平等である」と思う割合は「人事評価」が29.7%と最も高くなっている。

○性別

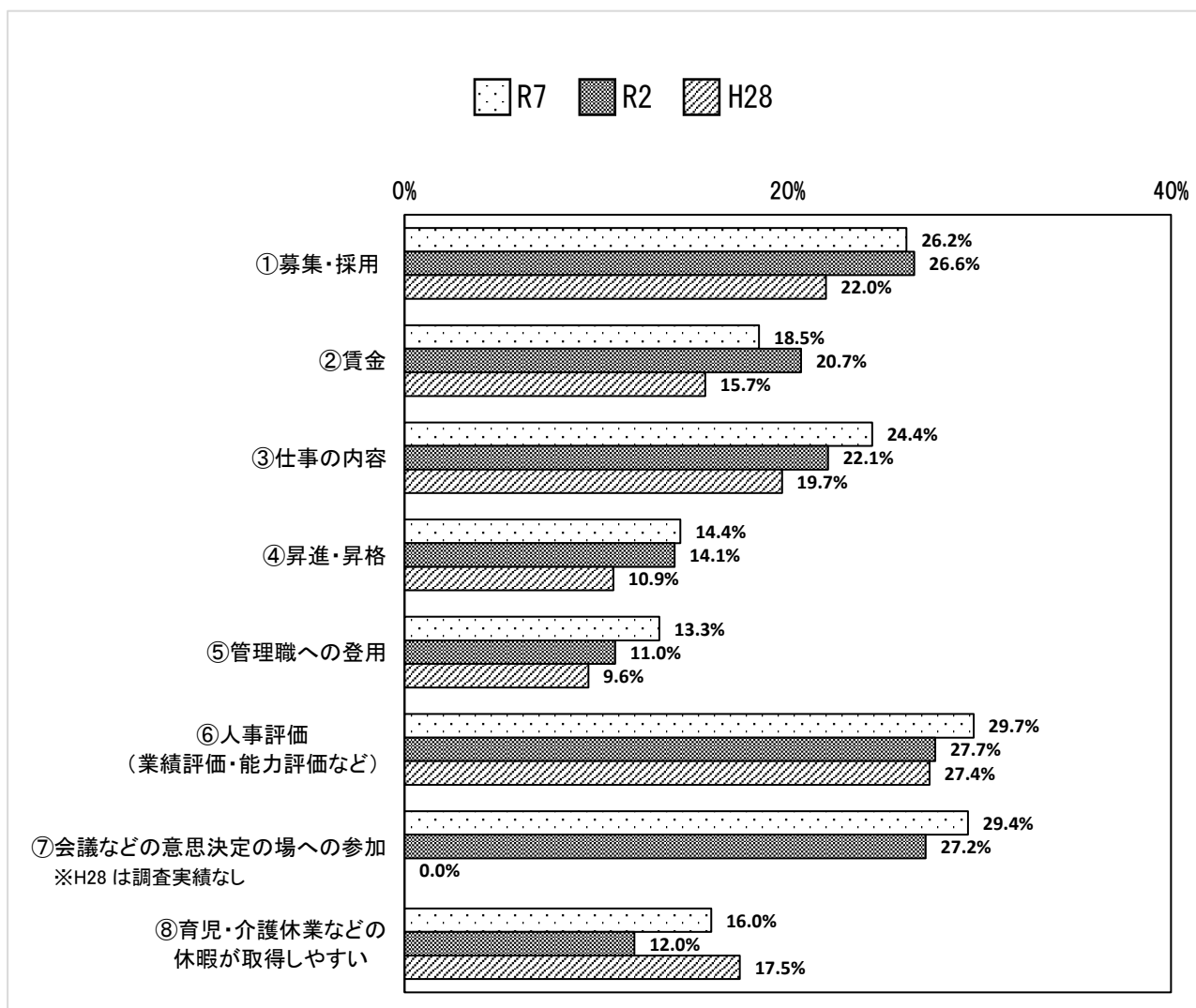


性別でみると、男女ともに「育児・介護休業などの休暇が取得しやすい」は「女性の方が優遇されている」割合が高くなっている。

「平等である」と思う割合は、「育児・介護休業などの休暇が取得しやすい」を除き女性より男性の方が高くなっている。

男性が「男性の方が優遇されている」と思う割合で最も高い項目は、「管理職への登用」で、61.0%となっている。

○過去調査との比較
 ※平等であると回答した割合



就労における性別による差について、「平等である」と回答した割合は、「募集・採用」、「賃金」を除き、前回の調査より今回の調査が上回っている。

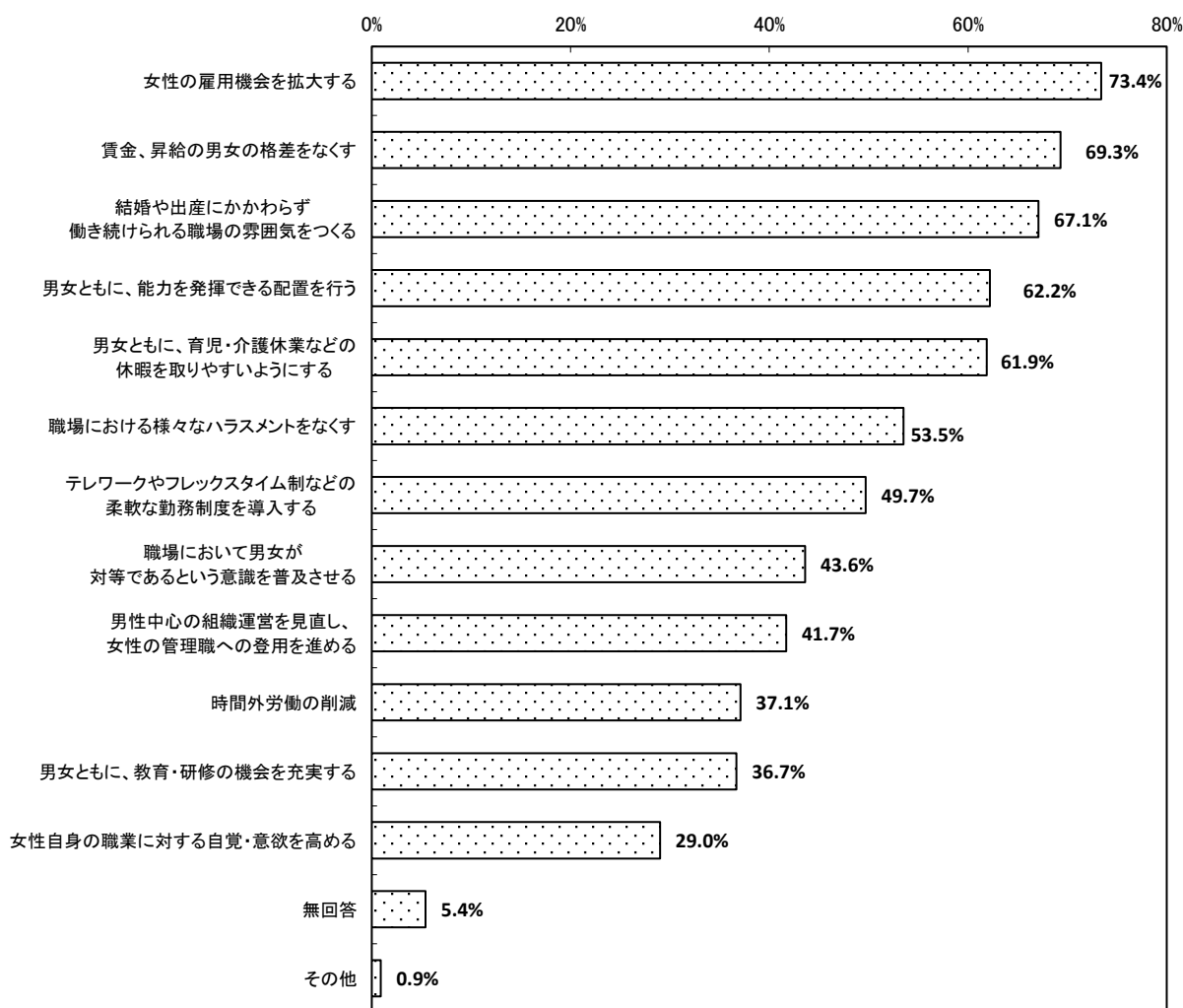
「育児・介護休業などの休暇が取得しやすい」では、前回の調査に比べ今回の調査が4.0ポイント上回っている。

問 23 男女の雇用均等に必要なこと

男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。

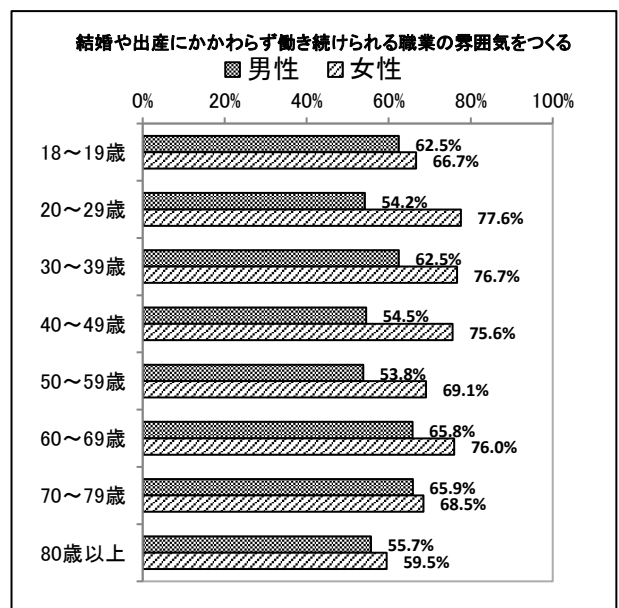
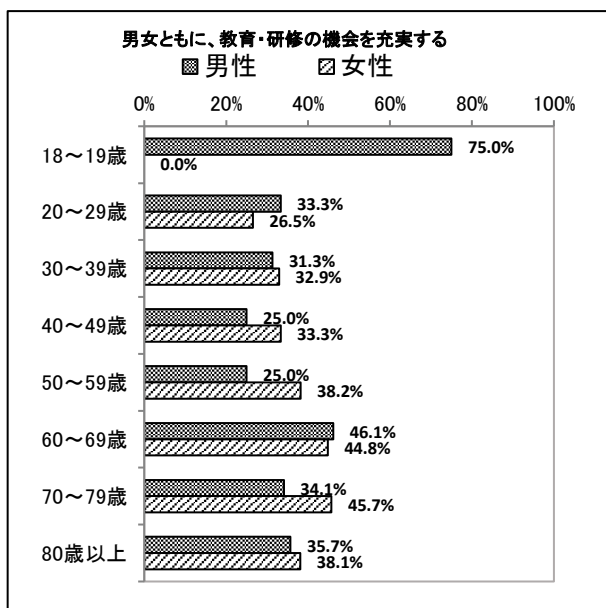
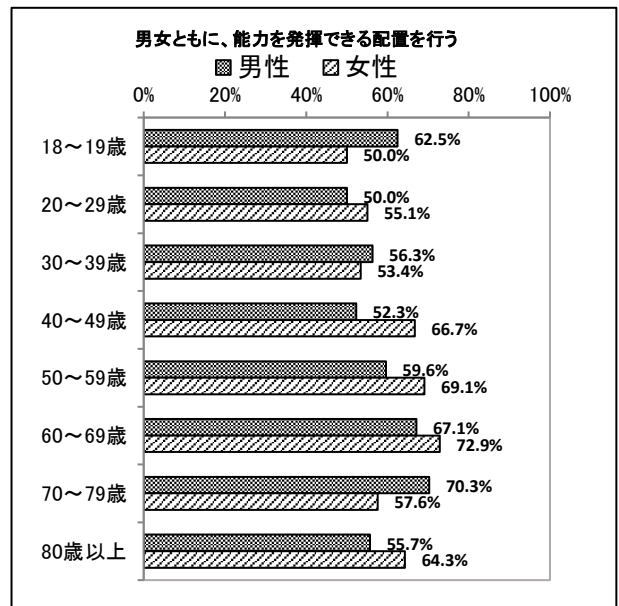
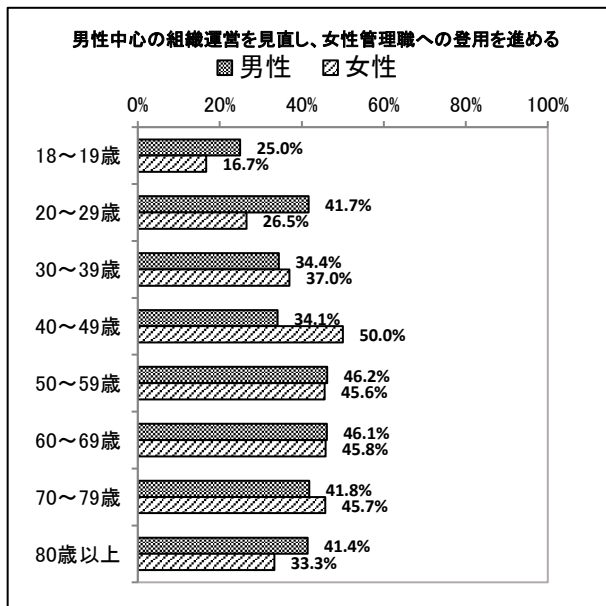
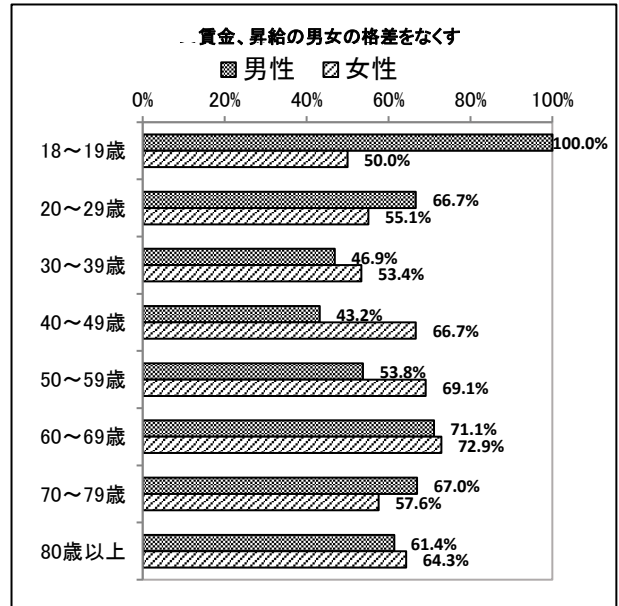
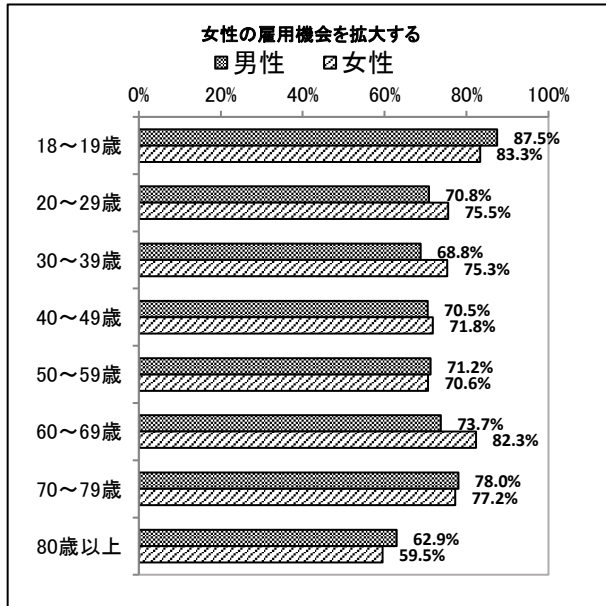
(あてはまるものすべてに○印)

- 1 女性の雇用機会を拡大する
- 2 賃金、昇給の男女の格差をなくす
- 3 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める
- 4 男女ともに、能力を發揮できる配置を行う
- 5 男女ともに、教育・研修の機会を充実する
- 6 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気をつくる
- 7 テレワークやフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度を導入する
- 8 男女ともに、育児・介護休業などの休暇を取りやすいようにする
- 9 職場における様々なハラスメントをなくす
- 10 職場において男女が対等であるという意識を普及させる
- 11 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める
- 12 時間外労働の削減
- 13 その他 ()

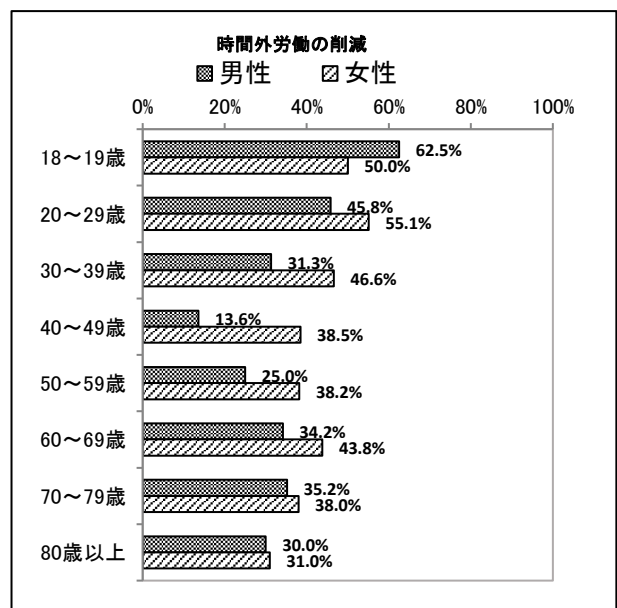
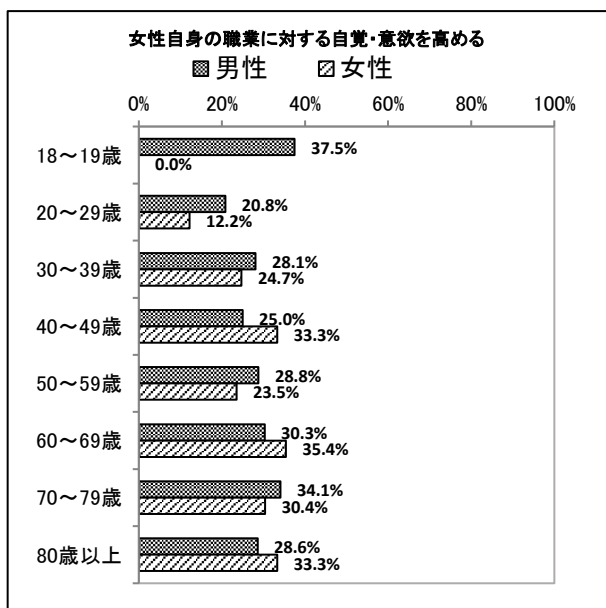
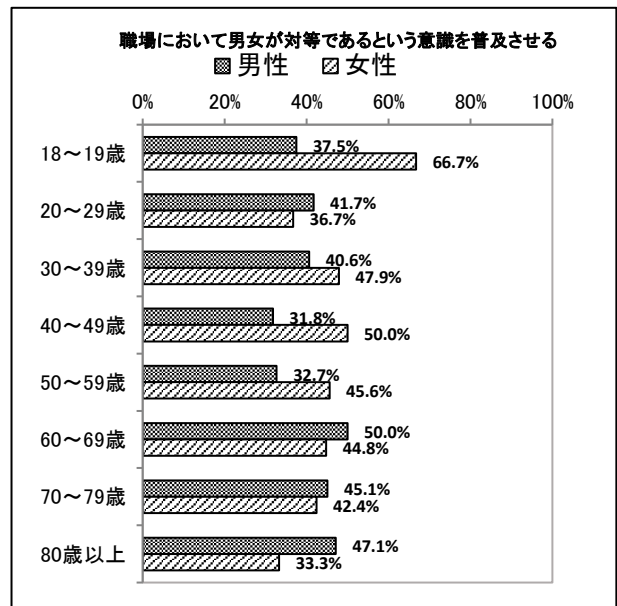
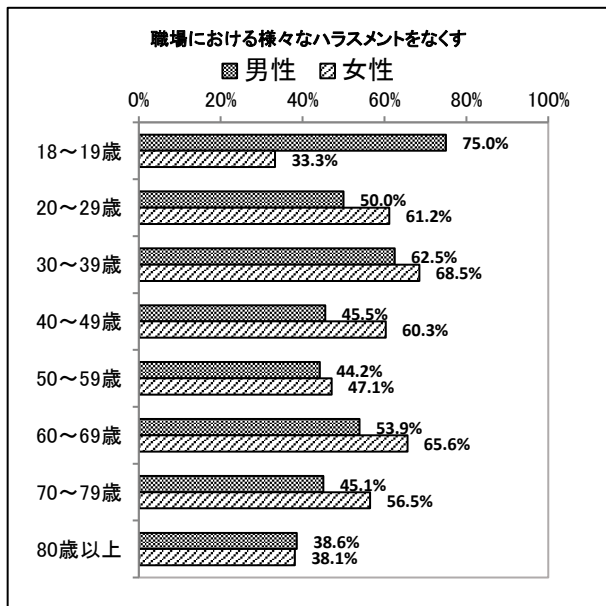
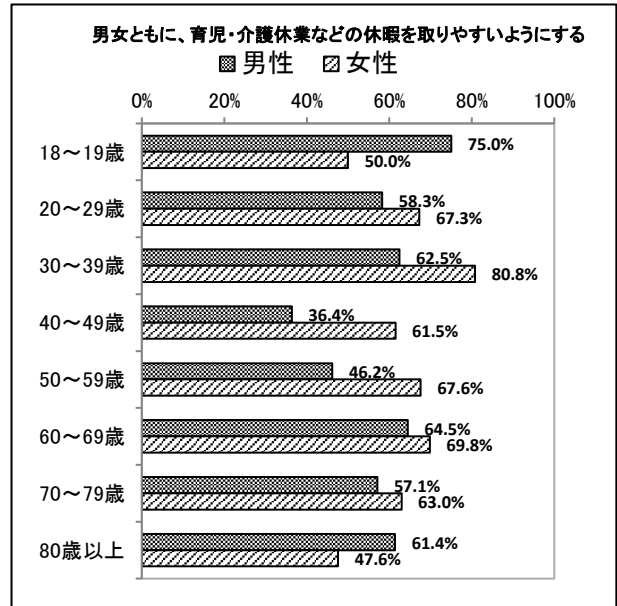
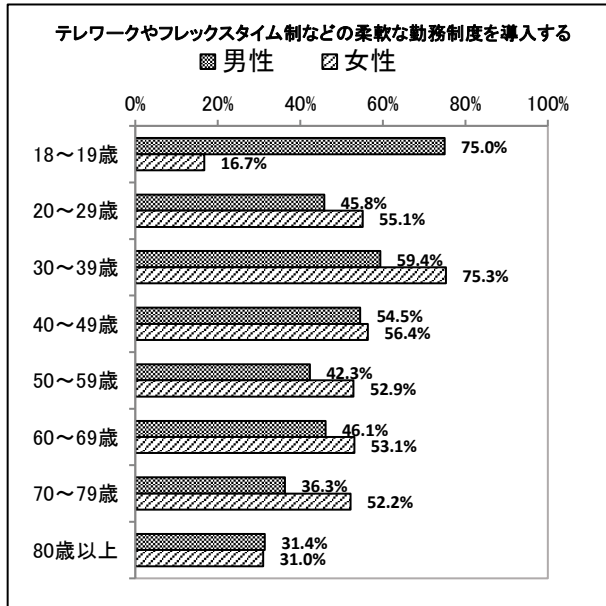


男女が対等に働くために必要なこととして「女性の雇用機会を拡大する」の割合が73.4%と最も高く、次いで「賃金、昇給の男女の格差をなくす」(69.3%)、「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気をつくる」(67.1%)の順となっている。

○性別・年齢別



○性別・年齢別

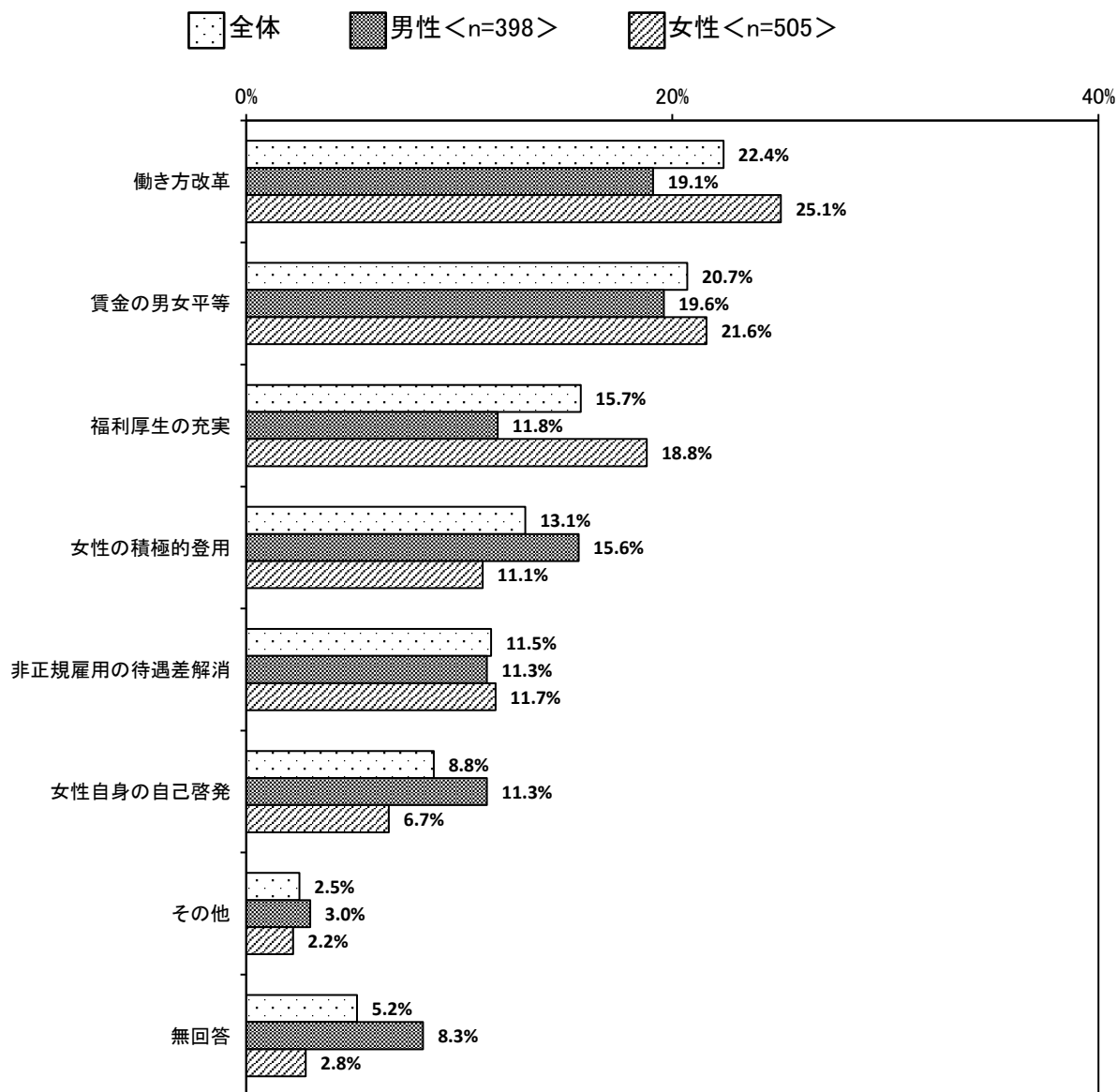


問 24 女性が意欲をもって働き続けるためには

女性が意欲をもって働き続けるためには、何が必要だと思いますか。

(1つだけ〇印)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 女性の積極的登用 | 2 女性自身の自己啓発 |
| 3 働き方改革 | 4 福利厚生の充実 |
| 5 賃金の男女平等 | 6 非正規雇用の待遇差解消 |
| 7 その他 () | |



女性が意欲をもって働き続けるために必要なものとして、最も多かったのは、「働き方改革」で22.4%となった。次いで「賃金の男女平等」20.7%となっている。

性別でみると、「福利厚生 of 充実」は男性が11.8%、女性は18.8%であり、女性が男性を7.0ポイント上回っている。

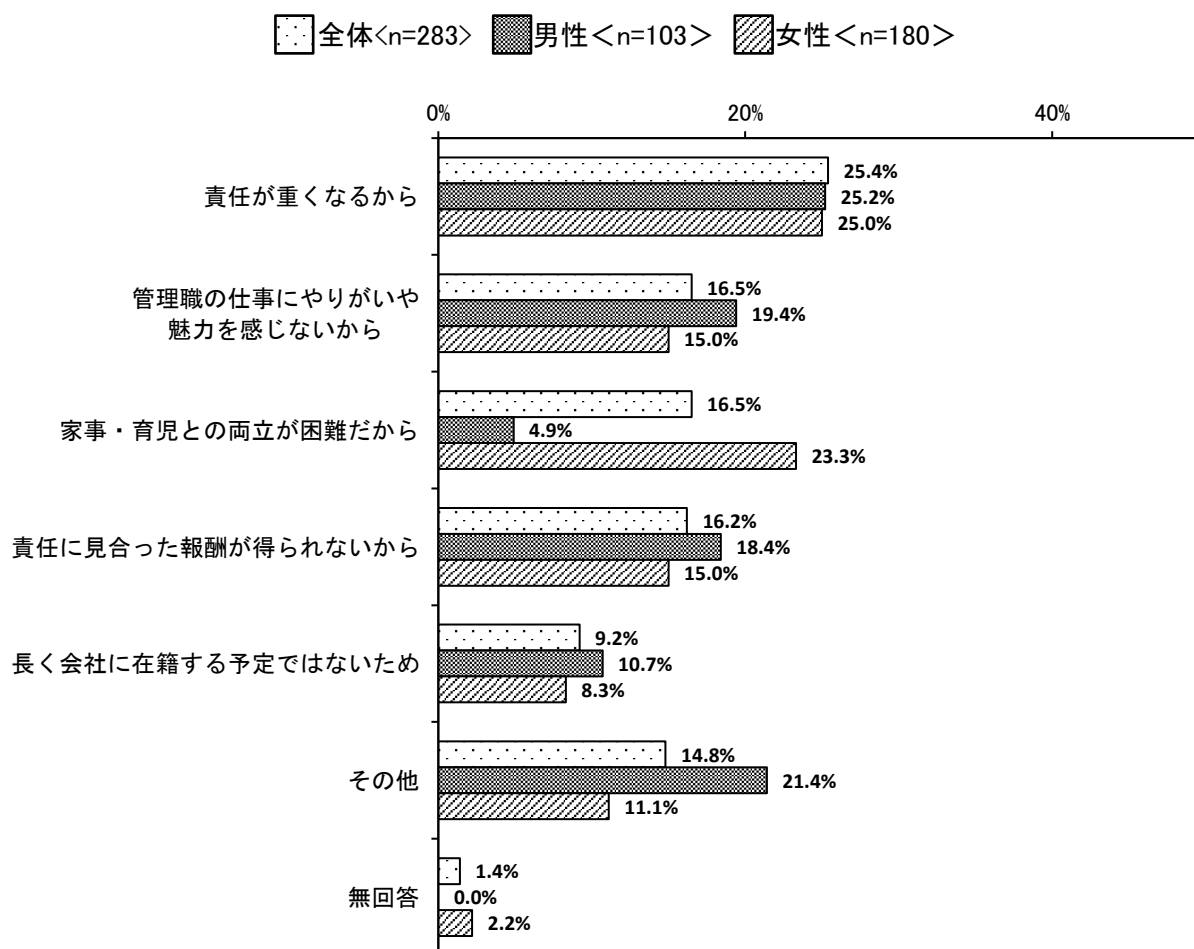
問 25-1 管理職への昇格を希望しない理由

問25で「2 希望していない」と回答された方のみお答えください。

「希望していない」理由は何ですか。

(1つだけ〇印)

- 1 家事・育児との両立が困難だから
- 2 管理職の仕事にやりがいや魅力を感じないから
- 3 責任が重くなるから
- 4 長く会社に在籍する予定ではないため
- 5 責任に見合った報酬が得られないから
- 6 その他 ()

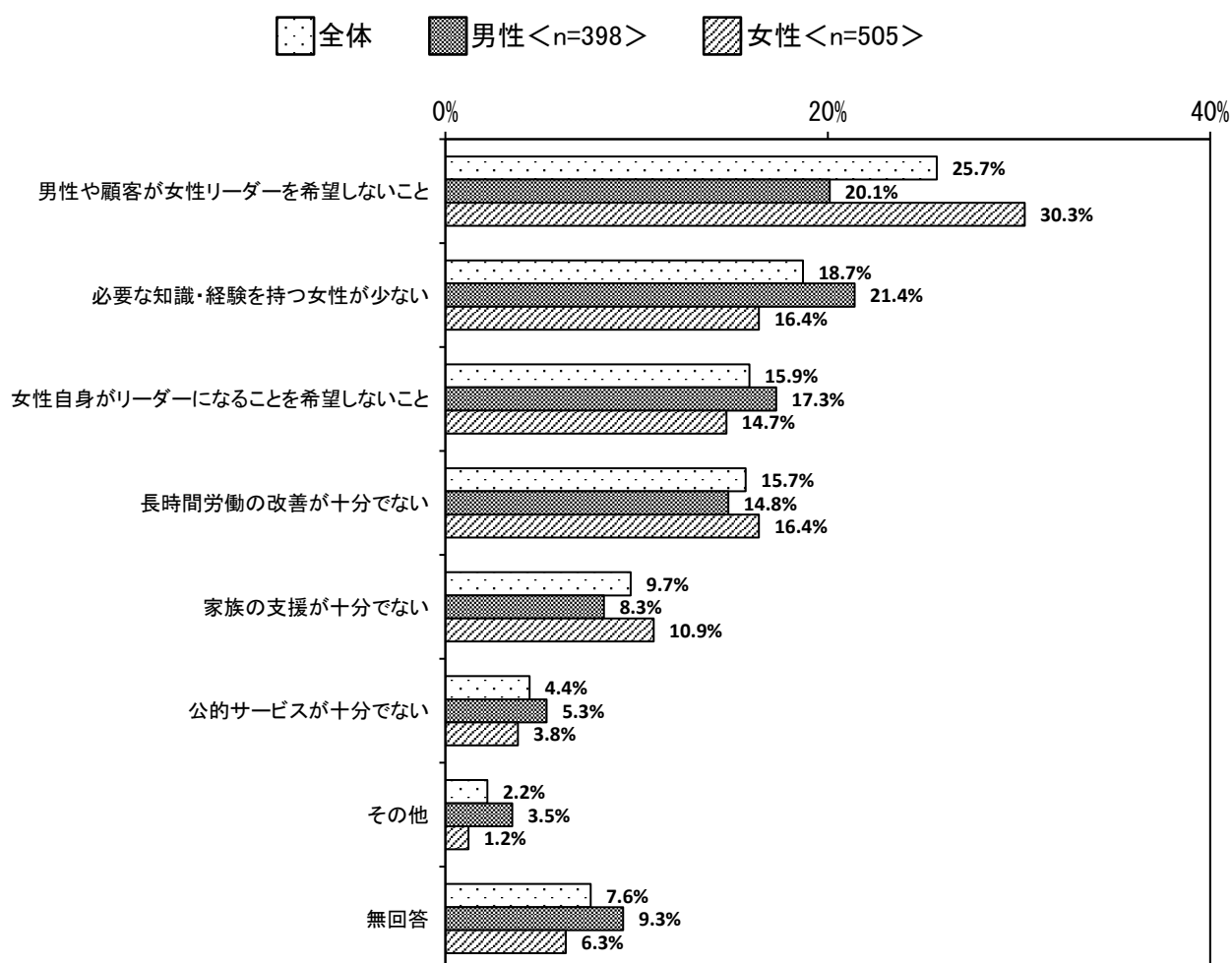


昇格を希望していない理由としては、「責任が重くなるから」が25.4%で最も高くなっている。性別でみると、「家事・育児との両立が困難だから」は男性が4.9%、女性が23.3%であり、女性が18.4ポイント上回っている。

問 26 女性リーダーを増やす妨げとなるもの

政治・経済・地域で女性のリーダーを増やすときに妨げとなるものは何だと思いませんか。
 (1つだけ〇印)

- 1 必要な知識・経験を持つ女性が少ない
- 2 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 3 男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 4 長時間労働の改善が十分でない
- 5 家族の支援が十分でない
- 6 公的サービスが十分でない
- 7 その他 ()



全体では「男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」が 25.7%で最も多くなっている。性別で見ると、男性では「必要な知識・経験を持つ女性が少ない」が 21.4%で最も多くなっている。女性では、「男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」が 30.3%で最も多くなっている。

「男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」は男性では 20.1%、女性では 30.3%と女性の方が 10.2 ポイント上回っている。

(3) DV(配偶者等からの暴力)について

問 27 配偶者等からの暴力と認識される行為

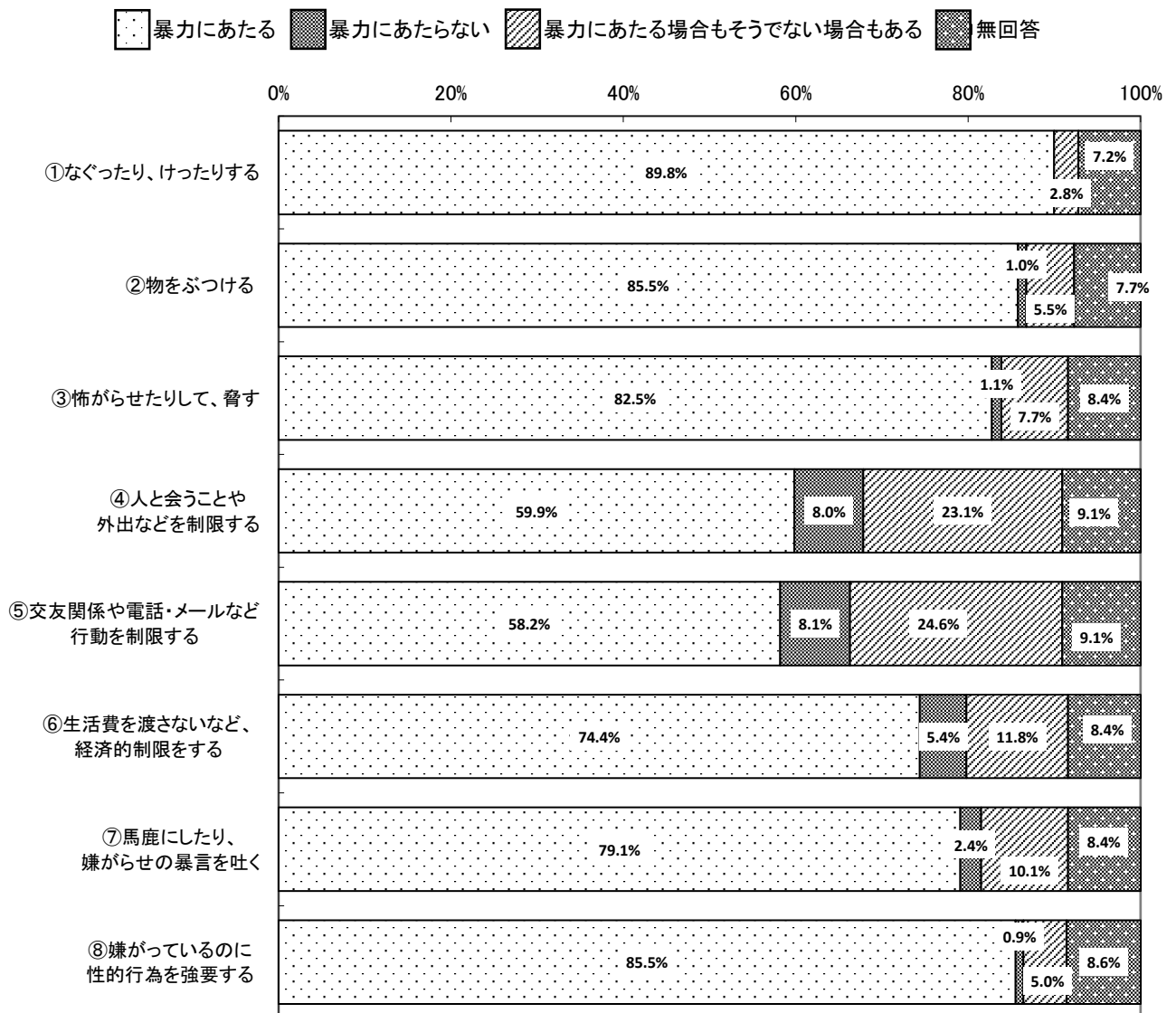
※配偶者には婚姻の届け出をしていない事実婚や別居中も含まれます。

配偶者や交際相手からの行為で暴力だと思うことはどのようなことですか。

あなたの考えに近いものをお答えください。

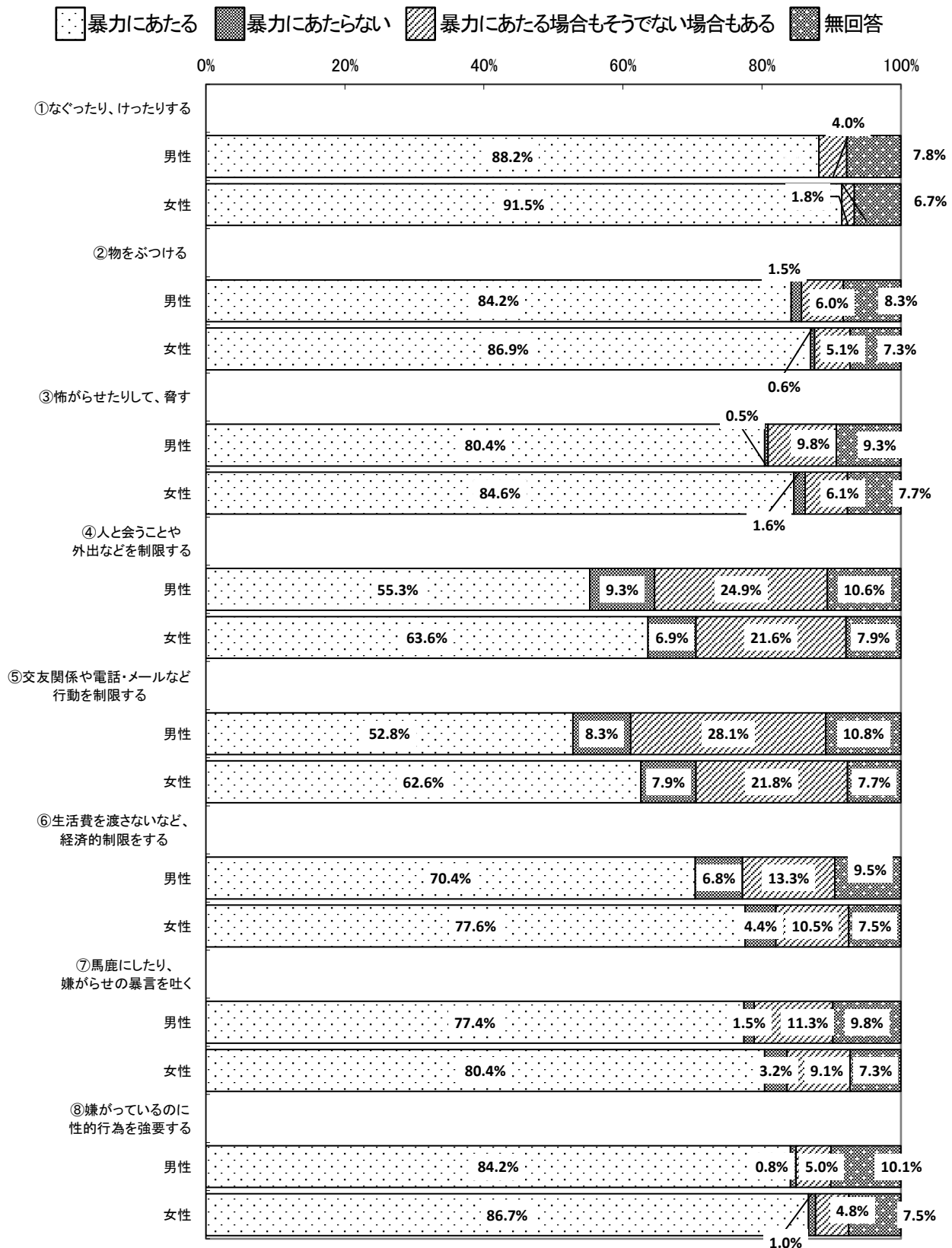
(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

- ①なぐったり、けったりする
- ②物をぶつける
- ③怖がらせたりして、脅す
- ④人と会うことや外出などを制限する
- ⑤交友関係や電話・メールなど行動を制限する
- ⑥生活費を渡さないなど、経済的制限をする
- ⑦馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く
- ⑧嫌がっているのに性的行為を強要する



配偶者や交際相手からの暴力行為だと思うことについて、「なぐったり、けったりする」の割合が89.8%と最も高く、次いで「物をぶつける」(85.5%)、「嫌がっているのに性的行為を強要する」(85.5%)の順となっている。「暴力にあたらぬ」と「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」はともに、「交友関係や電話・メールなど行動を制限する」の割合が高くなっている。

○性別

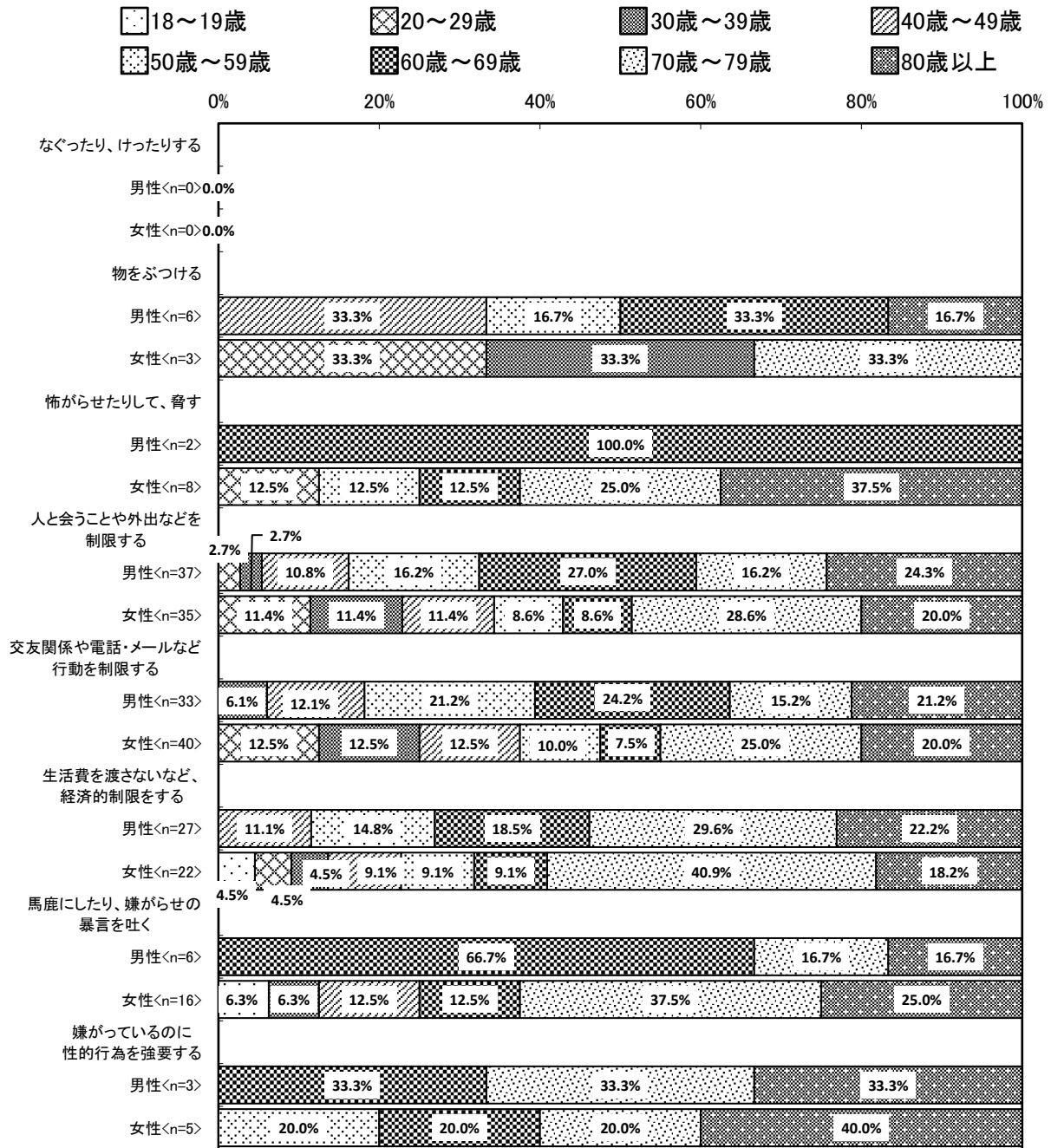


性別でみると、男女ともに「暴力にあたる」と思う割合は「なぐったり、けったりする」が最も高くなっている。

「暴力にあたらない」、「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」と思う割合は男性、女性ともに「交友関係や電話・メールなど行動を制限する」の割合が最も高くなっている。

○性別・年齢別表

暴力にあたらないと回答した割合



「なぐったり、けったりする」を暴力にあたらないと回答した割合は男性、女性ともに0であった。また、18～19歳では男性、女性ともにすべての項目で「暴力にあたらないと」回答した割合は0であった。

「交友関係や電話・メールなど行動を制限する」、「生活費を渡さないなど、経済的制限をする」、「馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く」等の精神的暴力については、比較的高い年齢層で、「暴力にあたらないと」の回答が多くなっている。

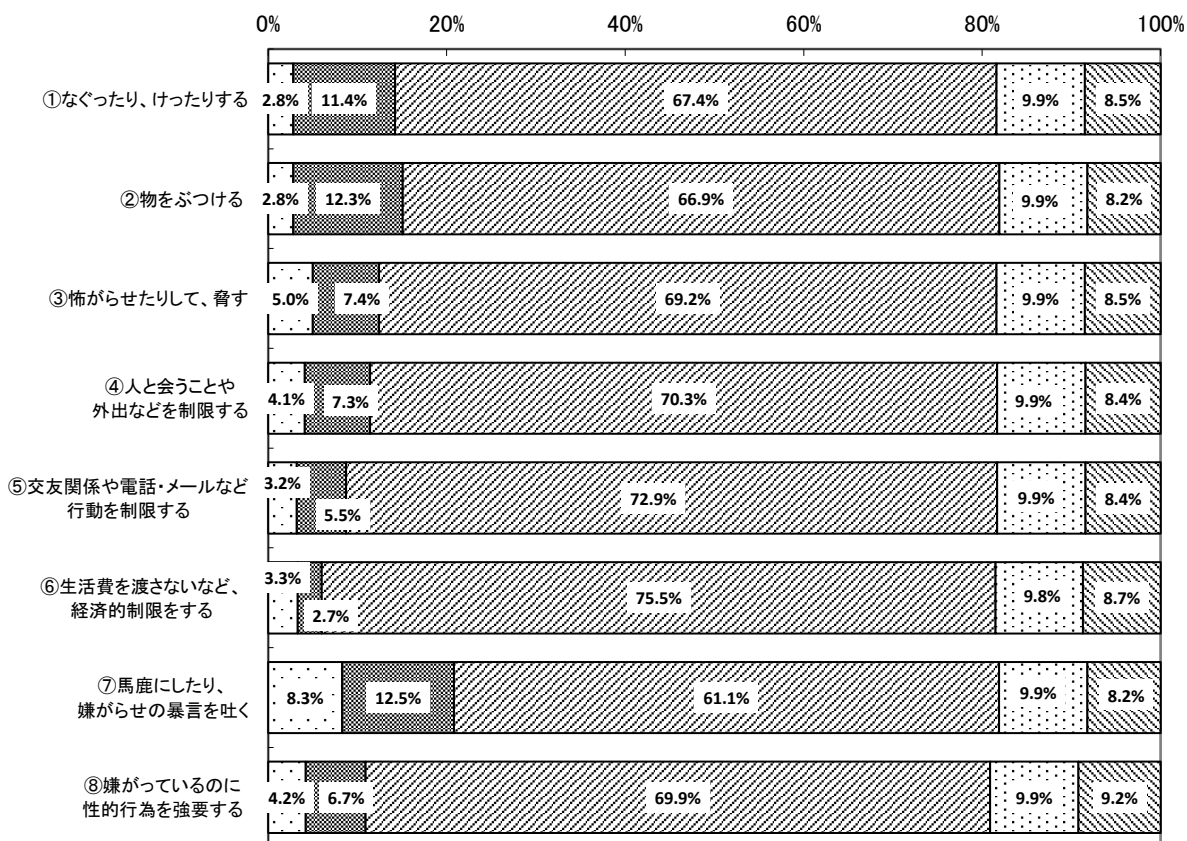
問 28 配偶者等から受けた暴力行為

これまでに配偶者や交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

- ①なぐったり、けったりする
- ②物をぶつける
- ③怖がらせたりして、脅す
- ④人と会うことや外出などを制限する
- ⑤交友関係や電話・メールなど行動を制限する
- ⑥生活費を渡さないなど、経済的制限をする
- ⑦馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く
- ⑧嫌がっているのに性的行為を強要する

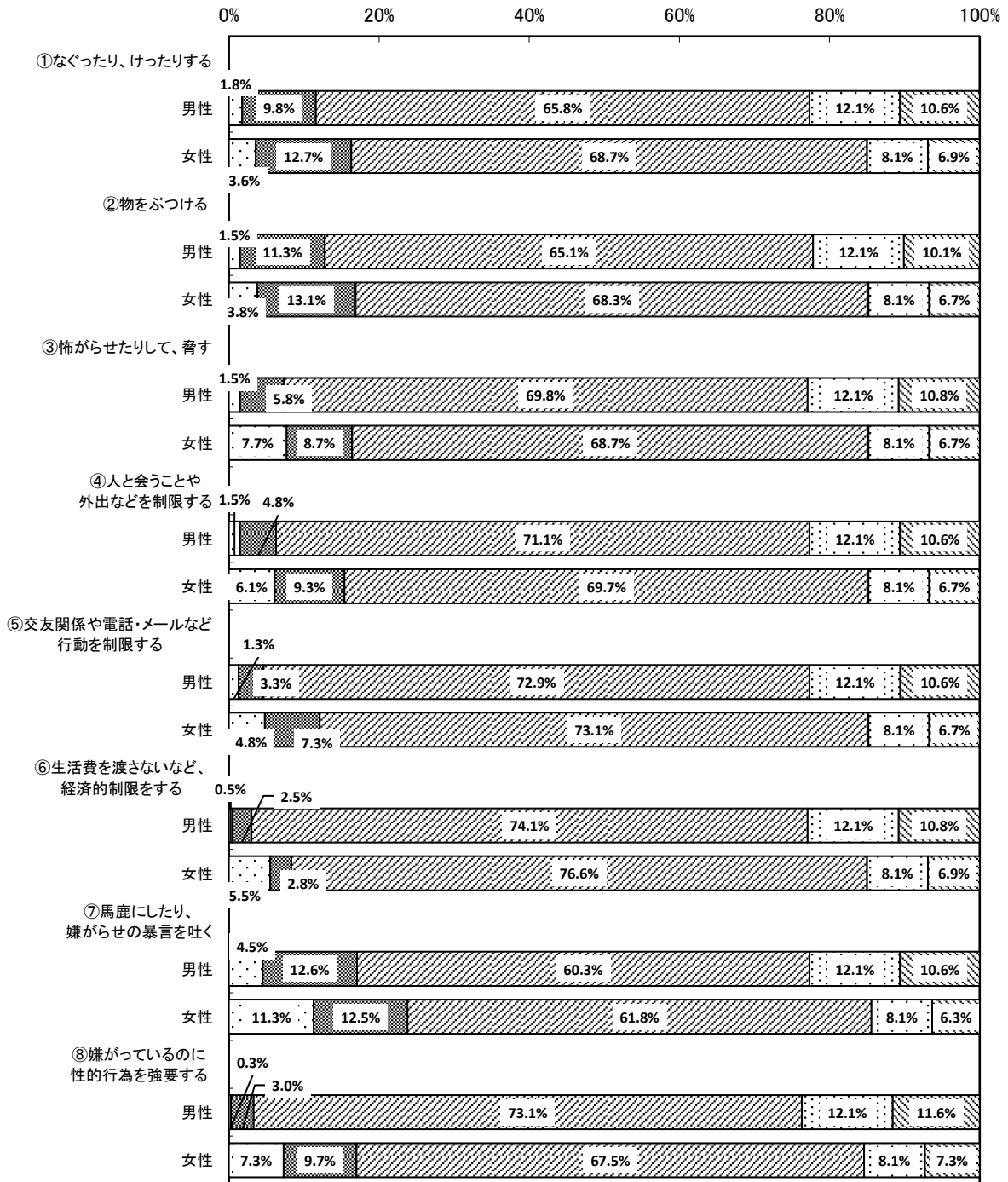
□ 何度もあった ■ 1・2度あった ▨ まったくない ▩ 今までに配偶者や交際相手はいない ▪ 無回答



配偶者や交際相手から受けた暴力について、「暴力行為があった」割合（「何度もあった」と「1・2度あった」の計）は「馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く」が20.8%と最も高く、次いで「物をぶつける」（15.1%）、「なぐったり、けったりする」（14.2%）の順となっている。

○性別

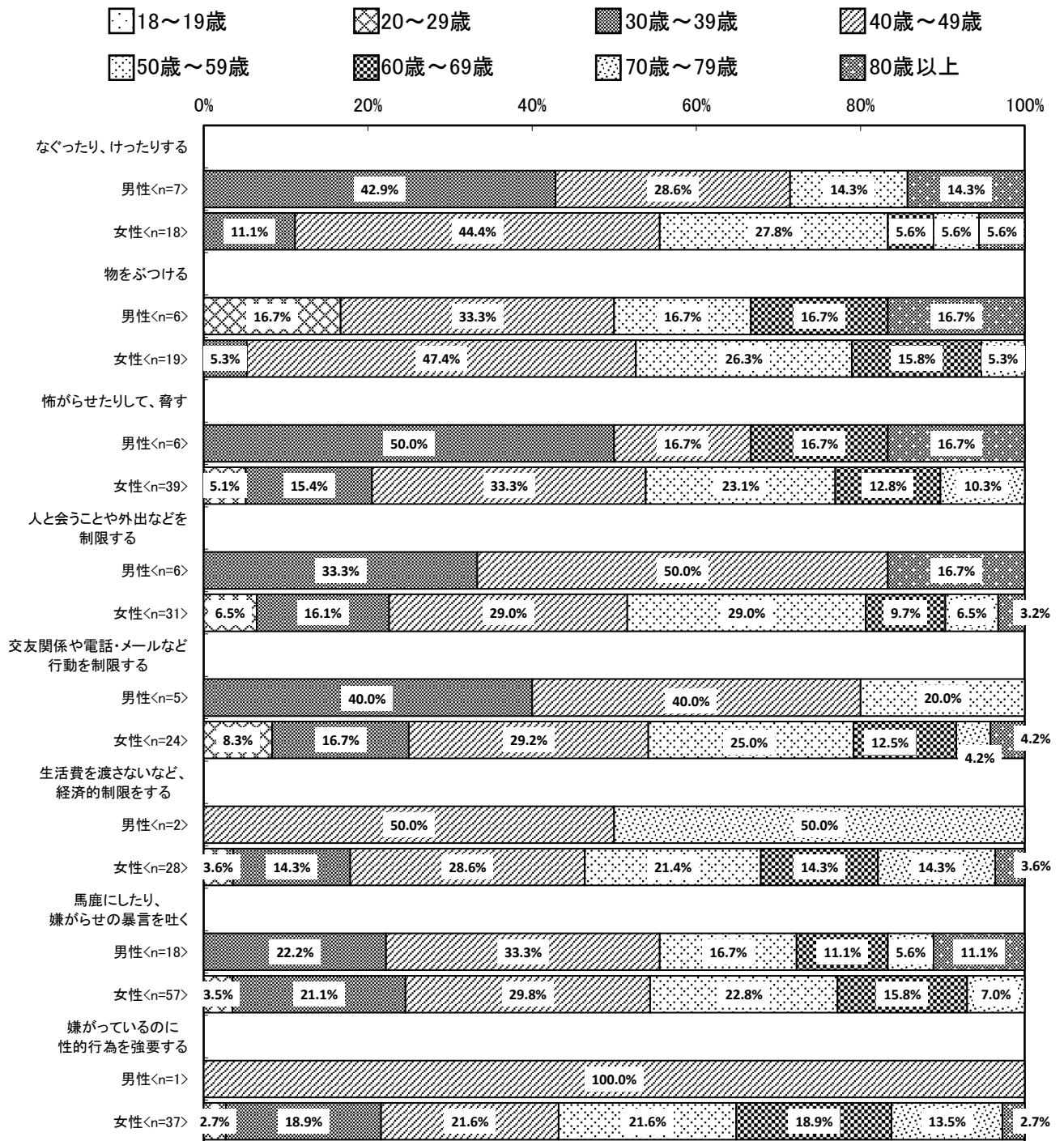
□ 何度もあった ■ 1・2度あった ▨ まったくない □ 今までに配偶者や交際相手はいない ▩ 無回答



性別でみると、男女ともに「暴力行為があった」割合（「何度もあった」と「1・2度あった」の計）は、「馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く」が最も高くなっている。いずれの項目も「暴力行為があった」割合は、男性より女性が高くなっている。

○性別・年齢別表

「何度もあった」と回答した割合



性別、年齢別にみると、「なぐったり、けったりする」、「物をぶつける」が何度もあったと回答した割合は、女性の40歳代が最も高くなっている。

「馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く」では、男性、女性ともに40歳代の割合が最も高くなっている。

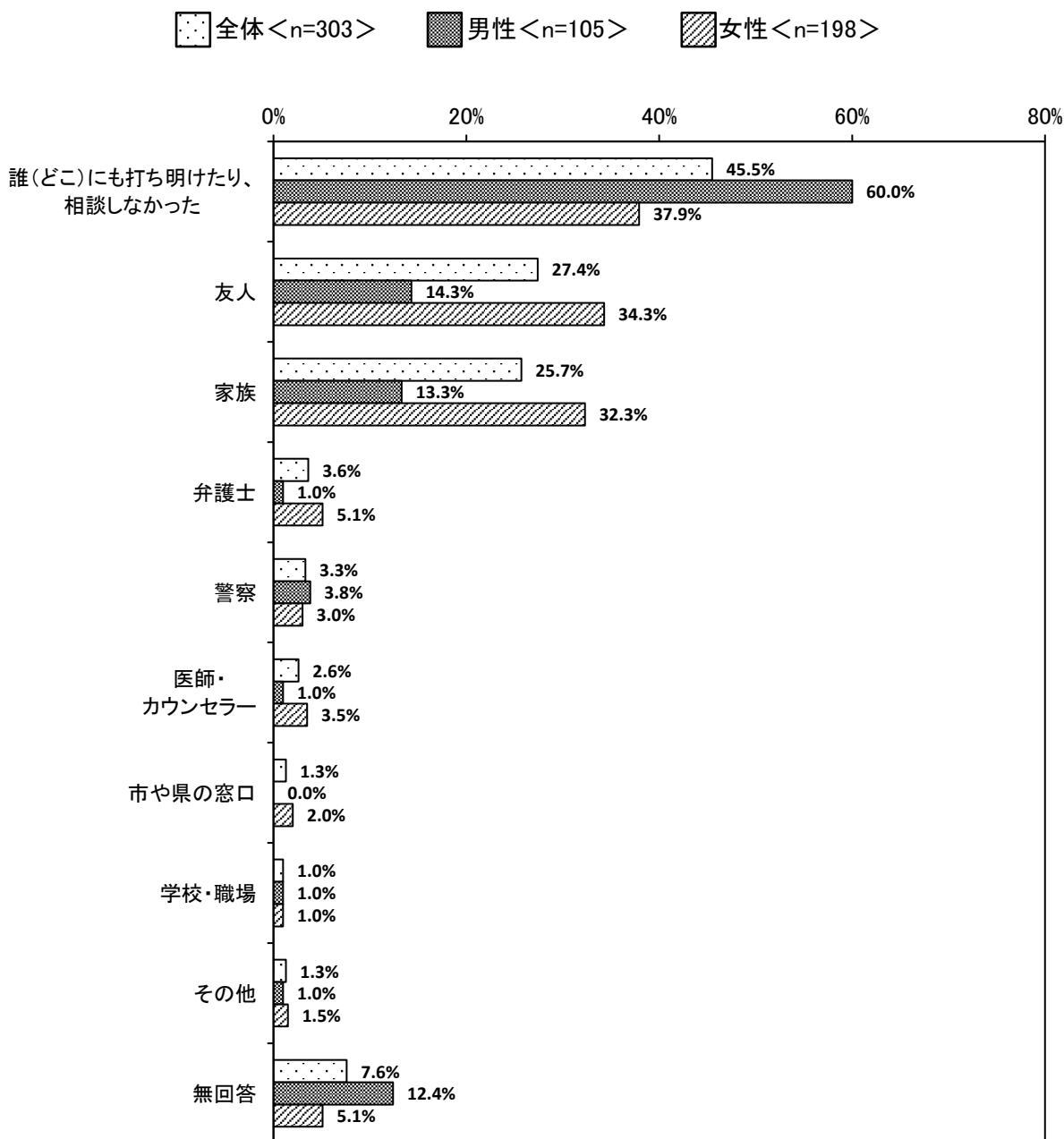
問 28-1 DVを受けたときの相談先

問 28 で1つでも「1」、または「2」と回答された方のみお答えください。

あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | | |
|-------------------------|-------------|----------|
| 1 家族 | 2 友人 | 3 警察 |
| 4 弁護士 | 5 医師・カウンセラー | 6 市や県の窓口 |
| 7 学校・職場 | 8 その他 () | |
| 9 誰(どこ)にも打ち明けたり、相談しなかった | | |



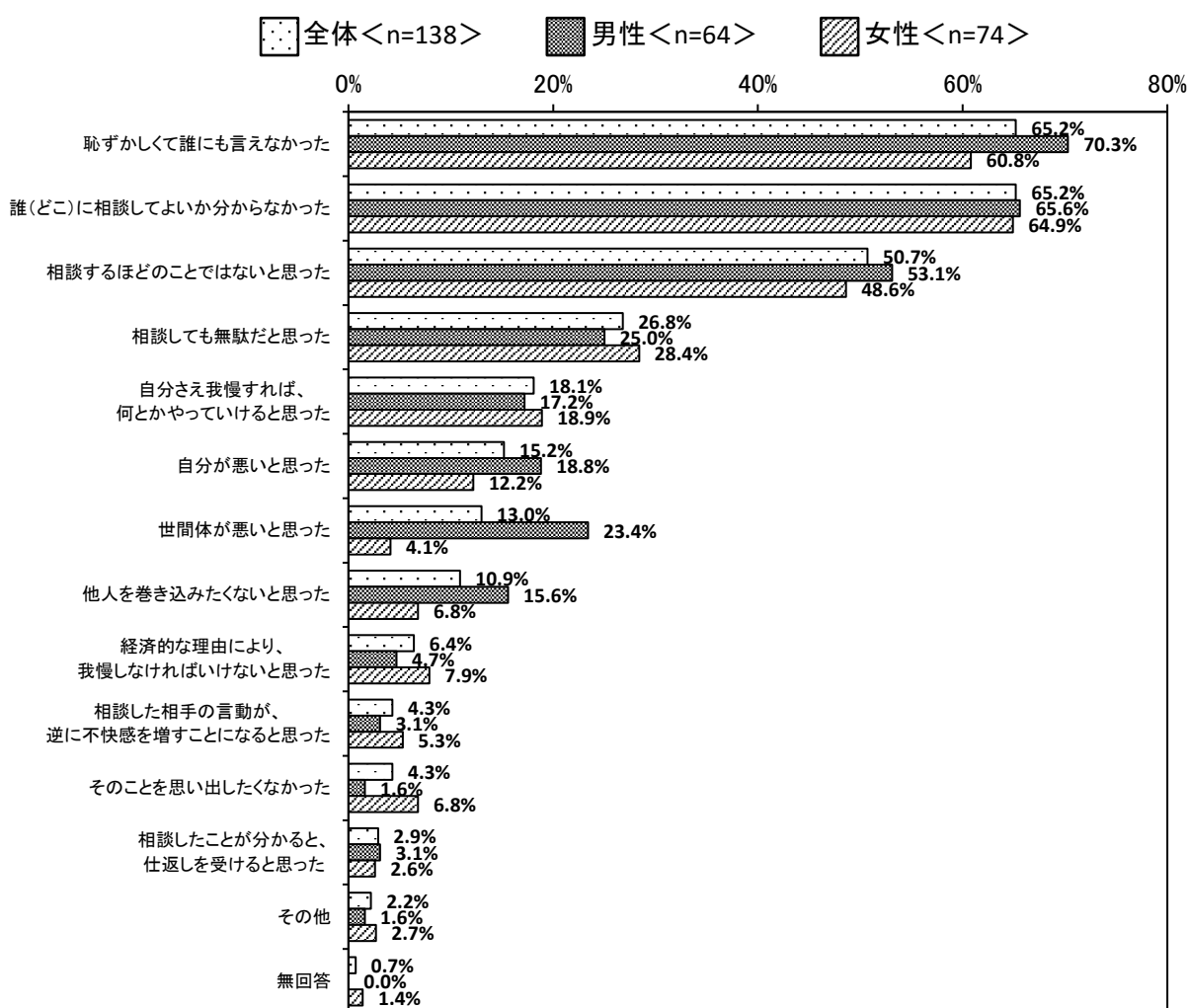
問 28 で「何度もあった」、「1・2度あった」と回答した人の相談先について、「誰(どこ)にも打ち明けたり、相談しなかった」の割合が45.5%と最も高く、次いで「友人」(27.4%)、「家族」(25.7%)の順となっている。

性別で見ると、「誰(どこ)にも打ち明けたり、相談しなかった」は女性(37.9%)より男性(60.0%)の割合が22.1ポイント高くなっている。

問 28-2 DVを受けて相談しなかった理由

問 28-1 で「9 誰（どこ）にも打ち明けたり、相談しなかった」と回答された方のみお答えください。あなたが、打ち明けたり、相談しなかった理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○印）

- 1 誰（どこ）に相談してよいか分からなかった
- 2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
- 3 相談しても無駄だと思った
- 4 相談したことが分かったと、仕返しを受けると思った
- 5 経済的な理由により、我慢しなければいけないと思った
- 6 相談した相手の言動が、逆に不快感を増すことになると思った
- 7 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思った
- 8 世間体が悪いと思った
- 9 他人を巻き込みたくないと思った
- 10 自分が悪いと思った
- 11 そのことを思い出したくなかった
- 12 相談するほどのことではないと思った
- 13 その他（ ）



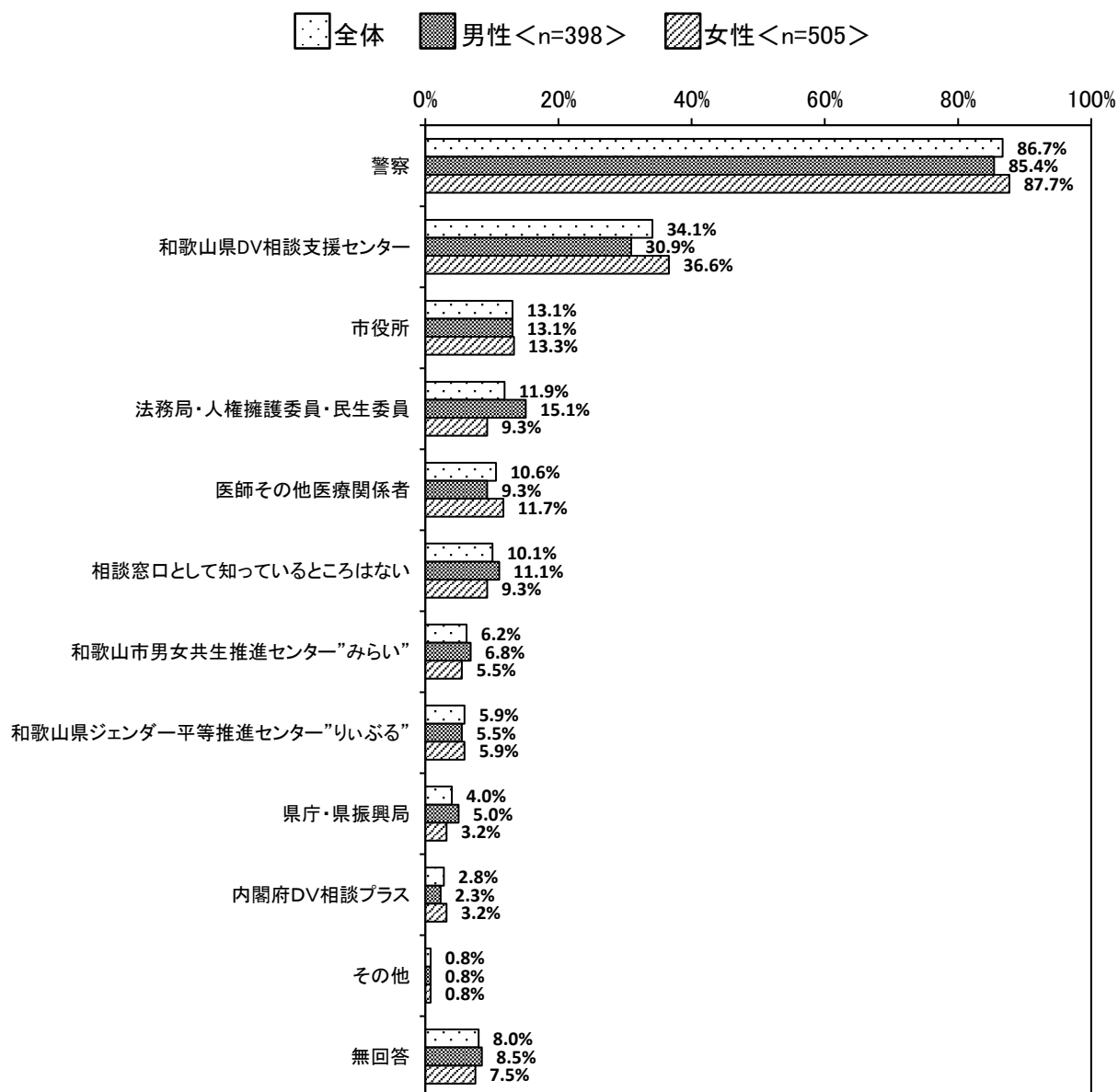
問 28-1 で「誰（どこ）にも打ち明けたり、相談しなかった」と回答した人の理由について、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」と「誰（どこ）に相談してよいか分からなかった」の割合が 65.2%と最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が 50.7%となっている。

性別でみると、男性では「恥ずかしくて誰にも言えなかった」の割合が最も高くなっている。女性は、「誰（どこ）に相談してよいか分からなかった」の割合が最も高くなっている。

問 29 相談窓口の認知度

配偶者や交際相手との間で、相手から暴力を受けたときに相談できる窓口としてどのようなところを知っていますか。(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 警察 | 2 法務局・人権擁護委員・民生委員 |
| 3 和歌山県 DV 相談支援センター | |
| 4 和歌山市男女共生推進センター“みらい” | 5 市役所 |
| 6 和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる” | |
| 7 県庁・県振興局 | 8 内閣府DV相談プラス |
| 9 医師その他医療関係者 | |
| 10 相談窓口として知っているところはない | 11 その他() |

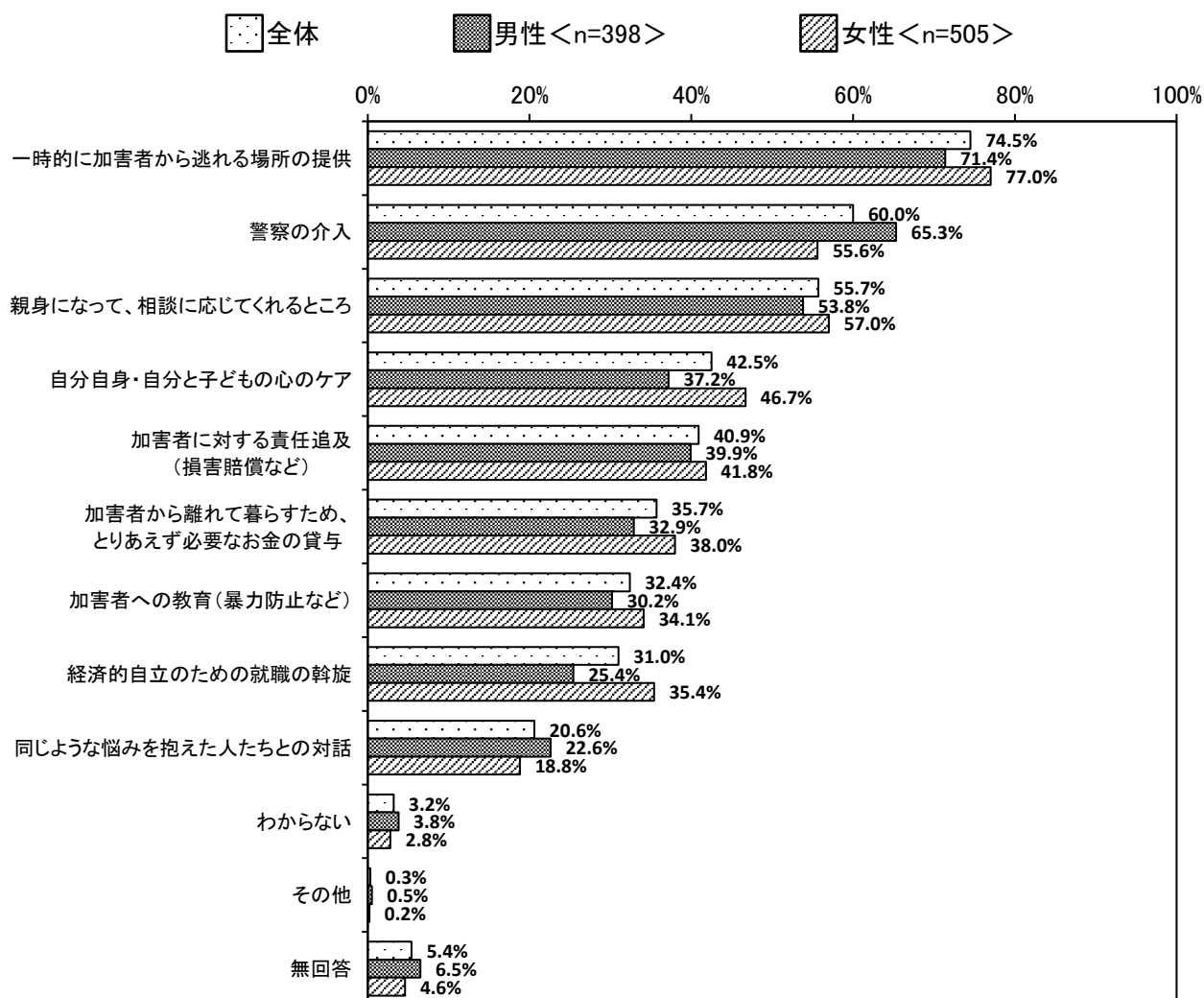


DVを受けた際の相談窓口の認知度は、「警察」の割合が86.7%と最も高く、次いで「和歌山県 DV 相談支援センター」(34.1%)、「市役所」(13.1%)の順となっている。「相談窓口として知っているところはない」は10.1%となっている。

問 30 DV被害における支援

配偶者や交際相手との間で、相手から暴力を受けたときにどのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 一時的に加害者から逃れる場所の提供
- 2 警察の介入
- 3 親身になって、相談に応じてくれるところ
- 4 経済的自立のための就職の斡旋
- 5 加害者から離れて暮らすため、とりあえず必要なお金の貸与
- 6 自分自身・自分と子どもの心のケア
- 7 同じような悩みを抱えた人たちとの対話
- 8 加害者に対する責任追及（損害賠償など）
- 9 加害者への教育（暴力防止など）
- 10 わからない
- 11 その他（ ）



DVを受けた際の支援として、「一時的に加害者から逃れる場所の提供」の割合が 74.5%と最も高く、次いで、「警察の介入」(60.0%)、「親身になって、相談に応じてくれるところ」(55.7%)の順となっている。

性別でみると、「警察の介入」と「同じような悩みを抱えた人たちとの対話」の割合は女性より男性が高くなっている。

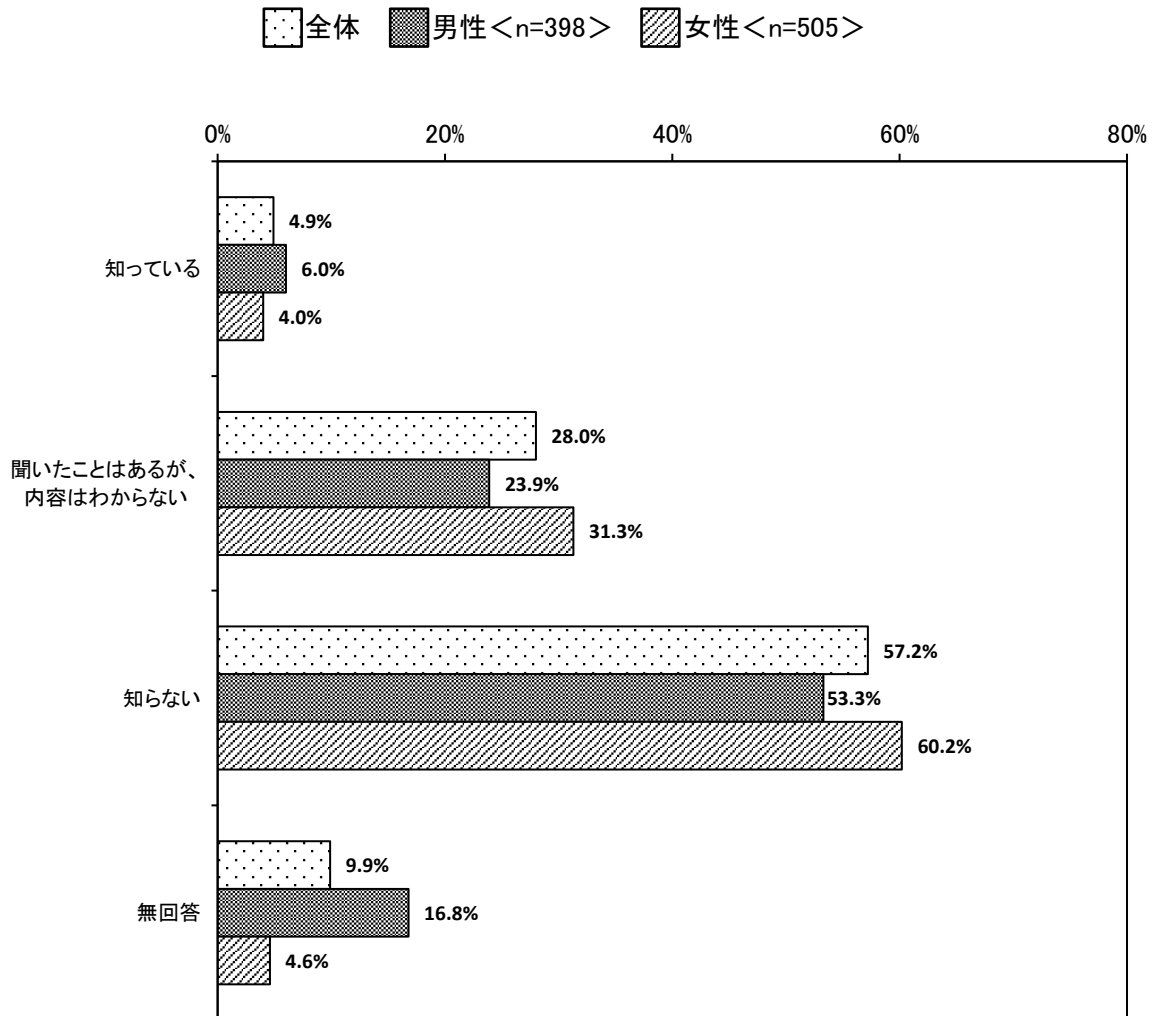
(4) 困難な問題を抱える女性について

問 32 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の認知度

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について、知っていますか。

(1つだけ ○印)

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、内容はわからない
- 3 知らない



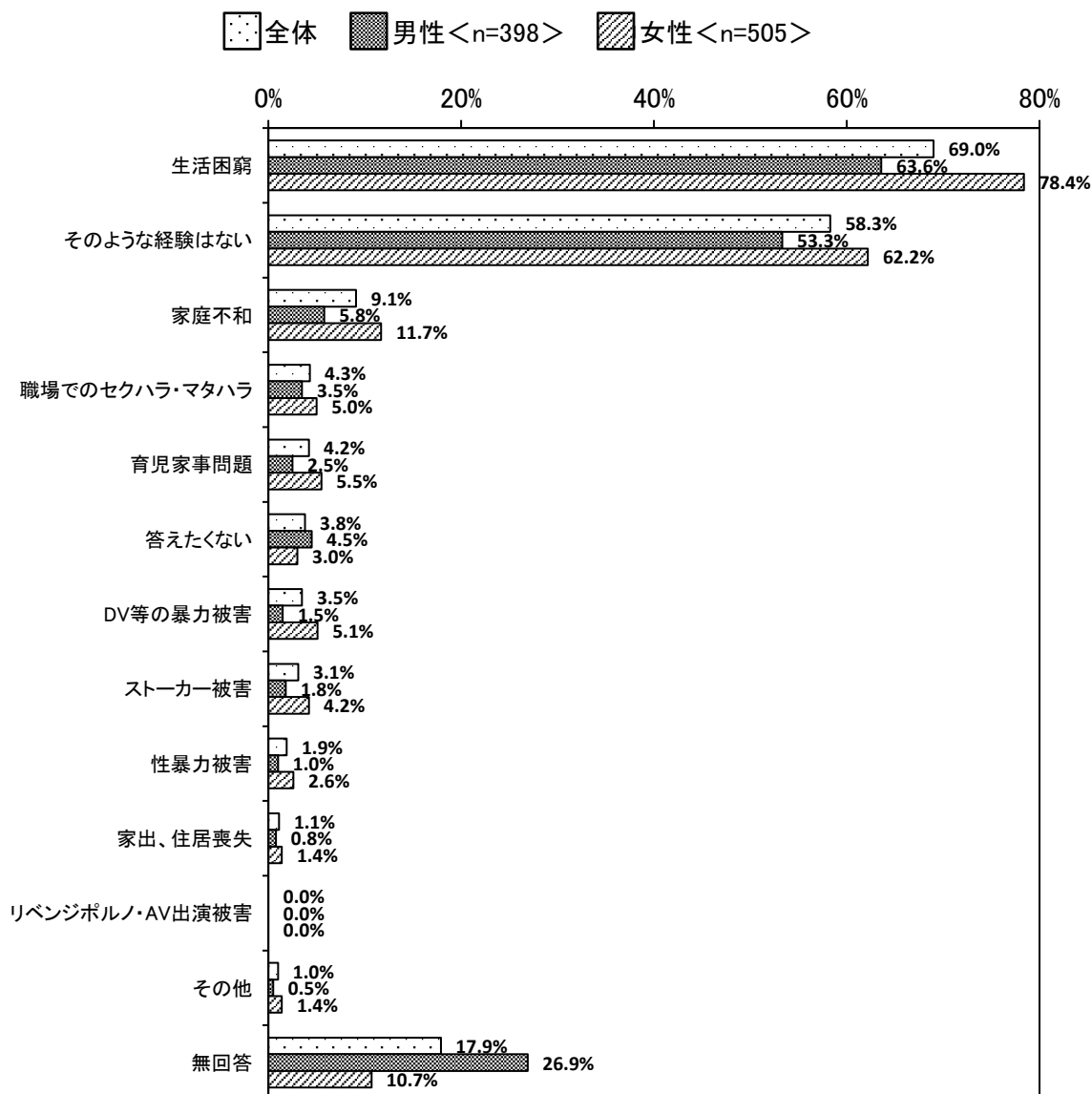
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律については、全体で「知らない」が57.2%であり最も高くなっている。

「知っている」は全体で4.9%であり、非常に低い値となっている。

問 33 直面した困難な問題

自力で解決できない困難な問題として直面したことがあるものを選んでください。
 (あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 生活困窮 | 2 DV等の暴力被害 |
| 3 家庭不和 | 4 育児家事問題 |
| 5 性暴力被害 | 6 職場でのセクハラ・マタハラ |
| 7 ストーカー被害 | 8 リベンジポルノ・AV出演被害 |
| 9 家出、住居喪失 | 10 その他() |
| 11 そのような経験はない | 12 答えたくない |



直面した困難な問題では「生活困窮」が69.0%で最も高くなっている。
 「家庭不和」では男性が5.8%、女性が11.7%であり、女性が5.9ポイント上回っている。
 なお、「答えたくない」を除いてすべての項目で女性が男性を上回っている。

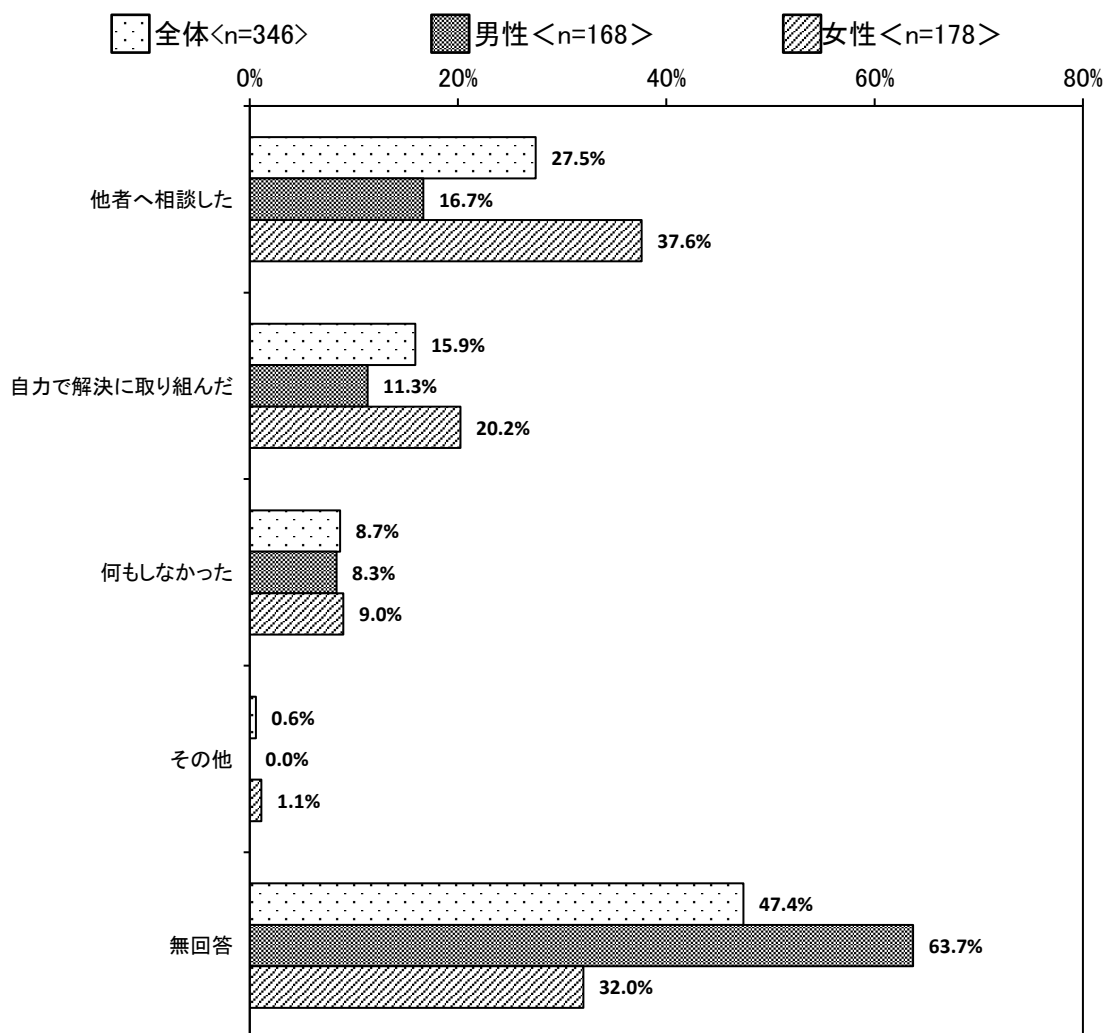
問 34 困難な問題への対応

問33で「1」～「10」と回答された方のみお答えください。

困難な問題に対し、どのような対応をしましたか。

(1つだけ〇印)

- | | |
|-----------|---------------|
| 1 他者へ相談した | 2 自力で解決に取り組んだ |
| 3 何もしなかった | 4 その他 () |



問33で困難な問題に直面したと回答した人の対応としては、「他者へ相談した」が27.5%と最も高くなっている。

性別で見ると、「他者へ相談した」割合は男性が16.7%、女性が37.6%であり、女性が20.9ポイント上回っている。

また、すべての項目で女性の割合が男性を上回っている。

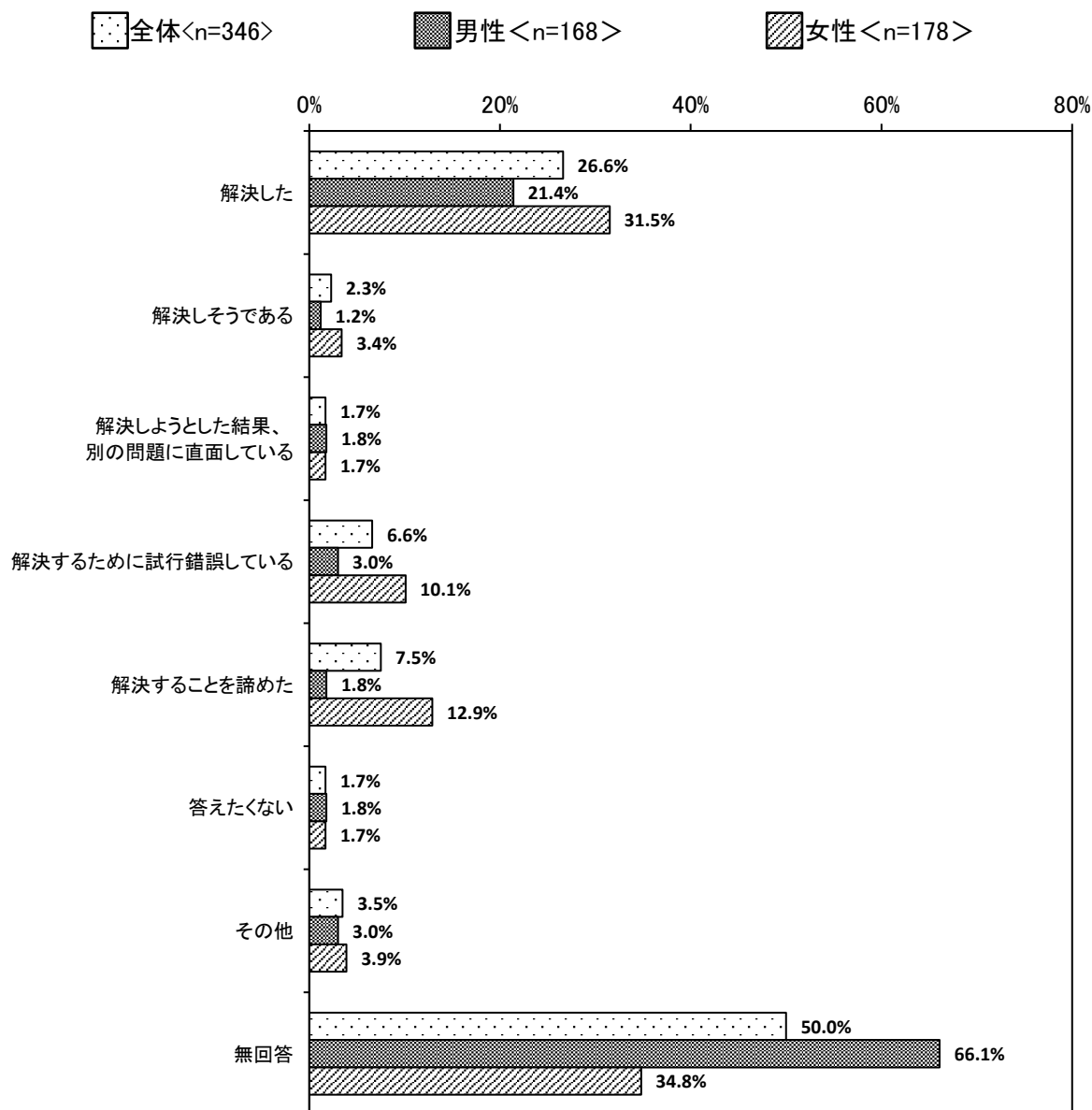
問 35 困難な問題の現状

問33で「1」～「10」と回答された方のみお答えください。

困難な問題は現在どのような状態ですか。

(1つだけ ○印)

- 1 解決した
- 2 解決しそうである
- 3 解決しようとした結果、別の問題に直面している
- 4 解決するために試行錯誤している
- 5 解決することを諦めた
- 6 答えたくない
- 7 その他 ()



困難な問題の現在の状況については、「解決した」が26.6%で最も高くなっている。性別でみると、「解決した」は男性が21.4%、女性が31.5%で女性が10.1ポイント上回っている。

「解決することを諦めた」は男性が1.8%、女性が12.9%で女性が11.1ポイント上回っている。

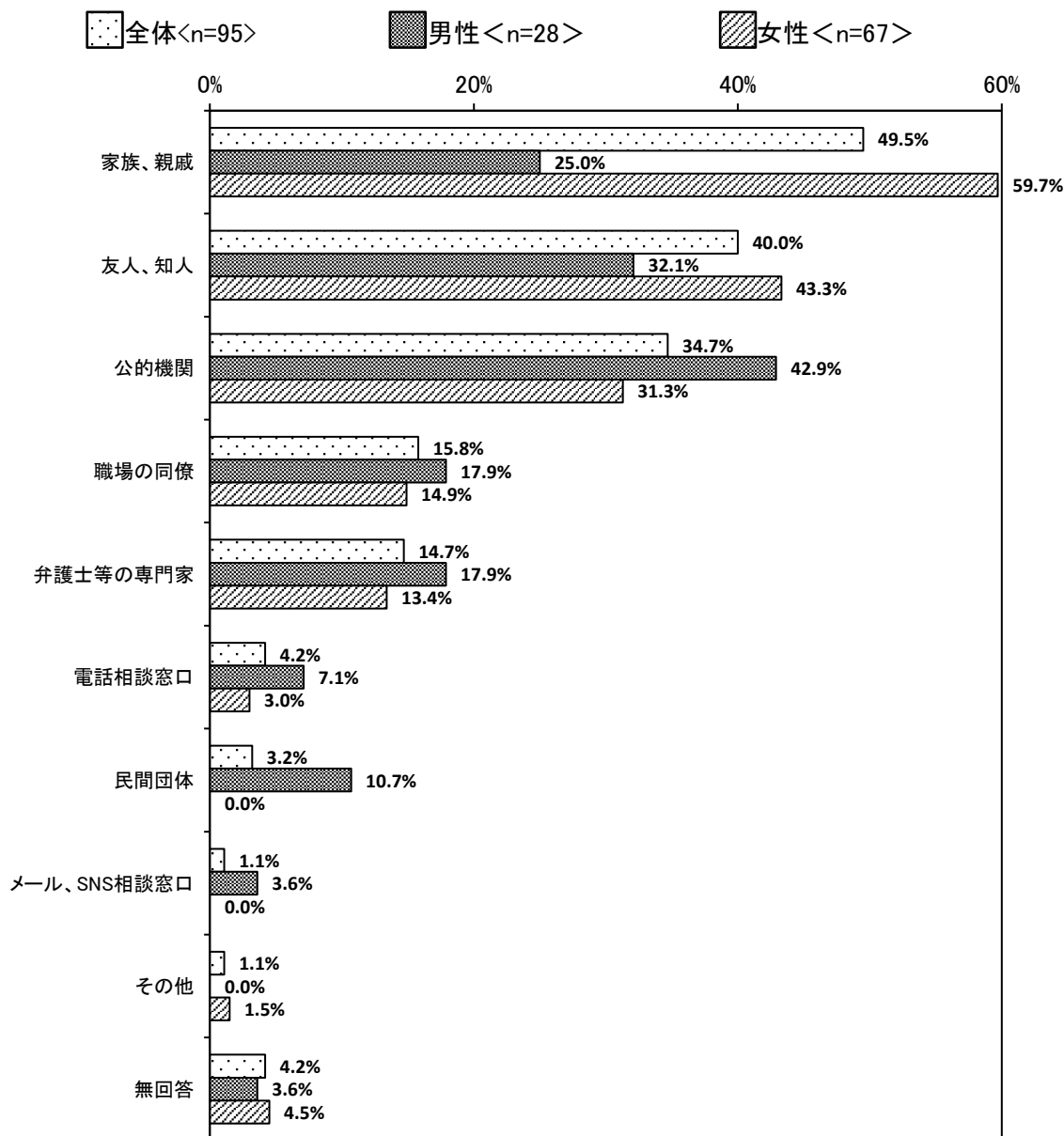
問 36 困難な問題に直面したときの相談先

問34で「1」と回答された方のみお答えください。

自力では解決できない問題の内容や解決方法について、誰に相談しましたか。

(あてはまるものすべてに ○印)

- | | | |
|---------------|------------|-----------|
| 1 公的機関 | 2 家族、親戚 | 3 友人、知人 |
| 4 職場の同僚 | 5 電話相談窓口 | 6 民間団体 |
| 7 メール、SNS相談窓口 | 8 弁護士等の専門家 | 9 その他 () |



困難な問題に直面した際の相談先として、全体では「家族、親戚」が49.5%で最も高くなっている。

性別で見ると、男性では公的機関が42.9%と最も高く、女性では「家族、親戚」が59.7%で最も高くなっている。

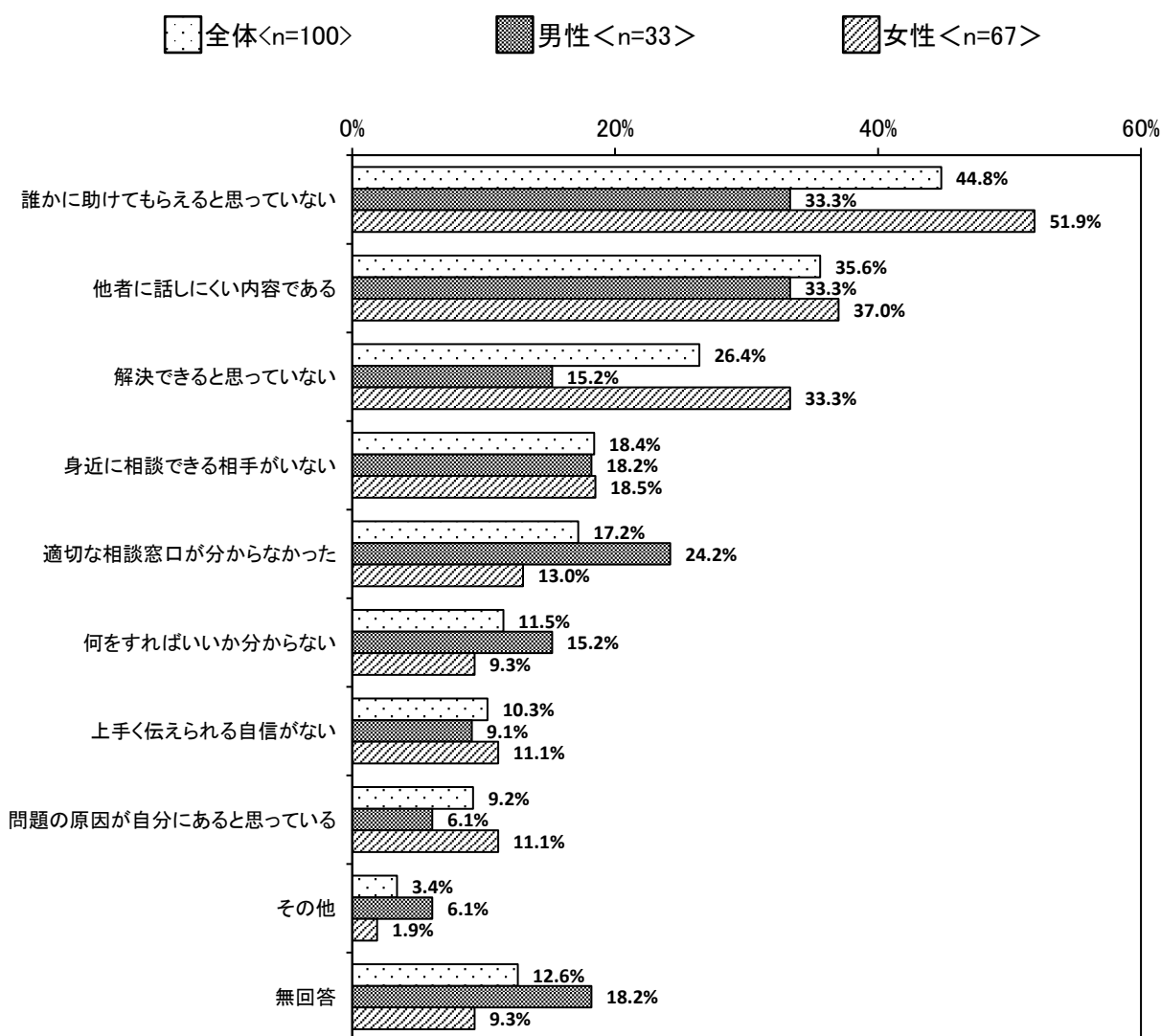
問 37 困難な問題に直面したときに相談できなかった理由

問34で「2」、「3」、「4」と回答された方のみお答えください。

困難な問題について、相談できなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 解決できると思っていない | 2 誰かに助けてもらえると思っていない |
| 3 何をすればいいかわからない | 4 身近に相談できる相手がいない |
| 5 他者に話しにくい内容である | 6 適切な相談窓口が分からなかった |
| 7 問題の原因が自分にあると思っている | 8 上手く伝えられる自信がない |
| 9 その他 () | |

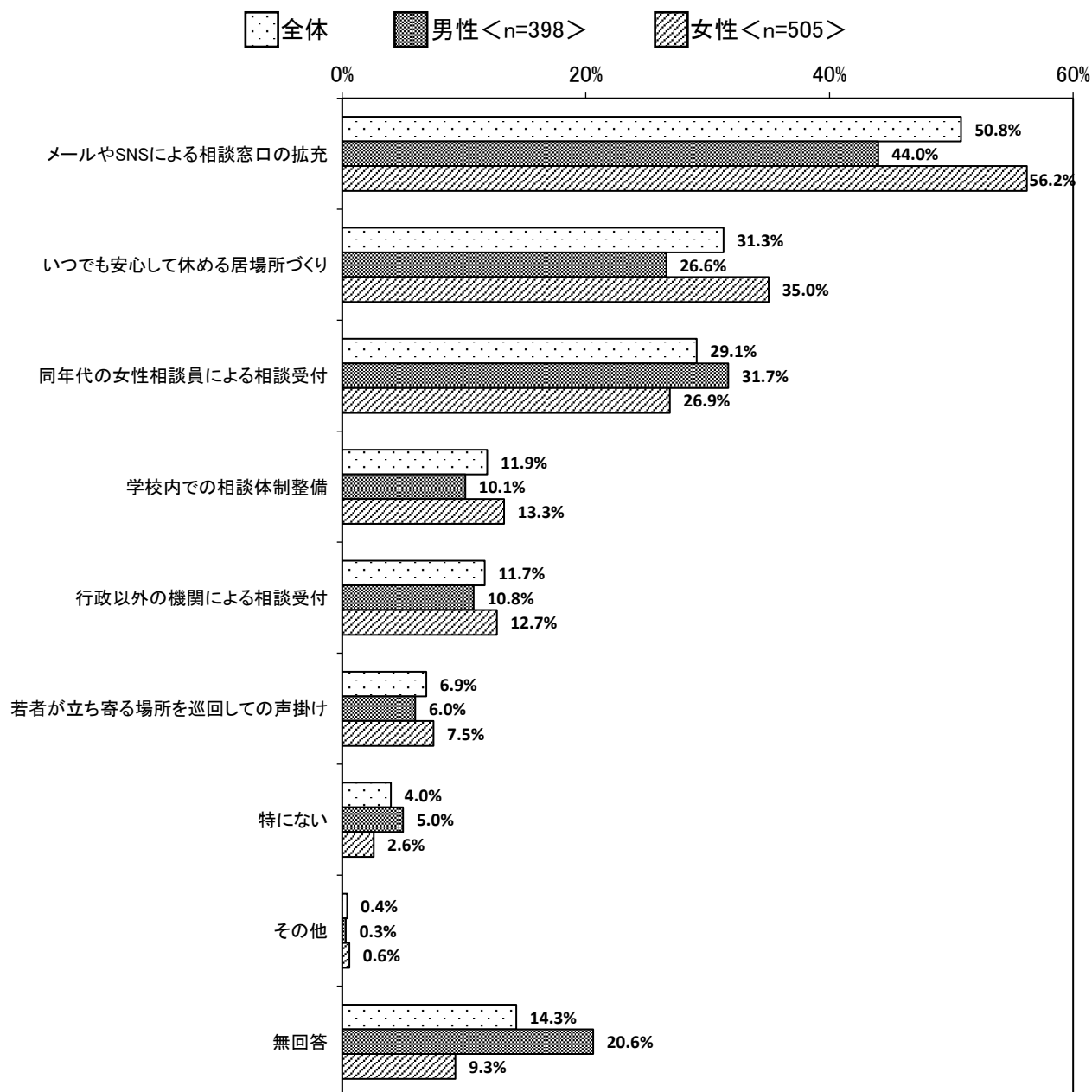


困難な問題に直面した際に相談できなかった理由としては、全体では「誰かに助けてもらえると思っていない」が44.8%で最も高く、次に「他者に話しにくい内容である」が35.6%で続いている。

問 38 若い世代に対する支援

若い世代の女性が公的な支援に繋がしやすい体制をつくるために必要だと思う取組は何ですか。(2つまで〇印)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 メールや SNS による相談窓口の拡充 | 2 いつでも安心して休める居場所づくり |
| 3 同年代の女性相談員による相談受付 | 4 学校内での相談体制整備 |
| 5 行政以外の機関による相談受付 | 6 若者が立ち寄る場所を巡回しての声掛け |
| 7 特にない | 8 その他 () |



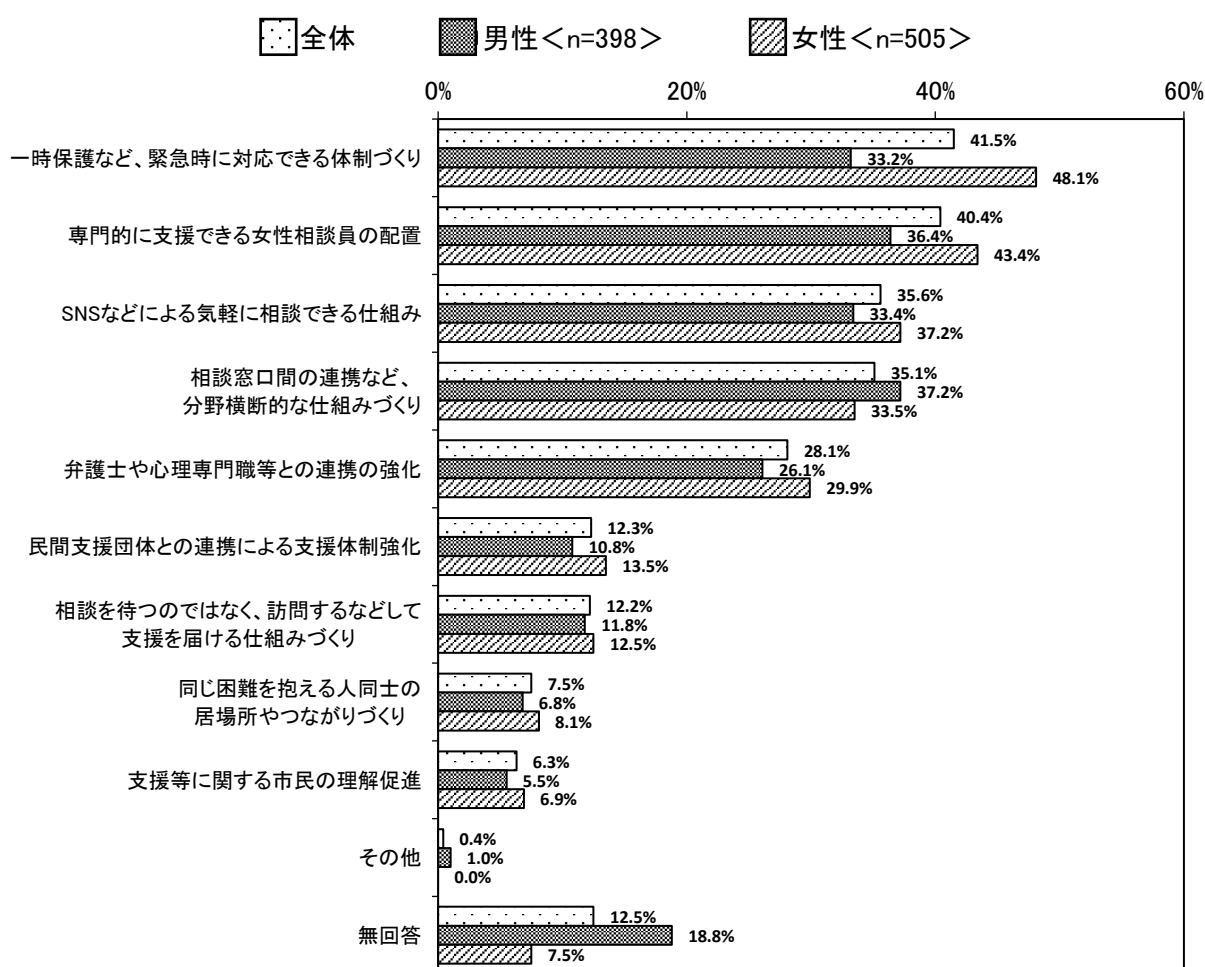
若い世代の女性が公的支援に繋がしやすい体制をつくるために必要だと思う取組は、「メールや SNS による相談窓口の拡充」が 50.8%と最も高く、「いつでも安心して休める居場所づくり」、「同年代の女性相談員による相談受付」と続いている。

性別で見ると、「メールや SNS による相談窓口の拡充」は女性が 56.2%、男性が 44.0%で女性が 12.2 ポイント上回っている。

問 39 困難な問題を抱える女性への支援

貧困やDV、性暴力などに直面する女性への自立に向けて公的支援を強化していくために、和歌山市として取り組む必要があると思うものは何ですか。（3つまで ○印）

- 1 相談窓口間の連携など、分野横断的な仕組みづくり
- 2 SNS などによる気軽に相談できる仕組み
- 3 専門的に支援できる女性相談員の配置
- 4 弁護士や心理専門職等との連携の強化
- 5 民間支援団体との連携による支援体制強化
- 6 相談を待つのではなく、訪問するなどして支援を届ける仕組みづくり
- 7 一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり
- 8 支援等に関する市民の理解促進
- 9 同じ困難を抱える人同士の居場所やつながりづくり
- 10 その他（ ）



困難な問題に直面する女性に対する支援として和歌山市が取り組む必要があると思われる施策は、「一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり」が41.5%で最も高くなっている。

性別で見ると男性では「相談窓口間の連携など、分野横断的な仕組みづくり」が37.2%で最も高くなっている。女性では「一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり」が48.1%で最も高くなっている。

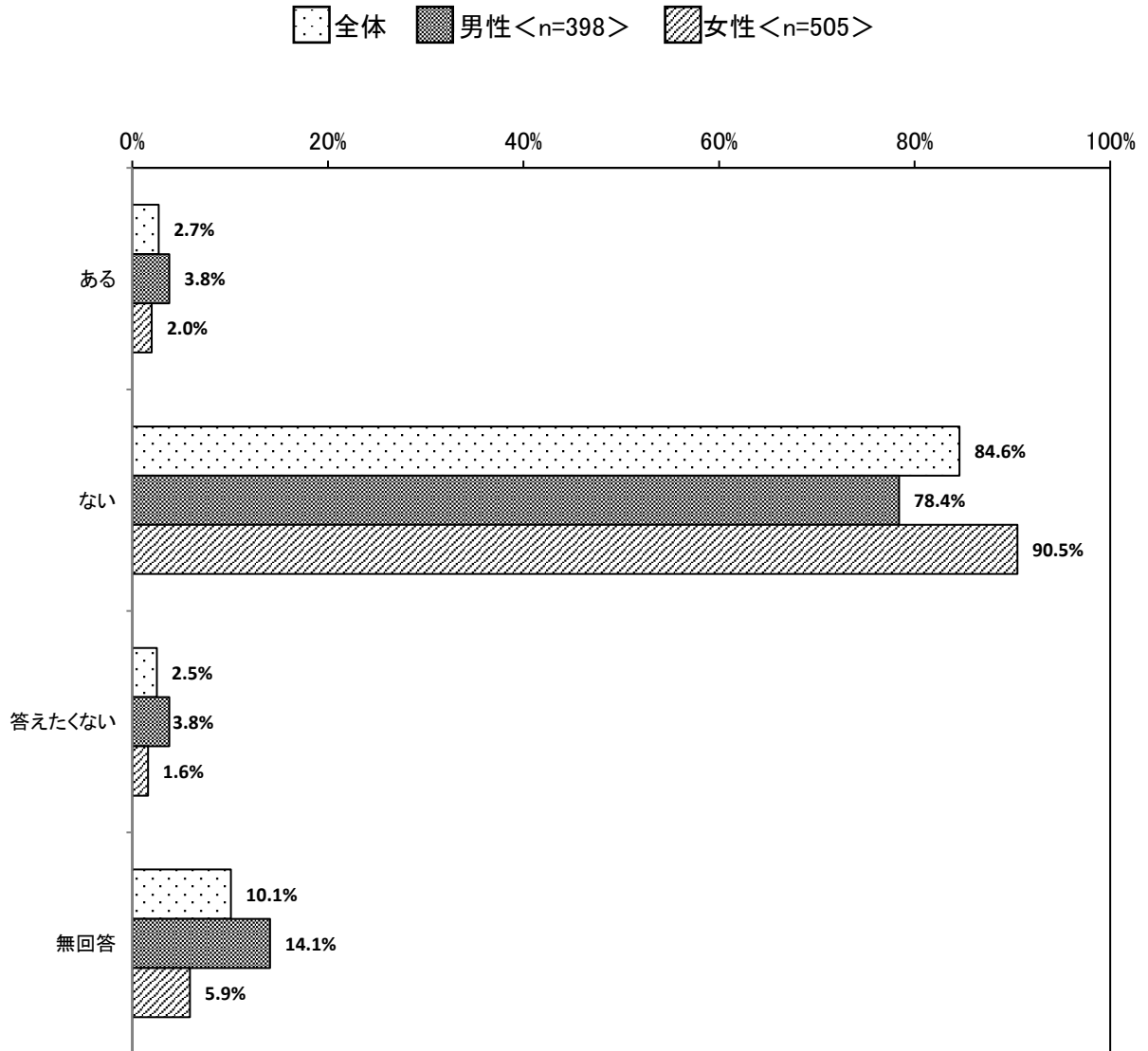
(5) 性的少数者について

問 40 性的指向についての悩み

あなたは、今までに自分の身体の性、心の性または性的指向に悩んだことがありますか。

(1つだけ ○印)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 答えたくない



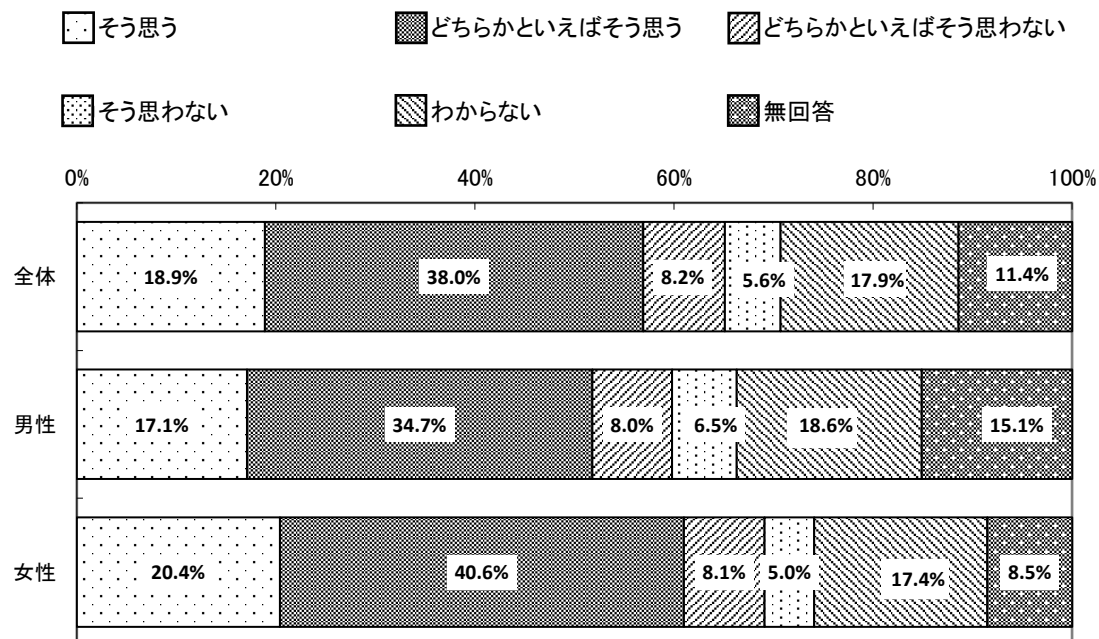
自分の身体の性、心の性または性的指向について悩んだことがある割合は、全体で 2.7%であった。男性は 3.8%で女性の 2.0%を 1.8 ポイント上回る結果となっている。

問 41 性的少数者に対する社会の状況

性的少数者の方にとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。

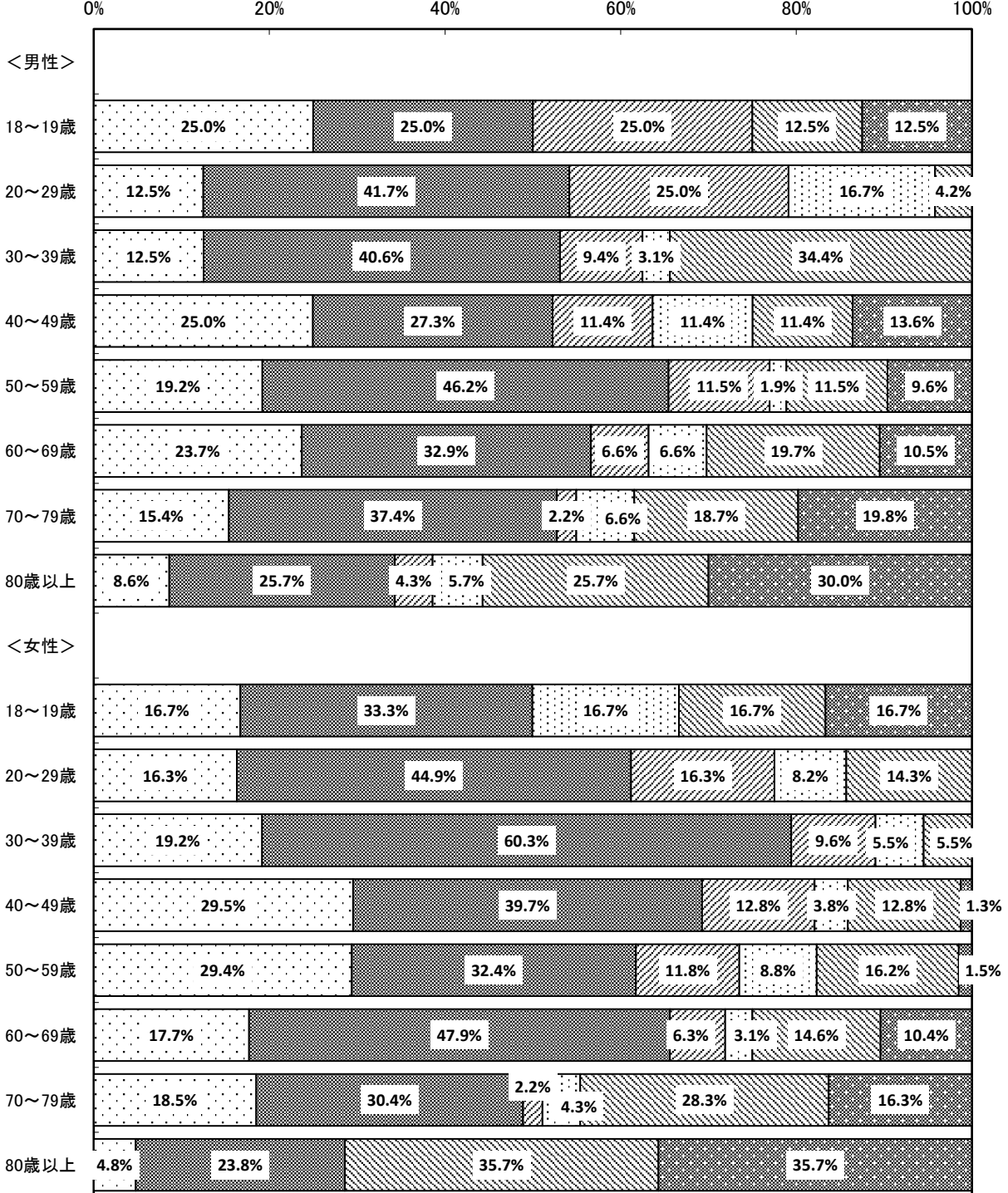
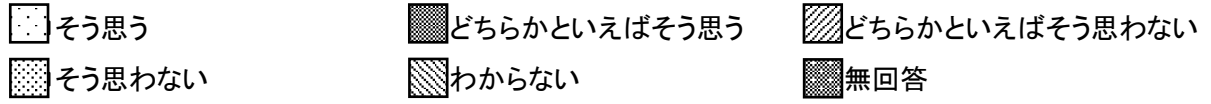
(1つだけ ○印)

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない



性的少数者の方にとって、現状は生活しづらい社会だと思うかについて、全体では56.9%が生活しづらい（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答した。性別で見ると、女性の方が生活しづらいと思う割合が9.2ポイント上回っている。年齢別にみると、男性では50歳代、女性では30歳代が生活しづらいと感じている。また、男女ともに80歳以上がもっとも生活しづらいの割合が低くなっている。

○性別・年齢別



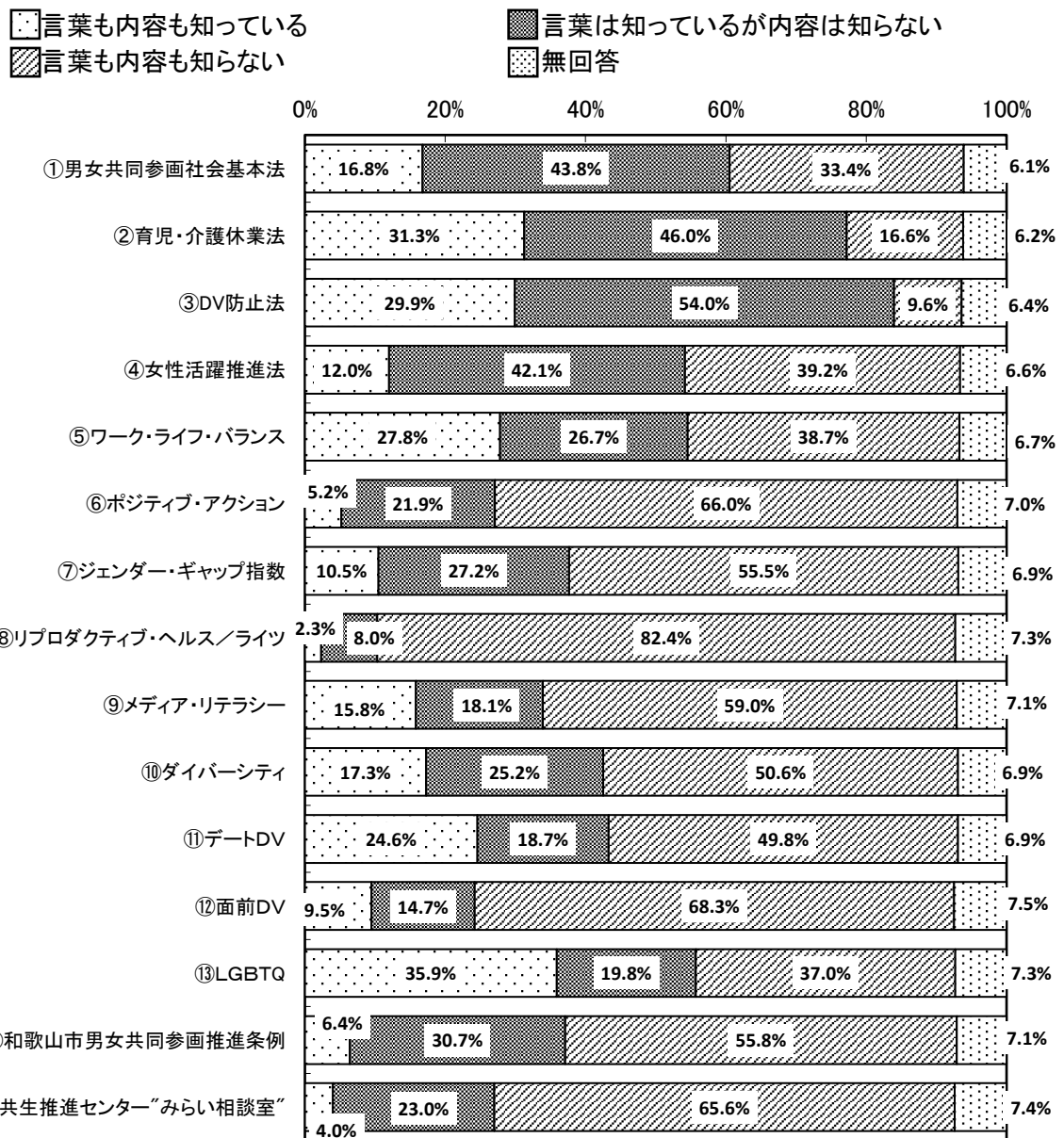
(6) 用語の認知度と今後について

問 43 男女共同参画に関する用語の認知度

あなたは、次の用語を知っていますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ〇印)

- ①男女共同参画社会基本法 ②育児・介護休業法 ③DV防止法
- ④女性活躍推進法 ⑤ワーク・ライフ・バランス
- ⑥ポジティブ・アクション ⑦ジェンダー・ギャップ指数
- ⑧リプロダクティブ・ヘルス/ライツ ⑨メディア・リテラシー
- ⑩ダイバーシティ ⑪デートDV ⑫面前DV
- ⑬LGBTQ ⑭和歌山市男女共同参画推進条例
- ⑮男女共生推進センター“みらい相談室”



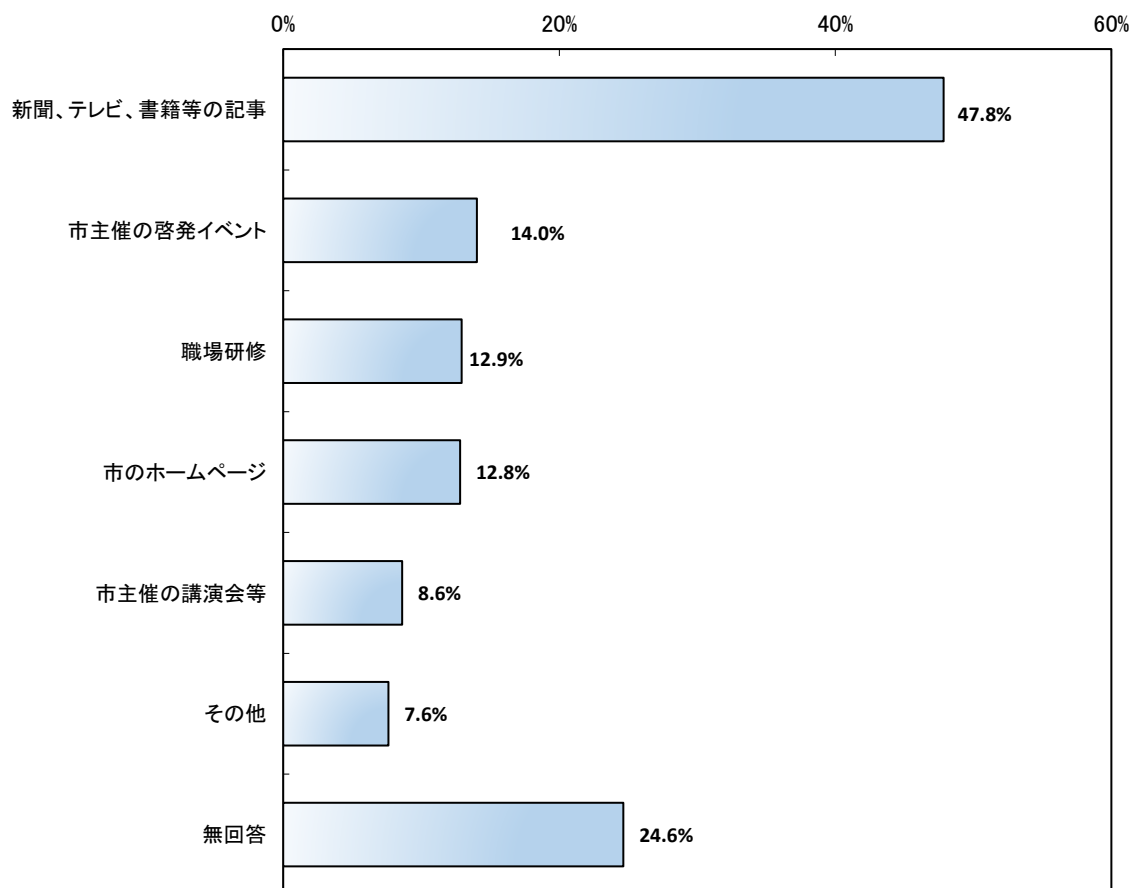
男女共同参画に関する用語の認知度（「言葉も内容も知っている」と「言葉は知っているが内容は知らない」の計）は、「DV防止法」の割合が83.9%と最も高く、次いで「育児・介護休業法」（77.3%）の順となっている。

問 44 男女共同参画社会に関する気づき

男女共同参画社会に関する考え方や、気づきに役立ったものはどれですか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 市主催の講演会等 | 2 市主催の啓発イベント |
| 3 新聞、テレビ、書籍等の記事 | 4 市のホームページ |
| 5 職場研修 | 6 その他 () |

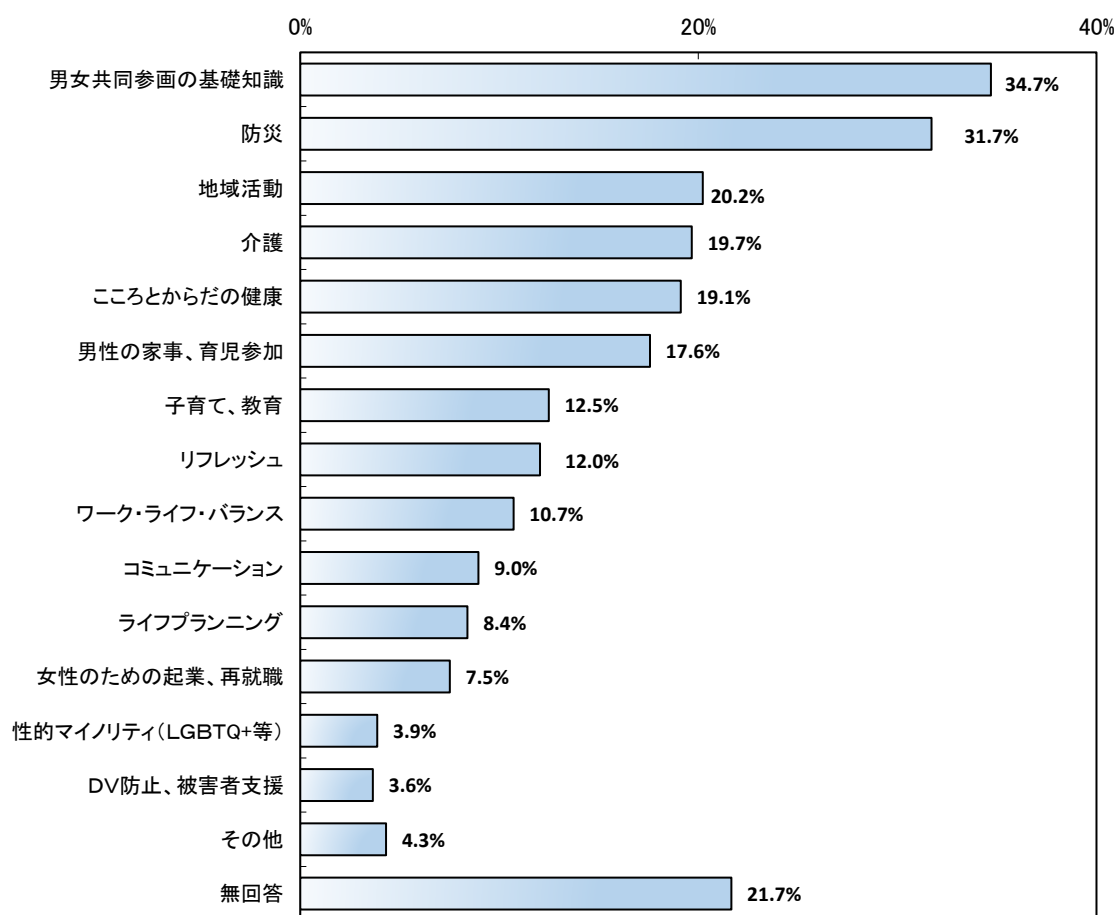


男女共同参画社会に関する考え方や、気づきに役立ったものは、「新聞、テレビ、書籍等の記事」が47.8%で最も高くなっている。

問 45 男女共同参画に関する講座への興味

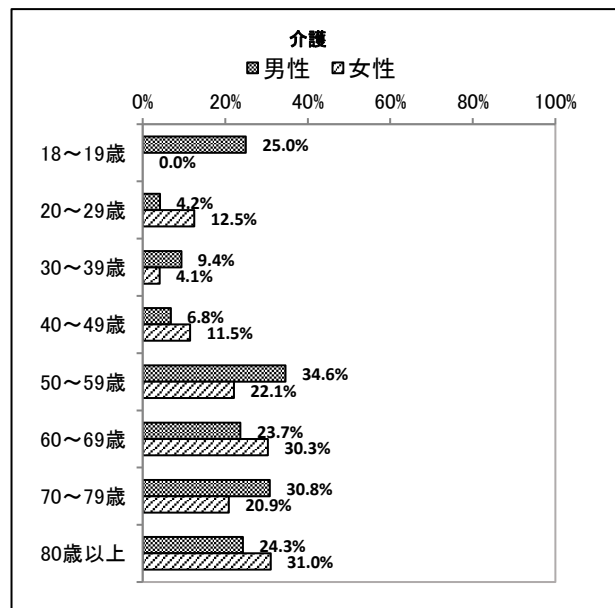
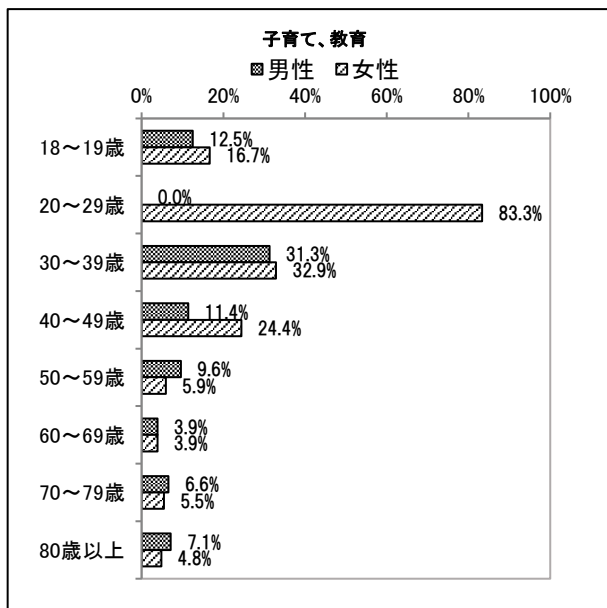
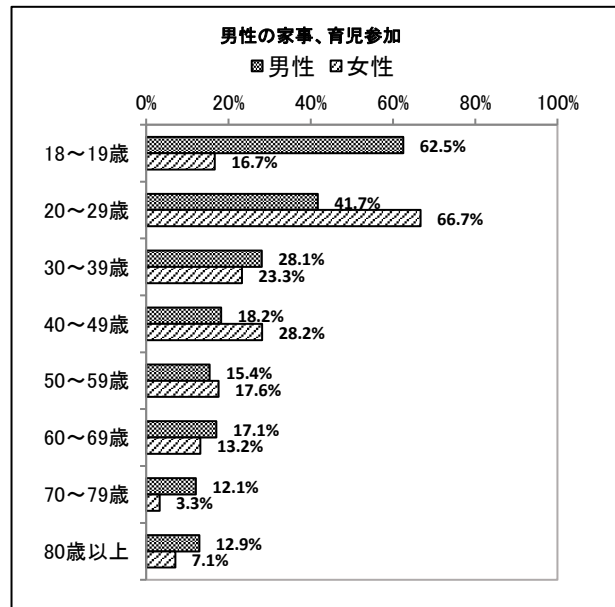
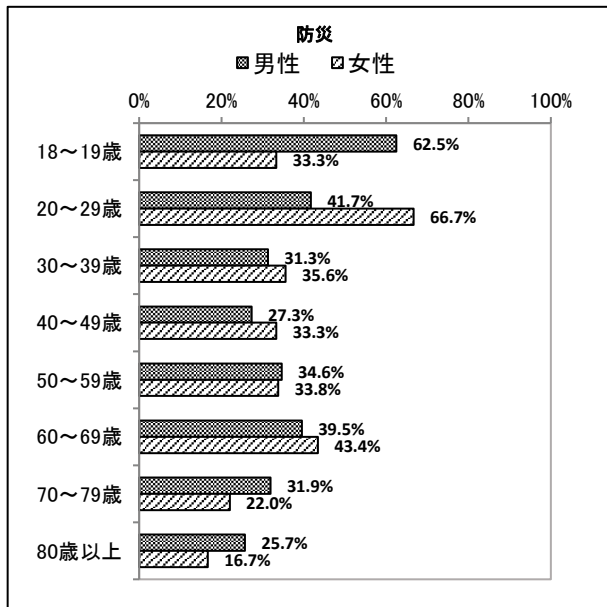
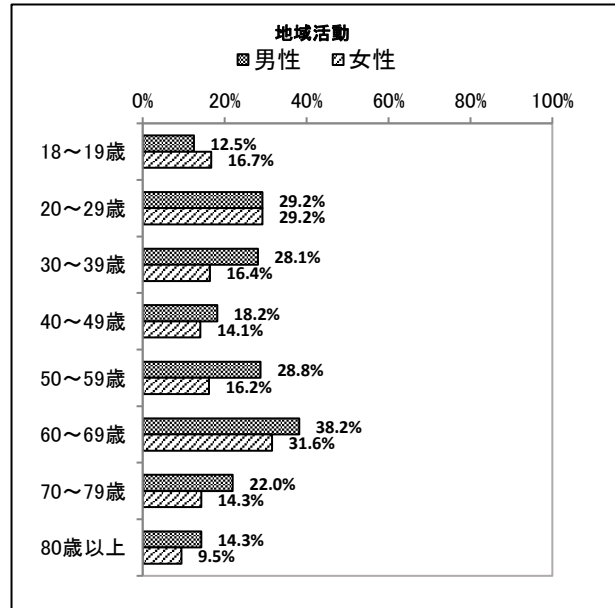
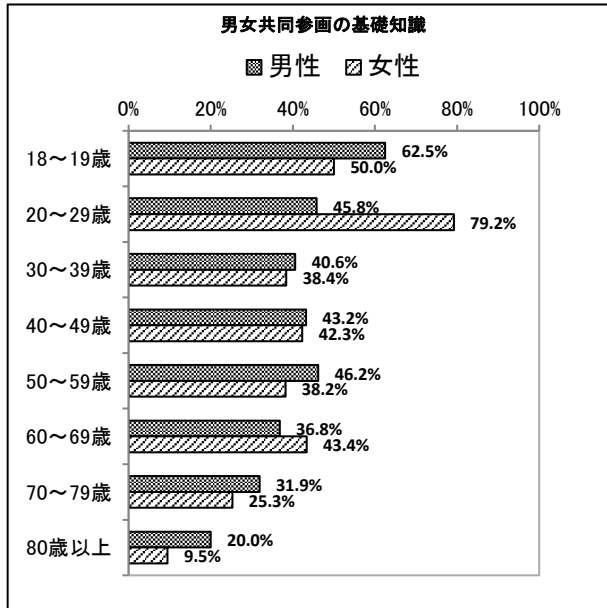
本市では、男女共同参画に関する各種講座を行っています。今後、学習・参加してみたい講座のテーマは何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 男女共同参画の基礎知識 | 2 地域活動 |
| 3 防災 | 4 男性の家事、育児参加 |
| 5 子育て、教育 | 6 介護 |
| 7 女性のための起業、再就職 | 8 ころとからだの健康 |
| 9 リフレッシュ | 10 DV防止、被害者支援 |
| 11 コミュニケーション | 12 ライフプランニング |
| 13 性的マイノリティ(LGBTQ+等) | 14 ワーク・ライフ・バランス |
| 15 その他() | |

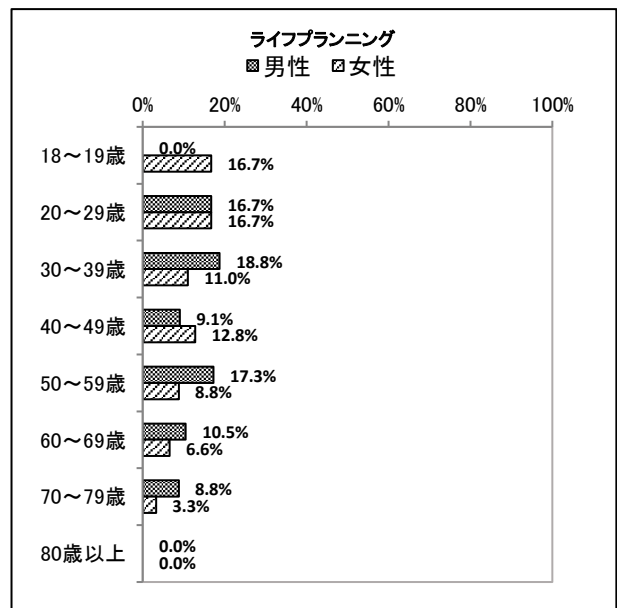
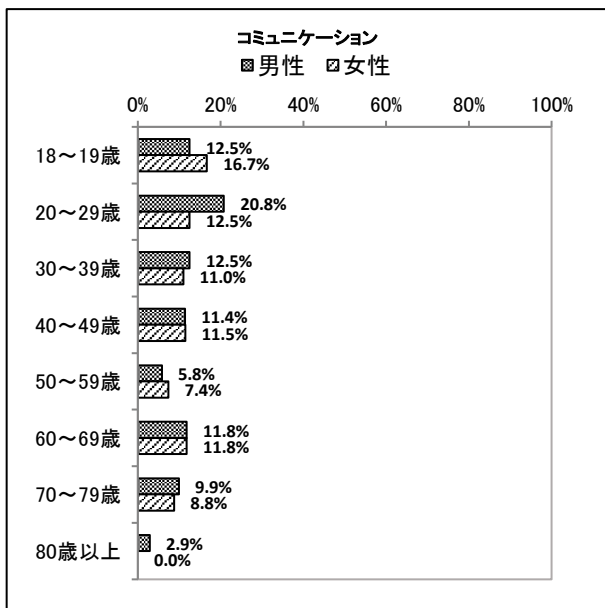
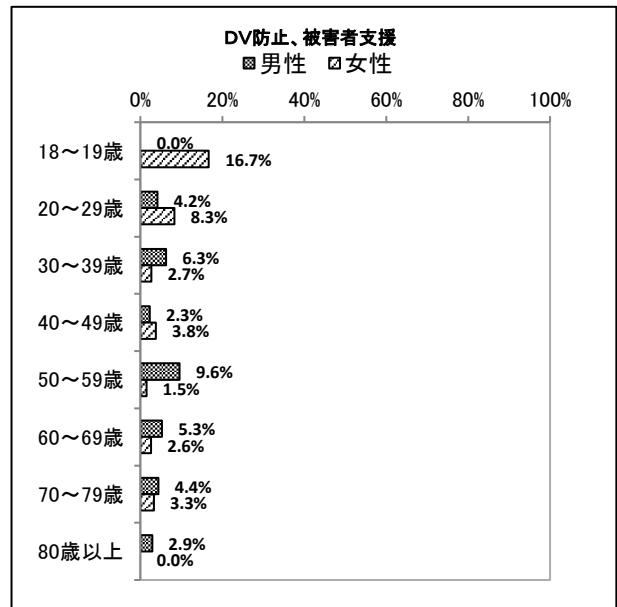
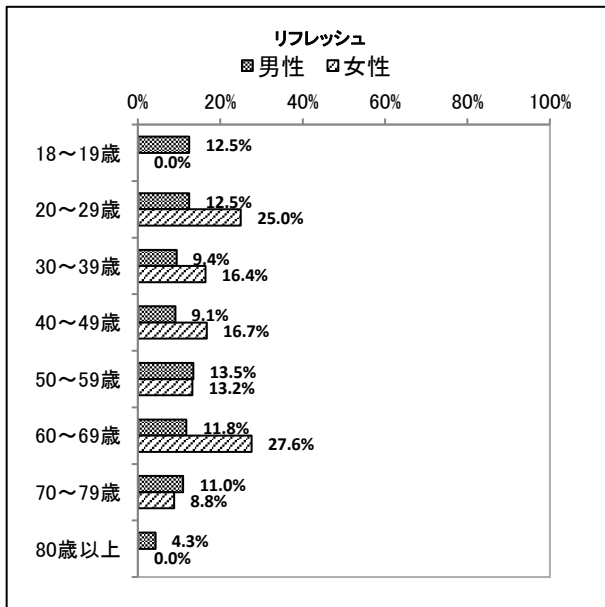
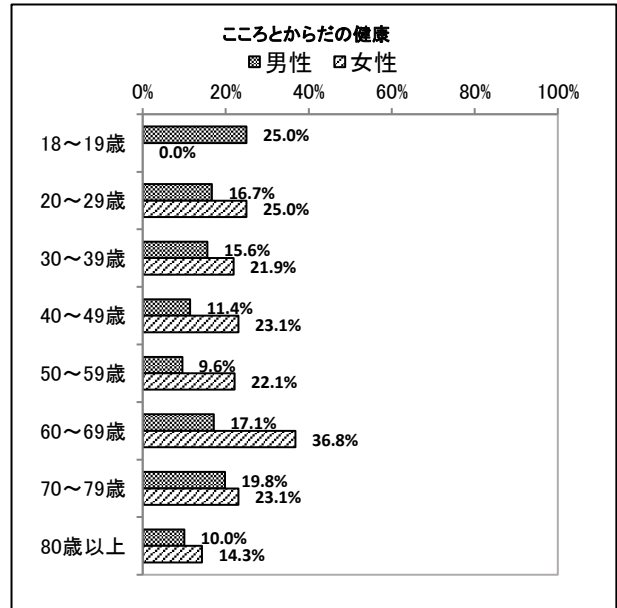
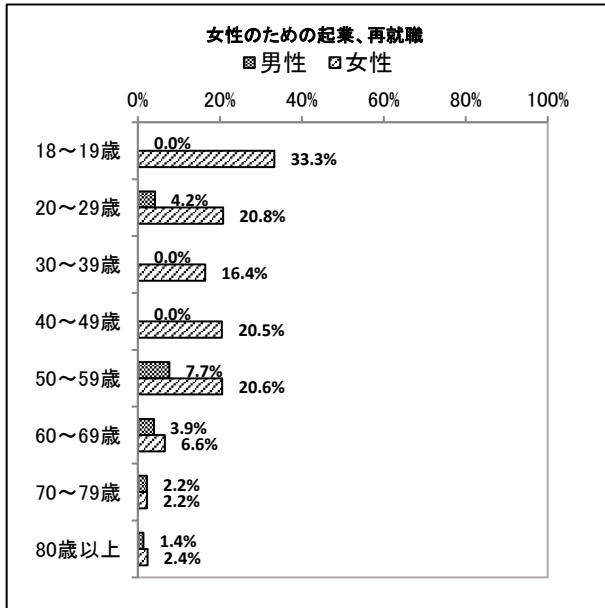


男女共同参画に関する講座のうち興味があるテーマについて、「男女共同参画の基礎知識」の割合が34.7%と最も高く、次いで「防災」(31.7%)、「地域活動」(20.2%)、「介護」(19.7%)の順となっている。

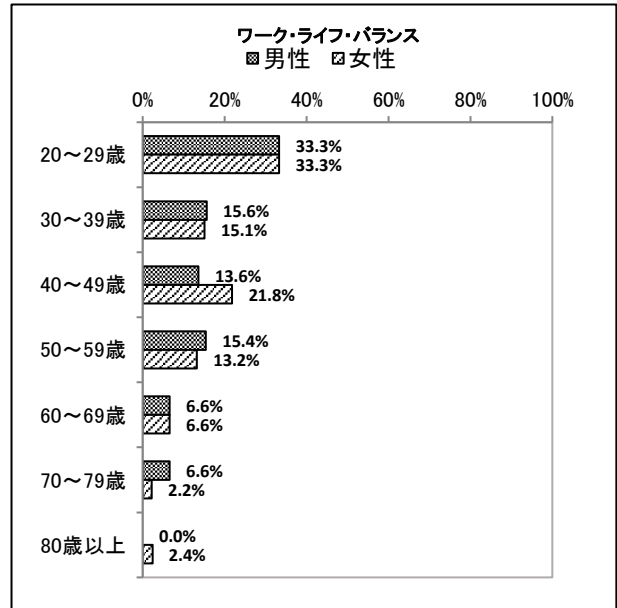
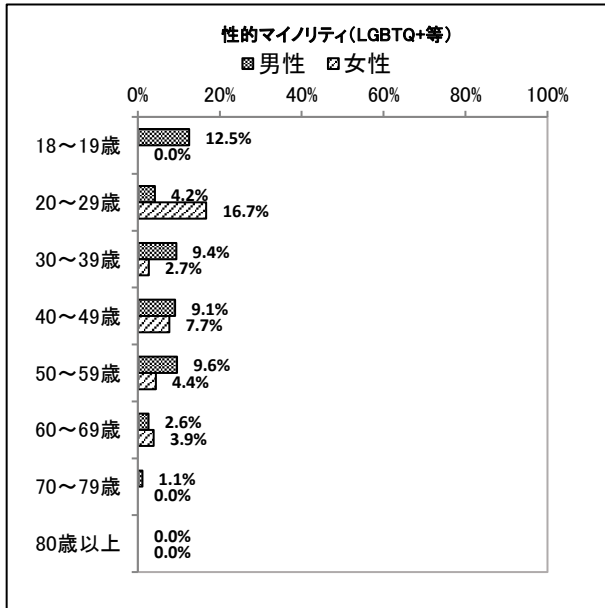
○性別・年齢別



○性別・年齢別



○性別・年齢別



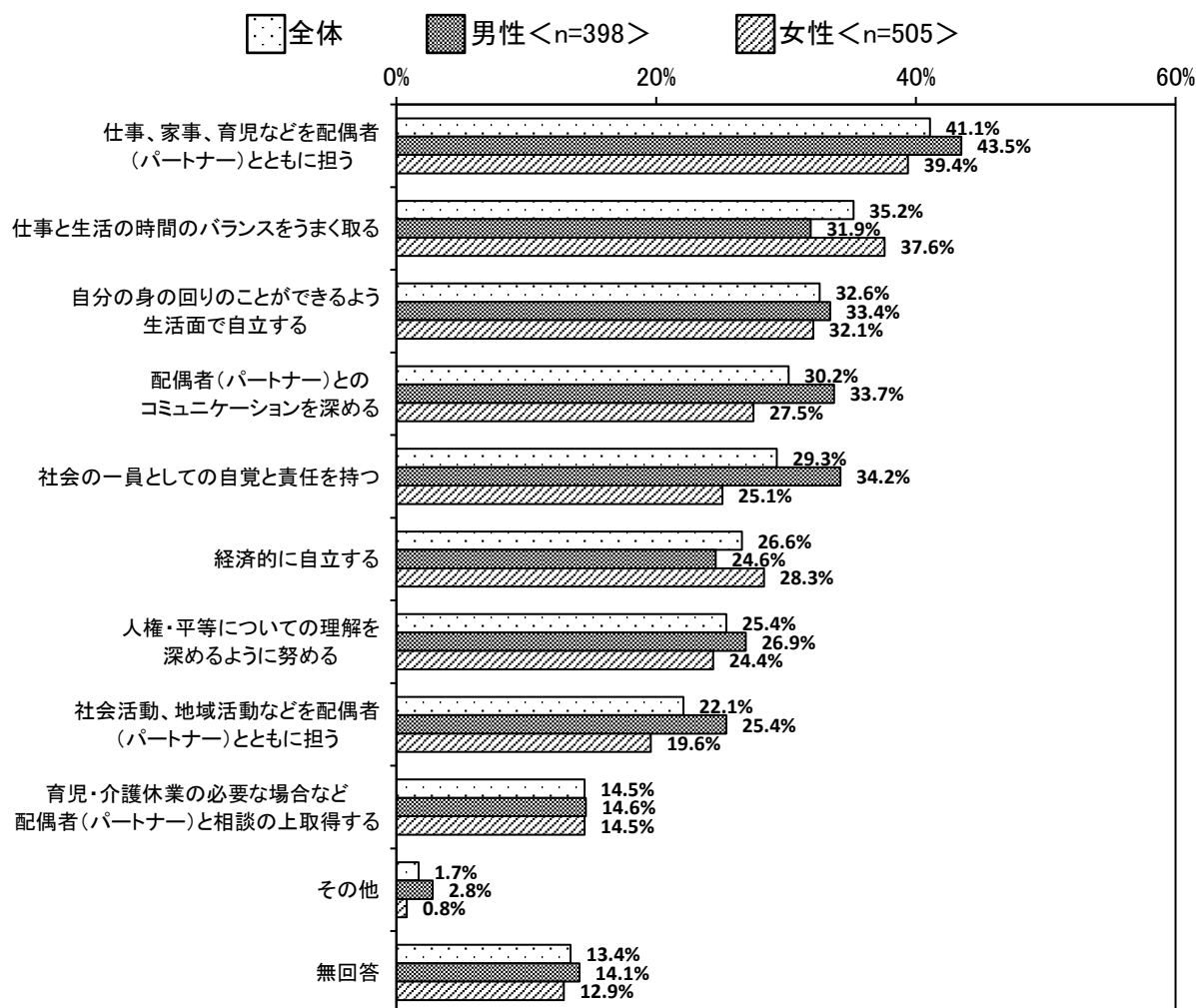
性別、年齢別にみると、女性では、20歳代、70歳代、80歳以上をのぞくすべての年代で「男女共同参画の基礎知識」の割合が最も高くなっている。

男性では、60歳代、80歳以上をのぞくすべての年代で「男女共同参画の基礎知識」の割合が最も高くなっている。

問 46 男女共同参画を推進するための個人の取組

男女共同参画を推進するために、あなた自身ができること、又はしなければならないことはどのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

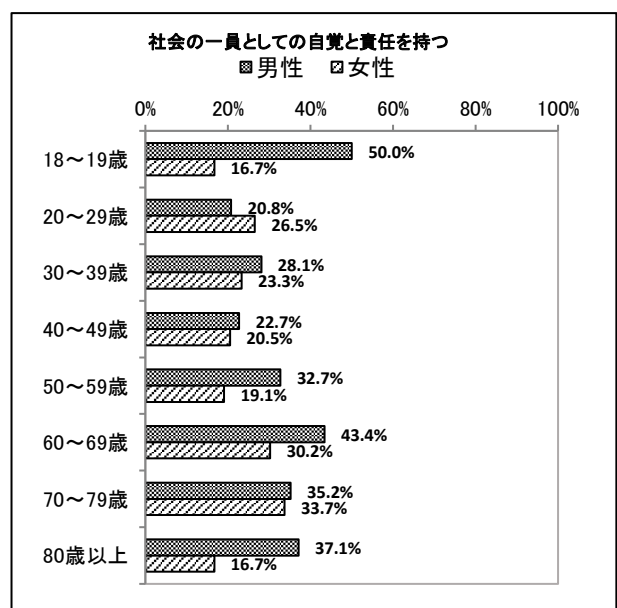
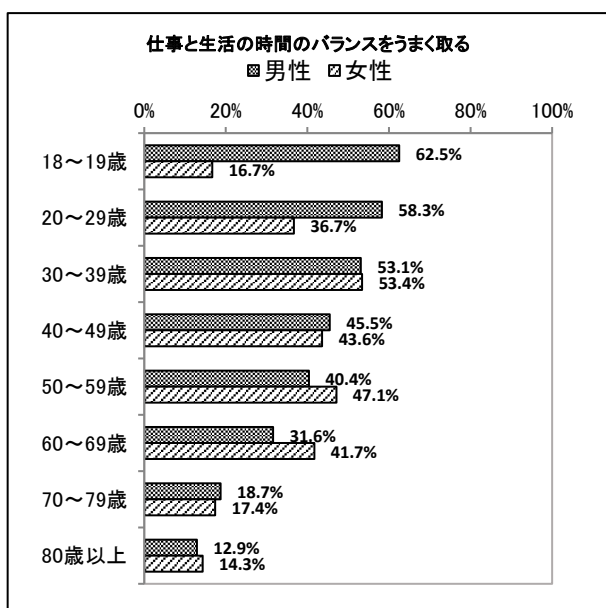
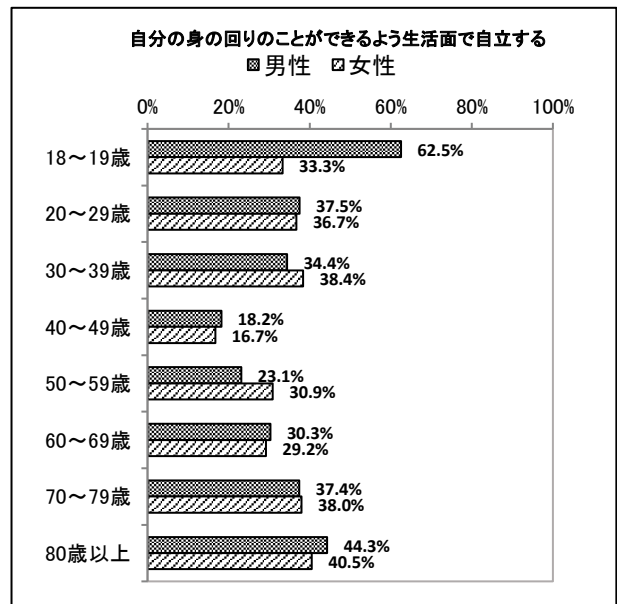
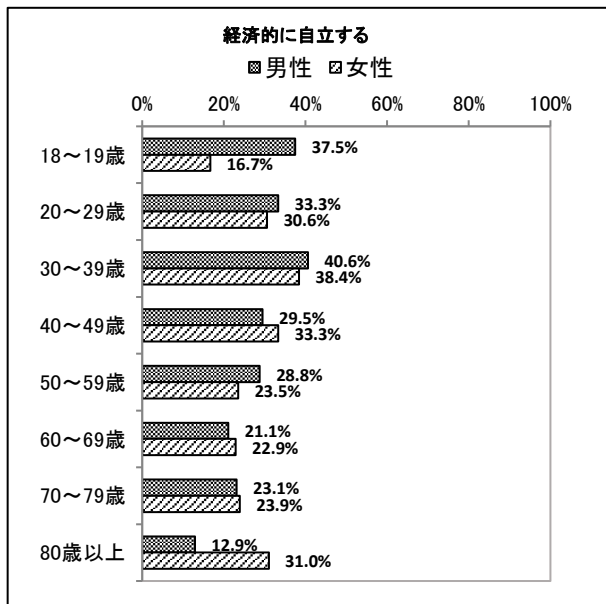
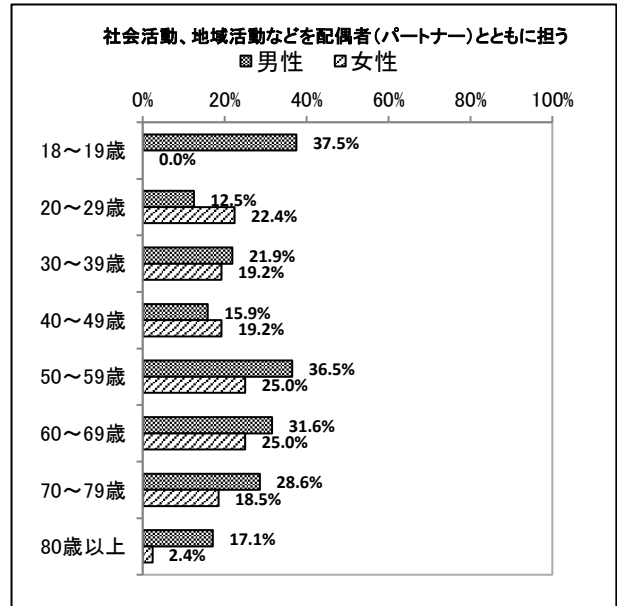
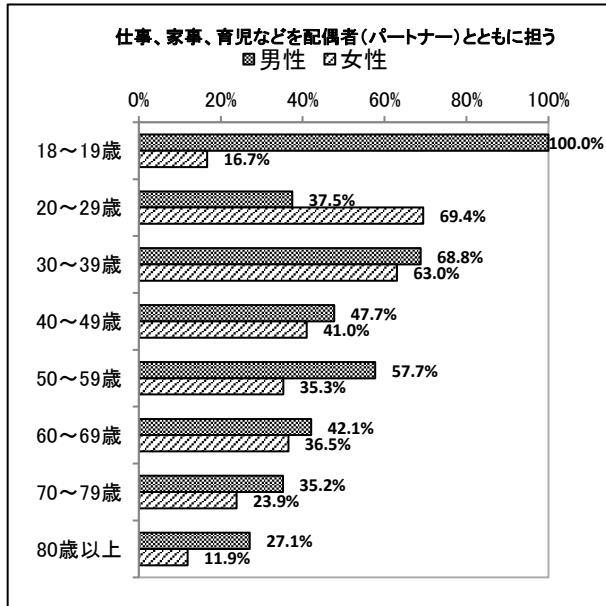
- 1 仕事、家事、育児などを配偶者（パートナー）とともに担う
- 2 社会活動、地域活動などを配偶者（パートナー）とともに担う
- 3 経済的に自立する
- 4 自分の身の回りのことができるよう生活面で自立する
- 5 仕事と生活の時間のバランスをうまく取る
- 6 社会の一員としての自覚と責任を持つ
- 7 育児・介護休業の必要な場合など配偶者（パートナー）と相談の上取得する
- 8 人権・平等についての理解を深めるように努める
- 9 配偶者（パートナー）とのコミュニケーションを深める
- 10 その他（)



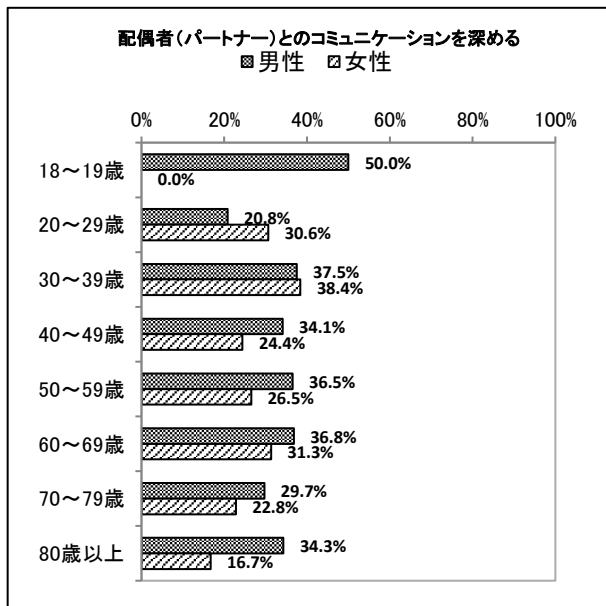
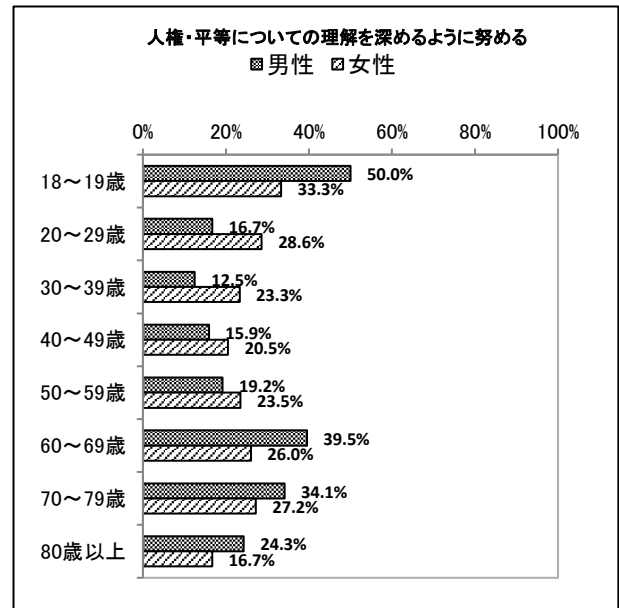
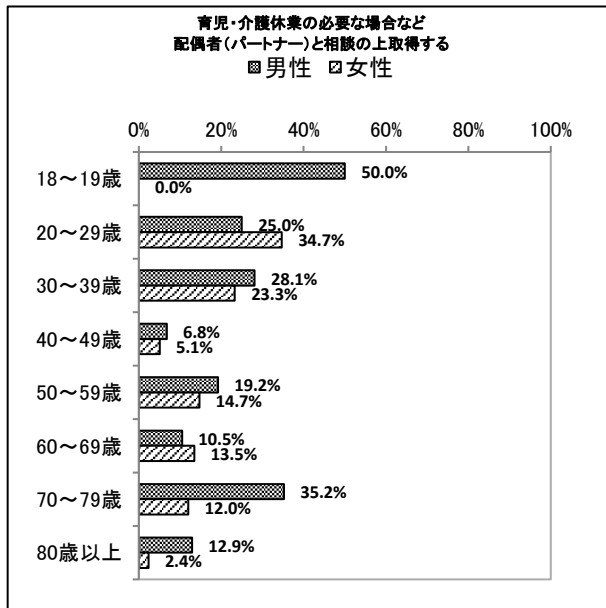
男女共同参画を推進するための個人の取組として、「仕事、家事、育児などを配偶者（パートナー）とともに担う」の割合が41.1%と最も高く、次いで「仕事と生活の時間のバランスをうまく取る」(35.2%)、「自分の身の回りのことができるよう生活面で自立する」(32.6%)の順となっている。

性別で見ると、「配偶者（パートナー）とのコミュニケーションを深める」の割合は女性（27.5%）より男性（33.7%）が6.2ポイント上回っている。

○性別・年齢別



○性別・年齢別



性別、年齢別にみると、男性では、10歳代、30歳代、40歳代、50歳代では、「仕事、家事、育児などを配偶者(パートナー)とともに担う」が最も高くなっている。

女性では、20歳代、30歳代では「仕事、家事、育児などを配偶者(パートナー)とともに担う」が最も高くなっている。40歳代、50歳代、60歳代では、「仕事と生活の時間のバランスを取る」が最も高くなっている。

男性、女性ともに70歳代、80歳以上では「自分の身の回りのことができるよう生活面で自立する」が最も高くなっている。

問 47 男女共同参画を推進するための重点的な取組

男女共同参画を推進するために、今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

- 1 男女平等の視点から、社会制度等の見直しを行う
- 2 政策決定の場への女性の参画を拡大する
- 3 地域で活動する女性リーダーを養成する
- 4 就労における男女の均等な取扱いについて啓発する
- 5 仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援する
- 6 母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持に関する施策を充実する
- 7 女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する
- 8 男性の家事や育児、介護などに参加するための意識や技能向上のための学習を充実する
- 9 保育や介護における、施設やサービスを充実する
- 10 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 11 それぞれの性別の生き方に関する情報提供や交流、相談などを充実する
- 12 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 13 新聞・テレビなどのメディアに対し、男女平等を働きかける
- 14 DV（配偶者等からの暴力）を防止するための施策を充実する
- 15 その他（）

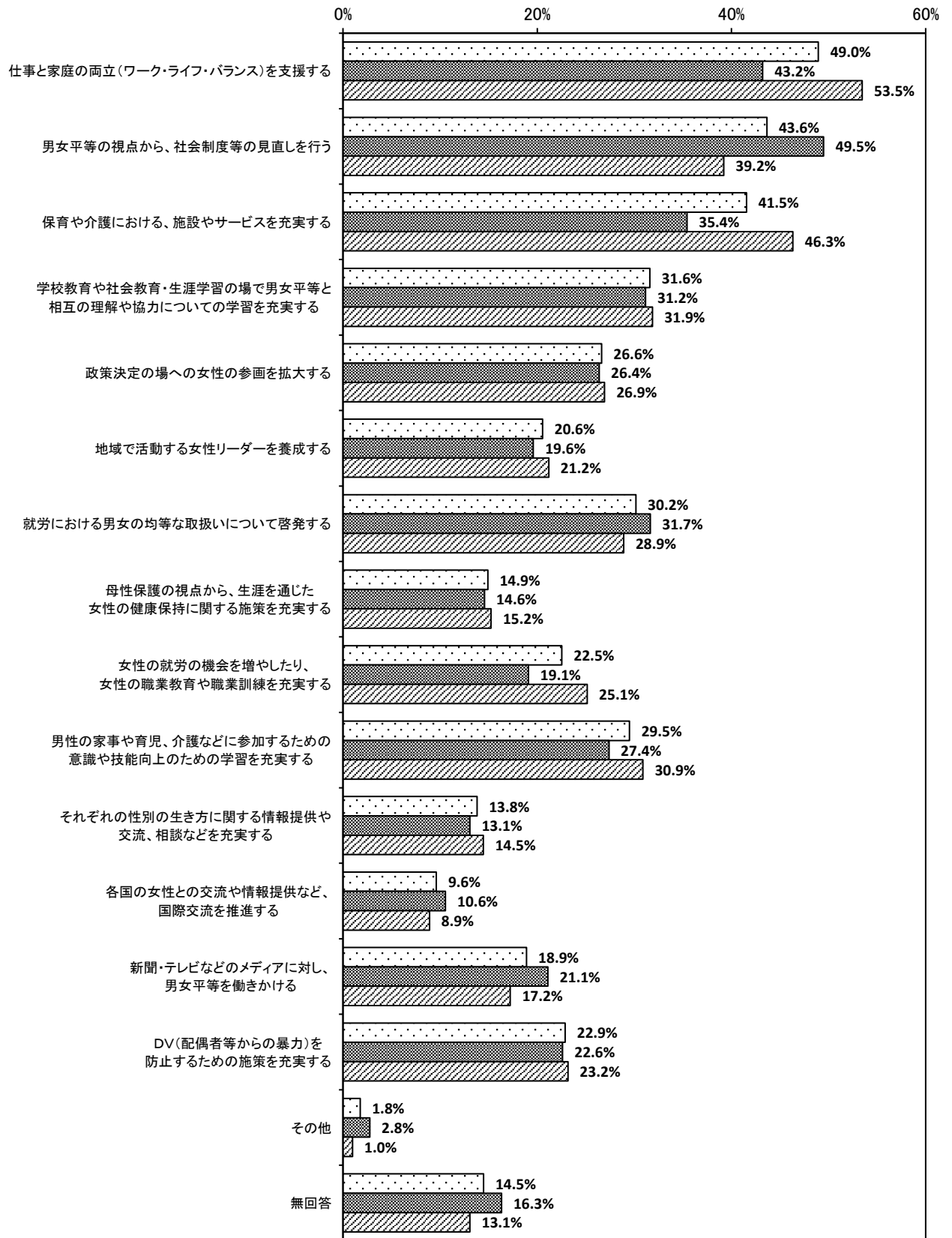
男女共同参画を推進するための今後の取組として、「仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援する」の割合が49.0%と最も高く、次いで「男女平等の視点から、社会制度等の見直しを行う」(43.6%)、「保育や介護における、施設やサービスを充実する」(41.5%)の順となっている。

性別でみると、「男女平等の視点から、社会制度等の見直しを行う」の割合は、女性(39.2%)より男性(49.5%)が10.3ポイント上回っている。

全体

男性<n=398>

女性<n=505>



(7) 自由意見

男女共同参画をさらに推進していくための意見や要望（自由記述）

- 1 男女共同参画について
- 2 就労における女性の活躍について
- 3 教育について
- 4 行政への要望について
- 5 アンケートについて

1 男女共同参画について

○男女共同参画社会が実現していくための要因は複数あり、社会の制度や慣習、人々の意識や価値観などあらゆるものが変わっていく必要があると思います。

私個人としても啓発などを通じて理解し努力していく事が必要だと思いました。

[30代男性]

○まずは、男性の家事や育児・介護などをするという意識を変えることだと思います。

それが平等にできれば女性が仕事をすることが普通になってくると思います。

[50代女性]

○「男女共同参画」という言葉が使い始められて久しいが、その推進にあたり、個人や会社のそれに伴う価値観や意識、考え方、言動等の改善、変化等には時間を要す。

しかし、役所や企業等での制度やマニュアルなどは早期の見直し、改善が必要だと考える。

[60代男性]

○男性と女性は同じではないという事を学んだ上で、男性女性が協力し合いお互いのないところを補いつつ社会を構成する。

[70代女性]

○男女の賃金格差、育児、家事の役割分担の偏り、職場のハラスメント、女性に対する暴力など、仕事と生活のバランスを両立するための環境を良くするなど、もっと推進していかなければならない。

[70代女性]

○高齢者より今の若者の方が自然に男女平等の感覚を持っていると思う。経済的理由で結婚を考えられない人がいるのも事実。家族内での役割分担や家計、子育て等の不安を感じずに一歩踏み出せる世の中になればいい。

[60代女性]

○今の若い世代への啓発よりも年配者が知識をアップデートしなければ、結局社会でも家庭でも理解が得られず、正しい知識を持った若い世代が苦しむ(上の世代に流されてしまう)ことになると思う。

[40代女性]

○あらゆる物事に対して男女共に協力し、意識の拡大を高めることが大事だと思います。

[70代女性]

○男性が参加しないのはおかしいと感じられる社会づくりをして欲しい。昭和な日本がまだまだ残っていて、50代は女性が家事をするのがあたりまえの世界です。

メディアなどで取り上げ、若い人に新しい考えを植え込んで欲しいです。

[50代女性]

○家族内でも母親の仕事量が年々増えています。育児や子育てが終わったと思ったら介護等により休息する時間がまったくない環境になっています。

男女平等の面では、今は女性によっては男性よりも給与が多くなっている方がいますが、男性の考え方が変わらない限り給与面の改善はないと思います。

[年齢不詳女性]

2 就労における女性の活躍について

○出産後働きましたが、家族の理解が得られず（協力しない）やむなく退職しました。国家資格があっても環境次第では働くことが困難だと感じています。

[30代女性]

○私は30代前半結婚一年目で子どもなし。腰に持病があり長期的に働いては痛めて現在は家庭と両立出来るちょうどよい時間帯、日数の仕事が見つからず専業主婦をしています。

夫とは年齢的な不安もあり、今すぐにも子どもが欲しいと話していますが、金銭的な理由で今すぐは現実的に厳しく、パートを必死で探しています。この年齢というのもあり面接すると決まって第一声、お子様はいますか？将来的には考えていますか？仕事は続けたいと考えていますか？と必ず質問攻めにされます。その圧や聞かれる事に毎回うんざりします。

子どもは欲しいけど採用に関わるなら嘘をついたほうがいいのかとも考えて精神的にしんどくなります。若い人は和歌山を出ていくし、少子化というが、和歌山市は子育て世代への手厚い支援は少なく感じます。どうか住みやすい和歌山市にしてください。

[30代女性]

3 教育について

○特に小学生の時の教育が大切だと思う。相手を尊重する言葉の選び方、暴力の卑劣さ、性教育などについてもっと時間を割いてほしい。

（両親だけでは教育が難しい場合が多いと思うので）また、それらを担任の先生一人に任せるのは大変だと思うので、教育内容に入れて授業で教えつつ、外部の専門家の方を呼ぶなどして教えてあげて欲しい。

いじめに関する相談だけでなく、もっと広い内容での窓口があってもいいと思う。

困った時、力になってくれる人、団体が沢山あることを周知させるのが大切だと思う。

[30代女性]

○女性のことばかりではなく男性のことも子どもの頃から教育で知識を身につけるべきだ。

[70代男性]

○小さな子どもから高齢者まで意識改革と社会制度の見直しが必要だと思います。

[60代女性]

4 行政への要望について

○男女共同参画推進計画が策定されていたこと自体、この意識調査で初めて知りました。まずは、市民への周知が必要だと思います。

[20代男性]

○男女共同参画というより、ジェンダー平等を目指した取り組みをしていくべきだと思います。

[60代女性]

○誰もが身近に感じる課題を具体化し、意味、理解につながるような定期的な広報が必要だと感じる。一般市民の興味関心につながるイベント等も開催して欲しい。

[70代女性]

○相談機関でこういった相談ができるのかわからないので利用できない。

[40代女性]

5 アンケートについて

○これまで「男女共同参画」について考えたことがなく、自分の意見を持っていません。すいませんが答えることができません。

[18~19歳男性]

○初めて目にする言葉が多くて理解するのに時間がかかりそう！

[60代女性]

○60歳代の男にこのような質問をしても効果がないと思う。もっともっと若い世代の声を聞くべきでは？

[60代男性]

IV 調査票

●あなたご自身についておたずねします

※以下の問いにあてはまるものを1つだけに○印

問1 性別について（※自認する性で構いません）

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

問2 年齢について

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70～79歳 | 8 80歳以上 |

問3 現在の職業について

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1 会社員（正社員） | 2 自営業 |
| 3 農林水産業 | 4 公務員（正職員） |
| 5 パート・アルバイト、派遣、契約社員等の非正規雇用 | |
| 6 専業主婦・主夫 | 7 学生 |
| 8 無職 | 9 その他（ ） |

問4 結婚について ※パートナー：事実婚の状態と共に暮らしている方

- | |
|----------------------|
| 1 結婚している又は※パートナーがいる |
| 2 配偶者又はパートナーと離別・死別した |
| 3 結婚していない又はパートナーがいない |

▶ 問4-1 問4で「1」と回答された方のみお答えください。

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 共働きである | 2 自分のみ働いている |
| 3 配偶者・パートナーのみ働いている | 4 どちらも働いていない |

問5 現在共に生活している家族について

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 単身（ひとり暮らし） | 2 1世代（夫婦だけ） |
| 3 2世代（親と子） | 4 3世代（親と子と孫） |
| 5 その他（ ） | |

●男女共同参画についておたずねします

問6 次のあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①家庭生活では	1	2	3	4	5	6
②職場では	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
④地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体では	1	2	3	4	5	6

問7 次のことについてどのように考えていますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

	そう思う	そう思う どちらかといえば	そう思わない どちらかといえば	そう思わない	わからない
①結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
③男女とも仕事と家事、育児、介護などを両立すべきである	1	2	3	4	5
④女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑤子どもが小さいうちは母親が子育てに専念した方がよい	1	2	3	4	5

問10 子育てと仕事を両立するために、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|----|--|
| 1 | 延長保育、病児保育などの保育サービスの充実 |
| 2 | 学童保育、ファミリーサポート等の子育て支援の充実 |
| 3 | 家族の子育てへの協力 |
| 4 | 子育てに関する相談や講座の充実 |
| 5 | 子育て中の人との交流や情報交換ができる場の確保 |
| 6 | 子育て中の人への社会の理解 |
| 7 | ひとり親世帯(母子家庭・父子家庭)への支援 |
| 8 | 児童手当等の養育費や乳幼児に対する医療費の補助 |
| 9 | 職場における子育て支援施設の整備、充実(事業所内保育施設等) |
| 10 | 育児休業を取りやすい職場環境の整備(フレックスタイム・時短勤務・在宅勤務等) |
| 11 | 家事支援サービスの充実(家事代行・宅配サービス) |
| 12 | その他() |

問11 **問4「1 結婚している又はパートナーがいる」と回答された方のみ**お答えください。

あなたは次のことについてどの程度していますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

	いつもする	するわりとよく	するときどき	ほとんどしない	まったくない	該当しない
①食事の支度や後片付け	1	2	3	4	5	
②ごみ出し	1	2	3	4	5	
③風呂、トイレ、部屋等の掃除	1	2	3	4	5	
④育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6
⑤高齢者や障がい者の介護・看護	1	2	3	4	5	6

問12 男女平等教育をすすめるため、学校にどのようなことを期待しますか。

(2つまで○印)

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 学校生活での性別による役割分担を解消 |
| 2 | 男女の区別なく個性を尊重した進路指導 |
| 3 | 男女平等についての教育の推進 |
| 4 | 性教育の充実 |
| 5 | 校長へ女性を積極的に登用 |
| 6 | 保護者の理解と協力を得る |
| 7 | その他() |

問13 あなたが男性はつらいと感じるときはどのような時ですか。

※女性の方は、女性からの視点で男性がつらいと感じていると思われるものを選択。

(2つまで ○印)

- 1 男のくせにと言われる
- 2 家計を支えるのは男性の役割と期待される
- 3 長時間労働や休日出勤が当たり前とされる
- 4 出世競争から降りにくいプレッシャーを感じる
- 5 育児・家事への参加を望んでいるが、職場の理解が得られない
- 6 弱音を吐くことができず、悩みを一人で抱え込みやすい
- 7 育児に関わりたいのに、男性は仕事を優先すべきと思われる
- 8 つらいと感じたことはない
- 9 その他 ()

問14 あなたが女性はつらいと感じるときはどのような時ですか。

※男性の方は、男性からの視点で女性がつらいと感じていると思われるものを選択。

(2つまで ○印)

- 1 女のくせにと言われる
- 2 育児や家事は女性が中心と期待される
- 3 仕事と家庭の両立が求められるプレッシャーがある
- 4 収入や昇進の機会が男性より少ないと感じる
- 5 産休・育休後にキャリアの継続が難しくなる
- 6 親戚や近所づきあいの連絡や調整を任されることが多い
- 7 女性は育児を優先すべきと期待される
- 8 つらいと感じたことはない
- 9 その他 ()

問15-1 社会活動、地域活動への現在の参加状況についてお答えください。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

	現在、参加 している	参加したこ とがない	以前、参加 したことが ある
①自治会・町内会の活動	1	2	3
②PTA・子ども会の活動	1	2	4
③青年団体・女性団体・高齢者団体等の活動	1	2	3
④趣味・スポーツ・教育等のグループ活動	1	2	3
⑤ボランティア活動	1	2	3
⑥地域における防災活動（消防団、防火クラブ、自主防災組織）	1	2	3

問15-2 社会活動、地域活動への今後の参加予定についてお答えください。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

	参加 したい	参加 したく ない
①自治会・町内会の活動	1	2
②PTA・子ども会の活動	1	2
③青年団体・女性団体・高齢者団体等の活動	1	2
④趣味・スポーツ・教育等のグループ活動	1	2
⑤ボランティア活動	1	2
⑥地域における防災活動（消防団、防火クラブ、自主防災組織）	1	2

問16 社会活動、地域活動に参加しようとする上で、どのようなことが問題になると思いますか。

(2つまで ○印)

- 1 時間がない(仕事・家事・育児・介護で忙しい)
- 2 育児・介護を頼める所がない
- 3 健康や体力に自信がない
- 4 家族の理解がない
- 5 職場の上司や同僚などの理解がない
- 6 身近なところに活動する場所がない
- 7 自分に合った活動がない
- 8 どんな活動があるのか分からない
- 9 かかわりを持つと煩わしい
- 10 その他 ()

問17 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに ○印)

- 1 男性の家事・地域活動などへの参加に対する男性自身の抵抗感をなくす
- 2 男性の家事・地域活動などへの参加に対する女性の抵抗感をなくす
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する
- 5 社会の中で、男性による家事・地域活動などへの参加に対する評価を高める
- 6 労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- 7 男性の家事・地域活動などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う
- 8 研修などにより、男性の家事や子育て、介護などの技能を高める
- 9 男性が家事・地域活動などを行うための仲間(ネットワーク)づくりをすすめる
- 10 男性が、家庭や地域活動と仕事の両立などの問題を相談しやすい窓口を設ける
- 11 特に必要なことはない
- 12 その他 ()

問18 男性が育児休業や介護休業、時短勤務を取得することについてどのように思いますか。

(1つだけ ○印)

- 1 取得したほうがよい
- 2 どちらかといえば取得したほうがよい
- 3 どちらかといえば取得しないほうがよい
- 4 取得しないほうがよい

育児・介護休業法(※)に基づき、一定の要件のもと、男性も女性も育児休業、介護休業を取得することができ、時短勤務制度を利用することができます。

※「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」

→ 問18-1 問18で「3」、または「4」と回答された方のみお答えください。

「取得しないほうがよい」と思う理由は何ですか。(2つまで ○印)

- 1 経済的に苦しくなる
- 2 職場の理解が得られない
- 3 仕事の評価や配置に影響する
- 4 育児や介護は女性がすべきである
- 5 男性が育児や介護の地域ネットワークに参加しにくい
- 6 男性は育児や介護になれていない
- 7 周囲に取得した男性がいない
- 8 その他 ()

問19 避難所や防災・災害対策において、男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。

(あてはまるものすべてに ○印)

- 1 避難所の運営に、男女の責任者の配置
- 2 男女別のトイレ、物干し場、更衣室などの設置
- 3 性別に配慮した備蓄品(下着・生理用品等)の備え
- 4 備蓄品(下着・生理用品等)の配布時に配慮した担当者の配置
- 5 性別に配慮した交流の場の設置
- 6 男女のニーズに配慮した相談体制
- 7 女性や子どもへの暴力を防止するための防犯対策
- 8 その他 ()

防災について・・・

近年、防災への意識が高まっています。予防、応急、復旧・復興の各段階で多様なニーズに対応するため、防災・復興の意思決定に女性の参画を広げ、男女共同参画の視点を取り入れた体制を整えることが重要です。

●女性の活躍についておたずねします

問20 次にあげる就職と結婚、出産を中心にした「女性」の職業のもち方について、あなたはどの考えに近いですか。※未婚の方は結婚したと仮定した上で、お答えください。

(1) 理想の(理想としていた)職業のもち方(1つだけに○印)

- 1 結婚や出産にかかわらず、職業をもつ
- 2 結婚までは職業をもつが、結婚後はもたない
- 3 出産までは職業をもつが、出産後はもたない
- 4 結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ
- 5 結婚または出産後、初めて職業をもつ
- 6 生涯職業をもたない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

(2) 実際になりそうな(現実そうになっている)職業のもち方(1つだけに○印)

- 1 結婚や出産にかかわらず、職業をもつ
- 2 結婚までは職業をもつが、結婚後はもたない
- 3 出産までは職業をもつが、出産後はもたない
- 4 結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ
- 5 結婚または出産後、初めて職業をもつ
- 6 生涯職業をもたない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

女性のキャリアとライフイベントについて・・・

結婚や出産などのライフイベントを迎えても、仕事を続けたいと考える女性は増えていきます。そのためには、育児・介護休業制度やフレックスタイム制など、柔軟な働き方を可能にする制度の充実が不可欠です。男女ともに仕事と家庭を両立できる環境を整えることで、より多くの方が自分のキャリアを築いていくことができます。

問 2 1 女性が働き続けていく上で、どのようなことが問題になると思いますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に 1 つだけ○印)

	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
①職場が結婚・出産した女性を受け入れない傾向がある	1	2	3	4	5
②家事や育児・介護との両立は難しい	1	2	3	4	5
③育児・介護休業などの休暇制度が社会に浸透していない	1	2	3	4	5
④配偶者や家族の理解や協力が無い	1	2	3	4	5
⑤職場が責任ある仕事を女性に任せない	1	2	3	4	5
⑥子育てや介護のための施設や支援が不十分である	1	2	3	4	5
⑦女性自身の職業に対する自覚が不足している	1	2	3	4	5
⑧テレワークやフレックスタイム制など柔軟な働き方が社会に浸透していない	1	2	3	4	5

問 2 2 就労について、性別による差があると思いますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に 1 つだけ○印)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①募集・採用	1	2	3	4	5	6
②賃金	1	2	3	4	5	6
③仕事の内容	1	2	3	4	5	6
④昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
⑤管理職への登用	1	2	3	4	5	6
⑥人事評価（業績評価・能力評価など）	1	2	3	4	5	6
⑦会議などの意思決定の場への参加	1	2	3	4	5	6
⑧育児・介護休業などの休暇が取得しやすい	1	2	3	4	5	6

問 2 3 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|----|--------------------------------|
| 1 | 女性の雇用機会を拡大する |
| 2 | 賃金、昇給の男女の格差をなくす |
| 3 | 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める |
| 4 | 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う |
| 5 | 男女ともに、教育・研修の機会を充実する |
| 6 | 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気をつくる |
| 7 | テレワークやフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度を導入する |
| 8 | 男女ともに育児・介護休業などの休暇を取りやすいようにする |
| 9 | 職場における様々なハラスメントをなくす |
| 10 | 職場において男女が対等であるという意識を普及させる |
| 11 | 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める |
| 12 | 時間外労働の削減 |
| 13 | その他 () |

問 2 4 女性が意欲をもって働き続けるためには、何が必要だと思いますか。

(1つだけ○印)

- | | |
|---|-------------|
| 1 | 女性の積極的登用 |
| 2 | 女性自身の自己啓発 |
| 3 | 働き方改革 |
| 4 | 福利厚生の実充実 |
| 5 | 賃金の男女平等 |
| 6 | 非正規雇用の待遇差解消 |
| 7 | その他 () |

問25 あなたは、現在管理職への昇格を希望していますか。

(1つだけ ○印)

- 1 希望している
- 2 希望していない
- 3 わからない
- 4 現在の仕事において管理職にあたるポジションがない(自営業等)
- 5 仕事をしていない

▶ 問25-1 問25で「2 希望していない」と回答された方のみお答えください。

「希望していない」理由は何ですか。(1つだけ ○印)

- 1 家事・育児との両立が困難だから
- 2 管理職の仕事にやりがいや魅力を感じないから
- 3 責任が重くなるから
- 4 長く会社に在籍する予定ではないため
- 5 責任に見合った報酬が得られないから
- 6 その他 ()

問26 政治・経済・地域で女性のリーダーを増やすときに妨げとなるものは何だと思えますか。

(1つだけ ○印)

- 1 必要な知識・経験を持つ女性が少ない
- 2 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 3 男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 4 長時間労働の改善が十分でない
- 5 家族の支援が十分でない
- 6 公的サービスが十分でない
- 7 その他 ()

女性リーダーがもたらす効果について・・・

女性がリーダーとして活躍することで、組織の意思決定の質が向上し、新たな視点や創造的なアイデアが生まれやすくなります。実際に、女性の管理職比率が高い企業ほど業績が良いという研究結果もあります。多様な人材が活躍できる職場環境を整えることが、企業の成長につながります。

●DV（配偶者等からの暴力）についておたずねします

※配偶者には婚姻の届け出をしていない事実婚や別居中も含みます。

問 2 7 配偶者や交際相手からの行為で暴力だと思うことはどのようなことですか。

あなたの考えに近いものをお答えください。

（各項目について、それぞれあてはまる数字に 1 つだけ○印）

	暴力にあたる	ない暴力にあたら	るない場合もある
①なぐったり、けったりする	1	2	3
②物をぶつける	1	2	3
③怖がらせたりして、脅す	1	2	3
④人と会うことや外出などを制限する	1	2	3
⑤交友関係や電話・メールなど行動を制限する	1	2	3
⑥生活費を渡さないなど、経済的制限をする	1	2	3
⑦馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く	1	2	3
⑧嫌がっているのに性的行為を強要する	1	2	3

問 2 8 これまでに配偶者や交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。

（各項目について、それぞれあてはまる数字に 1 つだけ○印）

	何度もあった	1・2度あった	まったくない	ない や 今 ま で に 配 偶 者 と 交 際 相 手 は い
①なぐったり、けったりする	1	2	3	4
②物をぶつける	1	2	3	
③怖がらせたりして、脅す	1	2	3	
④人と会うことや外出などを制限する	1	2	3	
⑤交友関係や電話・メールなど行動を制限する	1	2	3	
⑥生活費を渡さないなど、経済的制限をする	1	2	3	
⑦馬鹿にしたり、嫌がらせの暴言を吐く	1	2	3	
⑧嫌がっているのに性的行為を強要する	1	2	3	

問28-1 問28で1つでも「1」、または「2」と回答された方のみお答えください。

あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | | |
|-------------------------|-------------|----------|
| 1 家族 | 2 友人 | 3 警察 |
| 4 弁護士 | 5 医師・カウンセラー | 6 市や県の窓口 |
| 7 学校・職場 | 8 その他 () | |
| 9 誰(どこ)にも打ち明けたり、相談しなかった | | |

▶問28-2 問28-1で「9 誰(どこ)にも打ち明けたり、相談しなかった」と回答された方のみお答えください。

あなたが、打ち明けたり、相談しなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | |
|--------------------------------|
| 1 誰(どこ)に相談してよいか分からなかった |
| 2 恥ずかしくて誰にも言えなかった |
| 3 相談しても無駄だと思った |
| 4 相談したことが分ると、仕返しを受けると思った |
| 5 経済的な理由により、我慢しなければいけないと思った |
| 6 相談した相手の言動が、逆に不快感を増すことになると思った |
| 7 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思った |
| 8 世間体が悪いと思った |
| 9 他人を巻き込みたくないと思った |
| 10 自分が悪いと思った |
| 11 そのことを思い出したくなかった |
| 12 相談するほどのことではないと思った |
| 13 その他 () |

問29 配偶者や交際相手との間で、相手から暴力を受けたときに相談できる窓口としてどのようなところを知っていますか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1 警察 | 2 法務局・人権擁護委員・民生委員 |
| 3 和歌山県 DV 相談支援センター | |
| 4 和歌山市男女共生推進センター“みらい” | 5 市役所 |
| 6 和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる” | |
| 7 県庁・県振興局 | 8 内閣府DV相談プラス |
| 9 医師その他医療関係者 | 10 相談窓口として知っているところはない |
| 11 その他 () | |

問30 配偶者や交際相手との間で、相手から暴力を受けた時にどのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○印）

- 1 一時的に加害者から逃れる場所の提供
- 2 警察の介入
- 3 親身になって、相談に応じてくれるところ
- 4 経済的自立のための就職の斡旋
- 5 加害者から離れて暮らすため、とりあえず必要なお金の貸与
- 6 自分自身・自分と子どもの心のケア
- 7 同じような悩みを抱えた人たちとの対話
- 8 加害者に対する責任追及（損害賠償など）
- 9 加害者への教育（暴力防止など）
- 10 わからない
- 11 その他（)

問31 配偶者や交際相手との間の暴力を防ぐために、取組を進める必要があると思うことは何ですか。（2つまで○印）

- 1 法律の罰則を強化する
- 2 相談できるところを増やす
- 3 市民に対する啓発や情報提供を行う
- 4 加害者に対する啓発を行う
- 5 被害を受けた場合に避難できる場所（シェルター）を確保する
- 6 子どもの時から暴力否定の教育を進める
- 7 わからない
- 8 その他（)

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは・・・

配偶者等の親しい間でふるわれる暴力のことをいいます。「なぐる」「ける」といったような身体的暴力だけでなく、「外出をさせない」「無視する」「暴言をはく」「生活費を渡さない」「望まない性行為を強要する」など様々な暴力があります。

また、配偶者等の間におけるDVは子どもにも大きな影響を与えます。

令和5年度内閣府の「男女間における暴力に関する調査」では、配偶者からの「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」などの被害を受けた経験について、被害経験が「あった」との回答の割合は、女性が27.5%、男性は22.0%の結果となっています。

● 困難な問題を抱える女性についておたずねします

問 3 2 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について、知っていますか。

(1つだけ ○印)

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、内容はわからない
- 3 知らない

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律とは・・・

性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性、その他の様々な日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性への支援を目的とした法律で、令和 6 年 4 月 1 日に施行されました。

問 3 3 自力で解決できない困難な問題として直面したことがあるものを選んでください。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 生活困窮 | 2 DV 等の暴力被害 |
| 3 家庭不和 | 4 育児家事問題 |
| 5 性暴力被害 | 6 職場でのセクハラ・マタハラ |
| 7 ストーカー被害 | 8 リベンジポルノ・AV 出演被害 |
| 9 家出、住居喪失 | 10 その他 () |
| 11 そのような経験はない | 12 答えたくない |

→ 問 3 4 問 3 3 で「1」～「10」と回答された方のみお答えください。

困難な問題に対し、どのような対応をしましたか。

(1つだけ ○印)

- | | |
|-----------|---------------|
| 1 他者へ相談した | 2 自力で解決に取り組んだ |
| 3 何もしなかった | 4 その他 () |

→ 問 3 5 問 3 3 で「1」～「10」と回答された方のみお答えください。

困難な問題は現在どのような状態ですか。

(1つだけ ○印)

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1 解決した | 2 解決しそうである |
| 3 解決しようとした結果、別の問題に直面している | |
| 4 解決するために試行錯誤している | 5 解決することを諦めた |
| 6 答えたくない | 7 その他 () |

→ 問36 問34で「1」と回答された方のみお答えください。

自力では解決できない困難な問題の内容や解決方法について、誰に相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | | |
|----------------|------------|-----------|
| 1 公的機関 | 2 家族、親戚 | 3 友人、知人 |
| 4 職場の同僚 | 5 電話相談窓口 | 6 民間団体 |
| 7 メール、SNS 相談窓口 | 8 弁護士等の専門家 | 9 その他 () |

→ 問37 問34で「2」、「3」、「4」と回答された方のみお答えください。

困難な問題について、相談できなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 解決できると思っていない | 2 誰かに助けてもらえると思っていない |
| 3 何をすればいいかわからない | 4 身近に相談できる相手がない |
| 5 他者に話しにくい内容である | 6 適切な相談窓口が分からなかった |
| 7 問題の原因が自分にあると思っている | 8 上手く伝えられる自信がない |
| 9 その他 () | |

問38 若い世代の女性が公的な支援に繋がりやすい体制をつくるために必要だと思う取組は何ですか。(2つまで ○印)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 メールや SNS による相談窓口の拡充 | 2 いつでも安心して休める居場所づくり |
| 3 同年代の女性相談員による相談受付 | 4 学校内での相談体制整備 |
| 5 行政以外の機関による相談受付 | 6 若者が立ち寄る場所を巡回しての声掛け |
| 7 特にない | |
| 8 その他 () | |

問39 貧困や DV、性暴力などに直面する女性への自立に向けて公的支援を強化していくために、和歌山市として取り組む必要があると思うものは何ですか。(3つまで ○印)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 相談窓口間の連携など、分野横断的な仕組みづくり |
| 2 SNS などによる気軽に相談できる仕組み |
| 3 専門的に支援できる女性相談員の配置 |
| 4 弁護士や心理専門職等との連携の強化 |
| 5 民間支援団体との連携による支援体制強化 |
| 6 相談を待つのではなく、訪問するなどして支援を届ける仕組みづくり |
| 7 一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり |
| 8 支援等に関する市民の理解促進 |
| 9 同じ困難を抱える人同士の居場所やつながりづくり |
| 10 その他 () |

●語句の説明と今後についておたずねします

問43 あなたは、次の用語を知っていますか。

(各項目について、それぞれあてはまる数字に1つだけ○印)

	言葉も内容も 知っている	言葉は知って いるが内容は 知らない	言葉も内容も 知らない
①男女共同参画社会基本法	1	2	3
②育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）	1	2	3
③DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	1	2	3
④女性活躍推進法（女性が能力を發揮できる社会環境を整備するための法律）	1	2	3
⑤ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
⑥ポジティブ・アクション（積極的格差改善措置）	1	2	3
⑦ジェンダー・ギャップ指数	1	2	3
⑧リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3
⑨メディア・リテラシー	1	2	3
⑩ダイバーシティ	1	2	3
⑪デートDV	1	2	3
⑫面前DV	1	2	3
⑬LGBTQ	1	2	3
⑭和歌山市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑮男女共生推進センター“みらい相談室”	1	2	3

この機会に、男女共同参画に関する言葉を少し、、、

ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和、一人ひとりがやりがいや充実感をもちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

ポジティブ・アクション：雇用の場における事実上の男女格差の解消を目指して、女性の能力発揮を促進し、その活用をはかる積極的な取組のこと。

ジェンダー・ギャップ指数：世界経済フォーラム（WEF）が毎年発表する、各国における男女間の格差を測定する指標のこと。男女平等が完全に達成されている場合を1、不平等が最も大きい場合を0としてスコア化される。

2024年の報告では、日本の総合スコアは0.663で、対象となった146カ国中118位であった。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖において、人間が生涯にわたって自分の健康を主体的に確保することをめざそうという概念のこと。安全な妊娠出産、避妊や性教育の充実も含まれる。

メディア・リテラシー：メディアの内容を読み解き、活用し、メディアを使って表現する能力のこと。情報を批判的に考え、フェイクニュースなどに惑わされない力も含まれる。

ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な人々がそれぞれの個性や能力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

デートDV：主に交際中の恋人間でおこるDVのこと。身体的暴力だけでなく、言葉の暴力や行動の束縛、経済的な支配なども含まれる。

面前DV：子どもの前で行われるDVのこと。暴力の直接の対象ではなくても、子どもに精神的な影響を与えるため、深刻な問題とされている。

LGBTQ：レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（自分の思っている性と体が一致しない人）、クエスチョニング/クィア（自身の性別や性的指向を定めていない、または既存の枠に当てはまらない人）の頭文字を取った言葉。これら以外にも多様な性のあり方があることを表すために、末尾に+（プラス）を付けることもある。

問4 4 男女共同参画社会に関する考え方や、気づきに役立ったものはどれですか。

(あてはまるものすべてに○印)

1	市主催の講演会等
2	市主催の啓発イベント
3	新聞、テレビ、書籍等の記事
4	市のホームページ
5	職場研修
6	その他 ()

問4 5 本市では、男女共同参画に関する各種講座を行っています。今後、学習・参加してみたい講座のテーマは何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

1	男女共同参画の基礎知識	2	地域活動
3	防災	4	男性の家事、育児参加
5	子育て、教育	6	介護
7	女性のための起業、再就職	8	こころとからだの健康
9	リフレッシュ	10	DV防止、被害者支援
11	コミュニケーション	12	ライフプランニング
13	性的マイノリティ(LGBTQ+等)	14	ワーク・ライフ・バランス
15	その他 ()		

問4 6 男女共同参画を推進するために、あなた自身ができること、又はしなければならないことはどのようなことだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

1	仕事、家事、育児などを配偶者(パートナー)とともに担う
2	社会活動、地域活動などを配偶者(パートナー)とともに担う
3	経済的に自立する
4	自分の身の回りのことができるよう生活面で自立する
5	仕事と生活の時間のバランスをうまく取る
6	社会の一員としての自覚と責任を持つ
7	育児・介護休業の必要な場合など配偶者(パートナー)と相談の上取得する
8	人権・平等についての理解を深めるように努める
9	配偶者(パートナー)とのコミュニケーションを深める
10	その他 ()

問47 男女共同参画を推進するために、今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

- 1 男女平等の視点から、社会制度等の見直しを行う
- 2 政策決定の場への女性の参画を拡大する
- 3 地域で活動する女性リーダーを養成する
- 4 就労における男女の均等な取扱いについて啓発する
- 5 仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を支援する
- 6 母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持に関する施策を充実する
- 7 女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する
- 8 男性の家事や育児、介護などに参加するための意識や技能向上のための学習を充実する
- 9 保育や介護における、施設やサービスを充実する
- 10 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 11 それぞれの性別の生き方に関する情報提供や交流、相談などを充実する
- 12 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 13 新聞・テレビなどのメディアに対し、男女平等を働きかける
- 14 DV(配偶者等からの暴力)を防止するための施策を充実する
- 15 その他()

●男女共同参画をさらに推進していくためのご意見をお聞かせください

※※ ご協力ありがとうございました ※※